

博士論文

平成28（2016）年度

外交政策と政治コミュニケーション

——戦後日韓関係における歴史認識問題を事例に——

慶應義塾大学 大学院 法学研究科

三谷 文栄

目次

序章	1
1. 問題の所在	1
2. 本論の構成	4
第1部 外交政策におけるメディアの役割に関する理論的考察	7
第1章 政治コミュニケーション論における外交政策、メディア、世論の研究	8
1. 問題の所在	8
2. 外交政策とメディア、世論に関する政治コミュニケーション論の成立と発展	9
3. プロパガンダ論の展開	11
(1) 国内を対象としたプロパガンダ論：インデックス理論とメディア・イベント論	12
(2) 外国を対象としたプロパガンダ論：パブリック・ディプロマシー	15
4. CNN 効果論の発展とメディアの「自律性」の再発見	18
(1) 外交政策に与えるメディアの強力な「効果」	19
(2) CNN 効果論におけるメディアと世論の位置付け	21
5. カスケード・モデルの登場とメディアと世論の役割の再検討	22
(1) カスケード・モデルにおけるメディアの「自律性」	23
(2) フレーム概念によるメディアと世論の再評価	24
(3) カスケード・モデルの問題点	27
6. 外交政策におけるメディアと世論の役割の再評価に向けて	32

第2章 外交政策、メディア、世論の「相互作用モデル」：メディア・フレームの再構成を通じて	36
1. 問題の所在	36
2. フレーム研究におけるカスケード・モデルの位置付け：フレーミングの効果論	36
3. メディア・フレーム論の系譜	39
(1) 「窓枠」としてのフレーム	39
(2) メディア・フレームの権力性.....	42
4. 言説分析としてのフレーム分析	44
(1) ギャムソンのフレーム分析の特徴	44
(2) 意味付けをめぐる政治としてのフレーム分析.....	46
5. 新たな分析枠組みの構築に向けて.....	48
(1) 外交政策に関するフレーム分析と争点連関	48
(2) 外交政策、メディア、世論の分析枠組み：相互作用モデル	50
第2部 戦後日韓関係における歴史認識問題とマス・メディア報道	53
第3章 日韓国交正常化交渉をめぐるメディア言説の変遷	59
1. 問題の所在	59
2. 日韓国交正常化についての先行研究	60
3. 分析枠組み	62
4. 日韓国交正常化交渉をめぐる新聞報道の言説分析：1951年～1965年.....	63
(1) 第一期：「正当化」フレームの優勢.....	64
(2) 第二期：「正当化」フレームの優勢.....	68
(3) 第三期：「反共」フレームの優勢化.....	72
5. 日韓国交正常化に関するメディア・フレームの変容の要因	81
6. 結び.....	83

第4章 日韓歴史教科書問題をめぐるメディア言説の編制	84
1. 問題の所在	84
2. 分析枠組み	85
(1) 歴史教科書問題についての先行研究.....	85
(2) 歴史教科書問題におけるメディア・フレーム.....	86
3. メディア・フレームの構築：70年代における「加害者」意識の表面化	88
4. 1982年の歴史教科書問題におけるフレーム競合.....	90
(1) 「国内問題」フレームの優勢	91
(2) 「反省」フレームの優勢化.....	93
5. 結び.....	100
第5章 冷戦後の日本社会における歴史認識とメディア・フレームの変容：慰安婦問題を事例に	102
1. 問題の所在	102
2. 分析枠組み：言説とメディア・フレーム	103
(1) メディア・フレームの分析	103
(2) 慰安婦問題をめぐるメディア・フレーム.....	105
3. 1990年代の慰安婦問題：メディア・フレームの適用	109
(1) 慰安婦問題の争点化と河野談話：「反省」フレームの適用	109
(2) 村山談話とメディア・フレーム	113
(3) 『読売』のメディア・フレームの変容：「反省」から「正当化」フレームへ.....	117
(4) 小括：『読売』の「正当化」フレーム適用の背景	121
4. 第一次・第二次安倍政権における慰安婦問題：メディア・フレームの競合	124
(1) 第一次安倍政権：2007年慰安婦問題.....	125
(2) 第二次安倍政権：2014年、2015年慰安婦問題	130
5. 考察.....	140
6. 結び.....	144

終章 外交政策、メディア、世論の相互作用モデルの発展に向けて.....	147
1. 相互作用モデルの評価.....	147
2. 外交政策、メディア、世論の関係におけるフレーム分析の可能性.....	148
引用・参考文献(アルファベット順)	151

序章

1. 問題の所在

コミュニケーション技術が発達した現代社会において、我々は遠くの出来事を、メディアを介して間接的に経験している。近年のコミュニケーション技術の発達により、国際社会で生じる遠くの出来事の間接的な経験はますます促進されることとなった。例えば、2001年9月11日、米国ニューヨークの世界貿易センタービルに旅客機が突入した。この映像は直ちに世界の人々に伝達され、テロリズムに対する恐怖心を植えつけた。2005年、デンマークの『ユランズ・ポステン』紙に掲載されたムハンマドの風刺画はインターネットを通じて広く閲覧され、中東で反発を引き起こした。2010年、チュニジアの青年が警察に抗議するために焼身自殺をした。ソーシャル・ネットワーク・サービスのフェイスブックで共有された映像は、その後の中東各地で生じた民主化運動を発生させる一つの契機となった。2011年の東日本大震災の津波の映像は世界をめぐり、日本への支援が相次いだ。世界で生じた出来事がニュースとなり、一瞬にして世界中を駆けめぐる状況が生まれた。国際的な出来事を伝えるニュースを通じて人々が恐怖心や同情といった何らかの感情を喚起させることは日常的なこととなった。

このように国際社会の出来事に関するニュースを通じた間接的な経験が促進されたことで、我々はそうした経験を通じて、国際社会に対する様々なイメージや感情を抱くようになった。しかし、国際社会や他国に対するイメージや感情は、出来事が発生する以前の報道によって蓄積されたものでもあり、それらは諸外国で生じた出来事に刺激されて噴出したという指摘もある。こうした指摘は、出来事に関する情報流通過程のみならず、出来事に関する報道が社会で受容され、共有されていく過程を分析する必要性を示している。すなわち、外交政策とメディア、世論の関係を考える必要性が高まっているのである。

歴史認識問題は、こうした観点からの分析が必要となっている。とりわけ、近年の東アジアにおける歴史認識問題は、中国や韓国において反日デモが発生し、そうしたデモの報道が日本の反韓・反中感情を刺激することで争点化している。排他的なナショナリズムは主としてインターネット上で噴出し、それにより東アジア諸国間の溝が一層深められている。報道を通じて関係国のイメージが構築され、それによって喚起された世論が外交政策の遂行に影響を及ぼすことは近年ではまれなことではない。こうした東アジアの複雑な現状は、国際社会や政府間のみならず、メディアと世論を加えた枠組みを用いて分析される必要がある。

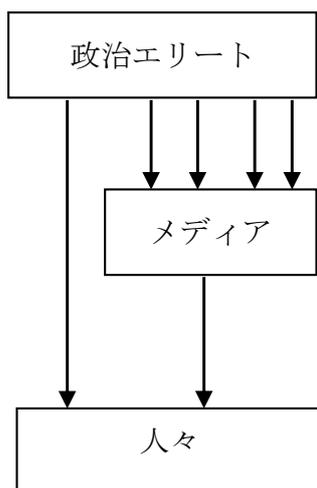


図 1 伝統的な政治コミュニケーション過程の概念図

出典：Lilleker (2006: 5)、一部修正。

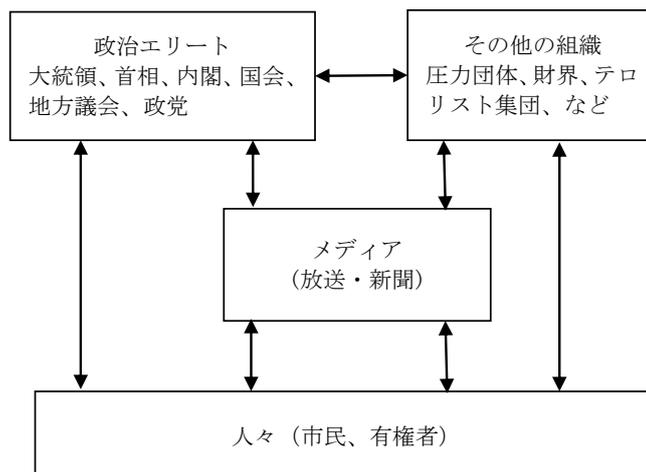


図 2 民主主義社会における政治コミュニケーション過程の概念図

出典：Lilleker(2006: 6)、一部修正。

また、長期にわたって社会で議論されてきた歴史認識問題は現状の分析のみならず、これまでその問題がどのように議論されてきたのかを検証する必要がある。すなわち、この問題を考えるときには、過去との連続線上で人々の意識が作られているという点を視野におさめることが求められる。

本論は、政治コミュニケーション論の観点から、外交政策、メディア、世論の三者間の関係を考察するものである。こうしたアプローチの意義としては、以下の二点が挙げられる。第一に、政治コミュニケーション論の知見を活かしながら、外交政策とメディア、世論の関係を分析する、新たな枠組みを構想しようという点が挙げられる。政治コミュニケーション論は、その研究対象や研究手法は多様であり、また政治的・社会的な状況によってその研究対象や研究手法は影響を受ける。伝統的には大衆の動員や、影響力の資源などに焦点が当てられ、特に何らかの政治的な目的を持った政治エリートたちが人々に情報を伝達するという過程が重視されていた(Lilleker 2006: 1、図 1 参照)。しかし、こうした伝統的な政治コミュニケーションの定義は、現代の民主主義社会において、特にメディアの役割を考えると適切なものとは言えない。本論はそうした伝統的な政治コミュニケーションとは異なる定義を用いて論じている。近年の政治コミュニケーション論では以下の三つのアクターに焦点を当て、それぞれの相互作用の過程を重視している(図 2)。そのアクターとは政治エリート、有権者や社会運動組織など政治エリートとは異なるアクター、そしてメディアである。すなわち、本論は外交政策(及びそれに携わる政治エリート)、メディア、世論の相互作用が

どのように外交問題に影響を与えるのか、または外交問題がそれらの相互作用にいかなる影響を及ぼすのかを考察する¹。こうした政治コミュニケーション論の有する広範な政治的・社会的文脈から外交政策を捉える視点が、外交政策とメディア、世論の関係を対象とした先行研究では十分に活かしきれていないというのが、本論の見解である。

無論のこと、外交政策に携わる政治エリート、メディア、世論の三者を取り上げた研究は少なくない。例えば、国際政治学においてもメディアと世論に関して言及されてきた。しかし、そこでは主として政治エリートらによる情報操作の観点からメディアと世論は論じられている。すなわち、メディアと世論は、政治エリートらが支持を取り付けるために用いられる「道具」と見なされ、主体的・自律的なものとして捉えられていない。他方、政治コミュニケーション論で三者関係にアプローチしてきたこれまでの研究でも、マス・コミュニケーションの一方向的な伝達モデルに基づくものや、ニュース制作過程における直接取材の困難性といった観点から結果的に政治エリートの情報操作の優位性を指摘するものなどが見られる。これらの研究においては、メディアと世論の役割は道具的、周辺的なものとして位置付けられている。

本論は、こうした見解とは異なる視座に基づいている。外交政策以外の問題や争点を対象とした多くの政治コミュニケーション論においては、ジャーナリストは自身の観点から取材・報道する主体的かつ自律的な存在とされてきた。世論もまた、必ずしも政治エリートらによって操作される対象ではなく、むしろ世論が政治エリートらの政治的な行為に影響を与える場合も想定され、重要な分析対象として位置付けられている。本論は、こうした政治コミュニケーション論の全体的動向に依拠しながら、外交問題が展開、発展していく過程に、政治エリートのみならずメディアや世論がいかに関与するのかといった三者間の相互作用の観点から論じる。

第二の意義としては、外交政策とメディアと世論の関係を対象とした政治コミュニケーション論の多くの先行研究で取り上げられてきた戦争・紛争ではなく、歴史的・社会的に認知され議論されてきた外交的な争点を事例として取り上げるという点が挙げられる。外交政策とメディア、世論の三者関係を対象とした研究の多くは戦争や紛争といった危機的な状況を事例としてきた。第一の点と関連するが、そうした事例に取り上げるため、政治エリ

¹ 本論における「政治エリート」は、政治的な意思決定に影響を及ぼす資源を有する人を指す。外交政策の政治エリートとは、「外交や国際問題をめぐる」政治的な意思決定に影響を及ぼす資源を有する人とする。

ートが分析の中心となる。つまり、政治エリートがどのように情報操作を行い、世論の支持を獲得するのかといったことが問われることになる。外交政策は戦争や紛争といった安全保障政策だけで構成されているものではない。経済や文化などの様々な領域から構成されている。本論は、平時においてある時は社会の中で争点となり、ある時は争点と見なされない外交問題を取り上げる。戦争や紛争以外の外交問題を取り上げることにより、外交政策とメディアと世論の三者間の相互作用を分析する枠組みを構築することが可能になると考える。

本論は、上述の視点に立ち、戦後日韓関係における歴史認識問題を事例として取り上げる。戦後日韓関係における「歴史認識問題」とは何を指すのか。歴史認識問題は、東アジアで争点化しているという点や、第二次世界大戦時の日本の行為をどのように評価するのかという点に限定されたものでもない。むしろ、第二次世界大戦以前に日本が実行したアジアへの政策をどう評価するのかという点が問われており、より広い文脈に位置付ける必要がある。すなわち、明治時代以降、「大日本帝国」が近代国家として建設されていくが、そうした過程で見られる植民地政策や、植民地となった国の人々の同化政策とその後に続く差別や偏見をどのように考え、評価するのが問われているのである。

こうした歴史認識問題は歴史教科書や慰安婦問題などと連関し、戦後日韓関係において幾度も争点化されてきた。戦後日韓関係における歴史認識問題の争点化の過程を考える上で、メディアと世論の果たす役割に注目することは重要である。なぜなら、我々はなぜ今、歴史認識を「問題」としているのか、なぜ我々はそうした歴史認識を共有しているのか、または共有していないのかということを考えることなく、現在の歴史認識問題をめぐる外交政策を議論することは困難であるためである。こうした我々の認識を形成する過程に、メディアと世論が関与してきたことは周知のとおりである。

本論は、外交政策とメディア、世論の関係を理論的に考察し、分析枠組みを提示するものである。その分析枠組みを用いて、戦後日韓関係における歴史認識問題を事例に、その争点をめぐる言説がどのように編制されていったのかを明らかにする。それを通じて、外交政策におけるメディアと世論の役割を考察することが目的である。

2. 本論の構成

本論の構成は以下のとおりである。本論は二部で構成されている。第1部では理論的考察を、第2部では事例研究を行う。理論編では、外交政策とメディアと世論に関する先行研究

を整理し、批判的に検討した上で、外交政策とメディア、世論の三者関係の分析枠組みを提示する。

第1章は、外交政策とメディアと世論の関係に関する先行研究を、政治コミュニケーション論の観点から整理する。外交政策とメディアと世論の関係を対象とした政治コミュニケーション論は、米国を中心に進められてきた。そこでは、メディアの主体性・自律性といった観点は十分に重視されることなく、一方向的なコミュニケーションモデルの観点から論じられてきた。冷戦終結後、コミュニケーション技術の一層の発展や、人の往来のみならず情報のやり取りの爆発的増加を背景に、外交政策とメディア、世論の関係をめぐる研究において、一方向的コミュニケーションモデルから脱却しようとする動向がみられるようになった。メディアと世論をより積極的に評価しようとする研究(CNN 効果論やカスケード・モデルなど)が登場し、新たな潮流が生まれつつある。第1章では、メディアと世論が受動的なものとして捉えられてきた背景を考察する。そして政治コミュニケーション論の中でもメディアと世論を積極的に評価し「フレーム」概念を用いて分析枠組みを提示した「カスケード・モデル」を取り上げ、その議論を批判的に検討する²。

第2章の目的は、政治コミュニケーション論で注目されてきたフレーム概念を再構成することを通じて、第1章で検討したカスケード・モデルの問題点を修正し、外交政策とメディア、世論の関係を分析する新たな枠組みとして「相互作用モデル」を提示することである。その際に、近年の言説分析の成果を参照しながらフレームの先行研究を整理する。

第2部では、第1部で提示した相互作用モデルを用いて戦後日韓関係における歴史認識問題を分析する。歴史認識問題は、近年の日韓関係において幾度も顕在化しており、日韓両国の社会においてきわめて関心の高い争点である。しかし、歴史認識問題は、常に関心を持って議論されてきたわけではない。戦後から今日に至るまで顕在化・潜在化を繰り返しながら日韓両国の政府、メディア、世論において取り上げられてきた問題である。マス・メディアの報道——ニュースは、社会で生じる無数の出来事の中から、取材する対象を選択し、記事の作成・編集という制作過程を経て人々の手元に届く。選択・編集にはニュースとして報道すべきか否かを判断する際の基準となる価値観、すなわちニュース・バリューが作用する。ニュース・バリューには、社会で広く共有されている価値観が反映されている。社会的な争点は、社会の価値観によって選択・編集されて、人々の前に「現実」として登場する。換言

² フレーム概念は後述する。

すると、人々が認識する日韓間の歴史認識問題は、社会的に構築されたものと言える。

第3章では、日韓国交正常化交渉を対象に日本における外交政策とメディア、世論の関係を検討する。日韓国交正常化交渉は、戦後の日韓関係の方向性を決定したものである。その過程では、歴史認識をめぐる日韓間の認識ギャップがいくつも見られた。例えば、日本側の首席代表であった久保田貫一郎は韓国の植民地化を正当化するような発言をした。この発言に対して韓国が批判し、正常化交渉は一時中断されることになった。こうした発言に対して、現在では当然と肯定する見解も、批判的に捉える見解も存在する。しかし、当時の日本のマス・メディアの報道においては、この発言をめぐる日本の歴史認識を問題視するものは見られなかった。第3章ではそうした報道となった要因を探る。そこで、日本のマス・メディアの報道が冷戦という国際環境を背景に、その観点から様々な出来事を意味付けていたことを示す。

第4章では、1982年に争点化した歴史教科書問題を取り上げる。歴史教科書は従来、「教育の中立性」をいかにして保つのかという国内問題として議論されてきたが、1982年の争点化を契機に、外交問題として捉えられるようになった。そうした歴史教科書問題に対する意味付けの変化に、マス・メディアと世論がどのように関与したのかを明らかにする。

第5章では、1990年代から日本社会で広く議論されている慰安婦問題を取り上げる。まず、90年代の慰安婦問題の報道を通じて、慰安婦問題をめぐるメディア言説の編制過程を示す。その上で、2007年の第一次安倍政権と2014・2015年の第二次安倍政権において争点化した慰安婦問題を取り上げる。2007年の慰安婦問題は米国下院に「慰安婦決議案」という日本の慰安婦問題の対応を批判した決議案が提出されたことを契機に、安倍晋三首相の歴史認識が問われた争点である。第二次安倍政権においては、慰安婦問題の報道そのものが日本社会で大きな争点となり、慰安婦問題は幅広く議論されることとなった。1990年代を通じて編制された慰安婦問題をめぐるメディア言説に、第一次・第二次安倍政権においていかなる変化が見られたのかを明らかにする。

第1部 外交政策におけるメディアの役割に関する理論的考察

第1章 政治コミュニケーション論における外交政策、メディア、世論の研究

1. 問題の所在

本論は、政治コミュニケーション論の観点から外交政策、メディア、世論の三者間の相互作用を分析する枠組みを構築することを目的としている。政治コミュニケーション論においては、外交政策、メディア、世論に関する研究は第一次世界大戦を契機に進められるようになり、これまで多くの研究が行われてきた。特に冷戦下で進められた主な研究では、政治エリートを起点としたトップダウンの情報伝達・流通が想定されており、外交政策、メディア、世論の三者間の相互作用の観点を見出すことは困難であった。こうした一方向的なコミュニケーションモデルに基づいた研究には以下の三つの背景があった。第一に、外交政策や国際関係の研究においては、メディアはあくまでも「道具(instrument)」として見なされており、メディアが独自に外交政策や国際関係に影響を及ぼすものとは位置付けられていなかったことが挙げられる(McCarthy 2015: 1-5)。これと関連して第二に、こうした「道具」としてのメディアという見解が受け入れられていたことによって、一方向的なコミュニケーションモデルに基づいたプロパガンダ論が主として研究されていたことが挙げられる。そして第三に、外交政策を対象とした政治コミュニケーション論においては、戦争や紛争を主としたテーマとして取り上げていることが挙げられる。戦争や紛争といった危機的な状況下において、いかにして政治エリートがメディアを用いて世論を動員するのかという視点が重視され、研究されたのである。

上記のように一方向的なコミュニケーションモデルに基づく研究が発展していった。しかし同時に、グローバル化の深化とコミュニケーション技術の発達を背景に、一方向的コミュニケーションを批判し、新たな視点からの研究が進められるようになった。そうした研究においては、メディアを「道具」として見なすのではなく、メディアを通じたコミュニケーションによって外交政策や国際関係に影響を受けると考えられたのである。特に、冷戦終結後はグローバル化が一層深化し、新たなコミュニケーション技術が発達していったこともあり、三者関係の相互作用を分析の視野におさめようとする研究が登場している。

本章では、まず「道具」としてメディアを位置付ける一方向的コミュニケーションモデルに基づいたプロパガンダ論を、外交政策とメディア、世論の関係性の観点から整理する。その後、「道具」としてメディアを捉えている議論を批判し、メディアの主体性・自律性を重視した CNN 効果論を取り上げ、CNN 効果論を批判的に検討する。本論では、こうした研究動向を踏まえ、外交政策、メディア、世論の三者間の相互作用を重視した R.M. エントマ

ンの「カスケード・モデル」を外交政策、メディア、世論の関係を対象とした政治コミュニケーション論の一つの集大成として捉える。本論はカスケード・モデルの意義を高く評価するものであるが、ここではカスケード・モデルを批判的に検討し、問題点を明らかにする。

2. 外交政策とメディア、世論に関する政治コミュニケーション論の成立と発展

政策決定者が自身の意図に沿う形で世論を形成したり、自身の望む政策や統治を正当化したりするためにメディアを利用するという視点は、政治コミュニケーション論の初期の段階から存在していた。外交政策とメディア、世論の関係性は、第一次世界大戦後の戦間期に政治コミュニケーション論の本格的な研究課題として注目されるようになった。そこでは、外交政策に携わる政治エリートによってメディアは利用され、世論は操作されるものとして捉えるコミュニケーションモデルに基づくプロパガンダ論の枠組みからの研究が進められてきた。

第一次世界大戦は多くの人々にマス・コミュニケーションの影響力の大きさを印象付けた。第一次世界大戦では、マス・コミュニケーションは各国政府のプロパガンダに使用され、人々の戦意高揚や動員へとつながった³。加えて、第一次世界大戦が「総力戦」として経済的資源のみならず人的資源を動員したものであったために、一般の人々の国際問題への関心が高まり、世論が国際問題に何らかの影響を及ぼすのではないかと考えられたのである⁴。

プロパガンダが実践され、その影響力が示されたことにより、様々な領域でマス・コミュニケーションや世論への関心が向けられるようになった。第一に、政治エリートたちが、教育を通じて平和意識を人びとに根付かせることで「平和的な」世論を形成するという点に関心をより一層示すようになった。ここでは、例えば平和教育によって「平和的な」考えを有する市民が誕生し、そうした意思が各国政府や国際連盟に反映されることで、国際社会の「平和」は達成されるのではないかという考えが示唆されたのである⁵。換言すると、教育を通じて形成された「平和的な」世論が国際政治に影響を与えうると考えられたのである

³ プロパガンダの制度的な起源は、第一次世界大戦時のウィルソン大統領によって組織されたクリール広報委員会に求められる。クリール広報委員会とは、ジャーナリストのジョージ・クリールを委員長に国務長官や陸軍大臣などによって構成されていた組織で、対内、対外の宣伝の一切を取り仕切っていた。膨大な量の新聞広告、チラシ、ニュース映画、講演会などを用いて世論を戦争へと駆り立てていった(スティーブル 1980=1982: 169-171)。

⁴ 総力戦に関しては山之内(1996: 36)を参照。

⁵ この考えに基づき、世論の同意に基づいた外交の遂行を訴えた「新外交」が1918年ウィルソン大統領によって提起されるなど、戦間期においては世論を国際政治に反映させる必要性が唱えられた。

(リッチ 1995=2002: 94-96; ミラー 1995=2002: 119-121)。しかし、こうした見解に対しては、以下のような指摘もある。それは、たとえそうした「平和的な」世論形成であったとしても、国際連盟への世論の支持を獲得するという人々の「意見を支配する」ために教育や報道が用いられているのであり、プロパガンダを行っているという指摘であった(カー 1981=2011: 269-270)。第一次世界大戦で有効性が示されたことにより、戦間期においてもプロパガンダは積極的に遂行されていたのである。すなわち、戦争の遂行だけではなく、平和意識の浸透という観点からも、プロパガンダが利用されたと言える。

第二に、ジャーナリズムにおいては、報道の客観性を担保することの難しさが言及されることとなった。ジャーナリストたちの間では、19世紀後半から客観報道主義が広がっていた。しかし、第一次世界大戦を通じて、出来事取材しニュースを作成するジャーナリストたちは、出来事がいかに主観的なものであるのかということに認識するようになった(Lippmann 1920: 77-78; 1922: 185-194)。すなわち、自らもプロパガンダに加担していたことを改めて認識することとなったのである(大井 1999: 27)。第三に、マス・コミュニケーションの研究者はプロパガンダの影響力への関心を高めていった。すなわち、マス・メディアに接触したオーディエンスはその内容に影響を受けて行動や態度を変化させるという強力なマス・メディアのイメージが、研究者によって共有されることとなったのである。

このようなプロパガンダへの関心の高揚を背景に、急速にそのパラダイムを確立させつつあったマス・コミュニケーション論では、プロパガンダのメカニズムに焦点を当てて研究が進められていった。すなわち、マス・メディアを通じていかなる情報が伝えられると、国民の考えがどう統制されるのか、という点に焦点をおいた研究が進められたのである。例えば、政治コミュニケーション論やマス・コミュニケーション論に大きな影響を与えた H. ラスウェルはプロパガンダを「望ましい反応を引き起こすように計算された刺激の操作」と定義し、象徴やイメージを通じて大衆動員する過程を論じた(Lasswell 1927: 630)⁶。そこでは、メディアを介して伝達される情報を政治エリートがいかに操作し、その結果大衆の反応がいかに変化したのかという点に関心が寄せられていた。換言すると、メディアが「なぜ」その情報を政治エリートの意図するままに伝達するのかという問いは十分に検討されていなかった。政治エリートを起点とした一方向的なコミュニケーションモデル(刺激-反応モ

⁶ プロパガンダの過程で用いられる刺激(言語)は、言語使用者の要求や期待といった心理的なものから生じるとされる。ラスウェルが注目していたのは受け手の心理と、その集合体としての「集合的態度(collective attitude)」であった。この集合的態度を象徴の操作を通じて管理することをプロパガンダだとしている(Lasswell 1927: 630)。

デル)に基づいて議論されていたのである。

こうした刺激－反応モデルを基礎にしたマス・メディアの強力な影響力を強調する議論は「皮下注射モデル」と呼ばれ、大衆社会論の発展を背景に戦間期のメディア効果を対象とした研究において主流となった。こうした研究はドイツにおけるナチスの台頭を裏付けるものとして考えられた。すなわち、ドイツの人々がナチスを熱狂的に支持した背景には、ナチスが行ったプロパガンダ——強力なメディアの影響力があつたと見なされたのである。

こうした刺激－反応モデル、すなわち一方向的コミュニケーションに基づいた外交政策とマス・コミュニケーションに関する研究は、第二次世界大戦後に社会が大きく変化していく中でも進められていった。しかし同時に、グローバル化の深化とともに国際的な情報流通が可能となったことで、メディアの積極的な役割を評価した研究も注目されるようになっていった。

3. プロパガンダ論の展開

第二次世界大戦後、マス・コミュニケーションの効果研究の領域では、科学的な調査方法の発達やそうした手法を用いた調査研究の事例が蓄積されていったことによって、皮下注射モデルに対する批判が生じるようになる。そこでは、マス・メディアの影響力よりも小集団の影響力が評価された(カツ、ラザースフェルド 1955=1965)。プロパガンダ論とは異なり、マス・メディアの影響力は限定的だとするパラダイム(限定効果モデル)においては、人々は刺激に反応するだけの受動的な存在ではなく、集団内のコミュニケーションをもとに、より積極的に情報を入手し、比較する存在と見なされたのである。

こうしたマス・コミュニケーションの効果研究の全般的発展とは異なり、外交政策とメディア、世論の関係を対象とした研究においては、メディアの影響力を強力だとする見解が継続して共有されていた。第一の理由として、外交問題をめぐる情報の流れの特徴が挙げられる。マス・コミュニケーション研究の限定効果モデルでは、小集団に属する「オピニオン・リーダー」がマス・メディアなどから情報を入手し「フォロワー」に解釈を提示することで、マス・メディアの影響力を限定的なものにすると主張した。しかし、外交問題に関しては、通常一部のエリートを除いて情報源としてのマス・メディアに大きく依存せざるをえない。そのため、情報の受け手はマス・メディアの解釈に大きな影響を受けると考えられた。第二に、ジャーナリストも外交問題が生じている現場で取材することが難しく、情報源である政治エリートの見解を重視する傾向があるという点が挙げられる。そのため、マス・メディア

が外交政策の政治エリートによって利用される可能性は、現場での取材がより容易な国内問題の報道と比較すると高くなる。メディアは政治エリートたちの出世、政策促進、宣伝などのために利用されるものであり、彼らが「意見を支配する」ために用いる「道具」として見なされていたのである(Cohen 1963: 169-207; カー 1981=2001: 260-262)⁷。これらの要因から、外交政策とメディア、世論の関係を対象とした研究においてはプロパガンダ論の発想に基づいた研究が進められたのである。

(1) 国内を対象としたプロパガンダ論：インデックス理論とメディア・イベント論

外交政策に関する国内世論を対象としたプロパガンダの研究においては、第一にメディアが政治エリートと同様、支配層に属している、あるいは所有されているという観点から論じるものと、第二にメディアの自律性・主体性を一定程度認めながらも、結果的には政治エリートたちの思惑に沿った報道を行っているとは指摘するものが存在する。

第一の系譜に位置付けられる代表的な研究としては、「インデックス理論」が挙げられる。インデックス理論とは外交問題のニュース生産におけるジャーナリストと情報源の関係に関する議論である。この理論では、「論説の記者から現場の記者まで、ある議題について政府内の主要な論争で見られる視点が、ニュースや社説における見解や意見に『反映(index)』される傾向にある」と考えられている(Bennett 1990: 106)。

外交問題に関するニュースの生産過程において、マス・メディアは「事実性」を重視するがゆえに信用できる情報源から情報を得る傾向があり、それゆえ政治エリートの提示する見解が重視される。こうしたことから、マス・メディアの情報源が政府高官や社会の有力者に偏っていると指摘されている(チョムスキー、ハーマン 2002=2007a: 98-103)⁸。その結果、政治エリートたちの間での主要な論争に表れた視点が報道に「反映(index)」される。あ

⁷ こうした見解は、マス・コミュニケーション論だけに見られたものではなかった。例えば、カーは国際政治を権力政治であると指摘し、その権力を軍事力、経済力、意見を支配する力の三つに分類した(カー 1981=2011: 215)。カーはそれぞれの三つの権力は補完的な関係であり、意見を支配する力はあらゆる権力において必要とされる部分でもあるが、以下の二点において制限が加えられるため絶対的な力を有しているものではないと指摘している。第一に、プロパガンダで流通する情報は、ある程度事実と一致しなければならず、事実を曲げて解釈すればするほど、明るみになった際に受けるダメージが大きいという点である。第二に、軍事力や経済力のために利用されるプロパガンダは、それゆえにかえって反発されるという点である。こうしたプロパガンダの限界を認めつつも、政治エリートが外交政策を達成するためにメディアを利用し、意見を支配することが必要だと考えられたのである(モーゲンソー 1978=1998: 575; カー 1981=2011: 260-262)。

⁸ チョムスキーとハーマンが提示した「マニファクチャリング・コンセント」の議論においては、多くのメディア企業は一部の大企業に所有されているため、多様性を担保することが困難であるとされている(チョムスキー、ハーマン 2002=2007a: 75-76)。

る争点について政治エリート間で意見が一致している場合、ジャーナリストは批判的に報道することは困難であるとされており、また社会の構成員がそうした報道を疑問視することも困難となる。換言すると、外交問題の報道においてメディアは社会の構成員が疑問視しないような「合意の領域」に対して批判的に報道することが困難であるとされている(Hallin 1986: 116-117)。しかし、政治エリート間で意見の不一致がある場合でも、こうした政治エリートたちの視点が「反映」されるとする。政治エリート間で意見の不一致があり、議会で討論などがみられる場合、ジャーナリストたちは客観的でバランスのある報道を試みる。しかし、その場合においてもメディアは政府の外にいる政治エリートではなく、政府内のエリートを情報源とする。そのためメディアは政府内のエリートによって描かれた政治的現実を報道する傾向がある(Bennett 1990: 109)。そうした傾向は、客観的でバランスのある報道を行おうとする意識と政府を監視するという責任から生じる。換言すると、メディアが扱う議論は、ジャーナリストの規範意識から政府内の論争を「反映」したものとなり、その結果、メディアの報道は政府の想定した論争の幅に収まることになる(同: 108)。

外交政策とメディア、世論の観点から見ると、この議論においてメディアは、情報源となる外交政策に携わる政治エリートによって利用されるものとして見なされている。さらには、メディアは「『利用される』までもなく、自らの判断で自発的に奉仕している」という見解も存在する(チョムスキー、ハーマン 2002=2007b: 216)。いずれにせよ、メディアは政府の「小さな補助役(a little helper)」という役割を果たすにすぎないと見なされているのである(Zaller and Chiu 2000: 81-86)。そして、メディアを通じて情報を入手する世論は、政治エリートによって操作されうる対象として想定されている。換言すると、世論が外交政策やメディアの報道内容に影響を与えるとは考えられておらず、一方向的なコミュニケーションモデルに基づいて論じられていたと言える。

第二のメディアの自律性・主体性を一定程度認めながらも、結果的には政治エリートたちの思惑に沿った報道を行っている」と指摘する研究としては、メディア・イベント論が挙げられる。メディア・イベントに関しては、メディアが主催するイベント、メディアで報道される大がかりな出来事の二つが挙げられる。外交政策に関するプロパガンダの議論に適用されるものは後者である⁹。外交政策に携わる政治エリートは、世論の支持を獲得するために

⁹ 外交とメディア・イベントに関する例としては、第四次中東戦争後の平和会談が挙げられる。1977年、エジプトのサダト大統領がイエルサレムへ訪問した様子は空港に専用機が着陸するところから大々的に報道された。この訪問は盛大に祝福されたセレモニー(メディア・イベント)として報道

メディアの注目を集めるように外交政策を発表する傾向がある。そこでは、対立している集団の関係改善のための画期的なイベントなどを企画し、メディアに大々的に報道するように促す。メディアも、紛争調停のようなニュース・バリューの高いイベントは大々的に報道する。その結果オーディエンスは新たに構築された関係に対して歓迎の意を表すことになる。すなわち、そこでは平和的に交渉が進められ、新たな関係が築かれたという「現実」がメディア・イベントを通じて構築され、多くのオーディエンスに共有される。それにより、オーディエンスはその外交政策への支持を表明するのである。

留意すべきは、メディア・イベント論そのものには、情報の継承、記憶の共有というコミュニケーション過程が想定されているという点である。そのため、メディア・イベント論は一方向的なコミュニケーション過程という問題を乗り越え、外交政策とメディアと世論の三者間の相互作用の分析に適用される可能性を有している。しかし同時に、メディア・イベント論は、外交政策に関する政治エリートが政策への世論の支持を獲得するためにメディアを用いて、非日常的なイベントとして公表することを提示したものでもある(ダヤーン、カツ 1992=1996: 22-23)¹⁰。すなわち、この議論においては、メディアは一方向的なコミュニケーションの枠組みで捉えられており、メディア・イベントはプロパガンダの手法の一つとして位置付けられるのである。

上述のように外交政策、メディア、世論の関係を対象とした政治コミュニケーション論においては、外交政策に関する政治エリートが道具としてメディアを利用し、世論は動員の対象として捉えられるという、プロパガンダ論の発想に立って進められてきた。こうした先行研究に対する批判として、プロパガンダに抵抗するジャーナリストの主体性を過小評価しているというものがある(Altheide 1984: 486-487; Hallin 1994: 13)。しかし、外交政策、メディア、世論の関係を対象とした政治コミュニケーション論においては、結果的にメディア

されたのである。すなわち、敵対国であった二国の大統領が共に平和に向けて会談することが報道されることで、両国は戦争状態から平和条約に向けた会談へと状況が移行することに対する支持が獲得されたのである。

¹⁰ 外交に対するメディア・イベントの作用として、以下の三つが挙げられる(ダヤーン、カツ 1992=1996: 272-273)。第一に、メディア・イベントによって外交の場における象徴の重要性が増加したことが挙げられる。国の象徴としての首相同士が会談するといった儀礼が一層重要になることを意味する。第二に、メディア・イベントは、閉ざされた外交プロセスへの公開を要請するという外交に対する圧力を有していることが挙げられる。これは、「公開への要請」によって、外交の当事者たちが密室で交渉することが困難な場合もあり、外交の運びを妨げることもある。第三に、メディア・イベントは外交の新しい手段を創出するという点である。テレビに映ることを前提として、演技的な振る舞いがなされたり、宣言が多様に解釈できる内容や表現になったりすることを指す。

は政治エリートの「道具」として用いられる傾向が強いことが示されてきたのである。

(2) 外国を対象としたプロパガンダ論：パブリック・ディプロマシー

外交政策、メディア、世論の三者の関係に関する政治コミュニケーション研究は、国内の世論を対象にどのように支持を獲得するのかということのみならず、外国を対象とするプロパガンダであるパブリック・ディプロマシーの領域でも発展してきた。パブリック・ディプロマシーは様々な批判がありながらも、現代において広く議論され、注目されているものである¹¹。

パブリック・ディプロマシーは冷戦下で積極的に論じられるようになった¹²。冷戦下では、ソ連が共産主義の優位性を喧伝する対外広報活動を展開し、米国も同様に「ボイス・オブ・アメリカ」を放送するなど、プロパガンダ活動が積極的に展開された。こうした自国の評価を諸外国で高める宣伝活動が、60年代に「パブリック・ディプロマシー」と名付けられた。マス・メディアを用いた宣伝である「プロパガンダ」にはあまりに否定的な印象があったため、同じ現象をパブリック・ディプロマシーという用語で置き換えることが求められていたという側面があったとされる。

冷戦下におけるパブリック・ディプロマシーとは、マス・メディアの情報伝達を通じて対象国内の世論における自国の認知度や好感度を向上させ、それを通じて最終的に対象国の政府に影響を与えるように図られる、政府によるコミュニケーションであると定義されている(Malone 1985: 199; Gilboa 2008: 57)¹³。パブリック・ディプロマシーの初期の議論においては、対象国への情報伝達そのものに焦点を当てて議論されていたが、研究の中心的な関心はその情報が対象国の世論にどのように受け止められるのかという点に徐々に移行し

¹¹ パブリック・ディプロマシーの問題として、例えば鶴木(1981: 113-115)は、第一に、外交がマス・コミュニケーションに大きく依存せざるを得なくなるという点、第二の問題は、自国・相手国の世論は操作可能なものであり、その観点に立てば世論は外交政策に関して無知で無関心な人々によって形成されるという点、第三は、望むように世論操作した結果、人々が一つのアプローチの仕方にとらわれて、異なる観点から外交政策を議論・遂行することが難しくなる点という三つの点を挙げた。

¹² パブリック・ディプロマシーは1960年代、冷戦下の米国で提示された概念であるが、その発想そのものは、外交の発生とともにあったと考えられている。そのため、古い議論を「パブリック・ディプロマシー」という新しい用語で提示しているにすぎないという見解もある。それを実践する米国広報庁(USIA)も、自身の存在意義を示すのに適当な用語として歓迎した(Cull 2009: 21)。

¹³ この定義は、E.ガリオン(<http://fletcher.tufts.edu/Murrow/Diplomacy/Definitions> 2014年5月14日参照)のものも参考にしている。パブリック・ディプロマシーには、マス・メディアの情報のみならず文化交流や教育支援など様々な分野がある。本論では、政治コミュニケーション研究の観点からパブリック・ディプロマシーを取り上げるため、マス・メディアに焦点を当てて言及した。その他のパブリック・ディプロマシーに関しては、Cull(2009)を参考。

ていった。こうした議論の変化の背景の一つに、新世界情報秩序構想を中心とした第三世界からの批判の声が噴出するようになったことが挙げられよう(フレデリック 1991=1996: 195-197)。70年代から80年代にかけて、国際的な情報流通が西側諸国に牛耳られていることから、第三世界の諸国が不均衡の是正を訴えたことを発端として、新世界情報秩序構想が活発に議論されるようになった。この議論では情報流通の量と内容が先進諸国に有利になるように設定されていると主張された。それはまさに、パブリック・ディプロマシーを受容し、常に先進諸国の説得を受け続ける一方で、自ら先進諸国に情報発信することが困難であるという第三世界の諸国からの訴えでもあった。

こうした第三世界の諸国からの反発は、パブリック・ディプロマシーの議論を再度検討する必要性を高めた。単に情報を伝達するのではなく、対象国の世論を調査し、そのうえでプロパガンダを実践する必要があるのではないかという問題提起がなされるようになったのである(Davidson 1963; 鶴木 1971)¹⁴。こうした研究動向は次の二つの研究への批判を通じて説得力を持つようになった。第一は近代化論に代表される第三世界に属する地域の社会を調査し、国際比較を積極的に行った研究への批判であり、第二は情報の受け手であるオーディエンスを軽視していた従来の文化帝国主義論への批判であった(トムリンソン 1991=1997: 133-135)¹⁵。しかし、こうした観点からのパブリック・ディプロマシーの研究は、政治コミュニケーション論の領域において発達してきたとはいえない。むしろ、一方向的コミュニケーションの観点に立ったプロパガンダ論の発想に基づいた研究が進められてきた。

1990年代以降、冷戦の終結とコミュニケーション技術の発達によりグローバルな情報流通が一層活発に行われるようになったことを受けて、一方向的でトップダウンを前提としたパブリック・ディプロマシーの議論は変化した(Cull 2008: xv)。いかにして相手国を説得

¹⁴ こうした問題提起は、フルブライトを委員長とする上院外交委員会が委託した報告書の多くにみられた。これらの報告書は1960年代前半に提出されたもので、米国の外交は各国の文化などをより深く理解する必要性が述べられていた(鶴木 1971: 51)。

¹⁵ 戦後から60年代後半にかけて、行動科学化の潮流と相まって、世論調査や質問紙調査、内容分析の手法を用いて第三世界に属する国々を対象に調査され、国際比較研究がなされるようになった。特に米国においては、戦後に独立した発展途上国を西欧先進諸国のような資本主義国家へと発展させることができるのかという観点から近代化論の研究が進められていった。この近代化論は米ソ冷戦下において、独立した国家を自陣営へと引き込むのかという視点もあり、米国の外交政策と密接に関連するものであった。70年代に入ると、発展途上国が近代化を進めていく中で近代化論に対する批判が噴出するようになる。それは、国内の社会問題や米国などの西欧先進諸国との不均衡を背景としていた(津田 2016: 38-45)。パブリック・ディプロマシーへの再検討の必要性は、まさにこうした動きと連動する形で提示されていった。

するのか、ということに加えて、いかにして「相手を魅了するのか」ということが重要視されるようになったのである(Nye 2008: 95)。この国際政治、国際社会の状況の変化を受けて登場した「ソフト・パワー」論は多くの注目を集めた。ソフト・パワーを向上する一つの方法としてパブリック・ディプロマシーは議論されたのである。しかし、1990年代の米国においてはパブリック・ディプロマシーの実践が縮小されていった期間でもあった。その要因の一つとして、CNNなど放送衛星を用いた国際的な民間のニュース組織が現れたことが挙げられる。「CNNの時代」において、「ボイス・オブ・アメリカ」にどのような役割を果たせるのかが問われたのである(Cull 2012: 94)。米国広報庁(USIA)も一方向的コミュニケーションから脱却するために、対象国の世論とのコミュニケーションを図るようなプログラムを作成するなど新たな道が模索された¹⁶。しかし、米国では90年代を通じてUSIAの予算配分が減少し、1999年に国防省に統合された。

2000年代になると、2001年に同時多発テロが発生したことにより、国際社会における国家のイメージや評価が改めて議論されるようになった。90年代のパブリック・ディプロマシーの縮小が、中東における米国のイメージを悪化させたのではないかと懸念を抱かせたのである¹⁷。

先述したように、冷戦後のパブリック・ディプロマシーの議論は、一方向的コミュニケーションを前提としたものではなくなっている。NGOやNPO、民間企業などさまざまなアクターの協力や連携によって構築された双方向的コミュニケーションに基づいた関係を前提としている(Cull 2008: xv)。しかし、そうしたパブリック・ディプロマシーの議論の中で取り上げられる「国際報道(international broadcasting)」は、政府によって運営されている放送局を指しており、民間のジャーナリズム組織との関連を論じたものはほとんど見られない。もちろん国営放送局に所属するジャーナリストたちは可能な限り客観報道を試みる。しかし、こうしたジャーナリストたちのプロフェッショナルリズムと外交政策の方針とが相

¹⁶ 例えば、Talk to America という番組内で電話を受け付けリスナーとのコミュニケーションを図る Call-in format の番組が放送されるようになった。最初の一年で260もの番組にそのフォーマットが採用された(Cull 2012: 94)。

¹⁷ こうしたイメージの向上が国際社会において重視されている背景もあり、日本においてもパブリック・ディプロマシーは広く議論されている(渡辺 2011; 金子・北野 2007, 2014 など)。近年には、諸外国のパブリック・ディプロマシーにおけるメディアの位置付けやその戦略、そして日本が歴史的にメディアをどのように用いてパブリック・ディプロマシーを実践してきたのかというメディア史の側面からの研究が行われている(佐藤・渡辺・柴内編 2012 など)。

容れず、放送が見送られたというケースもしばしば見られる¹⁸。換言すると、政府と距離を置き、自律的に取材・報道を行うことが重要であると指摘されながらも、外交政策に沿って放送されていることを前提にパブリック・ディプロマシーの議論が展開されているのである。すなわち、メディアの「自律性」を認める一方で、外交政策の遂行のために国際報道ほどの程度役に立つのかといった観点から論じられているのである。加えて、そうした議論においては、具体的にメディアのどういった報道がイメージを向上させるのか、報道の背景となるものは何かといったことは十分に検証されているとは言えない。つまり、政治コミュニケーション論において問われるべき内容分析や政治社会的な考察が十分に加えられてきたとは言いがたいのである。

4. CNN 効果論の発展とメディアの「自律性」の再発見

プロパガンダ論においては、メディアは政治エリートが世論を喚起し、支持を獲得するための「道具」として位置付けられていた。同様にパブリック・ディプロマシーの議論においても、双方向的コミュニケーションの重要性が指摘されつつあるが、メディアに関してはいまだに「道具」として位置付けられている。

しかし、そうしたメディアの従属的・道具的位置付けに対し、批判的な見解も提示されている。その背景として第一に、グローバル化の深化とともに、一つの地域で生じた出来事が他国で報道され、外交問題化し、その国の政策に影響を与えるという現象が頻繁に見られるようになったことが挙げられる。そして第二に、冷戦終結後に発生した戦争・紛争がそれまでとは異なり、一層発達したコミュニケーション技術がそうした戦争に何らかの影響を及ぼすのではないかと問題提起もなされるようになったことが挙げられる。コミュニケーション技術が発達したことによって、政治エリートたちが解釈を提示するより前に現地からリアルタイムで報道することが技術的に可能となった。メディアは国家や政治エリートのコントロールに必ずしも従属せず、自律的に報道し、むしろ外交政策に影響を及ぼすようになったのではないかと指摘されるようになった。すなわち、そうしたコミュニケーションの自律性に着目し、「道具」としてのメディアという見解を再検討する必要性が高まったのである。その代表的な議論が、テレビニュースの影響力の増大を背景にジャーナリズムの

¹⁸ 冷戦末期の天安門事件において、ボイス・オブ・アメリカの記者らが民主化を求める運動家たちを直接取材していたが、ブッシュ政権の対中政策の方向性と合わないため、そうした内容が放送されることはなかったという例が挙げられる(Cull 2012: 26-30)。

自律性を指摘する CNN 効果論である¹⁹。

テレビニュースは 1990 年代以降、国際衛星放送サービスの進展により急激に「グローバル化」を進めてきた²⁰。CNN 効果は、グローバル化したテレビニュースが外交政策に与える影響は大きいと指摘した。それは政治エリートが外交政策の「コントロールを失った(loss of policy control)」ことを示すものとして、ジャーナリストなどに幅広く認知されている(Livingston and Eachus 1995: 415)²¹。この CNN 効果に関しては、これまで多くの研究が蓄積されてきた。しかし、CNN 効果がいかなる「効果」であるのかという点は研究者によって異なっており、「CNN 効果」という言葉が指す定義や現象は研究者の間で一致していない。以下では、まず CNN 効果論を概観し、CNN 効果論におけるメディアと世論の位置付けを提示する。それを通じて、本論における CNN 効果論の問題点を指摘する。

(1) 外交政策に与えるメディアの強力な「効果」

CNN 効果の研究は、これまでリアルタイムで国際報道を行うテレビが外交政策に影響を与えうることを実証するために様々な効果を提示してきた。そこで最も広く認識されている議論としては、衝撃的な映像がテレビニュースで放送されることにより世論が喚起され、その世論が外交政策の政策決定者に圧力を加えるというものである。例えば、メディアが外国で生じた衝撃的な出来事を報道することで、その出来事に関する認知を高め、出来事への対応を求める世論を喚起することを通じて政治エリートに影響を与えること(アジェンダ設

¹⁹ CNN 効果論以外には、「メディア仲介外交(media-broker diplomacy)」をそうした研究動向の中に位置付けることが可能である。メディア仲介外交とは外交に携わる各国の政治エリート間のコミュニケーションをテレビの討論番組など通して行うこともみられるようになったことを背景に登場した議論である。この概念は番組を通じてジャーナリストが国際的問題の遂行や交渉に直接・間接または秘密裏に関与することを指す(Gilboa 2005: 101)。代表的な番組として、Nightline が挙げられている。

²⁰ ここでいうグローバル化とは、第一にテレビニュースの内容や取材対象がグローバル化したこと、第二にニュースの送り手が自国にとどまらず様々な地域から発信されるようになったことを指す(藤田・小林 2006: 196-200)。

²¹ CNN 効果を与えるメディアは、むしろ CNN だけに限られない。この言葉は、リアルタイムで報道する国際的なニュース組織の象徴として用いられている。CNN 効果を考える際に重要となるメディアはテレビである。この議論の核となっていることは、衝撃的な出来事に関する情報を入手する際に、CNN などのテレビニュース組織に多くのオーディエンスが依存するという点である。それは日本においても同様である。テレビは突発的な出来事が生じた際に、信頼性の高い情報源として視聴される。例えば、東日本大震災の際にも多くの人々はテレビから情報を入手し、テレビを信頼性の高いメディアであるとみなしていた(新聞通信調査会 2011: 8)。また、テレビのみならず、新聞も CNN 効果に寄与するものとも考えられている。CNN 効果の議論はテレビを中心としているものの、CNN 効果の検証においては新聞も出来事の意味付けに関する分析の対象とすることが可能である。詳しくは三谷(2013)を参照。

定効果)などが挙げられる(Bahador 2007: 9)²²。また、アジェンダ設定効果とは異なる「強力」なメディアの効果を示すものとして、「挑戦効果(challenging effect)」が提示されている(同: 11)。

挑戦効果とは第三者の紛争に軍事介入する場合、または軍事介入を必要とする人道的な危機が生じた場合に見られるものである(同: 11)。重要な点は、政策のアジェンダを設定するという点を強調するアジェンダ設定効果とは異なり、挑戦効果はすでにアジェンダとなっている政策の選択変更を促すものである。例えば、非介入の方向性を提示していた政治エリートたちが、映像で喚起された世論を受けて介入の方向へと舵を切りなおすことになった場合、挑戦効果が見られたということになる。予期せぬ出来事が発生し世論が喚起されることによって、非介入という政策決定の非妥当性が強調される。それにより、政策の再形成、変更が行われるのである(同: 32-33)。

バハドアが提示する挑戦効果はフレーム概念を用いている。ある出来事が生じた際、ジャーナリストは本来的に出来事を多様に解釈することが可能であるが、通常その出来事の構成要素の一部分に着目し、その観点から出来事を意味付ける。フレームとは出来事の構成要素の一側面を切り取るパターン化された手法のことであり、それによってある解釈を促進するものである(フレーム概念は第2章にて詳述する)。バハドア(2007: 11)は CNN 効果を政策の転換を促すものとして捉え、フレーム概念を用いて検証することで外交政策に対する強力なメディアの影響力を示そうとした。そこでは、テレビニュースが外交問題を「肯定的」または「否定的」なフレームで報道することで、その外交問題の政府の対応が変化するとしたのである²³。

²² この強力なメディア効果である「アジェンダ設定効果」に関しては一層の検証が求められており、懐疑的な視線を向ける研究も存在する(例えば Livingston 1997 など)。また、CNN 効果がごく限られた条件下においてのみ見られるとし、テレビの影響力が強力だとする見解に否定的な研究も存在する(Gowing 1994: 61-62; Strobel 1997: 161)。

他方において、こうした見解が導き出された研究の多くは、外交政策に携わる政治エリートを中心にインタビューしたものであり、彼らの CNN 効果の検証方法に対して疑義を呈するものもある(Robinson 2002: 18; Bahador 2007: 23)。事実、外交政策と世論の関係をめぐる研究において、国務省の官僚に行ったインタビューでは、政治エリートたちにとって外交政策の過程において世論は重要なものではなく、むしろ世論を変えるために「教育」しているという見解も提示された(Cohen 1973)。これらの研究が示唆していることは、インタビューの対象となった政治エリートたちがメディアや世論の影響にどこまで自覚的であるのかを判断することは困難であるという点である。なお、CNN 効果に対して、感情的な世論を喚起することによって長期的に見て国益に反する政策が促されるという批判もある(Bahador 2007: 10)。

²³ バハドアはコソボにおける NATO の軍事介入を事例に、CNN 効果の検証を行った。そこでは、メディアは当初、セルビア人とアルバニア人の双方の見解を報道していたが、徐々にアルバニア人

(2) CNN 効果論におけるメディアと世論の位置付け

重要な点は、CNN 効果論においては、メディアの効果を強力であるとしながらも、その点を重視しすぎるがゆえに、一方向的なコミュニケーションに基づいた研究が少ないことである。CNN などグローバル・メディアの報道が「なぜ」そこまで強力な効果を与えることが出来るのか、という点を社会で広く共有されている価値観と関連させて考察するという視点に立って研究が進められることはほとんどない。すなわち、世論とメディアの相互作用という視点に立っているとは言えないのである。それは、先ほど取り上げたバハドアの議論においても同様である。

コソボ紛争を分析したバハドアは、ある民族を同情的に切り取るフレームを適用した報道の増加が政策に変更を加えることを明らかにしている。その過程において、先に状況の定義付けを外交政策のエリートが行い(アルバニア人またはセルビア人に同情的など)、それに対してメディアが「肯定的」または「否定的」なフレームを適用することによって、外交政策のエリートが行った状況の定義付けに反応する。そこでは、ジャーナリストは外交政策のエリートが行った状況の定義付けに「反応」する、受動的な存在として位置付けられている。換言すると、ジャーナリストたちは特定の民族に対する評価を社会の中で共有されている価値観や信念、記憶などと自らの手で関連付ける存在とは考えられていないのである。すなわち、CNN 効果論では、テレビニュースを通じて放送される「衝撃的」な映像が世論を喚起する際に重視されているにもかかわらず、なぜその映像が「衝撃的」だとその社会で認知され、「同情」「怒り」といった感情が喚起されるのか、そしてなぜ「衝撃的」だと伝えるフレームがメディアで設定されたのかという点を十分に考察されているとは言えない。こうした考察においては、社会でいかなる価値観が支配的であるのか、いかなる記憶が刺激されたのかなどを問う必要がある。また、「衝撃的」な映像が放送されたことによって構築されたイメージが、その後の外交政策やその国への好感度に影響を与える可能性もあるという点に留意すべきである。

CNN 効果の研究は、湾岸戦争を契機に提示された議論であることをひとつの要因として、主たる分析の対象を戦争や紛争、災害としている。こうした戦争や紛争、災害を扱った CNN

への同情的な報道へとフレーミングが変化していたこと、そして介入に否定的だった米国政府が徐々に政策を転換させ、最終的に NATO の軍事介入へといたったことが明らかにされていた。彼はメディアの報道が何か月もわたって繰り返しなされることによって影響を与えることが可能であるとし、報道期間の重要性も指摘している(Bahador 2007: 170)。

効果論は出来事が大々的に報道された期間を集中的に分析しているため、分析対象期間が比較的短く、メディア・フレームがいかなる世論や社会の価値観に影響を受けて構築されたのかということが十分に考察されているとは言えない。そのため、メディアと世論は外交問題や政府の提示する外交政策に反応する、受け身の存在として位置付けられており、一方向的な情報伝達の観点に立ったモデルだと言える。

これらの議論に見るように CNN 効果はメディア、特にテレビが世論を喚起することを通じて外交政策に一定の影響を与えると見なされ、その影響力を具体的に明示するために研究が進められてきた(Livingston 1997; Robinson 2002 など)。メディアの自律性を「再発見」した CNN 効果の研究は、外交政策、メディア、世論の関係を研究対象にしていた研究者に注目された。また、この議論を一つの契機として、外交政策とメディア、世論の関係を対象とする研究の必要性は広く認識され、外交政策におけるメディアの自律的な役割をめぐる研究が進められるようになった。しかし、CNN 効果論そのものは、外交政策、メディア、世論の関係という研究領域を効果という次元に還元しており、それにより重要な点が見逃されていると指摘されている(Jakobsen 2000: 138-141)。なぜならば、そこでは従来のマス・コミュニケーションの効果研究と同様、一方向的なコミュニケーション過程が問われることになり、後に詳述するようなフレーム概念の持つ、構築的な視点が損なわれてしまうからである。フレームは現実の構築過程に関与しており、なぜそのフレームが構築され、メディアに適用されたのかという点は、政治コミュニケーション論において広く議論されているものである。そこでは、世論と社会がフレーム構築に影響を与えることが示されている。こうした過程を重視するフレームは、言説分析的な視座と結びつく可能性を有している。フレームが政治コミュニケーション論で重視されるようになってきたことから、一方向的な情報伝達に基づいた CNN 効果論とは異なる外交政策とメディア、世論の三者間の相互作用を提示するモデルの必要性は一層高まったと言える。

5. カスケード・モデルの登場とメディアと世論の役割の再検討

これまでの外交政策、メディア、世論の三者間の関係をめぐる研究においては、メディアを「道具」としてみなすのか、または自律的なアクターとして捉えるのかという点で議論が分かれてきた。CNN 効果論はメディアを自律的なアクターと見なし、メディアの影響力を評価したものであった。しかし、その議論は依然として一方向的な情報の伝達に焦点を置いたものであった。しかしながら、冷戦終結後のグローバル化の一層の深化とコミュニケーション

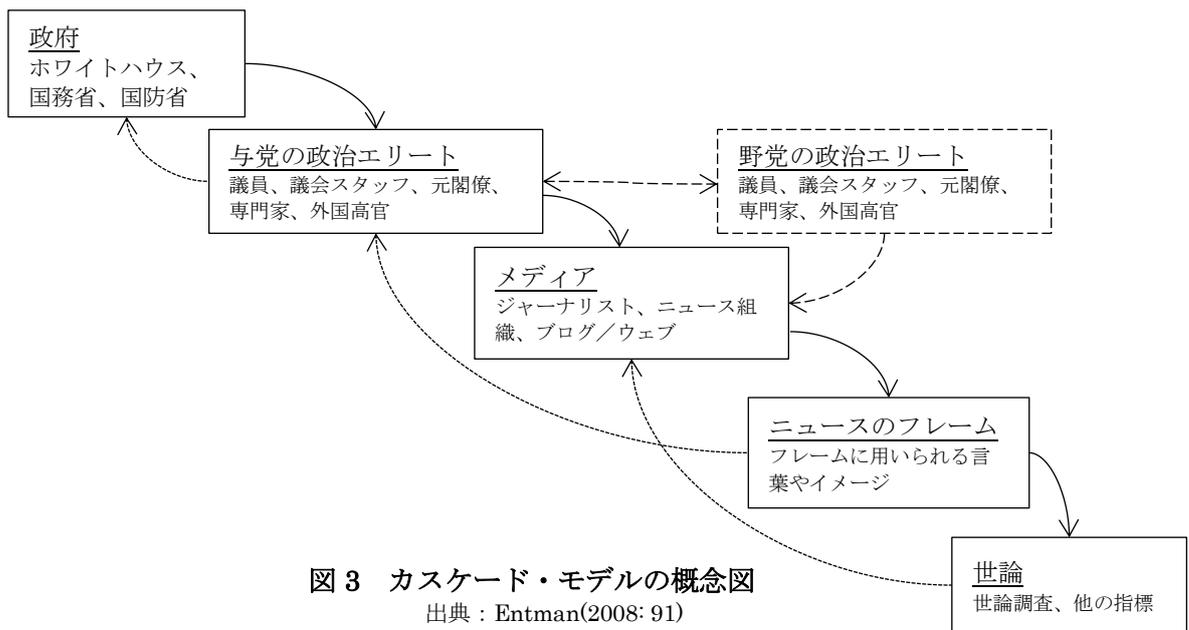


図3 カスケード・モデルの概念図
出典：Entman(2008: 91)

ョン技術の発達を背景に、メディアと世論の役割をより積極的に評価すべきではないかという議論が登場するようになる。外交政策、メディア、世論の相互作用分析の必要性を説き、米国の外交政策過程を念頭に新たな分析モデル「カスケード・モデル」を提示したのが R. エントマンであった。カスケード・モデルはフレーム概念の再検討を通じて、一方向的コミュニケーションモデルに基づかない新たな分析モデルとして提示されたものである。

(1) カスケード・モデルにおけるメディアの「自律性」

カスケード・モデルの最大の特徴は、政治エリート、メディア、世論の三者間の相互作用によって、外交政策が決定されるとした点である(図3参照)。プロパガンダ論ではメディアは外交政策に携わる政治エリートの「道具」であったが、カスケード・モデルにおいてメディアの自律性は CNN 効果論同様に高く評価されている。ジャーナリストたちは取材を通じて必然的に出来事に解釈を加えて報道することから、彼ら自身で問題を定義付けると考えられる。すなわち、メディアに所属するジャーナリストたちは、自ら取材し、報道する主体的・自律的な存在と見なされているのである(Entman 2004: 18)。またプロパガンダ論は、外交政策に携わる政治エリートは政策への支持を獲得するために世論を操作するという発想に基づいたものであったが、CNN 効果論同様に、カスケード・モデルにおける政治エリートは、世論に耳を傾ける存在として想定されている。

CNN 効果論との差異は、「状況の定義付け」の点に表れている。CNN 効果論では出来事

を定義付けるメディアの影響力の強さを指摘したが、カスケード・モデルにおいては出来事や問題の定義付けは政治エリート、メディア、世論の三者の相互作用によって行われるとしている。カスケード・モデルは出来事や問題の定義付けを、以下のように説明する(同: 18-20)。出来事が発生すると、政治エリートは世論の一定の反応を予期しながら、状況に対して定義付けを行う。そして、取材を行うジャーナリストは政治エリートの提示する定義付けを念頭に置きながらも自ら取材し、オーディエンスの世論の反応を意識しながら状況を定義付ける。エントマンは、そうして報道された政治エリートの状況の定義付けに基づき形成された外交政策に対して、世論で高い支持が見られる場合、他の政治エリートがそれと異なる状況の定義付けを提示することはあまり見られないと主張する(同: 18)。異なる状況の定義付けが提示されるのは、外交政策に関して世論で支持／不支持が均衡している場合に見られるとする(同: 18)。なぜなら、政治エリートは自らの政治的生命や地位の維持・向上に強いモチベーションを有しており、世論の反応を念頭に行動するものと捉えられているからである。「政治エリート」は、カスケード・モデルにおいては世論と協同しながら外交政策を決定していく存在と捉えられている(同: 18-19)。また、一般の人々はテレビ、新聞のみならずインターネットなどを通じて情報収集できると考えられている。そしてエントマンは、そうしたメディア環境を前提に、以下のように述べている。「冷戦パラダイムが消失したことで、人々の外交問題への反応が予想困難になった。そのため、(外交問題の)表象におけるメディアの役割が強調されることになる。この不安定な時代の中で、政治エリートやメディアは世論の動向をより一層注視している」(同: 21、括弧内引用者によるもの)。

このように、外交政策の過程において、プロパガンダ論や CNN 効果論で前提とされていた一方向的なコミュニケーションとは異なり、カスケード・モデルにおいては外交政策の政治エリート、メディア、世論の三者間の相互作用が重視されている。換言すると、カスケード・モデルは三者間の相互作用を重視することにより、プロパガンダ論で軽視されていたメディアと世論の役割を再検討しようと試みているのである。

(2) フレーム概念によるメディアと世論の再評価

こうした外交政策、メディア、世論の三者間の相互作用の分析は、「フレーム」という概念を用いることによって可能となる。エントマンは、フレームを「出来事や争点のある側面を選択し、強調」するものとし、「その側面間を結び付けることを通じて、ある特定の解釈や評価、解決策を促進する」としている(同: 5)。それぞれのアクターの重要性を認識し、相

相互作用の観点から捉えたカスケード・モデルのフレームは、必ずしも効果という次元にとらわれないという点は重要である。どのアクターによって設定されたフレームが社会の中で普及し、共有されることになるのかという点について、エントマンは以下のような議論をしている。

外交問題に直面した政治エリートは、自ら行った出来事の定義付けとそこから導き出される解決策がそのまま報道されるようにメディアをコントロールしようと試みる(同: 91)。外交問題の多くについて一般の人々は出来事を直接経験できない。また領土問題や歴史認識問題といった一部の問題を除き、通常はこうした外交問題についてインターネットを用いて積極的に情報収集することはほとんどないと考えられている²⁴。そのため、彼らは出来事を理解する際に報道に依存すると見なされている。加えて、メディア・フレームにより出来事のある側面に焦点が当てられ強調されることで、その側面にオーディエンスの注意が喚起される。カスケード・モデルにおいては、オーディエンスは「多様な読み」を行う存在であるとされながらも、フレームの効果により「多様な読み」をするのが困難になると考えられている(Entman 1993: 55)。オーディエンスの意見の分布は、例えば世論調査の結果に反映される。そして、世論調査結果はメディアで報じられることによって政治エリートに伝達されると捉えられている。

通常、ジャーナリストたちは取材を通じて必然的に出来事に解釈を加えて報道することから、本来的に彼ら自身で問題を定義付けられると考えられる。カスケード・モデルにおいてもジャーナリストは同様に自律したものとして捉えられている。しかし、結果的に彼らは政府が提示した定義付けを受け入れると見なされている(Entman 2004: 13-14)。なぜなら外交問題に関しては、直接現地に赴くことが困難な場合が頻繁にあり、その場合、自国の政府の対応がニュースの主な素材となるからである。それは、ジャーナリストが自国の政府の解釈を報じることを主目的に取材することを意味する。政治エリートはジャーナリストがそのまま報じるようにパッケージ化した情報、つまり出来事の定義付けと解決策を伝える。政治エリートを介して入手した情報に対してのジャーナリストの反応が報道に反映される。

一般の人々はメディアの報道を受けて、外交問題への政府の対応に支持または不支持と

²⁴ 当然のことながら、すべての外交問題に対して世論の関心が低いわけではない。本論で取り上げる日韓間の歴史認識問題は政治エリートやメディアが無視しえないほど世論の関心は高い。既存研究で提示されている分析枠組みをこの事例にそのまま当てはめることは、高い関心を抱く世論の存在を軽視することにもつながると考える。そのため、本論では世論の役割を再検討し、第2章で新たな分析枠組みを提示する。そして、それを用いて日韓間の歴史認識問題を分析している。

いった世論を表明する。政治エリートの設定したフレームに対し世論の間で批判的な声が高まった場合、その声がメディアに反映される。そして、メディアは政治エリートとは異なる観点から外交問題を切り取り、自身の解釈を反映したフレームを提示する。換言すると、政治エリートの設定したフレームとメディアや世論で明示されたフレームとの間で「フレーム競合」が生じることになる。さらには、政治エリートが提示したフレームとは異なる対抗的なフレームが社会で一定程度受け入れられた場合、政治エリートが提示したフレームと共存する「フレーム均衡」の状態が生じるとする。エントマンは、フレーム競合が生じた場合、最終的に一つのフレームが支配的になることが多く、いくつものフレームが共存する均衡した「フレーム均衡」の状態になることは少ないとしている(同: 48)。また、カスケード・モデルにおいては先述したようにジャーナリストは政府が提示した定義付けを受け入ると見なされている(同: 13-14)。このことから、最終的に支配的になる可能性が最も高いフレームは政治エリートが提示したものであることが示唆されていると言える。

エントマンは、以上のように政治エリートの状況の定義付けの優位性を指摘した上で、2001年の同時多発テロ以降の外交政策と報道を事例に取り上げて分析している。そして、ブッシュ政権はニュース報道を通じて人々の支持を得られるように外交政策のフレームを注意深く設定していたことを指摘した。例えば、ブッシュ大統領は公式声明においてテロを実行したものや彼らを支持するものを描写する際に「悪」という言葉を用い、「戦争」をテロリズムに対抗する手段として定義付けた。実際、多くのニュース報道はこれらの言葉を適用していたのである。ニュース報道にはブッシュ政権への批判も見られたが、その批判はブッシュ政権が設定したフレームに疑義を呈するものではなく、本質的なものではなかった(同: 78)。

このように、カスケード・モデルにおいては、外交問題の解釈を提示するフレームを設定する力は、政治エリート、メディア、世論が有しているとしている。しかし同時に、政治エリートが設定したフレームがメディア、世論へと流れ(カスケード)、世論はそれを支持する、または異なるフレームを提示し批判するとされており、政治エリートが設定したフレームが議論の基点となっている。「カスケード」と名付けられているように、政治エリートからの一方向の流れをより大きく評価しているのである。換言すると、カスケード・モデルはメディアの自律性を認めながらも、政治エリートが設定したフレームが米国の社会で支配的となる過程を提示しているのである。この点において、カスケード・モデルは「プロパガンダ論」とは異なる志向性を持ちつつも、その範疇から抜け出すことなく、一方向的なコミュ

ニケーションモデルを念頭において論じている。

(3) カスケード・モデルの問題点

カスケード・モデルはプロパガンダ論とは異なり、メディアと世論が政治エリートとは異なる見解を持つ可能性を示したことで、三者間の相互作用の重要性を提示しているため、高く評価できる分析モデルである。しかし、カスケード・モデルでは説明しえない現象が現在では見られるのも事実である。カスケード・モデルにおいては、メディアと世論は状況の定義付けそのものに関与すると見なされていない。しかし、2017年現在、移民や難民の問題が噴出しており、難民を受け入れた国でテロが発生したことで、難民受け入れ反対の声が上がっている。それは、政治エリートが提示する状況の定義付けとは異なる定義付けをメディアと世論が行っていることを意味する。グローバル化した社会の中で、メディアと世論が政治エリートの提示する状況の定義付けをそのまま受け入れる存在であるのかという点を再考する必要がある。そして、メディアと世論が政治エリートとは異なる文脈から「定義付け」を行う可能性を考慮する必要がある。

それはまさに、社会で広く共有される「状況の定義付け」には政治エリートのみならず多様なアクターが提示した状況の定義付けが「織り込まれている」とみなすことが求められる。そうした観点からカスケード・モデルを再考する際に重要な視座を提供するものが、メディアの報道を「言説」と捉え、そこには何らかの意味がすでに「織り込まれている」もの（テキスト）とみなす「言説分析」である。

言説分析とは、テキストの生産と消費の過程を分析することを通じて、いかなる価値観がその社会で支配的となるのか、あるいはそうした価値観が変容するのかを明らかにする分析手法である。テキストとは、単に書かれたり話されたりするもののみならず、映像や写真なども含まれ、何らかの意味が「織り込まれた」ものを指す。テキストの生産・消費という社会的相互作用の全過程を指しているものが「言説」である(Fairclough 2001: 20)。テキストは元来多様な意味付けや解釈を可能にするものであるが、生産・流通・消費を通じて、ある一定の意味へと収斂される。言説分析とは、こうした意味付けの多様性を制約する政治的、社会的文脈を分析することによって、その社会でいかなる価値観が支配的であるのかを暴き出すのである。それは、社会でいかなるアイデンティティが構築され、共有されるようになったのかという点や、多数の人々が共有する価値観や認識枠組み、すなわち常識を、批判的に検討することにつながる。

言説分析の視点に立つと、カスケード・モデルの以下のような問題点が浮き彫りになる。第一に、マス・メディアの言説には政治エリートが状況を定義付ける以前にすでに意味が「織り込まれている」という点をカスケード・モデルでは十分に考慮されているとは言えないということが挙げられる。例えば、E.サイードによる欧米メディアのイスラム報道の言説分析では、イスラム、広くはオリエントに対する、西欧社会で共有されている価値観や姿勢がニュース・テキストの中に「常識」として反映されており、そうした「常識」が米国の外交政策を正当化していることが指摘されている(サイード 1981=2003)。そこには明確に「我々」としての「西洋」と「彼ら」あるいは「他者」としての「イスラム」(または「オリエント」)という境界線が意味構築されていると述べたのである。こうした「常識」や「我々」と「彼ら」といった「アイデンティティ」と境界線の構築は、政治エリートが行うまでもなく、すでにマス・メディアや世論の間に共有されているのである。

こうした「常識」や「アイデンティティ」はどのようにメディアの言説に反映されるのか。確かに、ジャーナリストは出来事の解釈を加える際に政治エリートなどの情報源の提示する考えや言葉に少なからず影響を受ける。しかし、同時にジャーナリストは情報源から得た情報を自身の解釈から批判的に検討しなおし、それを記事に反映させようと試みる。そして、そのジャーナリスト自身の解釈とは、社会で一般的に共有されている価値観や考えから導き出されるものである (Gamson and Modigliani 1989: 3)。つまり、報道にはジャーナリスト、情報源、社会で共有されている価値観が反映されると言える (Gitlin 2003: 274)。メディア・フレームとは、いわばこれらの諸力が反映されたものである。また、社会で共有されている価値観は、しばしば「世論」という形態で表出する。もちろん、メディアの報道を受容するオーディエンスは「多様な読み」をすることが可能である (Hall 1980; 藤田 1988)。しかし、オーディエンスの外交問題への関心は一部の事例を除き比較的低いとされ、またオーディエンスが外交問題の多くについて直接経験することは困難である²⁵。そのため外交問題に関して、世論はメディアの報道の影響を受けやすくなる。つまり、メディア・フレームが提示する新たなイメージに基づいて出来事は意味付けられ、あるいはそうしたフレームに基づく記憶が社会的に形成されることになる。その結果、社会における価値観そのものが変化する場合もあり、ジャーナリスト、さらには情報源である政治エリートによる出来事の定義付けはこの新たな価値観に影響を受けることになる。すなわち、外交問題を定義付ける過

²⁵ 脚注 24(p. 25)参考。

程には、メディアも世論も関与すると考えられる。

第二の問題点として、カスケード・モデルにおいて、「国際環境」の要素が十分に考慮されていないことが挙げられる。例えば、ムハンマドの風刺画事件(2005年)を分析したハンセンによると、ムハンマドの風刺画はムスリムを他者として表象しており、風刺画が世界で共有されることによって、ムスリムへの脅威もまた共有されるとしている(Hansen 2011)。それは、ムスリムという集団やそれに関連する出来事が安全保障の一環として論じられることにもつながる。重要な点は、人々がメディアの言説を通じて国際社会における「敵」を構築するという点である²⁶。これは同時に、政治エリートもまたそうした国際社会で広く受け入れられている価値観や観念、国際社会における文脈といった諸要素が政策決定に影響を受けることを示すものである(例えば Campbell 1998a など)²⁷。

換言すると、カスケード・モデルは外交政策に携わる政治エリートとメディア、世論の三者間の関係を分析するモデルだとしながらも、「外交政策」を分析するモデルとしての特徴が十分に考えられているとは言えない。確かに、政治エリートは一定程度メディアや世論に注意を向ける。しかし、彼らは決して国内のみの意見に注意を払って外交政策を決定しているわけではない。通常、外交政策は関係国の反応を考慮して決定される。また、「国際世論」という言葉に見られるように、国際社会における意見の分布や自国の位置付けなども考慮して行われる。一般にメディアや世論も同様に、政治エリートの発言や行動に注目するが、

²⁶ こうした研究領域は、国際関係論において「コンストラクティビズム」の中に位置付けられる。しかし、国際関係論における言説分析の主とした対象は、外交政策の政治エリートや専門家による発言や報告書、公文書となることが多く、そのため、社会の多数の人々が共有する価値観や認識枠組み、すなわち常識の「生産」という点を分析しきれていないという批判もある(Milliken 1999: 237-238)。例えば、キャンベルは、冷戦下の米国における共産主義に対する脅威は、ソ連の軍勢力や国際的な地位に由来するのではなく、私有財産が文明を象徴するものとして米国の中で表していたことからくるものであるとしている(Campbell 1998a: 137-139)。確かにアイデンティティは「彼ら」によって構築されるが、同時に「我々」の歴史的・社会的な背景が反映されているのである。ちなみに、言説分析を用いている日本の研究は、大賀哲(2003, 2007)などが挙げられる。これらの研究においては、新聞や雑誌、テレビなどのマス・メディアの報道を分析する必要性が認識されつつあると言える。こうした必要性を踏まえ、マス・メディアの報道を対象とした研究も登場しつつあり、その例としてハンセンの研究とキャンベルの研究が挙げられる。

²⁷ 国際関係論の領域で外交政策、メディア、世論の三者に着目し、言説分析を行った研究としては、D.キャンベル(1998b)の *National Deconstruction* が挙げられる。キャンベルはボスニア紛争を対象に、国際社会で活躍するアクターやメディア、ボスニア紛争に関する知識人の言説を分析し、そこにいかなるアイデンティティが表象されているのかを明らかにした。ボスニアの人たちの中では、ムスリムやセルビアの人たちを認める寛容な文化的多様性が存在していたが、民族主義的な言説が共有されることによって、民族間の亀裂が深まっていった。特に政治エリートやメディア、知識人といったボスニアの外部の人たちの言説においては、民族ナショナリズムを促すような説明や分析が加えられており、メディアはそうした言説の共有過程で重要な役割を果たしたのである(Campbell 1998b: 225-226)。

一定程度は国際社会の動向を視野に入れて自国の国益に合うような外交政策を求める。

こうした国際社会の動向に関して、カスケード・モデルでは、与野党の政治エリートたちは国際問題を定義付ける過程で関係国の高官を参照するとされている。すなわち、関係国の高官が自国内の与野党の政治エリートとの関係でのみ扱われており、与野党の政治エリートを飛び越えて、自国のメディアや世論に直接訴えかけることは想定されていないのである(図3参照)。このカスケード・モデルの特徴は、国連の反対を押し切って米国が第二次イラク戦争を開始したことを踏まえたものである²⁸。第二次イラク戦争の際には、国際世論や外国のメディアといった国際社会の反応は、米国内の政治エリート、メディア、世論に大きく影響を及ぼすことはなかった。だが、エントマンが説明で用いている軍事介入や紛争といった外交政策と、交渉を中心とする外交政策とは政策決定に参加するアクターが異なる。軍事介入の事例では、民主主義において非常に価値が高い「国民の生命」が天秤に掛けられている。国民の生命が脅かされた場合、国際社会の動向よりも、国内の世論動向を重視する可能性がより高くなる。しかし、例えば本論で取り上げる、東アジアで争点化している歴史認識問題においては、他国の世論が報道され、自国の世論に影響を与える状況もみられる(大石・山本 2006)。すなわち、日韓間の歴史認識問題においては関係諸国の見解、そして国際社会における日本の位置付けを軽視することは困難である。カスケード・モデルは国際社会の影響力を低く評価することで、対象となる外交政策の領域を限定している。カスケード・モデルを安全保障以外の領域を含めた外交政策の分析モデルへと発展させるためには、「国際環境」という要素を再評価する必要がある(Le 2006 参照)²⁹。

²⁸ より具体的には、「米国の指導者たちは国際社会の指導的な地位に伴うコストを減少し、有効性を高めることを試みるため、同盟国や国連の見解を無視しない。「イラクへの侵攻は反対意見によって当然のことながら遅れた。しかし、ブッシュ大統領は国連の了承を得ることなく侵攻した。つまり、我々は外国世論やニュース組織の重要性を過大評価すべきではないのである」と述べている(Entman 2004: 153-154)。

²⁹ 同様の批判を行い、本論とは異なる視点からカスケード・モデルを発展させた研究としてエリザベス・ルの研究が挙げられる(Le 2006)。ルは、他国の報道が自国のメディアによって報道されるという現象(国際メディアエコー)に着目した(フレデリック 1991=1996: 288)。フランス、米国、ロシアの新聞を分析し、国際メディアエコーが見られたことを明らかにした。そこでは、ロシアを西洋の一員として受け入れることに拒絶反応を示すフランスの新聞とそれに対して批判を加えるロシアの新聞との国際メディアエコーにより、「反‘他者’的な言葉の螺旋(Spiral of Anti-‘Other’ Rhetoric)」が生じており、互いが関係国を他者と認識することで、自己を強化していたと指摘した。米国はフランスとは異なり、ロシアをより楽観的に捉えていたことも指摘されている。ルの研究は、あくまでも「国際」メディアエコーに焦点が当てられている。それは国内で意見が分裂するような問題を分析対象にしておらず、あたかも国家が一つの統一体(unity)であることを前提としている(Oehlkers 2000: 50)。今後の課題として国内で意見が分裂している問題を事例として取り上げる必要性をル自身も唱えている。本論は、むしろそうした国内で意見が分裂する問題においても適用可能な分析枠組みをカスケード・モデルの修正を通じて提示することを目的としている。

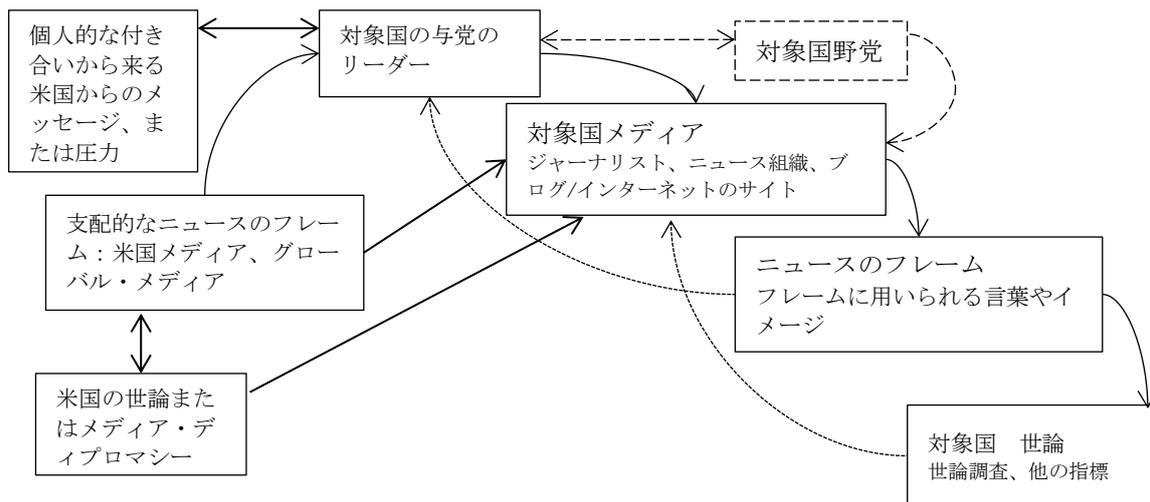


図 4 対象国内のパブリック・ディプロマシー受容の概念図

出典：Entman(2008: 98)

エントマンはカスケード・モデルを発表した後に、それをパブリック・ディプロマシーのモデルの構築に応用している。従来のパブリック・ディプロマシーにおいては、両国内の政治や市民レベルの相互行為が重視されているが、エントマンは米国が行っているメディアを用いたパブリック・ディプロマシー(**mediated public diplomacy**)の対象国内での受容に限定し、カスケード・モデルを応用して概念図を提示した(図 4)。エントマンのパブリック・ディプロマシーとは、諸外国のオーディエンスの間で自国の外交政策に対する支持を強化するために、インターネットを含むマス・メディアを用いるコミュニケーションを指す(Entman 2008: 88)。エントマンは米国に焦点を当て、メディアを用いたパブリック・ディプロマシーを以下のように定義している。米国におけるメディアを用いたパブリック・ディプロマシーとは「大統領と外交政策を専門とする補佐官たちが外国メディアにおける米国の政策のフレーミングを最大限にコントロールしようとする組織的な試み」である(同: 89)。このように、エントマンはパブリック・ディプロマシーの対象国内の受容に着目し、その理論化を試みている³⁰。

³⁰ パブリック・ディプロマシーの概念図は、カスケード・モデルに対象国の政治コミュニケーションシステムとの相互作用の視点を追加したものである(Entman 2008: 97)。具体的には、米国政府と対象国政府との公式/非公式なコミュニケーション(米国政府→対象国政府)、米国メディアとグローバル・メディアの米国の外交政策のフレームが対象国政府やメディアに影響を与えること、米国政府がメディアを利用して自身の考えを対象国に伝えること(メディア・フレーム→対象国政府、メディア・フレーム→対象国メディア)、米国の世論が対象国メディアに与える影響(米国の世論→対象国メディア)などが挙げられる。

パブリック・ディプロマシーの受容モデルを国内過程のみに焦点があてられていた前掲のカスケード・モデルと比較した場合、関係国の受容を考慮している点において「外交」政策としての特徴を加味していると言える。しかし、定義にもあるように、ここに来てメディアを「道具」として位置付ける議論へと後退している。つまり、パブリック・ディプロマシーの受容モデルにおいてマス・メディアは、あくまでも政策決定者の「道具」として扱われており、政策決定者や世論、ジャーナリストといった国内アクターの意見が反映されるまでの自国内の国内過程に対する視点が十分に考慮されているとはいえない。加えて、カスケード・モデルで重視されていた三者間の相互作用という視点は縮小され、フレームを設定する政府を中心に据えて議論している。

したがって、エントマンの一連の議論には修正を加える必要がある。国内の外交政策に焦点を当て、関係国の反応という外交政策に不可欠な要素が軽視されているカスケード・モデルと、関係国内で自国が発した情報がどう受容されていくのかという関係国の反応に焦点を当て、自国内の国内過程への視点が十分に考慮されていないパブリック・ディプロマシーの両方を包括した形のモデルこそが、外交政策におけるメディア、世論の役割を分析する際のモデルであると言える。換言すると、それはメディア・フレームが構築される過程や、社会の中で支配的になる過程といった自国内の過程に加えて、そうした過程に「国際環境」がどのように関与しているのかを考察する必要がある。

6. 外交政策におけるメディアと世論の役割の再評価に向けて

これまで見てきたように、外交政策を対象とした政治コミュニケーション論においては、プロパガンダ論に見られるように一方向的なコミュニケーションモデルに基づいた議論が行われてきた。そこでは、メディアは世論を操作するための政治エリートらの「道具」として位置付けられていた。そうした見解とは異なり、メディアと世論の影響力の大きさを評価した CNN 効果論が冷戦の終結やグローバル化の深化、メディア技術の発展を背景に登場した。確かに、プロパガンダ論では説明しえない新たな出来事を CNN 効果論で説明することが可能となった。CNN 効果論は外交政策、メディアと世論の関係を対象とした政治コミュニケーション論において重要な議論だといえる。しかし、CNN 効果論は政治エリートに影響を与えたか否かという効果の有無に焦点を当てることによって議論が限定的なものになっていたことも事実である。

政治エリートがメディアと世論を操作する、メディアと世論は政治エリートに影響を与

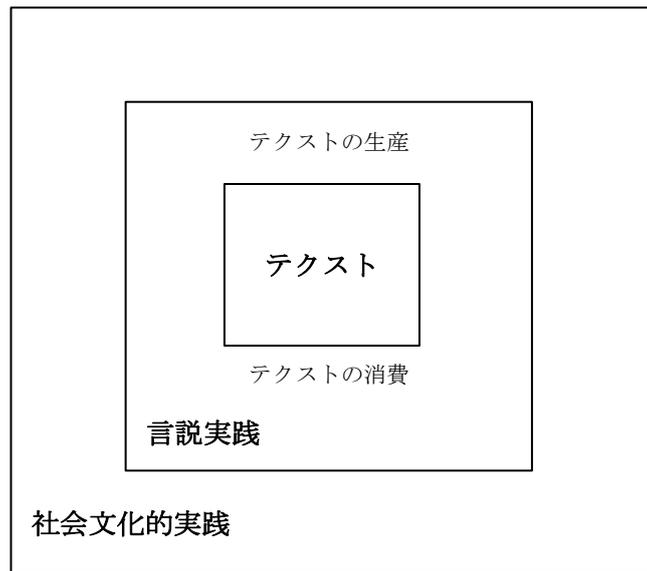


図 5 批判的言説分析の分析枠組み
出典：Fairclough(1995: 59)

えうるという二分法的に捉えるのではなく、第三の道を見つける必要がある。それは、三者が互いに影響し、一つの「現実」を構築していくという「相互作用」に重点を置いたものになると考える。そうした観点に基づき登場したのがカスケード・モデルであった。しかし、カスケード・モデルも以下の二つの問題を有していた。第一に、一方向的なコミュニケーション(カスケード)を重視している点、第二に「外交」政策とメディア、世論の関係の分析枠組みであるにもかかわらず、国際社会の反応や国際情勢といった国際環境という視点が十分に考慮されていないという点であった。

こうした外交政策、メディア、世論の関係を対象とした政治コミュニケーション論の問題点を修正するために、カスケード・モデルで提示されているフレーム概念を言説分析の観点から再検討する必要があると考える。

ニュースをテキストないしは言説として捉えると、ニュースとは以下のような性質をもつものになる(図 5)。第一に、テキストの生産の観点からは、ある出来事が生じた場合、その出来事は多様な解釈が可能なものであるが、ニュースとして報道される際に、特定の意味が付与されることになる。第二に、テキストの消費の観点からは、オーディエンスはニュース・テキストの多様な解釈の可能性を持つにもかかわらず、ニュースに含まれる言葉やイメージなどによって解釈に制限が加えられる。これらのテキストの生産と消費(言説実践)は、特定の政治エリートによるものではなく、政治的・社会的文脈、特に社会の支配的価値観(社

会文化的実践)によって規定されるものである(Fairclough 1995: 59)。すなわち、ニュースの言説分析とは、ニュース生産・流通・消費を一連の過程として捉え、ニュースのテキストが伝達される状況や、社会文化的な文脈の中でどのように生産、受容されるのかを分析することを意味する(van Dijk 1988: 30; Pan and Kosicki 1993: 57)。換言するとニュースを言説として捉えることにより、政治エリートやジャーナリストのみならずオーディエンスをも含めた形での言説の編制過程を問うことが可能となる。言説分析の観点からフレーム概念を捉えなおすことにより、アクターの相互作用を視野におさめることができる。

実際に、こうした言説への一つのアプローチとしてフレーム分析は位置付けられている(Pan and Kosicki 1993)。フレームは言説としてのニュースの生産・消費に関わるものとされる。先述のようにフレームとは、多様な側面を持つ出来事の一側面を選択する際に用いられる「組織化の原理」で、それを通じて出来事に一定の意味を付与する(Gitlin 2003: 7)。フレームには社会で広く共有されている価値観や信念、すなわち社会の構成員が常識として受け入れているものが反映されている(Pan and Kosicki 1993: 59)。そのため、出来事への意味付けは、オーディエンスにとっても理解可能なものとなる。こうしたフレームが報道に適応されニュースとして生産され、そしてオーディエンスによって消費される(言説実践)。生産されたニュースのテキストには、フレームによって選択された側面が表れる。当然のことながら、そこには選択されなかった、排除された側面は表れない。すなわち、言説分析の視座に基づくフレーム分析とは、ニュースのテキストに表れる、パターン化された語りの中心にある原理(フレーム)を析出し、いかなる価値観や信念がテキストに反映されているのかを明らかにするものである。そこには、なぜ特定の側面が選択され、異なる観点からのニュースが生産されなかったのかという点を政治・社会的な文脈から分析することも含まれるのである。

言説分析は政治コミュニケーション論の一部、特に批判学派の中では参照され、以下のような新たな分析視座が提示されている。それは、ある政策が形成・決定され社会で受容される背景やその政策を報道する過程で、いかなる言語やコードが用いられたのかを分析することで、社会で広く共有されている価値観を導き出すという分析視座である。こうした観点からの言説分析やフレーム分析の重要性は高まり、数多くの研究が行われている。その例として、ある政策が社会の中で受容された社会的・政治的文脈を探るものや、政治過程で用いられた象徴の作用を分析するものなどが挙げられる(大石 1998; 烏谷 2003; 山腰 2012)。他方、外交政策を対象とした分析は十分に行われていない。外交政策とメディア、世論の関

係を対象とした研究ではこうした観点からのものはあまり見られないのが現状である。

以下では、カスケード・モデルの中核的な概念であるフレームを再考し、外交政策、メディア、世論の三者間の関係を分析する新たなモデルを提示する。

第2章 外交政策、メディア、世論の「相互作用モデル」：メディア・フレームの再構成を通じて

1. 問題の所在

カスケード・モデルに代表される外交政策とメディア、世論の三者間の関係を分析する政治コミュニケーション論においては、一方向的なコミュニケーションが想定され、外交政策とメディアと世論の三者の相互作用という視点が不足していた。第1章で指摘したように、カスケード・モデルは「状況の定義付け」「国際環境」という二つの観点から修正される必要がある。これらの点を修正し、三者の相互作用の観点からカスケード・モデルを捉えなおしていく際に、手掛かりとなるものがフレーム概念の捉え方である。

マス・コミュニケーション論において、フレームは主要な分析概念の一つとして近年注目されてきた。フレームは社会学、心理学、政治学など多様な研究領域にわたって用いられている概念である。しかし、フレームの定義は論者やアプローチによって異なっている。こうした状況を指し、フレーム研究が「分裂している」として一つのパラダイムを構築しようとする試みがある一方で、多様な研究が行われることによってフレーム研究が発展するとの指摘もある(Entman 1993; D'Angelo 2002)。

多様な研究が行われている中でもマス・コミュニケーション論の領域においては、社会心理学的アプローチを採るフレーム研究と社会的アプローチを採るフレーム研究とに大別できる(Reese 2010: 19)。カスケード・モデルは社会心理学の知見を基に提示されたモデルである。

本章では、このカスケード・モデルで提示されているフレームを言説分析の観点から捉えなおすことによって新たなモデルを提示する。その際に、社会的アプローチに位置付けられる W.ギャムソンのメディア・フレームの議論を参考にする。ギャムソンはフレーム概念を用いてメディア言説の分析を行っており、本論で検討する言説分析の視座をフレーム分析に組み込んでいる。以下では、カスケード・モデルのフレーム概念を批判的に検討する。その上で、ギャムソンのメディア・フレーム論の知見を踏まえながら、カスケード・モデルを批判的に検討し、外交政策とメディア、世論の関係を分析する新たな枠組みを構想する。

2. フレーム研究におけるカスケード・モデルの位置付け：フレーミングの効果論

ここではカスケード・モデルが社会心理学的アプローチに基づくフレーム概念を用いているものであることを示す。社会心理学的アプローチのフレーム研究は、カーネマンらの意

思決定研究を土台に発展してきた(Tversky and Kahneman 1981)。このアプローチによると、人は意思決定を下す際に合理的に判断するのではなく、選択肢をどのように認知し、環境をどう判断するのかという点に依存する(同: 458)。換言すると、どのような観点から選択肢を枠付けするのか(フレームを設定するのか)が意思決定に影響を与えたとしたのである³¹。

こうした観点から、マス・コミュニケーション論においてはメディアによる出来事の「フレーミング」の結果、オーディエンスが出来事をどのように認知するのかという点に焦点を当てて進展してきた(例えばカペラ、ジェイミソン 1997=2005)。そこでは、メディア・フレームとは個人の頭の中にあるスキーマを活性化する刺激であり、活性化されたスキーマは知識となって蓄積され、次の刺激に反応する際のもとになる(Price and Tewksbury 1997: 195; Entman 2004: 7) ³²。例えば、マス・メディアがガザ地区の住民を「テロリスト」と報道した場合(「テロリスト」フレーム)、その情報を受容したオーディエンスは、頭の中のテロリストに関連したスキーマを活性化させる。その結果、ガザ地区の住民は「テロリスト」と見なされ(オーディエンスの「テロリスト」フレーム)、テロリストに対抗するための軍事作戦が広く支持されることにつながる(B. Scheufele and D. Scheufele 2010: 117)。

以上のような社会心理学的アプローチにおいて、過去の経験などから知識として個人の頭の中に蓄積されているスキーマは、ジャーナリストやオーディエンスが表出するフレームのもととなっているとされる。そのため、分析対象のアクターが表出したフレームに対して、他のアクターがどのように反応を示すのかという点が重視される。具体的には、ある争点をめぐってどのようなメディア・フレームが設定されたのか、政治エリートが提示したフレームとジャーナリストが適用するメディア・フレームとが一致しているのか否か、メディア・フレームとオーディエンス・フレームとが一致しているのか否か、ということが問われることになる(de Vreese 2004 など)。そして、それぞれの場合においてその結果がどのような背景によって生じたのかを考察することになる。こうした分析視座は、マス・コミュニケ

³¹ 例えば、疫病が発生し 600 人が死亡することが見込まれる状況の中で、①A という対処法を取ると 200 人助かる、②B という対処法を取ると 3 分の 1 の確率で 600 人が助かり、3 分の 2 の確率で誰も助からない、という 2 つの選択肢がある。第一グループでは、72% が選択肢①を選び、28% が選択肢②を選んだ。第二グループには、同じ条件の状況を与えた上で、選択肢を逆にしたもの提示した。それは①´C という対処法を取ると 400 人が死亡する、②´D という対処法を取ると 3 分の 1 の確率で 600 人が助かり、3 分の 2 の確率で 600 人が死亡する、という選択肢であった。その結果、第二グループでは選択肢①´を選択したのは 22%、選択肢②´を選択したのは 78% となった(Tversky and Kahneman 1981: 453)。

³² スキーマとは、記憶の中に蓄積されている、それぞれが連結している考えや感情の一群を指す(Entman 2004: 7)。

ーションの効果研究と関連し、主としてその系譜の中に位置付けられて発展してきた³³。こうした視座からフレーム分析を採用した効果研究の例としては前述したバハドアの CNN 効果研究が挙げられよう。

エントマンは上述した社会心理学的アプローチに立ち、カスケード・モデルを提示している。カスケード・モデルにおいて、ある出来事が発生した直後のニュース報道に表れる支配的なフレームはオーディエンスの頭の中にある考えや感情（スキーマ）を活性化させる。そうして活性化されたスキーマはその後に生じる出来事に様々な反応を示すものとなる（Entman 2004: 7）。

第1章で指摘したカスケード・モデルの二つの問題点——状況の定義付けへのメディアと世論の参加可能性と国際環境——は、社会心理学的アプローチのフレーム概念を採用していることから生じるものである。第一の問題点は、社会心理学的アプローチがフレームのオーディエンスへの効果を重視しているため、フレームの構築という視点が軽視されていることにある。カスケード・モデルにおいては、出来事が発生した後に支配的となったフレームによる刺激が他のフレームよりも優位性を持つと考えられている。オーディエンスは一部の外交問題を除き、外交問題に対して高い関心を抱いておらず、知識が豊富ではないと考えられる³⁴。すなわち、メディアが提示する初期のフレームがオーディエンスのフレームを設定する（Entman 1989: 79; 2005: 7）。こうしたオーディエンスの受動性を考慮し、カスケード・モデルにおいては、ジャーナリストと政治エリートとのフレームの競合が重視されることになる。加えて、例えば核凍結(nuclear freeze)などの外交問題に関してジャーナリストは世論を「締め出し(freezing out)」、政治エリートの考えや公的な発表を情報源として重視する傾向があると指摘している（Entman and Rojecki 1993: 170）。こうしたことから、カスケード・モデルでは政治エリートのフレーム設定の優位性が前提となっており、フレームの構築過程においてオーディエンスは十分に考慮されているとは言えない。

社会心理学的アプローチを採用するカスケード・モデルの第二の問題点は、第1章でも指摘したように、外交政策の分析枠組みにおいて国際環境が軽視されているという点にある。ある特定のフレームが支配的となる一方で他のフレームが潜在化していくというフレーム競合に、国際環境がいかに関与するのかという点に考察が十分に加えられているとは言えない。すなわち、政治エリート、メディア、世論といったアクターのみならず、国際環

³³ フレームを効果論のパラダイムに位置付ける日本の代表的な研究は竹下(2008)が挙げられる。

³⁴ 脚注 24(p.25)を参照。

境や国内環境がどのようにフレーム競合の過程やフレーム構築過程に関与するのかといった点を分析枠組みに加えることが求められる。

このように、社会心理学的アプローチでは、政治エリート、メディア、オーディエンスのフレームが一致しているのか否かという点に焦点が当てられている。ここでは、そのフレームが社会的に構築されるという過程はあまり重視されない。こうした観点に基づいているためカスケード・モデルの議論では、フレームの構築過程やフレームの競合過程においてメディアや世論、そして国際環境がどのように関与するのかという点よりも、政治エリートからジャーナリストを経てオーディエンスへと至る影響の「流れ(カスケード)」に焦点を当ててきたのである。

3. メディア・フレーム論の系譜

社会心理学的アプローチとは異なり、フレーム構築過程に焦点を当てて議論を進めてきたものが以下で検討する社会学的アプローチである。社会学的アプローチのフレーム研究は、なぜそのフレームが設定されるのかという問いに対し、「現実の社会的構築」論や権力論などの観点から答えようとするものである³⁵。こうした観点をを用いることで、ある争点をめぐる特定の意味付けが支配的となる過程が明らかになる。

以下では、ゴフマンの『Frame Analysis(フレーム分析)』における社会学的なフレーム概念を提示する。その後、フレーム概念をマス・コミュニケーション論に導入した G.タックマンの研究と、権力論や社会運動論の観点から論じた T.ギトリンの研究において、フレームの構築・設定がどのように議論されているのかを検討する。

(1) 「窓枠」としてのフレーム

マス・コミュニケーション論における、社会学的アプローチの「フレーム」概念は、E.ゴフマンの『フレーム分析』の議論をもとに発展させたものである³⁶。人々の日常生活を分析

³⁵ こうした観点からのフレーム研究は、日本においては Tsuruki(1982)、鶴木(1999)、大山(1999)、鳥谷(2001; 2003)、大石(2014)らが挙げられる。

³⁶ ゴフマンのフレーム概念は、ペイトソンの「遊びと空想の理論」に着想を得ている(Goffman 1974=1986: 7)。ペイトソンは、サンフランシスコの動物園で子ザルを観察した際に、子ザル二匹がじゃれて遊んでいたが、その行為自体は闘いで見られるものと同様であったことに着目した。闘いの中で交わされるものに似て非なる「遊び」を子ザルも観察者であるペイトソン自身も認識しており、「遊び」というフレームを用いて状況を把握していたのである(ペイトソン 1972=2000: 261)。ペイトソンのフレームは心理的なものであり、フレームを用いることは、「精神のスムーズな機能の

の対象としたゴフマンは『フレーム分析』の冒頭で、「状況の定義付け」について以下のよう述べている³⁷。大多数の状況下で、状況を定義付けるという行為は見出せるが、「その状況下にいる人は通常その定義を作り出しはしない」(Goffman 1986: 1、斜体は原著者による)。むしろ、社会的に一定程度共有された規則に基づいて状況は定義付けられる。すなわち、「出来事——少なくとも社会的な出来事——とそれへの主観的な関与を左右する組織化の原理に沿って状況は定義付けられる」としている。ゴフマンにとってフレームとは、出来事の構成要素を秩序化、つまり組織化する原理であり、このフレームに沿って状況の定義付けは行われるのである。ゴフマンは、人々が日常生活を送る上で、様々に変化する場面において、場面についての適切な解釈とそれによって導き出される人々の行為を、フレーム概念を用いて説明したのである。

ゴフマンによると、フレームは必ずしも認知的なものだけで創造されるものではない(Goffman 1974: 247)。フレームは社会的・歴史的に構築されるものである。そして「フレームは文化の中心的な部分であり、また様々な形で制度化されている。フレームは歴史的に変容するものであり、その点は『フレーム分析』に十分に言及されている」と述べている(Goffman 1981: 63)。この点は、ニュース研究にとって極めて重要である。なぜならば、ニュースのフレームもまた、組織的、社会的、歴史的に構築されたものであり、ニュースのフレーム構築過程という新たな研究領域を切り開くことになるからである。ゴフマン自身は日常生活を分析対象とし、政治や日々のニュース報道に関して議論しなかった。また、なぜそうしたフレームが適用されるのかという点に関して、具体的に説明することはなかった(タックマン 1978=1991: 262)。フレームの文化的な側面の観点からゴフマンのフレーム論を評価し、ジャーナリズム論でフレームの議論を展開しようと試みたのが G.タックマンである(Gamson 1985: 615, 617)。

タックマンによると、ニュースは人々が世界に接する際の「窓」としての役割を果たして

ためにのぞましい」からだと述べている(ベイトソン 1972=2000: 269)。フレームは人が状況に面した際に心理的に状況を「囲い込み」、囲い込まれた対象は、フレームに応じて理解される。絵画を例に言うと「額縁は、絵を見る人に、『この内側の模様を見ると、外側の模様を見るとは違った思考法を用いよ』という暗黙のメッセージ」を伝えているのである(ベイトソン 1972=2000: 270)。ベイトソンのフレームは記述されているように、心理的なものとして提示されている。ゴフマンのフレームはこうした認知的な部分と、文化的な部分があり、曖昧であると指摘もされている。しかし、こうした曖昧さゆえにゴフマンのフレームを両方のアプローチの架け橋となる有益な概念であると評価することも可能である(Gamson 1985: 615)。

³⁷ 初版は1974年だが、本論では1986年に再版されたベネット・バーガーの序文が収録されたものを参照している。

いる(タックマン 1978=1991: 3)。人々は直接経験できない出来事についてメディアを通じて間接的に経験する。マス・メディアの報道は人々が社会的出来事を定義付ける際の重要な解釈枠組みを提示している。人々はその解釈枠組み(フレーム)を用いて社会的な出来事を組織化し、定義付けを行うのである。そして、このフレームはジャーナリズム組織内の価値や規範を反映して構築されたものであるとされる(同: 79)。

ジャーナリストは取材から報道までの時間が制限されていることから、効率よく活動するための様々な慣習を有している。その一つに、ニュースの網が挙げられる(同: 34)。ジャーナリストはこの世界で生じているすべての出来事を取材し、報道することはできない。そのため、ジャーナリズム組織はニュースとなる出来事が生じると考えられる場所を一定程度特定し、そこにジャーナリストを派遣している。ニュース・バリューに即して配置されたニュースの網にかかったものがニュースとなる。すなわち、社会で共有されている価値観からその社会で何が重要であるのか、報道する必要があるのか(ニュース・バリュー)を判断し、ニュースの網を配置している。こうした制度化されたニュースの網は、ニュースのフレームの設定と結び付くこととなる。

また、取材過程・編集過程にもフレームは反映されている(同: 62-68)。ジャーナリストはニュースの網にかかった出来事を取材し、編集者とのやり取りを通じて、出来事をハードニュース、ソフトニュースなどに「類型化」する³⁸。ジャーナリストは、出来事をハードニュースと捉えると、その観点から記事を作成する³⁹。こうしたニュース制作過程を経ることで、ニュースの網により選択された社会的な出来事は、フレームを通じてニュースとして作成され、人々に提示される。そして、そこで「現実」として認識される(バーガー、ルックマン 1966=2003)。換言すると、その「現実」は社会的な出来事と、社会で共有されている価

³⁸ タックマンはそうした取材・編集過程といった動的な点を強調し、A.シュッツの現象学的社会学の議論を参考に、「類型化」という概念を用いる。シュッツの議論は多岐にわたっているが、フレーム論に関係するのはタックマンが示しているように「類型化とレリヴァンス(有意性/関連性)体系」である。シュッツは、人は自身が体験したことを反省的なまなざしでとらえることで、その体験に意味を付与し、それを通じて体験は意味が付与された経験となるとしている。そこでは過去の体験は「～として」捉えられ、意味付けが行われるが、この「～として」捉えることをシュッツは「類型化」と呼んでいる(西原 1998: 116)。自分を取り巻く環境の中で、何らかを他と差異のあるものとして捉える類型化は、日常的に行われている(同: 129)。タックマンの議論においては、例えば出来事をハードニュースに対応するもの「として」捉えて、ニュースを作成する、という形で「類型化」の概念は適用されている。

³⁹ ハードニュースとは、「分析や解説に適した出来事で、ニュース・バリューがあるとされる出来事の『事実を伝えるもの』」で、例えば大統領の一般教書や殺人、法案などが挙げられる。他方、ソフトニュースは人間味あふれる内容の記事で、例えば『おはよう』とあいさつする大都会のバスの運転手の話などが挙げられる。ほかには、スポット・ニュース、展開中のニュース、継続ニュースなどがある。詳しくはタックマン(1978=1991: 71)を参照。

値観、ジャーナリズム組織の相互作用によって構築されている(アドーニ、メイン 1984=2002)。

タックマンは、フレームが一連の情報処理過程においてジャーナリストらによって適用されるものであるとしている。ジャーナリストの取材・編集といった出来事が進行する過程の中で出来事は類型化される(タックマン 1978=1991: 69)。すなわち、ジャーナリストと編集者、取材源の相互作用を通じて日常的に情報が処理され、出来事は類型化される。そして、その出来事が展開すると、それに応じて新たに類型化が生じる。こうした類型化を経て、出来事にフレームが設定されニュースへと変換されるのである。

フレームによって、出来事の多様性は縮減され、ジャーナリストの出来事への慣習化された対処が導かれる⁴⁰。こうして手続き化され、制度化されたニュース制作においては、ジャーナリストは類型化を利用して出来事に適した取材をできなければならず、この観点から類型化は「プロとしての知識の蓄えの一部」になっているのである(バーガー＝ルックマン 1966=2003: 84-85; タックマン 1978=1991: 79)。すなわち、タックマンの議論において、フレームとはジャーナリストが日常的に行うニュース生産活動の組織原理であり、プロフェSSIONALとしてのジャーナリストたちは、ジャーナリストとしての経験やジャーナリズム組織で共有されているジャーナリストとしての規範から、適切なメディアの「フレーム」を適用し、大量の情報を処理すると指摘しているのである。

(2) メディア・フレームの権力性

とはいえ、フレームは単にジャーナリストが日常的に大量の情報を処理するために存在するというだけのものではない。フレームを通じた情報処理はオーディエンスも行っている。つまり、フレームがジャーナリストとオーディエンスの間で共有されることで、本来多様に解釈可能である争点の意味付けが特定のものへと収斂し、またそうした意味付けや解釈が自然なものとして受け入れられるようになる(Gitlin 2003: 6)。出来事や争点を自然なものとしてみせるフレームによって、何が選択され、排除されたのかという点に着目し権力論の観点からフレームを論じたのが T.ギトリンである(鳥谷 2014)。このように、社会学的アプローチではメディア・フレームの権力作用が重視されるのである。

メディアは人々の日常生活に浸透しているため、人々が当然だと認識している命題的な

⁴⁰ 想定外のことが生じた際には、想定外が生じたとき用の類型が存在する。そうした非常時の対応も慣習化されているのである(タックマン 1978=1991: 81)。

考え(イデオロギー)に最も重要な影響を与える、政治的な力(political force)を有しているものと捉えられている(Gitlin 2003: x vi-x vii)。そして、その力が最も顕著に表れるものが、フレームだとしている(同: 7)。ギトリンにとってフレームとは、ジャーナリストたちが意識的に選択したり、話題にしたりするものではなく、日常の中に浸透し、人々が当然だと認識するものの中に埋没しているものである。また、メディア・フレームはジャーナリストが報道で用いる「一貫したパターン」である(同: 7)。それは出来事をどのように認知、解釈、表象するのかに関する一貫したパターンであり、報道する過程でジャーナリストがそれを用いることで、日常的に出来事のある側面を選択・強調し、ほかの側面を排除しているのである。

ギトリンは、1960年代の米国のニューレフト運動とメディアを事例に、メディアがどのようにニューレフト運動の高まりや変容、退潮に関与したのかをフレーム概念を用いて分析している⁴¹。そこで見えてきたものは、第一に、ニューレフト運動への参加者が増加するにつれてメディアの報道が増加していったこと(1965年以前)、第二にニューレフト運動が、徐々に危険で極端な運動として報道されるようになったこと(1965年以降)であった(同: 25-29)。すなわち、ニューレフト運動は当初注目されておらずメディアのフレームから排除されていたが、参加者が増加するにつれ注目されるようになった。報道されたことで多くの人にその存在が知られることとなり、参加人数が一層増加するといった相乗効果が見られた(1960~1965年)。1965年春のワシントンの行進は特に大々的に報道された。しかし、ワシントンの行進以降の報道においては、運動が意図した点とは異なる、別の側面が選択されるようになった。すなわち、危険で極端な運動というフレームで報道されるようになったのである。このように、ギトリンは報道の内容、具体的な言葉やロジックなどを分析し、何がメディアによって選択/排除されているのかを明らかにすることで、メディアの有する権力性を示したのである⁴²。

タックマンの研究では、フレームとは、出来事を取材する際に用いられる記事の分類をもとにした解釈枠組みであり、また現場の記者と編集者との相互作用によって決定される組織的に構築されたものであった。他方、ギトリンの研究においてはフレームとはジャーナリストと情報源との相互作用によって決定されるもので、選択/排除というフレーミングの

⁴¹ 具体的にはニューレフト運動を行っていた学生運動組織 Student for Democratic Society(SDS)とメディアの相互作用の分析である。

⁴² ギトリンのメディアの権力性に関しては、鳥谷(2014)を参考にしてほしい。

過程を経て出来事の意味付けが決定されるとしたのである。すなわち、そこには出来事の意味付けにどのような言葉や論理が用いられているのか、そして支配的な意味付けがどのようにして生成するのかという点も分析視座に含まれている。ギトリンの研究によりフレーム研究は、メディアの権力性も分析枠組みに組み込んで論じられるようになった。そこに「文化」という概念を加え、より広い政治的・社会的文脈を意識し、言説分析の観点からフレーム分析を発展させたのがギャムソンである。

4. 言説分析としてのフレーム分析

(1) ギャムソンのフレーム分析の特徴

上述したように、フレーミングにおいては選択と排除が発生する。そうした過程で用いられるフレームは、文化的に構築されるものである(Goffman 1981: 63)。では、そのフレームはどのように文化的なものとして構築されるのだろうか。出来事や争点に関する支配的な解釈、または支配的なフレームがある場合、どのようにしてその解釈／フレームは変容するのか。こうした問いに対し、言説分析の観点からフレーム論を展開しようと試みたのがギャムソンである⁴³。

第1章で述べたように、言説は、出来事や争点に関して特定の意味を与える言葉、イメージ、表象などによって形成されている。言葉やイメージなどで「特定の意味」を与え言説としてまとめ上げる中心には、意味付けの規則性が存在する(バー 1995=1997: 74; Howarth 2000: 7-8)。その規則性が「フレーム」であり、フレームに沿って出来事や争点の構成要素が組織化され、一定の意味が与えられるのである(Gamson and Modigliani 1989: 3)。

ギャムソンの言説分析に基づくフレーム分析には、以下のような二つの特徴がある(Gamson 1988b: 164-165; ニューマン、ジャスト、クリグラール 1992=2008: 22-25)。第一に、社会心理学的アプローチとの差異を明確化しようとしている点である。社会心理学的アプローチからフレーム分析を用いたカスケード・モデルでは、マス・メディアのメッセージ

⁴³ ギャムソンは社会運動論の観点から研究を進めており、その観点から以下のような議論をしている。ギャムソンは従来の社会運動論の議論(政治的機会構造などの構造分析)が静的だとし、争点をめぐって多様な意味付けに直面する社会運動組織が、社会的な状況に沿って争点に意味付けを行っていく過程が社会運動であるとした。この場合、社会運動とは支配的な意味付けに対して異議申し立てを行うことであり、それは社会の中で、異なる意味付けが生まれる源泉であることを意味する(野宮 2002: 14-17)。ギャムソンは、その争点に関して、その一時期においてどのような意味付けが支配的になるのか、その過程に社会運動組織はどのように関与しているのかということ明らかにしようとした。

がオーディエンスのスキーマを刺激し、解釈が促されると論じられた。ギャムソンの言説分析に基づくフレーム分析は、そうしたマス・メディアのメッセージという刺激、そしてその反応としてのオーディエンスの意見の形成といった点に焦点を当ててのではない。そこでは、マス・メディアがなぜ出来事や争点において特定の意味付けを行ったのか、そしてなぜそれが社会の中で支配的となるのかという点に焦点が当てられるのである(Gamson 1988b: 164)。換言すると、言説分析に基づくフレーム分析はマス・メディアの「効果」ではなく、メディアと世論の相互作用に焦点を当てているのである。

第二の特徴として、タックマンやギトリンらの研究を土台に、メディアを文化の一部と見なし、動態的な「政治文化」の分析を試みている点が挙げられる。ギャムソンは、「政治文化」を意味システムの観点から捉えることが可能であると指摘している。ギャムソンにとって政治文化とは、人々の態度や世論調査に表れるものということのみならず、政治的なものの語られ方、考えられ方といった文化的な現象を通じて表されるものでもある(Gamson 1988a: 220)。そして、それらを分析することにより、社会で広く共有されている価値観が明らかになるとしている。換言すると、ギャムソンの研究はメディアの言説分析を通じて、政治文化を明らかにするものと言える。

政治的なものに関する語られ方、考え方——すなわち言説は、メディアにおいてフレームを通じて編制される。メディアはそのフレームに沿って出来事や争点を切り取り、言葉やイメージを動員し、出来事や争点に意味を付与するのである。言葉やイメージを組織化し、出来事や争点に意味を付与する核となるフレームは、出来事が発生する、または争点が顕在化するより前にすでに存在し、社会で広く共有されている。

とはいえ、出来事や争点に適用されるフレームは、その出来事や争点ごとに一つずつ存在するというわけではない。出来事や争点は多様な側面を持つため、通常複数のフレームが存在し、そして複数の言説が編制される。特定の言説が社会で広く受け入れられる場合、それは他の言説が広く受け入れられていないことを意味する。すなわち、出来事や争点をめぐって複数存在する言説の間で競合が存在するのである。また、フレーム競合においては、特定のフレームが支配的となる場合もあれば、後に異なるフレームが支配的となる場合もある。争点をめぐって、文化的に適用可能なフレームが複数存在し、全体として争点をめぐる意味付けの闘争が繰り広げられているのである(同: 221)。特定のフレームが競合の中で支配的になる背景には、社会で広く共有されている価値観が存在する。換言すると、そうした価値観がフレームには反映されているのである。

ギャムソンは、争点文化をある争点を意味構築する複数の利用可能な意味付けられ方や語られ方、すなわちフレームを通じて編制された言説によって構成される意味システムであるとする(同: 221)。そしてそうした言説編制を可能とする社会で広く共有されている価値観を「文化テーマ」とした(同: 220)。ギャムソンにとって、政治文化とは、争点文化と文化テーマによって構成されるものであり、メディアの言説分析を通じて、社会で広く共有されている価値観や信念、さらには政治文化が明らかになるとしたのである。

これらの二つの特徴に見られるように、ギャムソンが提示したフレーム分析では、具体的なメディア・テキストの分析を通じてそこで示される特定の語りや意味付けのパターンと、それを可能にする社会の価値観やイデオロギーとの関係性が問われることになるのである。

(2) 意味付けをめぐる政治としてのフレーム分析

このように、ギャムソンが提示した一連の分析概念は、争点と特定の理念、価値観やイデオロギーとの意味関係の生成を問い、また意味付けをめぐる政治という視座からフレーム分析を行うことを可能にする。以下では、こうしたギャムソンの分析概念をもとに、意味付けをめぐる政治の諸相とそれに関するメディア・テキストの分析視座について検討する。

先述した通り、フレーム競合の結果、特定のフレームが支配的な地位を獲得する場合は想定される。ある出来事や争点の意味付けに、社会で広く共有された価値観やイデオロギーが結び付くと、そうした意味付けは社会の構成員にとって当たり前のもの、議論の余地のないものと見なされる。ジャーナリストは組織的な慣習に基づきニュースを生産し、その過程でオーディエンスに理解できるように出来事に意味を付与するため、社会で共有された価値観やイデオロギーと出来事を結び付け、そうしたフレームを社会に共有させる機能を果たすのである。

また、支配的なフレームは、複数の多様な争点を共通の価値観やイデオロギーで意味付ける機能を果たす。例えば「新自由主義」に基づく価値観やイデオロギーが支配的になると、それにより経済的、財政的な争点のみならず、教育や医療といった他の争点も同じパターンの論理やシナリオで意味付けられるようになる。こうした多様な争点に共通して適用されるフレームは、マス・メディアの報道に顕著に見出されるのである。

一方で、特定の支配的なフレームが存在しない場合、あるいはそうしたフレームの支配性が揺らぐと、複数のフレームが競合することになる。つまり、ある特定の出来事や争点の意味付けをめぐる、そしてしばしば対立する価値観やイデオロギーとの結び付いた複数の

フレームが表れ、競合するのである。本論の事例で示すように、歴史教科書問題は冷戦体制下のイデオロギーと連関した「教育の中立性」という象徴によって国内問題として意味付けられていたが、「戦時中の日本の東アジアでの行為を反省する」という価値観と結び付いた新たな意味付けが表出した。これらが競合した結果、次第に校舎の意味付けが優勢となった。このフレームが活性化し、優位になることで、歴史教科書問題は日本の行為を反省していない証と意味付けられ、東アジア諸国への対応が主張されることになる。すなわち、外交問題として意味付けられるようになるのである。政治的な対立や論争を積極的に取り上げるニュース・メディアのテキストは、こうしたフレーム競合が展開する場となる。

これらの諸相が示しているのは、ある争点と特定の理念、価値観、イデオロギーとの結び付き、あるいは特定の理念、価値観、イデオロギーを媒介にした複数の争点の結び付きといった一連の意味連関は可変的だということ、そして、その意味連関を規定する文化的共鳴がどのように生じるのかという点に関連する世論の動向に注目することの重要性である。新たな価値観やイデオロギーが登場することによって、あるいは既存の価値観やイデオロギーの力関係の変化によって文化的共鳴の程度は変化し、争点文化における意味連関の構成も変化する。つまり、言説分析に基づくフレーム分析においてはこうした争点同士の意味連関、すなわち争点連関を分析することを通じて社会の価値観やイデオロギー、あるいは世論の動態を分析することが可能になるのである。

本論で検討してきた外交政策、メディア、世論の三者間の関係の観点からギャムソンの研究を評価する際に重要な点は、ギャムソンが社会運動との関連性から争点化をめぐる意味付けの政治に焦点を当て、そこで「フレーム」を用いて論じている点である。ギャムソンの議論を通じて、外交政策、メディア、世論の三者間の相互作用をメディアの有する権力を踏まえながら展開することが可能となる。ギャムソンは、ある意味付けが「支配的」になる過程を分析するには、マス・メディアの分析が不可欠であるとし、ある意味付けを提示する組織(社会運動組織など)とマス・メディア、それに対抗する組織(政府または企業)の三者の意味付けの相互作用を通じて、どの意味付けが「支配的」になるのかが決定されるとした。その争点をめぐる意味付けの分析の際に用いられるのが「フレーム」である。換言すると、いかなるフレームが構築され社会で支配的となるのか、その過程でいかなる競合が生じるのか、競合によりいかなるフレームが潜在化するのかを問うたのである。

こうした視点は、カスケード・モデルを修正するにあたって重要なものとなる。なぜなら、ある出来事の支配的な意味付けが歴史的に構築されたものであり、その構築プロセスをメ

ディアと世論を踏まえながら分析しているためである。フレームの権力性を念頭に置いて、カスケード・モデルを三者の相互作用から意味付けが構築されるという観点から捉えなおすことによって、外交問題の争点化の過程を分析することが可能となる。すなわち、本論で検討してきたカスケード・モデルの限界が乗り越えられることにつながるのである。

5. 新たな分析枠組みの構築に向けて

(1) 外交政策に関するフレーム分析と争点連関

このように、社会心理学的アプローチと社会学的アプローチのフレーム分析には大きな差異がある。本論ではギャムソンの分析概念を手がかりにして、社会心理学的アプローチを採用するカスケード・モデルを社会学的アプローチへと転換・修正させる。

その際に、まずギャムソンの争点文化の概念に若干の修正を加える必要がある。ギャムソンはフレームの分析において、争点とイデオロギーや価値観との間の意味関係に注目し、そこから独自の意味付けをめぐる政治を提示した。しかし、実際の分析において、ギャムソンは特定の政策課題の意味付けの変遷やそうした政策に関する各アクターの意味付けの相互作用にその主たる焦点を当てている。だが、前節でも示したように、社会で広く共有されたイデオロギーや価値観は、複数の争点との間に意味関係を構築しうるものであり、イデオロギーや価値観は文化的共鳴を通じてその意味関係のネットワークを拡張していくと考えられる。こうした意味付けをめぐる政治は、当初成立していた特定の争点とイデオロギーとの結び付きを分断し、別のイデオロギーやそれと連動する他の争点との結び付きを新たに形成するものとしても描写されよう。また、そうして構築された意味関係のネットワークにおいて、ある状況下では特定の争点が注目される一方で、それによって他の争点が潜在化する場合もある⁴⁴。いずれにせよ、争点文化の概念は、複数の争点と複数のイデオロギー、価値観、理念、象徴などとの間の意味関係のネットワークへと拡張することができる。こうした操作化はこれまでも政策過程をめぐるメディア言説の分析で行われてきた(大石 1998; 山腰 2012)。それらの先行研究では一連の意味関係のネットワークを「争点連関」と呼んでい

⁴⁴ 特定の争点が社会にとって重要であると認識されることを「レリヴァンス」という言葉を用いて説明することも可能である。シュッツの議論は、ゴフマンの『フレーム分析』にも大きな影響を与えている。ゴフマンがシュッツの議論に初めて言及した著作は、実は『フレーム分析』であり(Psathas 2014: 204)、また、ゴフマンはインタビューの中で『フレーム分析』に関してはベイトソンよりもシュッツの「多元的現実論」に影響を受けたと述べている。このことから、現象学的社会学の観点は、フレーム概念の理解を促進すると考える(Verhoeven 1993: 342)。

ることにしたい。

以上のようなギャンソンの争点文化、そしてそれを応用した争点連関の概念を通じて、先に指摘したカスケード・モデルが有する二つの問題点を解消することができる。その問題点の第一は、状況の定義付け、すなわち外交問題の意味付けには政治エリートの意味付けが最も反映されるとしており、メディアや世論が果たす意味構築機能を十分に考慮しているとは言えないというものである。第二は、東アジアにおける歴史認識問題のような国内外の異なる視点、さらにはイデオロギーや価値観が競合する事例を分析するためには、国際環境の文脈、すなわち国際社会の動向やそこで提示される理念、価値観、イデオロギーも分析枠組みに組み込む必要があるという点である。

争点文化や争点連関の概念に基づくと、外交問題を定義付け、意味付けるフレームは複数存在することにまず注目する必要がある。複数のフレームの競合の結果、特定の意味付けが支配的となる。この過程において重要な点は、いかなるイデオロギーや価値観と結びつくかという点である。文化的共鳴の程度が高い、つまり社会で広く共有されたイデオロギーや価値観と意味連関することが支配的な立場を獲得する上での鍵となる。換言すると、ある外交的な問題がどのように意味付けられ、社会の価値観やイデオロギーと共鳴するのかという過程においては政治エリートのみならず、メディアや世論の意味付けや解釈もまた重要な影響要因であると考えられるのである。ここに外交政策、メディア、世論の三者の相互作用とそこで形成される意味関係のネットワークを分析することの意義が存在する。

また、カスケード・モデルが想定しているように、確かに外交政策決定の過程にメディアや世論は直接参与するものではない。しかし、外交問題をめぐる社会的な現実にはメディアによってもたらされるニュースとオーディエンスとの日常的な相互作用や関連付けを通じて構築される(アドーニ、メイン 1984=2002)。すなわち、国際社会とはいかなるものか、国際社会において何が問題となっているのか、国際社会で重視される理念、価値観、イデオロギーは何か、という問題群は日常的な報道を通じて提起される。そして、そうした報道により自らの社会の価値観やアイデンティティの再確認、再生産が行われているのである。

このように、外交政策、メディア、世論の相互作用を分析する際には「国際環境」という要素を組み込むことが重要であるが、いうまでもなく、国際環境で展開されるあらゆる出来事、あるいは理念や価値観、イデオロギーが特定の争点と結びつくわけではない。政治的・社会的文脈と連動しつつ、国内のニュースや世論にとって関心のあるもの、あるいは関係が

あると認識されるものが注目され、特定の争点と結び付くのである⁴⁵。したがって、ある争点国際環境に関するイメージやそこで展開される理念、価値観、イデオロギーと結び付く場合にも、ジャーナリストのニュース・バリューや文化的共鳴との関係からその意味関係のネットワークの編制を明らかにすることが求められるのである⁴⁶。

(2) 外交政策、メディア、世論の分析枠組み：相互作用モデル

これまでの知見をもとに、カスケード・モデルを土台とした新たな分析枠組みを検討する。すなわち、言説分析的なフレームの分析概念を用いつつ、カスケード・モデルへ次のような時間軸を導入することによって「外交政策、メディア、世論の相互作用モデル」という新たなモデルとして発展させることができる(大石 2005; アドーニ、メイン 1984=2002 参照)。それは次のような特徴を持つ。

①ある「出来事」が国家にとって外交上重要であると判断されると、政府はそれに対して意味付けを行い、政策を決定する。この時、政府は最も都合の良い部分を切り取り、それを強調して伝えようとする。「政府のフレーム」が他の政治エリートに受け入れられない場合は、他の政治エリートが提示するフレームとの間で競合が生じる。そうした政治エリート間のフレームの競合はメディアによって取り上げられ、報じられる。外交問題において、自国の政府がいかなる見解を有しているのかという点は、ニュース・バリューが高く、「政府のフレーム」は重点的に報道される。

⁴⁵ 人が自身の関心を引き付けられ、その対象に注意を向け、重要なものとして選定する背景には、過去の経験や自身の思考や行為のプラン(例えば仕事や余暇のプラン、一週間のプランなど)、企図に関係づけられている。そして、それらの諸々のプランは、総合的な至高の企図、すなわち人生の企図の中で相互に関係づけられている(シュッツ 1970=1996: 108)。この人生という言葉を用いても、シュッツの議論は個人的かつ主観的なものではない。むしろ個人の主観を超えて、類型化とレリヴァンス体系を社会的かつ間主観的なものとして議論を展開していったのである(西原 1998: 118)。

⁴⁶ 「レリヴァンス体系」の議論では争点同士の連関の背景を説明する論点が提示されている。第一に、自身を取り巻く環境の中からなぜその「何らか」が「関連あるものとして」選択され、「意味付け(類型化)」されたのか(主題的レリヴァンス)、第二に、その「何らか」に対してなぜある「意味付け(類型化)」が「関連あるものとして」選択されたのか(解釈的レリヴァンス)、そして第三になぜその「何らか」が自身にとって重要であると認識されているのか(動機的レリヴァンス)、という点である(森 2001: 107)。換言すると、「いかなる知覚もそれ自体の中に選択の問題を含んでいる」のであり、その選択がどういった背景で生じたのかの考察を試みたのである(シュッツ 1970=1996: 49、強調は原著者による)。

政府は自身が設定したフレーム（「政府のフレーム」）に沿って外交政策が報道されるように試みる。これに対し、メディアは自国政府のみならず、現地取材や対抗的フレームを提示している政治エリートなど、さまざまな角度から取材し「出来事」を報道する。こうした「出来事」の取材・編集過程を経て、「出来事」の意味付けが行われる（「メディア・フレーム」）。重要な点は、一連のニュース生産過程においては過去の出来事の報道や社会で共有された理念、価値観、イデオロギーが動員され、争点文化が形成されるという点である。そして、外交問題の争点化の過程において、その出来事がいかなる問題か、社会にとっていかなる重要性を有するのかといった点は、メディアと社会が共有する価値観との関係から意味付けられるのである。

②このように、メディアや政府は「出来事」に対して意味付けを行い、争点文化を構築する自律的かつ主体的なアクターである。通常、オーディエンスはメディアの報道を多様に意味付け、解釈する可能性を有している。しかし、社会の構成員の多くは通常、外交政策に関わる多くの出来事を直接経験することはできない。そのため、メディアを通じてそうした「出来事」を間接的に経験する。また、一部の外交問題を除いて積極的に外交問題に関する情報を収集しようとはしない。すなわち、メディアを介した間接的な経験をもとに「世論」は形成される。その結果、「世論」において「メディア・フレーム」と異なるオーディエンス・フレームが構築される可能性は低くなる。しかし、ジャーナリストはできる限りオーディエンスが理解可能な形で「出来事」を報道しようと試みる。そのため、「メディア・フレーム」には社会の構成員によって共有されている価値観や信念が反映されることになる。

したがって、「政府のフレーム」に対する社会の構成員による評価や反応は「政府のフレーム」に友好的である場合もあれば、批判的である場合も見られる。こうした社会の意見の分布である「世論」は通常、メディアの報道や選挙、そして世論調査などに表れる。そのみならず、社会の構成員はデモや集会という形で政府に対して異議申し立てを行うことで「世論」を表出させる。「政府のフレーム」や「メディア・フレーム」に対して異議申し立てる意見が世論調査や社会運動などを通じて表出され、そうした「世論」が報道されることで、「メディア・フレーム」や「政府のフレーム」の変化が促される場合もある。

しかし、言説分析の観点からのフレーム分析において重要な点は、次の二点である。第一に、こうした「世論」の表出は「文化的共鳴」を伴うものであり、社会の理念、価値観、イデオロギーと「出来事」とを結び付ける意味構築機能を果たしている点が挙げられる。そして第二に、こうした「世論」による文化的共鳴は社会の価値観やイデオロギーを再生産し、

長期的にはそれらを変容させる機能を果たしている点が挙げられる。すなわち、「世論」は個々の争点に関する文化的共鳴を通じた意味構築と、争点文化の構築・維持・変容に関する意味構築、という二つ意味構築過程において独自の機能を果たしているのである。

③このような「政府のフレーム」「メディア・フレーム」「世論」の相互作用の結果、「出来事」をめぐる「現実」が構築され、社会で広く共有される。この過程においては、特定の意味付けが支配的となり、その意味付けに沿って外交問題は争点化され、政策過程が展開される。しかし、この構築された「現実」は一時的なものである。その外交政策の過程で「出来事」と連関する形で新たな出来事が生じると、その新たな出来事に政府は対応を迫られ「政府のフレーム」が再度設定される。また、さらにメディアはそれを報道し（「メディア・フレーム」）、新たな世論が形成される（「世論」）。このように、「政府のフレーム」「メディア・フレーム」「世論」の相互作用は繰り返し行われる。一時的に特定の意味付けが支配的になるが、その後の展開や新たな出来事が生じることで、意味付けをめぐる政治が新たに生じるのである。

しかしここでも重要なのは、そうした一連の意味構築過程の中で、争点の意味付けは他の争点や社会的な理念、価値観、イデオロギーなどから構成される意味関係のネットワークの中に組み込まれ、争点文化の再生産や変化を生じさせるという点である。つまり、一度形成された争点文化は特定の「出来事」のみならず、後に生じる別の出来事と連関し（争点連関）、言説編制に影響を与えるのである。また、対象とする「出来事」もまた、先行する争点の意味関係のネットワークに影響されながら意味構築されているのである。このように、カスケード・モデルに言説分析的なフレーム分析の概念と時間軸を導入することによって、外交問題が過去の出来事と関連付けられながら意味構築されていく過程を分析することが可能となる。

以上、本論で検討してきたように「政府のフレーム」「メディア・フレーム」「世論」は相互に作用しながら外交問題の争点化に関する意味付けをめぐる政治を展開し、特定の争点と価値観やイデオロギーとの間に意味関係が生成される。ある外交政策をめぐる政治コミュニケーションの分析を行う際には、外交問題の争点化についてこのような意味関係のネットワークの歴史的構築過程と関連付けながら分析することが重要となるのである。

第2部 戦後日韓関係における歴史認識問題とマス・メディア 報道

第2部では、第1部の理論的な考察から導き出された外交政策、メディア、世論の相互作用モデル(以下、相互作用モデル)をもとに、戦後日韓関係における歴史認識問題を事例に、外交政策とメディア、世論の三者間の関係を分析する。

戦後日韓関係において、歴史認識問題は断続的に争点化してきた。ここでは、第二次世界大戦時の日本の行為をどのように評価するかという点が議論されている。しかし、この問題は、そうした点に限定されたものではない。むしろ、歴史認識問題は、近代国家としての「大日本帝国」が建設されていく過程に見られた植民地政策や、植民地となった国の人々の同化政策とその後に続く差別や偏見をどのように考え、評価するのかなど、第二次世界大戦以前の日本の行為をも含んだより広い文脈に位置付ける必要があるものである。

また歴史認識をめぐる議論は、日本社会における価値観の分布を反映するものである。歴史認識問題は、近年の東アジアにおいて重大な争点として日本社会で大きく注目されている。しかし、戦後日韓関係において歴史認識問題は常に争点化していたわけではない。日本の歴史認識が日本社会で大きく注目される場合もあれば、問題視されなかった場合もある。そうした顕在化と潜在化の過程は、それぞれの時代や状況における歴史認識に対する日本の世論の関心と関連する。すなわち、世論において歴史認識問題に対する関心が高い場合、メディアが歴史認識問題を報道する価値(ニュース・バリュー)も高まるのである。また、報道することによって、歴史認識問題をめぐる社会の価値の分布は影響を受ける。換言すると、戦後日韓関係における歴史認識問題をめぐる言説編制には、ニュースが大きな影響を与えているのである。

本論の分析では、戦後日韓関係で外交問題となった争点(日韓国交正常化交渉、歴史教科書問題、慰安婦問題)を事例として取り上げる。分析対象となる争点が、どのような世論や社会の状況を反映して日本社会で顕在化したのかを問うことになる。繰り返しになるが、日本の歴史認識が日本社会で大きく注目される場合もあれば、問題視されなかった場合もある。そうした過程には世論が関与しており、こうした点からも歴史認識問題の分析は、外交政策とメディアのみならず、世論を視座に含めることが求められる。すなわち、歴史認識問題をめぐり、いかなる言説が編制され、どのような議論によって歴史認識問題への日本政府の対応が正当化されているのか、また外交政策にいかなる影響を与えるのかを問う必要がある。第1部で提示した相互作用モデルは外交政策とメディア、世論の三者間の相互作用を重視する分析モデルであり、この事例は相互作用モデルを検証するに適切なものだと考える。

相互作用モデルを日本の事例に適用すると、以下ようになる。「政府のフレーム」は、各政権が提示するフレームとなる。本論における「政治エリート」は、外交政策や外交問題の過程に影響を及ぼすことが可能なアクターである。第二部においては各政権の閣僚や与野党の有力議員、官僚などが該当する。本論では、1951年から2015年の「メディア・フレーム」を分析するために、全国紙四紙、すなわち『読売新聞』（以下『読売』）、『朝日新聞』（以下『朝日』）、『毎日新聞』（以下『毎日』）、『産経新聞』（以下『産経』）のテキストを対象とする⁴⁷。周知の通り、1951年当時は日本ではテレビの放送は開始されていない。新聞記事は一連の過程を継続的に分析する上で適している。また、対象とする四紙は全国紙であり、高い発行部数を有する。日本の社会で広く共有されている価値観は、こうした全国紙のメディア・フレームを分析することにより明らかとなる。「世論」に関しては、世論調査を中心に分析する。

相互作用モデルの有効性を示すために、事例では以下の四点を改めて検証する。第一に、メディアは外交問題を報道する際に政治エリートの見解を取材するが、メディアは政治エリートが提示したフレームをそのまま伝えるわけではないという点である。すなわち、政治エリートが設定したフレームがそのまま支配的なものになるとは限らないのである。出来事が日本社会や国際社会におけるイメージ、理念、価値観、イデオロギーなどと結び付けられ、意味関係が構築されることで特定のフレームが支配的となる。第二に、世論も政治エリートによって必ずしも操作される対象ではなく、そこには社会で共有された価値観に基づいた判断が反映されるという点である。第三に、戦後日韓関係の歴史認識問題の中で、どの争点が注目されたのか、またはされなかったのかということを経済環境の文脈との関連で考察する必要がある。そして第四に、ある歴史認識問題が争点化し、その問題をめぐると特定のフレームが社会で共有されると、その共有されたフレームがその後の、あるいは同時代に争点化する他の歴史認識問題の意味付けに影響を及ぼすという点である。これは、メディアが争点文化を構築し、社会で共有される過程で大きな役割を果たしていることを示すものである。

第2部では相互作用モデルの時間軸を念頭に置き、戦後日韓関係をめぐると歴史認識問題を議論する際に用いられる言葉や象徴、論理が社会的に共有され、定着する過程、そしてそ

⁴⁷ 『産経新聞』は幾度も改題している。日韓国交正常化交渉の際には、『産業経済新聞』『産経時事』『産経新聞』『サンケイ新聞』と、また日韓歴史教科書問題の際には『サンケイ』と改題していた。本論では統一して『産経新聞』とする。

れらと歴史認識問題を結び付ける争点文化が構築される過程を明らかにする。これは、歴史認識問題をめぐるメディア・フレームが当時の社会で支配的となり、共有される過程を分析することによって示すことが可能である。また、分析の際には、そうしたメディア・フレームが日本社会や国際社会におけるイメージ、理念、価値観、イデオロギーなどと文化的共鳴を通じて支配的となる過程も示す。

第2章で示したように、フレームとは出来事を組織化するアイデアであり、出来事が発生する以前にすでに存在しているものである。そのフレームと出来事または争点が連関することによって、出来事または争点に関する言説が編制される。では、日韓間の歴史認識問題に適用されるフレームはいかなるものであろうか。

日韓間の歴史認識問題で適用されるフレームは、戦後日本のイデオロギー政治の構図と連動している。その構図に基づいて議論されているものの一つに、憲法論議が挙げられる。大別するとそこでは、「護憲」と「改憲」のそれぞれの立場に基づいての主張が提示されている。例えば、護憲論では敗戦後の占領下において米国によって「押しつけられた」憲法を、民主化を望んでいた日本社会に受け入れられたとする。この憲法によって、日本は「平和国家」として歩むことが可能となり、そうした日本の「平和国家」日本の発展に肯定的な評価を下している。他方、改憲論は保守主義の立場から主張されてきたが、特に冷戦の終結を受け、新たな日本の役割を模索する中で注目されるようになっていった。すなわち、湾岸戦争の際の国際貢献をめぐる議論を受けて、より国際的な責任を持つ、国際貢献を行う「政治大国」としての日本という議論が提起されるようになった。より積極的に国際貢献を行うためにも、9条を初めとした憲法改正の必要性が主張されたのである(中曾根・佐藤・村上・西部1992)。

こうした議論の根底には、戦前・戦中の日本の行為への評価が存在する(加藤 2005: 24-27)⁴⁸。それは以下の二つに大別することができる。一つは、戦前・戦中の日本の行為を「正

⁴⁸ 加藤はこうした二つの見解が日本社会で見られることを提示しつつ、これらの見解が、日本が敗戦を直視せずに謝罪していないことを示していると批判する。「押しつけ」憲法であっても、その理念に賛同するのであれば、押しつけられたという点——「ねじれ」を改めて問いなおし、自ら再度制定しなおすという作業が必要であるにもかかわらず、「護憲」の議論にはそうした視点がないとする。また「改憲」の議論では、日本が敗戦したことで戦前・戦中の価値が否定されたにもかかわらず、「押しつけ」という点を問題視し「戦前型」の自主憲法制定を目指す傾向があると批判する(加藤 2005: 244)。この加藤の議論では、戦死した日本兵を供養することなどを通じて「われわれ日本人」を立ち上げるにより、アジアに対する謝罪が可能になるとする。これに対し、被害者からの呼びかけに向き合うことによって「われわれ日本人」が立ち上がると批判の声が挙がった(高橋 2005: 63-64)。こうした戦争責任のあり方、アジアへの「謝罪」の方法を問う「歴史主体論争」を通

義」のもとに行われたものとして捉え、戦前の日本の価値を否定することなく、よって立つものとするものである。もう一つは戦前・戦中の価値を批判的に捉え、戦後の日本で共有されている価値を重視する。これらの二つが日本社会では競合し、互いに影響を与えながら存在しているのである。

こうした認識枠組みは、日韓間の歴史認識問題の意味付けにも適用される。そこでは、近代国家としての「大日本帝国」が建設されていく過程を肯定的に捉える観点と、それを否定的に捉える観点が存在する。前者は、日本の植民地政策の「アジア解放」という側面や、そうした政策が植民地の近代化に寄与したという側面を強調する。第二次世界大戦時に「命を懸けて」「国のために」戦った人々を称え、極東国際軍事裁判が「一方的なもの」であったと批判する。他方、後者は植民地政策と同化政策の暴力性や、第二次世界大戦時の日本軍の暴力的・強制的な行為に焦点を当て、「日本は侵略戦争を行った」とする見解に立つ。そこでは、極東国際軍事裁判で戦争責任は清算されたとするのは不十分であり、より「主体的」かつ「道徳的」に戦争責任を考えるべきだとされている(石田 2000: 177-178)。

本論では、これらの認識枠組みを操作化し、前者の観点に基づくアイデアを「正当化」フレーム、後者の観点に基づくアイデアを「反省」フレームと名付ける。「正当化」フレームが日韓間の歴史認識問題に適用されると、それぞれの争点で、「アジア解放」や戦前・戦中の価値から当時の行為を肯定するような言説が編制される。「反省」フレームにおいては、「侵略戦争」の側面が強調され、戦前・戦中の「侵略」や「残虐行為」を批判する言説が編制される。

これらのフレームは、本論で取り上げる日韓間の歴史認識問題のみに限定されない、日本社会にすでに存在するものである。すなわち、「正当化」「反省」フレームの両方が社会の中で存在しており、そうした社会で顕在化した争点がどちらのフレームとより強く関連し、社会の中で支配的となっていくのかを本論では問うことになる。

第2部の各章は、以下のような構成となっている。第3章は、戦後日韓関係の基礎となった日韓国交正常化交渉を取り上げ、その報道を分析する。日韓国交正常化交渉の際に韓国側から「問題発言」と指摘された「久保田発言」は日本の歴史認識を問うものであった。しかし、日韓国交正常化交渉の報道においては、こうした日本側の歴史認識を問うことは重視さ

じて示されたことは、日本社会では歴史認識の議論において、複数の認識枠組みが互いに競合し、複雑に関係しながら存在しているということであった。本論では、そうした複数の認識枠組みを操作化して「正当化」フレームと「反省」フレームという二つに大別している。

れなかった。むしろ、日本では「問題発言」を「問題」と認識せず、「問題発言」を正当化するような政治エリートの議論をメディアと世論が受容していたのである。メディアと世論がこうした議論を受容した背景には、日本側の歴史認識を「問題」として議論する際に動員される言葉やイメージ、論理が社会的に共有されていなかったことが挙げられる。韓国の否定的なイメージや冷戦という国際環境から様々な出来事を意味付ける争点文化が日本社会に存在し、それらがマス・メディアの報道の背景となり、歴史認識は争点化されずに日韓国交正常化を促すような報道になったと考えられる。

第4章では、日本側の歴史認識を「問題」と捉える争点文化が、1970年代に日本の第二次世界大戦の加害者としての側面が意識され、社会で共有されることを通じて構築されたことを示す。また、1982年に生じた歴史教科書問題が当初は「教育の中立性」の観点から議論されていたにもかかわらず、日本の歴史認識を問う外交問題へと変容していく過程を分析する。そうした変容は、歴史認識を「問題」と捉える争点文化が構築されていたことを示すものである。また、その具体的な語りの中で「加害者」としての側面が強調された背景には、経済大国としての日本という国際環境における自己イメージがあったことを明らかにする。

第5章では、1990年代以降、争点化した慰安婦問題を事例にメディア・フレームを分析する。1990年代、国際環境に関するイメージやそこで展開される理念、価値観、イデオロギーが大きく変化していく中で、日韓間の歴史認識問題の意味付けをめぐる政治が激化していく。国際環境に関するそうした変化により、日本は新たに政治大国として志向していくことになる。環境の変化を受けて、報道にみられるメディア・フレームも変容していく。第一に、そうした国際環境や日本政治の変化を背景に、慰安婦問題をめぐるメディア・フレームが適用されていく過程を示す。そして第二に、1990年代に適用されたメディア・フレームがその後の慰安婦問題の争点化でいかなる変化が生じたのかを検証する。その際、2007年、第一次安倍政権下で、そして2014年、2015年の第二次安倍政権下で争点化した慰安婦問題の二つの時期を分析し、比較する。1990年代を通じて構築された慰安婦問題をめぐる意味付けや語り为社会の中で受け入れられ、過去の反省に関する価値観と結びつく形で争点文化が構築された。第一次安倍政権、第二次安倍政権下に争点化した慰安婦問題では、1990年代に構築された争点文化が活性化した。そして第三に、相互作用モデルの観点から、これらの期間において、政治エリート、メディア、世論がどのように相互作用していたのかを示す。

第3章 日韓国交正常化交渉をめぐるメディア言説の変遷

1. 問題の所在

本章では、戦後日韓関係の歴史認識問題をめぐる対立や紛争の中でも、「日本国と大韓民国との間の基本関係に関する条約(以下、日韓基本条約)」の調印に至るまでの日韓国交正常化交渉の報道を分析する。それを通じて、外交問題を当時のメディアがいかなる社会的な背景から報道したのか、そして日本社会において日韓国交正常化交渉がどのように受容されていたのかを考察することが目的である。

日韓基本条約は、戦後の日韓関係の方向性を決めた条約であるという点で、現在の歴史認識問題の根底をなしている。そこでは、今日の争点を構成する様々な要素がすでに語られていた。すなわち当時の日韓国交正常化交渉では、在日朝鮮人の地位や竹島/独島の領有権などが議論されていたのである⁴⁹。また、植民地支配の清算など、日本の歴史認識が問われていた交渉でもあった。歴史認識問題は現在の日韓関係において頻繁に取り上げられており、解決しているとは言いがたい問題である。今日の日韓関係を意味付ける起点となる日韓国交正常化交渉の過程で、何が語られ、または語られなかったのか、そして社会の価値観とどのように結び付いた議論を行っていたのか、または行っていなかったのかを明らかにすることは重要である。

日韓国交正常化交渉において、日本政府の植民地支配に関する見解はどのようなものだったのか。14年の歳月を要した日韓会談での日本政府の見解は、一貫したものではない。日本側の首席代表である久保田貫一郎による韓国の植民地化を正当化する発言(1953年)など様々な「問題発言」が日韓会談の日本側の首席代表からなされた。この「問題発言」は日韓国交正常化交渉が中止される要因になったが、日本政府は植民地化への見解に関しては沈黙を守った。そして、この発言を久保田代表個人の考えであるとし、日本政府の見解ではないとして否定した。しかし、国会の議論においては、久保田発言のような見解は「常識」と認識されていたのである。最終的に、椎名悦三郎外相が日本政府を代表し、金浦空港で過去の植民地化を謝罪する(1965年)。この謝罪は韓国側の反日感情を緩和し、日韓基本条約調印への雰囲気形成したとされている。

⁴⁹ 現在では、「在日韓国・朝鮮人」という言葉が用いられるが、この表現が用いられるようになったのは70年代以降だといわれている(細井 2010: 82-83)。それまでは、「在日朝鮮人」が韓国系、北朝鮮系の双方を包括する形で用いられていたと考えられる。日韓国交正常化交渉が行われていた時代には「在日韓国人」「在日朝鮮人」と明確に区別されていなかったと考えられるため、本章では「在日朝鮮人」という表現を用いる。

韓国の植民地化を正当化した久保田代表の発言と、過去の植民地化への謝罪を示している椎名外相の発言は、一見すると矛盾するものであるが、なぜこの矛盾が日本人々によって違和感なく受容されたのだろうか。本章の分析からは、当時の日本社会が自らの歴史的文脈と結び付けることなく、韓国の他者イメージに依拠しながら国交正常化交渉を意味付けており、それが椎名外相の発言を正当化する要因となっていたことが明らかになる。

以下では上述の観点から、日韓国交正常化交渉の過程で見られたフレームを明らかにし、そのフレームの受容の基盤となる日本社会で共有された対韓意識や国際環境に関するイメージ、そしてそこで展開される理念や価値観がいかなるものであったのかを分析する。

2. 日韓国交正常化についての先行研究

終戦から 20 年、正式交渉開始の 1951 年から数えて 14 年の歳月を要した事実があらわすように、正常化をめぐる日韓間の交渉は困難に満ちた過程であった。正常化交渉には過去の清算、経済協力、反共同盟関係の強化など、多様な側面があったことがその要因の一つである。本章は、日韓国交正常化交渉で生じた「過去の清算」という問題の根本的な解決を見ないまま、いかにして日韓国交正常化が日本社会で受容されていったのかという点を新聞報道に基づいて解明することが目的である。

日韓国交正常化に関する先行研究の多くは政策過程の観点から分析されている。その代表的なものとして、日韓国交正常化交渉に対する関西財界の動きを分析した研究(木村 1989)や、日韓国交正常化交渉における米国の役割を明らかにしている研究(李 1994a; 1994b)、韓国の経済体制確立に向けての戦略の変容と日韓国交正常化交渉の関係を考察した研究(木宮 1994; 1995; 2001)、安全保障政策として日韓国交正常化を捉えなおしている研究(金 2001; 2008)が挙げられる。これらの研究に見るように、日韓国交正常化に関する主要な先行研究は、交渉の過程を政財界のアクターや、日米韓三国の相互関係の観点から捉えなおすものであり、日本社会で見られた対韓意識や国交正常化への意味付けを分析枠組みに含めるものと言えない。

日韓国交正常化交渉で見られた政財界の対韓意識を提示した代表的な研究としては、高崎の研究が挙げられる。高崎は一連の研究で、交渉過程において韓国側の対日請求権の討議が中断されたことの問題点や日本政府が韓国政府に供与したのは請求権資金ではなく経済協力資金であること、そして、日本の政財界の植民地支配に対する責任意識の欠如を明らかにした。その上で、日韓間の諸問題が日韓基本条約によって清算されていないことを指摘し

た(高崎 1996)。また、『「妄言」の原形』において、日韓国交正常化交渉に関与した政治家を取り上げ、彼らの植民地支配に対する責任意識の欠如を指摘した(高崎 2002)。この研究は日韓国交正常化交渉が日本社会でどのように受容されていたのかということを考察する際に手掛かりとなるものである。そこではメディア言説や反対運動も取り上げ、それらの植民地支配に対する責任意識の欠如を指摘しているが、どのようにそれらが日韓国交正常化を捉えていたのかは示されていない。ただし、高崎の研究が提示した政財界の対韓意識が、社会で広く共有されていた対韓意識と関連していることは明らかである。日韓国交正常化が社会にどのように受容されていったのかを検証することが本章の目的だが、それは政財界の対韓意識と社会で広く共有されている対韓意識との関係性がいかなるものであるのかを明らかにすることにもつながる。

最後に、日本国内の反対運動組織に焦点を当てて分析した研究が挙げられる。この観点からの研究はそれほど多くないが、代表的な研究として畑田の研究が挙げられる。この研究は、反対運動が「旧支配国家国民としての日本人民の思想生活の上で、深刻な反省の契機となった」(畑田 1965: 197)としながらも、「最高潮の時期でもそれほどの大衆を動員するに至らなかった」(同: 199)ことを明らかにしている。その要因の一つとして、一般の人々の朝鮮への軽視を挙げているが、実際に一般の人々が日韓国交正常化交渉そのものをどう捉えていたのかに関しては十分に言及されていない。

このように、日韓国交正常化に関する研究は数多く存在するが、これらの研究の多くは日本の政財界、反対運動組織、韓国、米国に焦点を当てて、それらの認識や役割を考察するものである。そこでは、日本政府が日韓国交正常化交渉をメディアや世論に対してどのように正当化したのか、そしてメディアと世論はそうした正当化をどのように受け止めたのかといった点が十分に検討されているとはいいがたい。

本章では、日韓国交正常化交渉の正当化やそれに対する日本社会での受容を明らかにする。その中で、メディア・フレームがどのような機能を果たしたのかを考察する。また、現在の日韓関係において頻繁に歴史認識問題が争点として浮上し、過去の歴史をどのように捉えるのかということが論争になっている。このことから、日韓国交正常化交渉をめぐる議論の受容過程を考察することは、現在の日本社会で広く共有されている歴史認識を捉える上でも重要だと考える。

3. 分析枠組み

本章では、日韓国交正常化交渉をめぐる日本社会でいかなる言説が編制されていたのかを分析する。分析に当たっては、日韓国交正常化交渉をめぐる新聞報道を取り上げ、メディア・フレームを析出する。

第一部で論じたように、メディア・フレームとは、出来事を組織化するアイデアである。メディアはそのアイデアに沿って、多様な側面を有する出来事のいくつかの側面を選択し、それを通じて出来事に意味付けを行う。メディア・フレームはその選択の過程において適用されるのである。通常、特定の争点をめぐるメディア・フレームは複数存在し、それらのフレームが競合している。フレームの優位性は可変的であり、出来事が展開していくにつれて、あるメディア・フレームが支配的となり、それにより他のメディア・フレームが潜在化することもある。また、そうして潜在化したメディア・フレームがその後再度競合し、支配的となることもある。こうした特徴はメディア・フレームをめぐる意味付けの政治において社会の諸価値の序列や関係性が反映されていることから生じるものである (Gamson and Modigliani 1989: 3-4)。

また、メディア・フレームの構築・変容は争点連関、すなわち争点をめぐる意味関係のネットワークという観点から捉えることができる。「歴史認識問題」として争点化されなかった本事例では、国交正常化交渉の過程で生じた対立や紛争は、歴史認識問題をめぐる価値やイデオロギーと結び付いた意味体系として確立されず、他の争点さらには他の争点文化との関係の下で意味付けられ、語られることとなった。このように、争点連関の概念を用いることによって、外交問題が国内の様々な問題と連関し、意味付けられ、受容される過程を分析することができる。

これらの分析枠組みを日韓国交正常化交渉に引き付けると、以下のように言うことができる。まず、日韓国交正常化交渉をめぐる主要なマス・メディア報道からは以下の二つのフレームを析出できる(表 1)。第一は、「正当化」フレームである。日本は植民地であった韓国で鉄道を敷き、農業政策を取り入れ、韓国の経済発展に寄与したというアイデアが存在する。そこでは、例えば「久保田発言」などは、当然の見解として捉えられ、韓国の強固な姿勢を批判するような言説が編制される。「正当化」フレームにおいて選択される言葉は、韓国または李承晩大統領を「反日」、また韓国の反応を「理不尽」「感情的」といった言葉で表現していた。また、韓国は「非民主主義」の「独裁」の国であり、そのため「非人道的」な政策が決定されるという点が選択された。

表 1 日韓国交正常化交渉をめぐるメディア・フレーム

フレーム	フレームの内容	立場	キーワード	メディア
正当化	日本は植民地であった韓国で鉄道を敷き、経済政策を通じて韓国の発展に寄与した。	久保田発言に関して、日本は間違っただけを言っていない。この発言にこだわり、交渉を拒否する韓国は非理性的である。国交正常化はこの点を曲げてまで進める必要はないだろう。	「反日」「感情的」「理不尽」「非人道的」「独裁」など	『読売』『朝日』『毎日』『産経』
反共	日本と韓国は、ともに共産主義と戦う友人である。	友人である韓国との国交は正常化されるべきであり、それによって自由主義陣営の基盤を強化すべきである。	「民主主義」「自由主義」「反共」「友人」など	『読売』『朝日』『毎日』『産経』

出典：筆者作成

第二は、「反共」フレームである。このフレームは日本を取り巻く国際環境によって登場したフレームである。「反共」フレームには、韓国は日本とともに共産主義と闘う友人であるというアイデアが中核に存在する。そのため、韓国との国交は正常化されるべきであるという言説が編制される。このフレームにおいては、「民主主義」や「自由主義」、「反共」「友人」といった言葉が選択される。

第2部の冒頭でも指摘したように、歴史認識問題に関するフレームはすでに存在している。その際にも提示した「正当化」フレームは、国交正常化交渉の開始前から日本社会で共有されていたものである。現在の観点からすると、日韓国交正常化交渉においても「反省」フレームは見られると予測される。しかし以下に示すように、「反省」フレームは本事例においては析出されなかった。メディア・フレームは、当時の日本社会における対韓意識や国際環境のイメージやそこで展開される理念や価値観を受けて構築され、それらとの文化的共鳴を通じて支配的になると考えられる。すなわち、日韓国交正常化交渉が行われていた当時、「反省」を問う価値観やそれに基づく言葉や論理が社会で広く定着していなかったと言える。本章は、そうした争点文化が構築されない中で日韓国交正常化交渉を主要なメディアがどのように報道したのかを示す。当初の新聞報道においては「正当化」フレームが支配的であったが、「正当化」フレームと「反共」フレームとの競争を経て、「反共」フレームが最終的には支配的となる。このような過程を以下の分析では明らかにしていく。

4. 日韓国交正常化交渉をめぐる新聞報道の言説分析：1951年～1965年

第一次会談開始から14年後の1965年、日韓基本条約が正式に締結された。本章では、

この14年という期間を、初期(1951年～53年)、中断期(1954年～59年)、成立期(1960年～65年)の三つに分ける⁵⁰。各期間において、当時特に注目された出来事を取り上げ、その日本政府の対応の正当化とそれに関するメディア言説を分析する。それを通じて、日本社会でどのようなフレームが変遷し、あるいは共有されていたのかを明らかにする。そして、特定のメディア・フレームが優勢となる社会的背景を考察する。以下では1951年から1965年まで、メディア・フレームが最も顕著に表れる社説を対象に分析を行う。

(1) 第一期：「正当化」フレームの優勢

日韓国交正常化交渉は、日韓両国にとって過去を清算し日韓間の新しい外交関係の樹立に向けた条約を結ぶためのものとして始まった。それは、韓国にとって植民地支配は不法かつ不当であったという観点から清算するためのものであった。しかし、初期の日韓会談は、この「過去の清算」をめぐる日本側の発言によって中断された。

初期交渉の決裂要因となった久保田貫一郎首席代表の発言に関する経緯は以下のとおりである。1953年10月15日、第三次会談の請求権委員会で、日本側の対韓請求権に反発した韓国側代表洪璉基が「日本側が36年間の蓄積を返せというならば、韓国側としても36年の被害を償却せよというほかない」と発言した。これに対し、久保田代表は「日本としても朝鮮の鉄道や港を造ったり、農地を醸成したりしたし、大蔵省は、当時、多いとして二千万円も持ち出していた。これらを返せと主張して、韓国側の政治的請求権と相殺しようということになるではないか」と発言した(吉澤 2005: 54)。久保田代表は、日本は韓国を植民地化した際に、韓国の近代化に貢献したという主張を展開したのである。この発言により、第三次会談は中断された。発言の撤回をめぐり、長期にわたって会談が再開されることはなかった。

第三次会談の中断に関して、10月21日に日本政府は外務省情報局長談の形で以下の声明を発表した(下線部は筆者による加筆。以下同)⁵¹。

「日韓会談は韓国側の理不尽な態度により、本日継続不能に陥った。今回の会談は9月初め以来韓国側の国際法を全く無視した海洋主権宣言に基づくいわゆる李ラインの強硬処置にもかかわらず、日韓両国の友好関係維持の大局的見地よりわが方より進んで会談の再開を申し入れ誠意をもって局面の打開を図らんとした。……平等な国家間の会議

⁵⁰ この区分は、吉澤(2005)の研究を参考にした。

⁵¹ 『読売』1953年10月21日夕刊一面より。記事の見出しは「韓国故意に曲解 外務省情報局長談」とあるように、感情的な韓国側が発言を「曲解」と報道されている。

の議題において意見の対立があることは当然であり……会談の進行を図るよう強調した。しかるに韓国側はあくまでわが方発言の撤回を固執して会談継続を拒否した。」

この声明に見られるように、日本政府は韓国を日本に対し敵対的であり、かつ国際法を破る国家と捉えている。それにもかかわらず日本は大局的見地から新たな日韓関係を樹立するために会談再開を訴えたが、そうした日本側の誠意を理解せず、韓国は一発言に固執したと主張したのである。換言すると、韓国とは全く異なる視点からの「清算」を考えていたと言える。日本政府は植民地支配の正当性を韓国に受け入れさせることを通じて「過去の清算」を図ろうとした(同: 60)。

こうした政府の対応に関して、各紙は以下のように報じた。

「韓国側の態度には『ささたる言辞をことさらに曲げ会談全般を一方的に破壊した』ものとみられる節があるのは誠に遺憾である。……日韓両国の将来のために好ましことではないのである。」(『朝日』1953年10月22日)

「各新聞の報道によれば……韓国側は財産問題と直接関係のない……問題について、殊更に言いがかりをつけている。……この主張が何ら法的根拠のない感情論であることは、何人の目にも明白である。」(『読売』1953年10月22日)

「これまでの韓国側の態度は率直にいて、あまりに感情的であり、それがむしろ原則論の形をとって現われたように思う」(『毎日』1953年10月22日)

「韓国側が終始一貫オール・オア・ナッシングの立場に立ち、日本側にその主張の全面的撤回を要求して譲らぬ態度は……再考慮もとめたい点である。」(『産経』1953年10月22日)

こうした報道に見るように、初期の日韓会談の報道においては「正当化」フレームが適用された。そこでは、韓国は国際法を破る国家と見なされており、久保田発言に対する韓国の姿勢は李大統領にも見られる「反日」感情が要因だとされた。この「正当化」フレームでは、韓国の行為(国際法違反)を「感情論」といった言葉で表現をしているものが多かった⁵²。初期の日韓会談に関する報道においては、「正当化」フレームが優勢であった。

ではなぜこのメディア・フレームが優勢であったのか。第一に植民地支配をはじめとする過去の歴史を反省的に捉える理念や価値観が社会に広く共有されていなかった点が挙げら

⁵² 例えば、『産経』(1953年10月22日)の解説記事「日韓会談決裂に至るまで」では、以下のように説明されている。「李大統領ははじめて会う人には必ず無残にはがされた十本の爪の痕をひろげてみせ『これは日本の憲兵にはがされたもので、このつめが生え揃うまで私は日本を恨みに思う』と説明するそうだ。日本の宿命的にまで見える対立はどうやら、この十本の指が原因とも言える。」このように、李大統領の「反日」感情は日本のメディアにおいても取り上げられていた。

れる。換言すると、日本社会において植民地支配の「反省」の機運が十分に高まっていなかったのである⁵³。日本の政治エリートたちの植民地支配への責任意識の欠如は、先行研究からも指摘されてきた。だが、日本の社会においても同様にそうした意識が十分に共有されていたわけではなかった。しかし、それだけではメディアにおいて過去に対する「反省」の機運が高まらなかった理由にはならない。なぜなら、久保田発言は「反省」を促すきっかけにもなりえたためである。

反省が促されず、「正当化」フレームが適用された第二の要因として、日本における韓国への好感度が低下し、人々が朝鮮人に対して否定的なイメージを抱いていたことが挙げられる(泉 1953: 434-436)⁵⁴。朝鮮人への否定的なイメージは戦後に表面化した。例えば「諸民族」に関する好感度の調査では、1939年では比較的高い好感度(15 集団中 5 位)を持たれていた朝鮮人が、10年後の調査では対象となった「諸民族」において最も好感度が低い集団に位置付けられた(鈴木 1969: 126)⁵⁵。1939年当時は植民地の民族である朝鮮人は、日本に同化する集団、すなわち「我々」として認識されていたが、第二次世界大戦後に植民地が解放されたことでそうした認識が失われ、「彼ら」あるいは「異質な他者」として差別や反発の対象となったのである。

それに加えて、50年代前半の出来事も韓国のイメージの悪化に影響を与えたと考えられる。日本社会においては、朝鮮戦争が勃発したことで北朝鮮に対して共感を抱く人々の中で、

⁵³ 例えば『朝日』(1953年1月8日)では「日韓両国の間には、不幸にして、過去の日本の朝鮮統治に対する民族的反感や、終戦直後の日本国内における行動に対する反発などがいまだに根強く残ってはいるものの、終戦後すでに七年有半を経ている今日、いつまでも過去の感情のもつれにこだわっているべきではあるまい」と述べている。

⁵⁴ 1951年9月2日～3日にかけて東京のサラリーマンや主婦などを対象に、朝鮮人のイメージに関する調査が行われた。対象人数は385人、有効回答は344人。面接法で行われた(泉 1953: 429)。調査の結果、朝鮮人に対する肯定的な選択肢はほとんど選択されず、「腹黒い」「ずるい」「不潔」といった否定的な選択肢が多く選択されたのである。この調査からは、朝鮮人は否定的なイメージを抱かされていたことが明らかになったといえる。

⁵⁵ 1939年と1949年に行われた日本人学生の諸民族に対する好感度の調査の結果、以下の表に見るような順位となった。1939年調査では比較的好感度の高かった朝鮮人は、「内鮮融和」や「同胞一和」というスローガンのもと、日本人に同化するものとしてみなされていた(鈴木 1969: 126)。「データは、楠弘閣(1939)「好性より見たる現代日本学生の世界諸民族品等の研究」『心理学研究』14号、楠弘閣(1949)「民族好性品等の研究」『心理学研究』16巻2号、に基づく。」

順位	1939年	1949年	順位	1939年	1949年	順位	1939年	1949年
1	日本人	日本人	6	蒙古人	イタリア人	11	黒人	ユダヤ人
2	ドイツ人	アメリカ人	7	インド人	満州人	12	イギリス人	ロシア人
3	イタリア人	ドイツ人	8	アメリカ人	インド人	13	支那人	蒙古人
4	満州人	フランス人	9	フランス人	中国人	14	ユダヤ人	黒人
5	朝鮮人	イギリス人	10	トルコ人	トルコ人	15	ロシア人	朝鮮人

韓国に対するイメージが悪化した。また、イデオロギー的には韓国を支持していた人々の間でも、李ラインの宣言や大邦丸事件の発生を通じて批判的に報道されることで、韓国のイメージが悪化していった。大邦丸事件とは、1952年1月18日に宣言された李ラインを侵犯したとして同年2月上旬に韓国側が日本の漁船大邦丸を銃撃し、船員を死亡させた事件である。この事件により、国際法を無視して李ラインを宣言し、実際にそれを侵犯した漁船を拿捕する韓国側の強硬な姿勢が明らかになった。この事件以降も漁船は拿捕され続けた。この一連の出来事は大きく報道され、批判的な対韓意識の形成に影響を与えたと考えられる。

また、日本国内の在日朝鮮人への差別や反発といった感情を反映した「犯罪」報道も挙げられる。1952年7月17日の『朝日』の社説によると治安閣僚懇談会で「最近大都市に続発する騒乱事件と、これに深い関連を持っている一部在日朝鮮人の問題を討議」し、「治安を乱すような朝鮮人を適当な方法で隔離すべしとの意向を持ち、強制送還に関する韓国との話し合いがつくまで、日本側で強制収容所を設ける必要がある旨を政府に対し強く要望したと伝えられる」と述べられている。日本政府はこのような日本国内の法秩序を無視した「望ましからざる人物」と密入国者を強制退去の対象としていたが、李政権はこれを理由に拿捕し、「刑期」を終了した日本人漁夫を引き続き抑留していた(『朝日』1952年7月17日)⁵⁶。

このように、初期会談の久保田発言は植民地支配への責任の再考を促すものではなく、日本政府の談話に沿った「正当化」フレームで報道された。そのメディア・フレームが構築された背景には、植民地支配への責任意識の欠如に加えて李ラインの設定や大邦丸事件、国内の在日朝鮮人に関する報道から生じた強硬姿勢を貫く、法秩序を破る国という「異質な他者」あるいは「敵対者」としての韓国イメージがあった。そうした韓国の姿勢は李大統領の「反日」感情からくるものであり、感情的だと見なされたのである。換言すると、問題と指摘された発言とどう向き合うのかという視点からではなく、日本に対して敵意を抱く「異質な他者」としての韓国、朝鮮人とどう向き合うかという視点から国交正常化交渉の報道にフレームが設定されたのである。このような「正当化」フレームから報道されることによって、久保田発言は日本社会で批判や議論を生むことなく受け入れられたのである。

⁵⁶ こうした「望ましからざる人物」(『朝日』1952年7月17日)は、「犯罪をおかした悪質韓国人」(『読売』1956年3月30日)とも表現されていた。ほかには、『毎日』(1953年6月26日)では、朝鮮人によるデモが暴力化しており、そうした暴力化の中核となっている北朝鮮系の朝鮮人を「破壊分子」「暴力主義者」だとしている。

(2) 第二期：「正当化」フレームの優勢

国交正常化交渉の中断期において最も注目された争点は日本人漁民釈放問題である。李ラインを侵犯したとして漁船が拿捕され、釜山刑務所に抑留されていた日本人漁民は千名近くに上っていた。本来、久保田発言のために中断された日韓会談再開のための予備会談と、抑留者相互釈放のための交渉は別個の性格のものである。しかし、1955年から抑留者相互釈放交渉が始まると、日韓予備会談を進める機運も高まった。そうした状況下において、日本政府は幾度も「久保田発言」の撤回を言明する。日韓国交正常化交渉が再開されるのは岸信介内閣が成立してからであった⁵⁷。

岸信介は1957年2月4日、以下のような外交演説を行い抑留者釈放と日韓予備会談への意欲を見せた⁵⁸。

「韓国との国交が、いまだ正常化していないことは遺憾であります。特に800名に上る同胞が引き続き韓国に抑留されている事態は、人道上の問題として、ほかの諸懸案とは切り離して、早急に解決されるべきであると考え、……釈放に努力しております。政府としては、この問題が解決すれば、引き続きほかの諸懸案の討議に入る用意がある。」

そして1957年2月25日に岸内閣が成立すると、日韓予備会談は妥結の方向に動き出した。この演説にあるように、新聞紙面上でも抑留者釈放問題は人道上の問題とみなされ、ほかの諸懸案とは切り離して早急に解決されるべきだと捉えられた。1957年12月末に日韓合意文書が調印される。しかし、その内容は抑留者釈放と日韓会談の連関を避けようとする日本政府の意図とは異なるものであった。そこでは日韓双方が抑留している相手国の国民の相互釈放、日本側の久保田発言の撤回、日本側の対韓請求権の撤回、日韓会談を1958年3月1日に再開させるという、他の争点と関連付けられていたのである。

この一連の交渉に関するメディア言説において、韓国の政治体制の点から韓国を否定的に捉える「正当化」フレームが優勢であった。

「韓国政府がこのような非人道的な態度をとり続けているのは、……できるだけ有利な条件を獲得しようとしているからである。このため韓国政府が人質政策をとっていることは、今や何人の目にも明らかである。」（『読売』1957年12月17日）

⁵⁷ 鳩山一郎政権では抑留者の相互釈放は実現せず、日韓会談再開のための予備交渉も開かれなかった。

⁵⁸ 当時岸内閣は成立していなかったが、石橋湛山が脳梗塞で執務不可能となったため、総理臨時代理として活動していた(大日向 1985)。

このフレームにおいては上記の記事や、「韓国側が、……仮にも漁夫を抑留したままで交渉を進めるというのであっては、“人質外交”という疑いを受けることになる」（『朝日』1958年4月13日）「過去八年間独裁政治を布いてきた李承晩政府」（『読売』1956年5月17日）とあるように、韓国は国内外の人権を無視して自国の利益を最大限に得ようとする国家として描かれていた。ここでは「独裁」体制を表現する言葉として、「非人道」や「人質外交」などが多く用いられていた。このように、日本社会では韓国は理不尽にも抑留している日本人漁民を人質として、この問題を日韓国交正常化交渉に関連させ有利な条件を得ようとする人権を無視した独裁国家だと意味付けられていたのである。すなわち、抑留者釈放のために日本側が対韓請求権を撤回するという「大きな譲歩」をしたと捉えられた⁵⁹。ただし、「久保田発言」も日本政府を代表してのものではないと撤回されたが、その対応は根本的な解決につながらないものであった⁶⁰。また、岸政権の政治的判断の背景には、対米交渉を有利に進めるための環境づくりや、自由主義陣営の結束、岸首相の選挙区の陳情処理といったことが指摘されている（金斗昇 2008: 61）。

こうした多様な側面を持っていた日本人漁民釈放の問題に関して「人道」というスローガンが用いられることで日本側が「譲歩した」という点が強調されることとなった。久保田発言と対韓請求権の撤回の際に本来であれば日韓間の歴史認識の相違に向き合うことが求められるが、日本政府がそうした相違に向き合うことはなかった。そのため、日韓間の歴史認識の相違が解消されることはなかった。久保田発言は日本の歴史認識を問いなおし、「反省」

⁵⁹ 例えば、「韓国が日本人漁夫を理由なくして抑留するという、人道上許せぬ行為に出て、しかもこれを人質にして、交渉を有利にしようとするのに対して、日本政府は必要以上に譲っているとの印象を受ける」（『朝日』1958年11月14日）などが挙げられる。

日本人漁夫が理由なく抑留され、収容所でひどい扱いを日本人が受けていると批判する記事も少なくなかった。例えば韓国の釜山収容所に関しては「ひどい釜山収容所の食物 脱走者、門司で語る」（『朝日』1956年11月25日）や「ひどい釜山収容所の生活 粗食に悩む八〇〇人 慰問品も半分は横取り」（『朝日』1957年1月14日）などで報道されていた。

このように韓国側を批判しているが、日本側も密入国した朝鮮人を収容しており、彼らへの対応は同様にひどいものであった。だが、そうした収容所における密入国の朝鮮人の処遇については「人道」の観点から日本を批判する報道は見られなかった。例えば、日本の大村収容所に関しては、『毎日』（1955年9月1日）によると、「日本の大村収容所は、韓国側のいうように、これより悪い待遇は与えていない」としている。

日韓両国の収容所での待遇に関する報道には明確な差が見られたが、大村収容所にいる密入国の朝鮮人は朝鮮戦争中に密入国したものも含まれており、彼らは「戦争難民」でもあったとの指摘は留意すべきである（吉澤 2005: 67-69）。

⁶⁰ 1956年2月の衆議院本会議及び参議院予算委員会で重光葵外相が久保田発言の取り消しを言明し、1957年4月30日の参議院外務省員会でも岸信介首相も同様の答弁をした。その際に岸は、「もともと久保田発言は政府を代表しての発言ではない」と述べた。

を促す可能性を有していた。しかし、「人道」というスローガンが用いられることによって、漁民という「人質」の問題に焦点が当てられることになった。その結果、そうした可能性が活かされることなく、「正当化」フレームが優勢となったのである。

では、この「正当化」フレームはなぜ当時の日本社会で優勢であったのか。この時期、会談初期に見られたほど、「反日」という言葉は見られなかった。むしろ、韓国における李大統領の独裁が日韓国交正常化交渉に影を落としていると報道されていた。

そうした報道の背景には、1954年の韓国の総選挙がある。この総選挙は、「立派な民主主義国家であるかどうかを白日の下にさらす第三次韓国総選挙」とされたが、投票日の二日前に李大統領は戒厳令を施行した。これに関して、李大統領は自身の終身大統領就任や政府による国会解散権などを主眼とした憲法改正案を支持する議員の選出を狙っており、この「無理な目標」を達成するために「猛烈な選挙干渉」を行っているといわれられたのである(『読売』1954年4月19日)。この選挙の結果、李大統領率いる自由党は圧勝したが、憲法改正は一票差で否決される(『朝日』1954年11月28日)。しかしその二日後、与党によって一方的に憲法改正は承認されることになる(『朝日』1954年11月30日)⁶¹。このように、李政権は独裁の色合いを強めていたのであり、民主主義のルールを守らない独裁国家としてのイメージを強めていったのである⁶²。「正当化」フレームが適用された報道においては、韓国は依然として「異質な他者」として位置付けられていた。それは政治体制の違いから生じたのである。すなわち、「人道」「人権」という価値を共有できない国家として見なされていたのである。後に、「異質な他者」であった韓国の位置付けは、「反共」という価値を共有する「我々」へと変化する。

「正当化」フレームが優勢となったことで、北朝鮮への帰還事業の促進に影響が生じる。1954年1月6日、日本赤十字社が朝鮮在留日本人の引き上げを、国際赤十字委員会を通じて朝鮮赤十字会に要請した。朝鮮赤十字会は2月9日に帰国希望者を援助すると回答した。これが契機となり朝鮮在留日本人の帰国問題が協議された。そして1956年2月、両赤十字社で「平壤協定」が結ばれ、同年4月に日本人36人が帰国した。その際に数十名の在日朝

⁶¹ ただし、「二期以上の就任を妨げない」という内容で、望む限り何度でも大統領選挙に立候補できるというものである。

⁶² 例えば、「この際、韓国に要求したいことは、あくまでも民主主義のルールを守ってもらいたいことである。話し合いによってお互いの立場を明らかにするものでなければ、問題の解決は望まれない。まして脅かしや、一方的に横車を押すような態度は避けるべきである」とあるように、韓国は「民主主義のルール」を守らない国家として描かれている(『朝日』1956年3月30日、1958年1月3日)。

鮮人が朝鮮帰国を要求して日本赤十字本社などで座り込みのデモを行った。彼らは朝鮮在留日本人を載せてきた船に乗り、そのまま北朝鮮へ帰国することを希望していた。岸政権は韓国政府を刺激することを恐れて、「赤十字国際委員会」という非政府レベルのチャンネルを通して解決していく方針であった。

1957年12月に抑留者相互釈放が合意され、双方が抑留者を釈放していく中で、日本側が密入国者のうち北朝鮮への帰国希望者については韓国に送還しないという方針を明らかにした(1958年2月)。しかし、韓国側は北朝鮮への帰国希望者も韓国に送還すべきであるとの姿勢は崩さなかった。この問題が重くのしかかり第四次会談は膠着状態に陥った。

こうした韓国の姿勢に関する報道には「正当化」フレームが適用されていた。例えば、「韓国に帰国の自由の尊重を望む」(『朝日』1958年7月10日)では、「その地域への帰国を望む人たちの希望に従うことは、人道的に見て十分に理由のあることである」とした後に、「いわゆる『李ライン』問題で韓国に抑留されている日本人漁夫の問題も、同じような人道的な見地から、一日も早く、全面的に解決されることを望みたい」と述べた⁶³。『産経』(1959年1月31日)は「韓国政府の人質外交の非人道性については、改めて説くまでもない」とした上で「北朝鮮帰国希望者を無期限に抑留するなど、別の非人道に組することも許されまい」と述べた。北朝鮮の帰還事業への韓国の対応は非人道的だとする声が高まっていく中で、藤山愛一郎外相が北朝鮮への送還政策を推し進める公式見解を表明した(1958年12月13日)。そして藤山外相は衆議院の国会答弁の中で「北朝鮮に帰ることを希望する在日朝鮮人にはこれを許可する」と宣言した(1959年1月29日)。帰還事業に対して慎重な態度を示していた岸首相であったが、帰還事業を促進する声を背景に北朝鮮への送還政策を進める藤山外相、法務省、厚生省などの強い要請を無視できず、最終的に帰還事業を是認することになる(金斗昇 2008: 57)。

岸政権は「人道」というスローガンをを用いて抑留者問題の対応と第四次会談の再開を正当化した。抑留者問題と帰還問題は別個の問題であったが、両問題とも「帰国の自由」を争う問題であったため「人道」という観点から報じられることとなった。すなわち、「人道」という言葉によって抑留者問題と帰還問題の争点が連関したのである。帰還事業を促進する声が高まり「人道」の観点から帰還事業政策の是認に踏み切らざるを得なくなる。その結果、

⁶³ 他には、『毎日』(1959年1月10日)が「大体このような人道問題を、政治的な会談の条件にしたことは、大きな誤りであった。……頭から日韓会談に害があるからという態度をとらずに、何とか韓国側を納得させる努力をすべきだ。在日朝鮮人の貧窮と犯罪が減れば、それだけ日本人の対朝鮮人感情はよくなり、韓国にも利益になるはずだ」としている。

帰還事業に反対する韓国側が猛反発し、第四次会談は中断され、日韓貿易も断絶されることになる。「人道」のスローガンが用いられたことで、韓国は「独裁国家」として想起された。そのため、韓国が帰還事業に反対すれば、その反動で「人道的な」帰還事業への促進がより一層声高に主張されたとも考えられる。

岸政権の一連の対応は、広く受け入れられた。その政策決定と日本社会で広く共有されていた韓国イメージが共鳴して、メディアは「人道」という観点から抑留者問題を積極的に報道していった。それは帰還問題においても同様であった。こうした「人道」の観点からの議論が、「反省」を促す価値観と連関することはなかった。すなわち、第二期では「正当化」フレームが日本社会において支配的なものであったと言える。

(3) 第三期：「反共」フレームの優勢化

成立期での注目すべき出来事は、「正当化」フレームとは異なる「反共」フレームが登場し、競合の結果、後者が優勢化するということである。60年代に入ると、東アジアをめぐる国際環境に変化が生じる。韓国では政変が生じ、クーデターの後に朴正熙政権が成立した。そしてベトナム戦争が深刻化したことで、共産主義の脅威が日本社会でも浸透していく。こうした国際環境の変化と連動するように、日韓国交正常化交渉をめぐるメディア・フレームが変化していく。軍事政権であるにもかかわらず、朴政権は冷戦下における共通の「反共」の「友人」として日本社会で日韓国交正常化が受け入れられていくのである。以下では、第三期に生じたフレーム競合と「反共」フレームが優勢化する過程を明らかにする。

(3) - 1. 韓国の政変と日本の新聞報道：「正当化」と「反共」のフレーム競合

日韓国交正常化交渉をめぐる、1960年代に注目された争点は、韓国の政変と賠償金の金額であった。1960年4月、学生を中心とした反政府運動が各地で生じる。李大統領は内閣改造を行うなど事態の収拾を図るも、5月3日に退陣を表明する。そして、李政権の後を引き継いだ暫定政権は憲法を改正し、議院内閣制へと転換した。その議院内閣制において、張勉政権が8月23日に成立した。しかし、翌年5月16日に軍部によるクーデターが生じ、朴政権が成立する。日本政府は最終的に朴政権と交渉を行い、日韓国交正常化を果たす。

この一連の政変を日本政府はどのように捉え、日韓国交正常化交渉へとつなげたのか。李大統領自身が反日的な態度を示していたため、国交正常化交渉への意欲はそこまで見られなかった。前政権とは異なり、張政権は日本との国交正常化と友好関係の樹立を望んでいた。

池田勇人政権はこのような変化を好意的に捉え、これを機に日韓国交正常化交渉を妥結するべきとし、小坂善太郎外相を戦後初の公式使節として訪韓させた(小坂 1994: 65-66)。そして小坂外相はソウルに到着し、以下のような声明を発表する⁶⁴。

「幸いにして韓国指導者の方々が、過去にとらわれず、今後処してゆきたいと述べておられますことは我々として深い感銘を受けた次第である。……我々は平和と自由愛好の国民として確乎たる基礎の上に国歩を進めようとしている。」

この訪韓を契機に、日韓国交正常化交渉の第五次会談の予備交渉が10月25日に再開された⁶⁵。予備交渉では韓国の請求権に関しての話し合いを行ったが、日韓の立場の対立は依然として解消されなかった。こうした対立状況を解消するために考え出されたのが「経済協力方式」であった(金斗昇 2008: 85)。自民党内では「日韓問題懇談会」が結成され、1961年5月6日に「自民党訪韓議員団」が韓国を訪問する。その目的は、日韓両国の親善友好関係に加えて、日本からの経済援助を具体化することであった。帰国後の記者会見(5月12日)で野田卯一団長が韓国の歓迎ムードに言及したのちに、以下のように発言した(『毎日』1961年5月13日)。

「共産主義と闘う観点からも歴史的、地理的關係からも日韓関係は一日も早く正常化すべきだというのが、我々が接触した韓国側の人たちの一致した意見だった。韓国に対する本格的な経済援助は……韓国側の経済計画にそって……進めていくべきだと思う。」

上述のように、日本の政治側では李政権の退陣と張政権の成立を好意的に受け止めた。そして、小坂外相の訪韓により日韓両政権で正常化への機運が高まりつつあった。正常化交渉内において「経済協力方式」が提案されたり、日本からの経済援助を具体的に考えるために自民党内に「日韓問題懇談会」が形成されたりした。しかし、過去の「反省」という意識と経済協力を関連付けていたというより、むしろ野田団長の発言のように「反共」の「友人」として韓国の経済発展が必要であるとの立場から、国交正常化交渉が進められていたと言える⁶⁶。それでは、日本のメディアは韓国政変後の日韓国交正常化交渉をどのように報じた

⁶⁴ 発言は『毎日』(1960年9月6日夕刊一面)の「外相メッセージ」より引用した。

⁶⁵ 小坂外相の訪韓により、当時釜山で抑留されていた40名の日本人漁民の解放が決まり、予備交渉が再開された。しかし、10月27日に日朝赤十字が在日朝鮮人帰還協定の期間延長に合意すると、28日には在日韓国代表部が抗議をし、外務省に口上書を手渡すなど解決していたわけではなかった。韓国政府は日韓会談の代表団の引き上げ措置は取らなかったため、交渉は続けられた。

⁶⁶ 自民党議員団が訪韓した際、鄭一永外相との面談で日韓両国が「反共友邦としての運命共同体」であることが確認された(吉澤 2005: 115)。

のか。

『毎日』『朝日』『読売』『産経』は韓国の政変によって、国交正常化交渉が促進されるだろうと期待していた⁶⁷。それはもちろん、張首相が正常化交渉を取り組むとしたうえで、「李ライン」の再検討を行うと述べたためである。四紙とも張政権への期待は高く、李政権の際に適用された「正当化」フレームは見られなかった。韓国の新政権は自国の民主化を志す政権であり、自由主義陣営に属するものとして捉えられていた。韓国は「民主主義」や「自由」という価値を共有している国家だと意味付けられたのである⁶⁸。しかし、当時の報道では、韓国が「反共」であることは注目されていなかった。むしろ、韓国内政が不安定であることに着目した報道が多かった。また、張政権下の北朝鮮帰還問題への韓国側の反応の報道に関しては、「人道」という言葉が用いられることはなかった。李政権が終わり、韓国は民主化を目指す国家となった。新政権の張首相は「日韓関係の過去を水に流して、現実的に日韓関係の正常化を図りたい」と述べ、李政権のように「反日」を押し出さず、国交正常化を促進しようと試みていた(『朝日』1960年8月20日)。このように好意的に報道されていた張政権であったが、一年という短命の政権であったため、一定の韓国イメージを析出できるほどの報道は見られなかった。張政権時の韓国イメージは、「友人」を想起させるものではあ

⁶⁷ 『読売』は「去る三月の大統領選挙戦でも新旧両派は『李承晩ラインは日韓間で漁業協定を締結するか、さもなければ国際司法裁判所の審判によって解決する』という方針を打ち出している。李承晩大統領の対日政策が理不尽極まるものであっただけに、我々の新政府に対する期待は極めて大きい」と述べた(『読売』1960年8月20日)。同日の『朝日』では「李政権時代の日韓国交正常化交渉は、韓国側のあまりにも強い対日不信感が、とかく会談の進行を妨げたきらいがあった。それはいわば日韓両国関係の不幸な過去にこだわる態度ともいえた。張総理は、日韓関係の過去は水に流して、現実的に日韓関係の正常化を図りたいと語っている。これは、十分味わうに足る言葉だと思ふ。もちろん、日本としても、韓国民の気持ちを十分に理解しつつ新しい両国間の親善関係を築きあげていきたいと考ええる。韓国新政府の成立を機として、日韓両国の国交正常化が一段と推し進められることを、ひたすら望んでやまない」と述べられている。

『毎日』(1960年8月21日)は「張新首相はかねてから李承晩前大統領の対日政策にも批判的であった。それだけに、両国の国交正常化には大きな期待が持たれ、日本政府も親善使節の派遣を考えているようだ。しかし、日韓関係の改善についてまだ過大な期待は寄せるべきではなく、むしろ、韓国内の政情に中止しながら、日本の対韓政策の基本方針を決めてかかる必要がある」としながらも、「韓国の新政権の発足はたしかに日韓関係の正常化の好機であるから、まず文化経済の交流を拡大し、相互の理解を深め、強力を強めるのも一策であろう」と述べた。

『産経』(1960年8月21日)は「張勉首相の新政策の中で、特に期待されるのは、いうまでもなく、対日政策である。……従来はあらゆる懸案が、不当な対日要求と取引する具に用いられてきた。日韓交渉が何年かかっても進まなかった理由はそこにある。幸いにして新政権は、そのような過去を清算するらしい」と期待を述べている。

⁶⁸ 例えば、「韓国『革命劇』は米の演出 異例の『干渉』で誘導 米紙の論評」(『読売』1960年4月27日)では、李承晩政権を倒した革命は米國務省の采配によるというものや、「ア大統領帰途につく 自由の最前線みた」(『読売』1960年6月21日)ではアイゼンハワー大統領の韓国出発に際しての声明を一面で取り上げていた。

ったが、フレームを構築するまでには至らなかったのである。

これまで述べたように、張政権は『朝日』『読売』『毎日』『産経』に好意的に受け止められたが、一年足らずで朴正熙がクーデターを起こし、軍事政権が成立する。それは、「友人」を想起させる要素である「民主主義」や「自由」と相容れない政権であった。それにもかかわらず、日本のメディアにおいて朴政権は「反共」の「友人」として意味付けられた。換言すると、日本の社会において、冷戦下における共通の敵を有する「反共」の「友人」という観点から、日韓関係が意味付けられていたのである。

(3) - 2. 国交正常化の妥結：「反共」フレームの優勢化

「反共」フレームは、「正当化」フレームとの競合の結果、優勢化していく。「反共」フレームの優勢化の背景には、ベトナム戦争の深刻化により共産主義への脅威が日本社会でも共有されるようになっていったことが挙げられる。こうした冷戦下の自由主義陣営としての日本という国際環境が、まさに日本における「反共」フレームの優勢化の背景にあったのである。

軍事クーデターにより中断された日韓国交正常化交渉は、1961年10月に再開された(第六次会談)。池田政権・朴政権下で日韓国交正常化は推進されていくが、同時に日本国内では国交正常化を反対する意見も見られるようになる。野党が国交正常化反対の立場を明確に示したのは、第六次会談の時であった。1962年10月17日、社会党は池田政権に対して、朝鮮戦争に巻き込まれる可能性があること、そして南北統一を阻害するという理由から、交渉反対の立場を明らかにする⁶⁹。共産党も社会党と同じ立場であった。1962年秋、野党側が日韓基本条約反対運動を統一的に展開するために「安保条約改定阻止国民会議」を再開した。このような野党の反対論理を論駁するために、自民党は「日韓問題 PR 委員会」を発足し、「日韓会談促進 PR 要綱」を作成させた。その要綱で、日本が国交を結んでいない自由主義陣営の国家は韓国のみであることや、そうした韓国との国交を正常化することはアジアの安定と、そして自由主義諸国の団結の強化という観点から必要だと訴えたのである(自民党日韓会談 PR 委員会 1962: 50-51)。

では、池田政権は国交正常化をどのように捉えていたのか。1962年8月28日、河上丈

⁶⁹ このように社会党は反対を表明していたが、権五琦が大平にインタビューしたところによると、社会党は「日韓」の次が「日朝」であったことを承知しており、「それなら早くやれ」と盛んに主張するものもいたとされている(権・若宮 2004: 77)。

太郎社会党委員長が日韓国交正常化交渉について以下のような質問を投げかけた。それは、日韓国交正常化交渉は「経済、文化などの交流をするにとどめて、正式の国交正常化は、統一政府が出来た後にこれと行う」べきであるとした上で、池田政権の対韓政策に対し「冷たい戦争を一步一步推し進めてアジアにおける反共軍事体制の強化という米国政府の方針に密接に協力しようとするものである」と、池田政権の政策を非難するものであった(金斗昇 2008: 189)。それに対して、池田首相は「南北朝鮮が統一できるまではやめろということは、ちょうど 10 年前にわれわれが全面講和を待たずに、多数国との講和をやって、今日の日本をきづいたと同様、現実の事態に即してやらなければいけない」との考えを示した。そして「今の革命政権が李承晩のときとは違って、はっきりと軍事——軍を持って統一しようという考えではなく、国連の決議に沿って統一を図ろうと、非常に国際的に納得のいく方法で考えておる」と韓国を評価した(同: 191-192)。

また、1962 年 12 月 10 日、社会党の勝間田清一議員はケネディ大統領が日本の極東における反共的役割を求めており、東アジアの共産主義を抑えるための太平洋集団安全保障構想が日韓国交正常化によって推進されるのではないかという質問を行う。これに対し、池田首相は「ケネディの言がなくても、アジアにおける共産主義の侵略に対しては、できるだけ阻止しなければならぬ」と答えた(同: 186)。

このように、池田首相は国交正常化が自由主義陣営を補強するものだと捉えていた。そして、朴政権は李政権とは異なり、自由主義陣営の価値観を共有するものだと位置付けていたと言える⁷⁰。では、日本のメディアは朴政権との国交正常化をどのように捉えていたのだろうか。

四紙の報道(1961 年 5 月 17 日)では、朴政権の成立当初、韓国の政治体制を否定的に評価

⁷⁰ 自民党内部では当時、日韓国交正常化交渉「積極派」と「慎重派」の意見が見られた(金斗昇 2008: 182-188)。「積極派」は「韓国は日本防衛の生命線であり、朝鮮半島情勢の安定は日本の安全に直接的につながる」とし、「東アジアにおいて反共体制の最前線に立っている韓国との関係を強化することは日本の安全保障を確保するために必要不可欠である」という考えであった。そのことから、日本の対韓経済協力の必要性を唱えていた。他方、「慎重派」は軍事政権を相手に日韓国交正常化交渉を妥結して国交正常化に踏み切ることが、必ずしも日本にとって得策ではないという考えであった。そして、彼らは、性急な妥結により日本国内の混乱を招き、「第二の安保闘争につながるのではないか」というものでもあった。

池田首相は、国交正常化を推進しつつも、安全保障の確保のために反共体制を確固たるものとするという積極派の意見からは一定の距離を置いていた。そのため、第六次会談の日本代表に関西財界の杉道助を据え、より経済協力的な側面を強調したのである。同時に、1961 年 11 月のラスク米国务長官との箱根会談において、韓国は「日本防衛の第一線」であると指摘したり、ケネディ大統領との会談において「釜山赤旗論」を持ち出したりしていた。このことから、積極派との距離は置きながらも、池田は韓国を「反共」のパートナーと認識し、日韓国交正常化が自由主義陣営を強化するものだと捉えていたと言える(同: 187-188)。

する「正当化」フレームが見られた。

「韓国の新政権が張勉内閣以上に反共色を強くさせていることを支持し、積極的に日韓関係改善に努めるべきだとの意向が有力になったといわれるが、反共でさえあればファシズムでもなんでも支持しようというような考え方には賛成できない」（『読売』）

「韓国の反共体制を強化しようとする軍部内の意図が、今回の直接行動のきっかけとなった……われわれは、合意的な政府が、あくまでも、反民主主義的な非常手段によって政権の座から葬り去られるようなことのないよう希望せざるを得ない」（『朝日』）

「かりに張勉政権が、民衆の声を直接、政策に反映していない政権であるとしても、新しい選挙法に基づいて選出された政権であることは銘記されねばならぬ……問答無用式の政権掌握に乗り出すという方法が果たして、主権者である韓国民衆の意向に沿った道であるかどうか」（『毎日』）

「軍は昨年の暴動のときも警察とちがって民衆から支持されていた。民衆に好意的中立を守ったことが好感されていた。こんども政治的な意図を持たず、純粋に民生を主にした政策を採らないと国民の支持を失うだろう」（『産経』）

このように、韓国は反共ではあるものの「軍事」国家として描かれている。このフレームにおいては、「軍事」や「自由なき」「反民主主義的」といった韓国国内の民主主義的な活動を制限するような表現が多く用いられていた。

しかし、こうした「正当化」フレームが優勢になったのは一時期のみであった。その後は「反共」フレームが見られた。「反共」フレームにおいては、「このような一方的な主張をするについては、韓国側にも一応の理由があるようだ」（『朝日』1964年1月17日）といった表現にあるように、韓国の行為に一定の理解を示すものが見られた。「正当化」フレームで動員された「感情論」といった表現はなされなかった。むしろ、韓国の一連の強圧的な行動は野党や学生デモといった国内の不安定な情勢から生じるものと見なされたのである。そして、このフレームにおいては、韓国は自由主義陣営に属し、民主主義の価値を共有する国家であり、政治的、経済的安定を達成することが重要であると示された⁷¹。また、「自由主義陣営」や「民主主義」、「政治的安定」や「経済的安定」といった言葉が多く用いられていた。こうした「反共」フレームが適用された報道においては、朴政権は韓国民主化のための「一時的な」軍事政権と位置付けられたのである⁷²。また、北朝鮮の比較的順調な経済発展と比

⁷¹ その例として「われわれは、日韓会談についてはあくまで慎重を期したいが、韓国に対する経済協力は会談とは別に積極的に推進すべきものと考え」（『朝日』1964年11月27日）が挙げられる。

⁷² 例えば、「最近かなり政治的、経済的に安定の方向へ進み」つつあり、「民主化への道をたどろうとしつつある」（『朝日』1961年8月4日）や、「韓国軍事政権は一年後には民政移管を約束しており、来年になると、その準備のための憲法制定や総選挙など内政問題が山積している」（『朝日』1962年8月16日）などが挙げられる。

較し、「韓国経済が依然として停滞を続けていることは、われわれも無関心ではいられない。このような状態がいつまでも続けば、反共感情の強い韓国人といえども、いつかはソウルより平壤に目を向けるようになるかもしれない」と経済協力の必要性を唱えるものが見られるようになる(『読売』1962年3月11日)⁷³。

朴政権が成立し、国交正常化交渉が進められるようになると、野党による日韓国交正常化への反対運動が活発になる。しかし、反対運動を主導する組織をめぐって、社会党・総評と共産党との間には意見の相違がみられた⁷⁴。社会党が共産党との共闘を否定したこともあり、多くの人々を動員するような反対運動として大きく広がることはなかった⁷⁵。むしろ、こうした反対運動に対しては、新聞紙面上では「野党はもっと冷静に」(『朝日』1962年12月9日)とあるように、日韓国交正常化の必要性を訴えるような意見が多くみられた。それに加えて「両国民が納得できる形での妥結」といった表現が多用されるなど、妥結の際には両国内で反対運動が激化し、政治的に不安定にならないように注意すべきであるとメディアは訴えたのである。すなわち、政治が不安定になることで、日本国内においては「第二の安保闘争」になること、韓国においては共産主義勢力が拡大することを防ぐ必要性が訴えられたのである⁷⁶。

では、なぜ朴政権が軍事政権であるにもかかわらず「反共」フレームに変化は見られなかったのか⁷⁷。その背景として、日本の世論を考える必要がある。1960年代前半の日本社会

⁷³ ただしこのフレームの中には以下のような要素も含まれる。それは、対日請求権交渉が政治折衝でなされたことに対する批判があった。その例としては「やはり国民の大多数が賛成し、あとあとにシロリが残らないような条件で、懸案を解決すべきではあるまいか」(『朝日』1962年10月19日)が挙げられる。ここで特記すべきことは「国民の大多数が賛成」する方法が、決して「過去の清算」の議論を行うべきといったものではなく、外交官による交渉を通じて国際法の観点から判断するという方法を指していた。こうした批判をしつつも、両紙ともに日韓国交正常化に対して反対ではなかった。

⁷⁴ 1962年8月の原水爆禁止運動をめぐって社会党・総評と共産党の路線対立が表面化し、1963年には二つの勢力に分裂した。こうした当時の平和運動をめぐる対立が日韓国交正常化交渉の反対運動の運営に影響を与えたのである(吉澤 2005: 291)。

⁷⁵ また、1963年になると米原子力潜水艦ポラリスの日本入港問題が争点化したことにより、日韓国交正常化という争点が潜在化していき、反対運動が下火になっていった(吉澤 2005: 289)。

⁷⁶ それゆえ、「軍事同盟」として国交正常化を推進する自民党の積極派の見解に対しても批判的な見解が主流であった。

⁷⁷ こうした報道は、韓国国内の反対デモの報道にも見られた。1964年、韓国国内で反対デモが激化する。それにより韓国政府は戒厳令を敷くが、これに関する報道も「人道」という言葉が用いられることはなかった。多くが「反共」フレームで報道されており、それは例えば「日韓国交正常化交渉は当然中断せざるを得ないであろう。このような状況下に日韓国交正常化交渉をむりに続行することは、韓国の安定に役立つどころか、むしろ一般とその政府不安を激化させるおそれがあるからだ」などであった(『読売』1964年6月5日)。『朝日』では、朴政権が直面している「経済の再建」と「腐敗政治」の問題により、国民の不満が広がっているとしており(1964年6月5日)、「戒厳令の

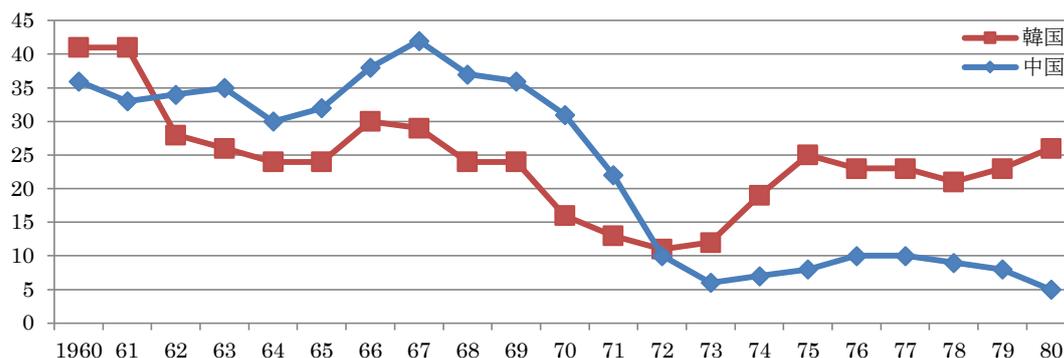


図 6 「嫌いな国」世論調査

出典：NHK 放送世論調査所編(1982a: 183)。単位は%。

ではいかなる対韓意識を共有していたのか。図 6 の世論調査によると、韓国を「嫌い」と答える人の割合は 60 年から 65 年にかけて低下している⁷⁸。しかし、韓国への感情で「好き」が「嫌い」を上回ることにはなかった(NHK 放送世論研究所編 1982a: 182)。これらの点から、60 年代前半の日本社会においては韓国の否定的なイメージが共有されつつも、韓国そのもの対しての関心が高くなかったということが言える(鄭 1995: 13-14)。

いらぬ国が最も幸福な民主主義国家であることには、だれも異論はあるまい。辞書を引かねば、戒厳の意味のわからない国民でありたい」(1964 年 6 月 6 日)と述べられていた。

また『毎日』は「どんなに自己の主張が正しい場合でも、民主政治にあつては、どこまでも話し合いによる事態の收拾が図られなければならない。」(1964 年 6 月 5 日)としていた。『産経』は「これまで自制と忍耐で学生代表の説得につとめ、穏便な解決を願ってきた韓国政府は、ついに……戒厳令をしいて、事態の強硬手段に乗りだした。まことに隣邦の憂慮すべき情勢である。……学生デモもこれ以上の悪化は防げるのではあるまいか。わたしたちもそれを心から願うものである」と述べた。これらの報道では、戒厳令は民主主義と相いれないとしながらも、李承晩政権で見られたような「非人道」といった言葉は見られなかった。

こうした報道以外にも「反共」フレームが適用された背景として、朴政権が「民政移管」を表明したことも一つとして挙げられよう。朴正熙政権は一年後に「民政移管」を表明した。実際、1963 年 11 月 26 日の総選挙により民政に移管し、朴正熙政権の基盤が確立した。1963 年までの報道においても、李承晩政権で見られたような「正当化」フレームはあまり見られなかった。また、朴正熙政権は反共を訴えたことで、米国の支持を獲得した。言い換えると、自由主義陣営の価値を共有していると受け止められたのである。また、朴正熙政権も張勉政権と同様に日韓国交正常化に積極的であったことがあげられる。すなわち、韓国が民主主義的な国家になる予定であり、日本と同様の価値を共有しているものとして想起されていたのである。

⁷⁸ 日本の在日朝鮮人の報道などを通じて形成された否定的なイメージは、60 年代前半においてもみられたと考えられる。1960 年代に行われた朝鮮人のイメージの調査の結果、朝鮮人は「不潔」「ずるい」「卑屈」「行儀が悪い」「群集心理に支配されやすい」民族だとイメージされていることが示された。この調査を行ったのは我妻・米山(1967)で社会的距離測定尺度の調査の一環で行われた。彼らは様々な語彙を提示し、その人種に当てはまる語彙を 5 つ調査対象者に選択させ最も多く選択された 5 つを結果として提示している。この調査は 60 年代に行われたと考えられているが、実際の年月を明示していない。そのため、ここでは参考資料にとどめておくべきだと考える。

加えて、特に 1964 年から拡大していったベトナム戦争を考慮する必要がある。ベトナム戦争は共産主義の拡大を防ぐために行われたものであった。こうした共産主義の「拡大」や「浸透」は米国のみならず、日本においても現実の問題として政府の方針に影響を与え、脅威として受け止められていた。共産主義の脅威は政府のみならず、世論においても共有されていた。例えば、『アカハタ』自治体に浸透 草野副長官 政務次官会議で説明（『朝日』1963 年 9 月 26 日）や「地方役員、五〇〇人以上 公安庁の調べ 日共、公務員に浸透」（『朝日』1963 年 10 月 3 日）『共産側の AA 諸国浸透作戦に備えを』ラスク長官が強調（『朝日』1965 年 1 月 24 日）といった見出しにあるように、共産主義への危機意識が日本社会でも共有されていたのである⁷⁹。

このように、60 年代前半の日本社会においては、否定的なイメージを抱きつつも徐々に関心を低下させていた韓国との国交は、ベトナム戦争が拡大したことにより(1964 年)、共産主義国家である北朝鮮の勢力を浸透させないためにも、「反共」という枠組みで正常化しておく必要があるとの意識が高まったと言える。すなわち、日韓国交正常化とベトナム戦争が争点連関し、「反共」フレームが強化されたのである。

この「反共」フレームは日韓国交正常化が成立するまで続いた。成立期で最も注目された賠償金交渉は「過去の清算」を促すきっかけにもなりえたものであったが、「反共」フレームが優勢になり、植民地支配の責任が再考されることはなかった。韓国の表象における異質性や敵対性は減少した。「反共」というシンボルで「我々」意識が形成されたのである。しかし、他方で、それは韓国に対する低い関心によって支えられていた点に注意する必要がある。つまり、こうした「我々」意識を形成する争点文化からは、過去の歴史を「反省」する形で日韓関係を意味構築するフレームは生成しえなかったのである。

⁷⁹ 共産主義への警戒心は「高杉発言」のメディアの報道に顕著に表れている(吉澤 2005: 213-216)。『アカハタ』は 1965 年 1 月 7 日、外務省記者クラブで第七次会談の主席代表である高杉晋一が「日本は朝鮮を支配したというが、わが国はいいことをしようとした。山には木が一本もないということだが、これは朝鮮が日本から離れてしまったからだ。もう二十年日本と付き合っていたらこんなことにはならなかっただろう」と発言したと報道した(1965 年 1 月 10 日)。その上、この発言が外交問題になることを恐れ、外務省はオフレコにするように各新聞社に依頼したとも報じたのである。しかし、『朝日』はこうした「高杉発言」を批判的に捉える報道に対して疑問を投げかけ、「高杉発言が、いつ、どこで行われたかは明らかにされていない」と報道した(1 月 18 日)。高杉首席代表は『アカハタ』の報道に対し、「日韓問題について、私が韓国民の感情を無視したとんでもない発言をしたということが共産系ニュースその他一部で報道されたことを知り、まことに驚きました」と答えた。『読売』は「『高杉発言は無根』日韓会談の席上で釈明」、『朝日』は「高杉氏が真意説明 日韓首席会談 金氏も了解」と報じたのである。「高杉発言」は共産系ニュースが「オフレコ」発言を報道し、日韓国交正常化を阻止しようとする共産党の「謀略」と受け止められたのである。この一連の出来事は、日本社会において共産主義への不信、脅威がいかにか共有されていたかを端的に表していると言える。

5. 日韓国交正常化に関するメディア・フレームの変容の要因

これまで見てきたように、日韓国交正常化交渉の過程で様々なフレームが見られた。国交正常化交渉が始まった当初、「正当化」フレームが優勢であった。そのため久保田発言は植民地支配の責任の再考を促さなかった。中断期においても、「正当化」フレームが優勢であった。「人道」という言葉が用いられることで、李政権が人権を無視する非人道的な政権であることが焦点となっていた。成立期においては、「正当化」フレームも見られたものの、「反共」フレームが優勢であった。こうしたフレームの変容の要因に、以下の三つを挙げられる。

第一に、日本社会で共有している対韓意識、世論の変化が挙げられる。世論調査で見てきたように、韓国は否定的にイメージされていた。そのため、「正当化」フレームに見られる「感情的」や「非人道的」といった言葉が韓国に対して用いられてきたのである。しかし、国交正常化交渉が本格的に進むにつれて、韓国を「嫌い」と答える割合が低下していった。そうした対韓意識の変化を受けて、「友人」としての韓国がイメージされるようになった。「反共」フレームは、韓国に対する否定的な感情が低下していったことによって、より優勢化していったと言える。

第二に、政治エリートが用いたスローガンが挙げられる。抑留日本人漁民の問題解決に際して、岸首相は「人道」というスローガンを用いたが、そのスローガンはメディアで広く受け入れられた。広く受け入れられる素地となった、社会的出来事(李大統領の選挙介入等)はあったが、「人道」というスローガンが用いられることで、よりフレームが明確に提示されることになったと考えられる。

第三に、争点連関が挙げられる。1960年代はベトナム戦争が生じるなど、冷戦の脅威が身近に感じるようになった時代である。そのため、自由主義陣営の結束と日韓国交正常化が連関して考えられるようになった。その結果、日韓国交正常化をめぐるフレームが「反共」フレームへと変容し、ベトナム戦争の激化により強化されたと考えられる。

上述した三つの要因は単体でフレームを変化させたのではない。「反共」フレームは、より「反共」を強く訴えた朴政権へと変わったことも一つの要因として挙げられる。加えて、ベトナム戦争が激化し、「反共」というメッセージが日本社会に共鳴したということも重要な要因となるのである。すなわち、上記三つの要因の相互作用を通じてフレームは変化し、構築されたとと言える。

また、本章の分析からは、各紙の論調の大きな差異は析出されなかった。特に北朝鮮の帰還事業に関して『朝日』は積極的に推進してきたと指摘されてきた⁸⁰。しかし、日本人漁民抑留問題の観点からは、帰還事業に関する各紙のフレームは同様のものであることが明らかになった⁸¹。各紙とも帰還事業を人道的観点から賛成し、同時に抑留日本人の帰国を人道的観点から促すといったものであった。差異が見られなかった理由として、実際に自由意思でもって「帰還」を望む人を非難することは、抑留日本人の帰国を促すものと相反するものであったことが考えられる。それゆえ、「帰国の自由」という観点から各紙の差異は出なかったと言える⁸²。

本章では日韓国交正常化をめぐるフレームを分析してきたが、これまで見てきたフレームのすべては冷戦下の日本社会で共有されていた「常識」の枠組みを超えるものではなかった。例えば、日韓国交正常化が注目されていた同時期に脱植民地化の動きが盛んになっていくが、これは「抑圧された民族の主権・独立の回復、自主性の確立を訴え」るものであった（『朝日』1964年10月13日）。しかし、日本による韓国の植民地支配の問題は、民族の「名誉」や「民族自決」などと関連付けられることはなかった。むしろ、久保田発言に表れたように、日本によって韓国は経済発展したといった考えが否定されることなく、「反共」に関連付けられていたのである。換言すると、冷戦という国際環境から様々な出来事を意味付ける争点文化が日本社会に存在し、それがいかなるフレームを顕出させるのかに影響を与えたのである。このような争点文化が共有されていたことは、「反共」に批判的な社会党など野党の主張がメディア言説において優勢になることはなかったことから明らかである。

⁸⁰ 『諸君！』『正論』などの一部の総合雑誌が、金日成時代の北朝鮮報道が甘かったと批判しているが、北朝鮮への帰国事業が始まった50年代後半から60年代初めごろの報道に関しては、『朝日』のみならず、『読売』や『産経』も同様に甘いものであった(川上 2004: 43)。

⁸¹ 例えば「韓国政府が、自国を朝鮮におけるただ一つの政府だと主張することは、その気持ちとしては、理解できないことはないが、北鮮政府の存在そのものまでも否定することはできまい。その地域への帰国を望む人たちの希望に従うことは、人道的にみて十分に理由のあることである。これはまた国際的に、どこへ出しても支持される考え方だと信ずる。」(『朝日』1958年7月10日)や「韓国の頑迷な態度がこの問題の解決を困難にしているのである……われわれは韓国政府が人道上の問題と政治問題を区別し、北鮮帰国希望者問題は国際赤十字に任すとともに、全面階段をこの問題から切り離して進めるよう要望せざるを得ない」(『読売』1958年7月11日)などである。

⁸² 『読売』『朝日』の両紙の報道件数を「北朝鮮」+「帰国」(1951年～1965年)で検索した。『読売』451件、『朝日』168件と、『読売』の報道件数は『朝日』よりも多かった。当然のことながら、この検索だけで『読売』のすべての記事が北朝鮮の帰還事業を中心的に取り上げていたと断言することはできない。しかし、『読売』も『朝日』と同様にこの問題を重視していたと考えられる。

6. 結び

本章は、日韓国交正常化交渉において、なぜ日本社会において、過去を「反省」という観点からのメディア・フレームが生じなかったのかをメディア言説を分析することを通じて明らかにした。日韓国交正常化交渉については、先行研究が多く行われてきたが、当時のマス・メディアの報道の分析や、日本社会における意味付けを取り上げた研究は十分に行われてこなかった。本章は、日韓国交正常化交渉に関するメディア・フレームを分析することで、マス・メディアの受容と、その社会的背景を明らかにできたことに意義があると考えられる。

相互作用モデルの観点からは以下の点が検証された。第一に、日韓国交正常化交渉の報道において、「反共」という特定のメディア・フレームが優勢化する背景に、冷戦という国際環境があったことが挙げられる。こうした国際環境を受けて、日韓国交正常化交渉が他の争点と関連した。そして、その争点を意味付けする争点文化と関連し、メディア・フレームが広く受け入れられていたのである。本章でみたように、メディア・フレームは政治エリートによる行為によってのみ変容するものではなく、同時代で高く関心がもたれていた他の争点(日本国内の秩序の問題、帰還事業、ベトナム戦争など)と関連することによって変容していた。だがそこには、政治エリートの提示する議論に対して独自の視点から報道するという姿勢は見られなかった。こうした報道となった背景として、反省的な視点からの歴史認識問題の語られ方が社会の中に定着しておらず、そのため当時の韓国イメージや他の争点との関連、そして冷戦という国際環境から日韓国交正常化を意味付ける争点文化が強く働いたことが挙げられる。その結果、「反共」フレームが構築され、優勢化したのである。

第二に、日韓国交正常化交渉の初期・中断期においては「正当化」フレームが提示する意味付けが支配的となったが、それを通じて構築された「現実」は一時的なものであったという点である。本論で示したように、支配的であった「正当化」フレームは、日韓国交正常化交渉が他の争点と関連したことで表れた「反共」フレームと競合した。その結果、国交正常化交渉をめぐるメディアの報道において「反共」フレームが支配的となった。しかし重要な点は、こうして支配的となった「反共」フレームも、一時的なものであるということである。日韓国交正常化以降から現在に至るまで、様々な歴史認識問題が争点化し外交問題化している。そうした新たな「出来事」が発生し、新たな国際環境が構築されることによって、「反共」フレームとは異なる新たな「メディア・フレーム」が出現し、支配的となるのである。

第4章 日韓歴史教科書問題をめぐるメディア言説の編制

1. 問題の所在

本章は、1982年に生じた日韓間の歴史教科書問題(以下、歴史教科書問題)を事例に、外交政策とメディア、世論の相互作用を分析することを通じて、過去を「反省」という観点から日韓関係が語られ、表象されるようになっていく過程を示す。

歴史教科書問題は当初「教育の中立性」の観点から国内問題として報道されていたが、1982年に争点化した際には、日韓間の歴史認識問題という外交問題として報道されるようになった。こうした報道の変化に関して相互作用モデルの観点からは、報道の変化を促すような価値観が1982年当時すでに構築されており、その価値観が歴史教科書問題と連関することによって歴史教科書問題は外交問題として意味付けられるようになったと考えられる。本章では、「過去を反省する」という視点の構築、すなわち争点文化の構築を示す。そして、その視点を反映したメディア・フレームが、歴史教科書問題を「教育の中立性」として提示するフレームと競合し、支配的になる過程を分析する。本章を通じて、日本社会で広く共有された価値観をもとに、政治エリートとは異なる見解からメディアが報道していたこと、そしてそうした報道を通じて世論が「過去を反省する」という視点からの歴史認識を共有していたことを示す。

歴史教科書問題は、今日の日韓間の歴史認識問題を方向付けた重要な出来事である。第3章で述べたように、日本の歴史認識は日韓国交正常化交渉時から韓国によって問題視されてきた。例えば、1953年、日本側の久保田貫一郎首席代表の韓国の植民地化を正当化する発言が韓国から問題視され、それにより国交正常化交渉は一時中断された。最終的に日本政府は政府見解ではないとしてその発言を否定したが、日本の新聞は当初、韓国側の批判を「感情論」と見なし、発言内容そのものを「問題」と意味付けることはなかった(『朝日』1953年10月22日、『読売』1953年10月22日参照)。こうした状況が変化し、日本の歴史認識が「問題」として認識され外交問題化したのが歴史教科書問題である。これを契機に、日本のメディアと社会で、「教育の中立性」という観点から議論されていた歴史教科書問題が、戦時の東アジアでの日本の行為を反省するという見解からも議論されるようになった。換言すると、歴史教科書問題をめぐる言説に「被害者」としての視点のみならず、「加害者」「東アジア」といった多様な視点が組み込まれたと言える。

本章では、1982年に生じた日韓間の歴史教科書問題に関する『読売』『朝日』『毎日』『産経』の報道の分析を行う。この四紙において、歴史教科書問題の意味付けの変化を追うこと

を通じて、歴史教科書問題を歴史認識問題として意味付けるフレームが支配的となる過程を検証する。

2. 分析枠組み

(1) 歴史教科書問題についての先行研究

歴史教科書問題は1982年に初めて外交問題として争点化されたが、教育のあり方をめぐる国内問題としては1950年代から議論されていた。当時、マルクス・レーニン主義を児童に植え付けようとしているとして教科書の「偏向」が保守派から指摘されるなど、「教育の中立性」が議論されていた(波多野 2011: 131)。1965年に家永三郎東京教育大学教授が起こした教科書訴訟(家永教科書裁判)はこうした論争を象徴する出来事であった。そこでは、教科書検定は教育への政治的介入であり憲法違反だとする見解と、既存の教科書の「偏向」を修正するために必要であるとする見解が対立し、互いの主張の正当性が訴えられた。当時の文部省がマス・メディアに見解を伝えるなど、この議論はマス・メディアを巻き込んで日本社会で論争されていた(家永 1998: 187; 村尾 1969: 218; 波多野 2011: 133-134)。このように、マス・メディアは歴史教科書問題の展開に深く関与していたのである。

1982年の歴史教科書問題に関する先行研究においても、マス・メディアの重要性は指摘されている。そこでは、歴史教科書問題が外交的な争点へと発展した背景には1982年6月26日の新聞各紙の報道があったと指摘し、歴史教科書問題の外交問題化にマス・メディアが大きな役割を果たしたと論じられている(服部 2010: 258-259; 波多野 2011: 136-137)。しかしそこでは、国内問題としての歴史教科書問題がいかなる過程を経て外交問題として報道されていったのか、また、マス・メディアのどのような報道が外交問題化に影響を及ぼしたのかという点が検証されているとは言いがたい。つまり、当初、国内問題であった歴史教科書問題がいかなる過程を経て、日本の歴史認識を問う問題としてマス・メディアにおいて意味付けられたのか、またそうした意味付けが日本のメディアにおいてどのような過程を経て支配的となったのかという点が十分に検証されてきたとは言いがたい。この問いに答えるためには、歴史教科書問題が東アジア諸国で行った日本の行為を反省的に捉える価値観や信念とどのような過程を経て関連し、それが支配的になったのかという点を考察する必要がある。本章は歴史教科書問題をそのように意味付ける価値観や信念を明示し、その意味付けが支配的になる過程をフレームの競合の観点から分析する。

(2) 歴史教科書問題におけるメディア・フレーム

第一部で示したように、社会で共有されているフレームはある争点と連関することによって、その争点をめぐる言説が編制される。メディア・フレームは、争点に対して一つだけ存在するのではない。社会で複数存在するフレームが争点の意味付けをめぐって競合している。フレーム競合を通じて特定のメディア・フレームが支配的になる場合、他のメディア・フレームは社会の中で潜在化していく。本章で取り上げる歴史教科書問題をめぐっては以下で見るように、国内問題と意味付けるフレームと外交問題と意味付けるフレームとの競合が短期間で生じている。このフレーム競合の過程でメディア・フレームの優位性が後者へと変わった背景には、第一に社会で共有されている価値観が、そして第二に特定の国際環境から意味付ける争点文化があったと考えられる。こうした相互作用モデルの観点から歴史教科書問題を捉えると、以下のような分析視座になる。

まず、歴史教科書問題と連関したメディア・フレームは以下の三つが挙げられる(表 2)。第一に、「反省」フレームである。「反省」フレームが歴史教科書問題と連関すると、アジアの国々に侵略したという点に焦点を当てた言説が編制される。そこでは、日本は諸外国の批判の声に傾け、侵略戦争であるという点を教科書に書くべきだとする論調が提示される。このフレームにおいては、歴史教科書問題とは日韓間の「外交問題」として捉えられることになる。それは、東アジアの中に日本を位置付け、過去の戦争における韓国に対する日本軍の行為を「反省」「謝罪」するという観点から、外交上の問題として歴史教科書問題を捉えることを意味する。このフレームで選択される言葉は、「アジア諸国」やそうした国々との「信頼関係」、また「加害」「侵略」といったものが挙げられる。このフレームは『読売』『朝日』『毎日』の報道から析出可能であった。

第二は、「正当化」フレームである。「正当化」フレームが、歴史教科書問題と連関すると、以下のような言説が編制される。それは、日本は列強の植民地支配からアジアを解放するために戦ったのであり、そうした点は教科書に記述すべきであるというものである。この「正当化」フレームを通じて、アジア諸国を「解放」したというものや、日本の意図を「誤解」しているということ、また侵略戦争であったとして反省を促すような記述を「自虐」であると批判し、日本は「誇り」を抱くべきであるといった言説が編制される。このフレームは第3章で事例として取り上げた日韓国交正常化交渉の報道とは異なり、本章の分析で取り上げている四紙からは析出されなかった。当時、「正当化」フレームが適用された言説は『正論』『諸君!』などの一部論壇誌で見られた。しかし、それもすべての記事に反映されてい

表 2 歴史教科書問題をめぐるメディア・フレーム

フレーム	フレームの内容	立場	キーワード	メディア
反省	日本は、アジアの国々に侵略したのであり、そうした侵略は反省すべきである。侵略戦争であることは教科書に書くべきである。	日本は、諸外国の批判の声に耳を傾け、反省すべきである。	「アジア諸国との信頼」「侵略」「加害」など	『読売』『朝日』『毎日』
正当化	日本は列強の植民地支配からアジアを解放するために闘った。当時の人たちはそう信じて闘ったのだから、それに即して記述すべきである。	いつまでも罪の意識を持ち続けることは問題である。当時の出来事を現代の価値観から判断することは誤っているのではないか。	「誤解」「解放」「自虐」「誇り」など	『正論』『諸君!』など一部論壇誌
国内問題	歴史教科書の中立性は担保されるべきである。そのため、教科書の内容は日本が決めるべきである。	日本の教科書問題は、国内の問題であり、諸外国が口を出すものではない。	「教育の中立性」「過敏」「外圧」など	『読売』『朝日』『毎日』『産経』

出典：筆者作成

たわけではなく、それぞれの雑誌の一部の記事において見られた(上丸 2011: 339, 360)。こうした点から判断すると、「正当化」フレームから編制された歴史教科書問題の言説は当時の日本社会において広く受け入れられていたとは言えない。

第三は、先述したように歴史教科書問題は、家永裁判などを通じて日本社会で長く注目されてきた争点でもある。そのため、歴史教科書問題のフレームは、1982年以前にすでに存在していた。それを本論では「国内問題」フレームと名付ける。「国内問題」フレームでは、歴史教科書問題とは、教科書の中立性を問う問題であり、左右いずれにせよ偏向すべきではないとする言説が編制される。そのため、このフレームを通じては「教育の中立性」といった言葉や、諸外国の反応を「過敏」とするもの、そして一部の人々がこうした諸外国の「外圧」を通じて歴史教科書の中立性を失わせようとしている、といった言葉が選択される⁸³。このフレームは、『読売』『朝日』『毎日』『産経』の新聞から析出された。

⁸³ 「反省」フレームと「正当化」フレームという対立軸とは異なる、別のフレームとして存在していた「国内問題」フレームだったが、この日韓間の歴史教科書問題が収束して以降、「正当化」フレームと結び付きが生じてくる(脚注 88 参考, p.91)。そうした結び付きは、特に 90 年代後半以降に表面化していく。結び付きが生じてから編制された言説としては、以下のようなものが例として挙げられる。

「そもそも、検定に提出される白表紙本は不公表のはずである。それが、中国、韓国に流出して批判の対象となっていること自体が、おかしな現象である。これは、外国に迎合して“ご注進”することにより、外圧を利用する形で日本国内の世論を操作しようとする一部マスコミが常用する手法の結果だろう。……歴史を捏造してまで、日本を比類のない悪の権化に貶(おとし)めようなどというのは、「自虐史観」の極みである。中韓両国は、こうした特定マスコミの報道に便乗して対日外交カードとするようなことがあってはなるまい。」(『読売』2001年3月2日)

以下の分析で見るように、歴史教科書問題は本来的には、国内問題としてフレーミングされていた。ニュースの生産過程において、出来事は他の出来事と、特に過去の報道の蓄積との関連で意味付けられる。この観点に立つと、「国内問題」フレームが支配的であったことは当然である。しかし、1982年に外交問題という意味付けを促す「反省」フレームが表出したことにより、「国内問題」フレームの優位性が揺らぎ始め、競争を経て「反省」フレームが支配的となる。その結果、歴史教科書問題が外交問題であるという意味付けが日本社会で共有されたのである。換言すると、すでに社会で構築され、共有されていた「反省」フレームが、歴史教科書問題という出来事と意味連関したことで、歴史教科書問題の新たな争点文化が構築されたのである。そしてその結果、歴史教科書問題を外交問題と捉える意味関係が強化されたと考えられる。

このような視座に基づき、以下では韓国を植民地化したことを反省する視点——「反省」というメディア・フレームに反映されている価値観が1970年代を通じて社会で構築されていったことを明らかにする。日韓国交正常化交渉の分析を通じて示したように、50年代、60年代においては「反省」フレームは見られなかった。この「反省」フレームが構築された過程を示すことは重要である。その上で、「反省」フレームが歴史教科書問題を契機に活性化し、支配的となる過程を分析する。

3. メディア・フレームの構築：70年代における「加害者」意識の表面化

日本社会において、東アジア諸国への加害性、侵略性の観点から過去の戦争を見つめる言説が可視化するのには、70年代であった(石田 2000: 181; 吉田 2005: 156; 大嶽 2007: 6-7)。⁸⁴ むろん70年代以前にも、そうした言説は見られた。戦争や植民地支配に対する責任意識は、極東国際軍事裁判などで占領軍によって構築された側面もあるが、50年代後半には丸山眞男などが主体的に責任意識を取り上げ、議論しようとした。しかし、日本の政治的・道徳的責任を問うそうした議論は、論壇の一部の現象で終わったのである(石田 2000: 177-181)。経済成長に伴う「満足の文化」の形成によって、60年代から70年代半ばにかけて、

⁸⁴ 加害者意識そのものが戦後直後になかったという点、そうではない。しかし、進歩派と言われた戦争責任を考えていた人たちが、東アジア諸国への加害意識を正面から議論していたとはいえない。例えば、1956年8月13日の『日本読書新聞』が実施した読書アンケートでは以下の点が明らかになった。この新聞の読者は「進歩的」と評されるインテリ層が多く、戦争は「侵略戦争」だと捉える人が多かった。それに対し、戦争責任の問題については、その関心が国内における責任追及に集中しており、181の回答の中で、アジアへの加害性に言及したものは2例のみであった(吉田 2005: 115)。

表 3 対中戦争に関する世論調査

	1967年6月	1972年4月
悪いことをしたと思う	17.1	26.4
自衛上当然だった	9.7	8.4
やむを得なかった	35.9	46.6
なんとも思わない	6.0	4.0
その他	1.9	0.7
わからない・無回答	29.4	13.9

出典：内閣総理大臣官房広報室編(1970: 419; 1975: 396)

過去の問題提起を積極的に行うようになった。加えて、ベトナム戦争によって刺激を受けて戦争体験を記録する運動が広まった。こうした運動を通じて日本の戦争責任の問題が意識されるようになった(吉田 2005: 174)。また、日中国交正常化(1972年)前後に、ジャーナリストの本田勝一や平岡正明などが日本軍による残虐行為を記した著作を発表するなど、加害者という視点が提示されるようになったのである(大嶽 2007: 7)。

こうした東アジア諸国に対する加害者意識の高まりは、世論調査でも見られた。1967年6月に実施された対中国戦争に関する世論調査では、「悪いことをしたと思う」が17.1%であったが、72年になると26.4%に増加していた⁸⁵。しかし、「やむを得なかった」が46.6%と最も多いことから、加害者意識が高まる一方で、戦争責任を問わない層も多く存在していたのである(表 3)。例えば、1974年に田中角栄首相は過去の植民地化を正当化する発言を行い、韓国から批判が加えられたが、こうした発言が当時の日本社会で問題になることはなかった(高崎 2002: 298)⁸⁶。すなわち、70年代には加害者意識が高まっていったが、当時の日本社会においては過去の戦争を正当化するという考えも広く共有されていたと言える。

日本のメディアも同様に、こうしたダブルスタンダードが反映されていた。例えば、新聞の社説においても70年代に入ると「加害者」としての日本が言及されるようになる。新聞社の第二次世界大戦への認識が最も顕在化する終戦記念日の社説において、『朝日』がアジ

⁸⁵ 表 3にあるように、1967年から1972年にかけて「悪いことをしたと思う」とする割合が増加した一方で、双方の調査において最多は「やむを得なかった」という選択肢であった。この選択肢の割合は、1967年から1972年にかけて増加している。加害者意識が高まる一方で、対中戦争を「仕方なかった」と正当化する意識も高まったのである。こうした両方の意識が競合していた70年代は、「ダブルスタンダードの時代」だとされている(吉田 2005)。加害者意識が可視化される一方で、経済大国であることの自信に支えられ、過去の戦争を正当化する言説も登場したと言われている。この世論調査結果は、まさにこの「ダブルスタンダードの時代」を示すものである。

⁸⁶ 田中首相は1974年1月24日の衆院本会議で植民地化を正当化する発言を行った。発言内容は「韓国その他の人々の意見を伺うときに、……いつまでも民族の心の中に植え付けておるものは、……日本の教育制度、特に義務教育制度は今日でも守っていける素晴らしいものである」というものであった(高崎 2002: 298)。

過去の戦争を見つめなおす議論は潜在化していった。

こうした議論が70年代に活性化された背景の一つに、ベトナム戦争が挙げられる(同: 181)。米国に基地を提供し、ベトナム戦争に加担していたことから、新左翼が加害者意識に

ア諸国への加害に最初に言及したのは1970年であった。そこでは、東南アジアの人々が日本は軍事大国へ歩むのではないのかとみていると指摘し「戦前の日本による被侵略の苦い体験と歴史的にみても経済大国であって軍事大国へのみちを歩まない国はなかった、という事実によるものであろう」と述べられている(1970年8月15日、下線部は筆者による加筆。以下同)。翌年には「『日本軍国主義』論は、わが国の庶民がもはや被害者の回想の域にとどまることを許さない。庶民自身も加害者の一部ではなかったのか、しかも、またもや加害者になるのではなからうか」(1971年8月15日)と論じている。『毎日』では、1975年に「30年前のこの日、わが国は……全面降伏した。それは、日中戦争以来の侵略戦争の完全な挫折を意味していた」と述べている。『読売』は、1980年に「両親、親戚の人々が、どう戦争に関わったのか、どんな被害を受け、また加害者になったのか」(1980年8月15日)としている。これらの「加害者」「侵略」といった言葉で表わされる過去の反省をめぐる価値観は70年代を通じてメディアと世論の間で構築されつつあったと言える。

しかし、こうした社説を掲載する一方で、前述したように田中首相の発言を批判的に報道しないとこともみられた。過去の反省を促す価値観が日本のマス・メディアにおいて共有され、戦争責任に関する報道に適用されつつあった。しかし、自国の閣僚の戦争責任をめぐる発言を加えないなど、日本のマス・メディアは戦争責任に関するあらゆる出来事の報道に過去の反省を促す価値観を適用していたわけではなかったことが伺える。

このように、「反省」フレームの中核となる価値観は加害者意識の可視化や市民運動の高まりにみられるように1970年代を通じて構築され、共有されつつあった。すなわち、歴史認識問題を議論する際に動員される言葉やイメージ、象徴や価値観は社会に共有され、「反省」フレームとして構築されつつあったのである。しかし、この「過去を反省する」という価値観がメディア・フレームとして歴史認識問題をめぐる政治エリートの発言を報道する際に適用されることはなかった。過去の反省を促す価値観は歴史教科書問題を契機に歴史認識問題と関連し、それにより「反省」というメディア・フレームとして明示的にテキストに表れるようになったのである。

4. 1982年の歴史教科書問題におけるフレーム競争

以下では歴史教科書問題をめぐる新聞の言説を分析する。歴史教科書問題が争点化した1982年6月26日から、宮沢喜一官房長官談話(以下、宮沢談話)が発表された翌日の1982

年 8 月 27 日までの『読売』、『朝日』、『毎日』、『産経』の記事を対象とする⁸⁷。メディア・フレームがより顕著にみられることから、抽出した記事の中でも社説、特集記事、解説記事を中心に分析を加えた。

本章の分析において、これら四紙を分析対象とした理由は以下の二点である。第一に、歴史教科書問題は 1982 年 6 月 26 日の新聞報道によって争点化したと先行研究が指摘しているためである。第二に、四紙を見ることで、メディア・フレームの「競合」がより明示できると考えたためである。換言すると、「反省」フレームが「競合」を経て、支配的となる過程を明らかにするためである。

本章では、上記期間を以下の二つに分ける。第一の期間を歴史教科書問題が国内問題として捉えられていた 1982 年 6 月 26 日から 7 月 22 日までとし、第二の期間を「反省」フレームが歴史教科書問題を報道する際に適用されてから宮沢談話が発表されるまでの 7 月 23 日から 8 月 27 日までとする。各期間での歴史教科書問題をめぐるメディア言説の分析を通じて、「反省」フレームが何をきっかけに適用され、優勢になっていったのかを明らかにする。

(1) 「国内問題」フレームの優勢

1982 年 6 月、新聞各紙は文部省が高校の歴史教科書検定に際して中国への「侵略」を「進出」に書き換えさせ、そして韓国の「三・一運動」を「三・一暴動」に書き換えさせたと報じた。当初の報道の多くは、教科書問題を国内問題として捉えていた。

「教育の中立性を、……安定的に確保するのは、なかなかむずかしい。けれども、政治的意図の混じった性急で、強引な教育への介入には、まず立ちはだかつてたしなめるのが、本来の任務でなければならない」（『朝日』6月26日）

「事実は、ことさら薄めたりすることなく生徒に教え、その歴史の教訓を踏まえて、新たな歴史の担い手に育てるのが、教育の本旨ではないだろうか」（『読売』6月27日）

「全体としてみると、文部省には戦前の日本への回帰願望があるようだ。……『歴史』などにおける教科書調査官の指示には国定教科書への郷愁がにじみ出ている」（『毎日』6月27日）

「問題となるところは、価値観、史観、信条等にかかわることが多く、見解が対立することにもなる。いづれにしても必要以上のアクセントをつけた記述は、教科書としてふ

⁸⁷ 『読売』、『朝日』はデータベース(聞蔵Ⅱビジュアル、ヨミダス歴史館)を用いた。検索ワードは「教科書」で、検索期間は 1982 年 6 月 26 日から 8 月 27 日まで。『毎日』、『産経』の両紙は大多数が電子化されていないため、『毎日』は縮刷版を、『産経』はマイクロフィルムを用いて記事を抽出した。

さわしいものではない。可能な限り事実を考えられる基礎資料の提供にとどめることが肝要である。」（『産経』6月27日）

「教育の中立性」といった言葉に象徴されるように、これら四紙は教科書問題を教育の政治的中立性をいかに保つのかという観点から報道していた。しかし、四紙の教科書検定の評価が一致していたわけではない。『読売』『朝日』『毎日』は教科書検定によって歴史教科書が戦前のように自国を正当化する内容になるのではないかと警鐘を鳴らした。『産経』は「いずれにしても」という言葉に表れているように、現行の歴史教科書がすでに「偏向」と捉えており、教科書検定の検定意見を取り上げて議論することに対して批判的であったと言える。こうした差異はあるものの、四紙は教育の政治的中立性をいかに保つのかという観点から、国内問題として捉えて報道していた（「国内問題」フレーム）⁸⁸。

これらのメディアが教科書検定問題をこの時期に取り上げた背景として以下の点が考えられる。第一に、メディアが教科書検定問題を注目していたという点が挙げられる⁸⁹。この前年の1981年にも政治的介入と歴史教科書に関して報道されていた。歴史教科書に関して、自民党は従来の教科書には愛国心に関する記述が欠落していると批判を加え、1981年に教科書見なおしのキャンペーンを展開することを決定する⁹⁰。自民党からの批判を受けて社団法人教科書協会が「公民」教科書を84年度に使用されるものから全面改定するとの決定を下した。この決定に関して、教科書協会会長が「世間を騒がせた以上、一部以上手直しというよりは全面的な洗い直しが必要」と述べ、暗に圧力に屈したことを認めたのである⁹¹。ま

⁸⁸ 「国内問題」フレームで見られたように、「教育の中立性」に注目する価値観は日本社会で共有されていた。その例として、1953年の京都市立の旭丘中学事件が挙げられる。それは、授業の教材に共産党の機関紙である「アカハタ」が使われた、ホームルームで再軍備反対の話ばかりしたなどと偏った政治教育が行われていると学生の親が京都市教委に訴えたことを契機に、54年に新聞・雑誌を巻き込んで広く議論された事件である。そうした教育をやめさせようとする市教委と「教え子を再び戦場に送るな」とする市教組が対立し、学内でそれぞれが分裂授業を行うなど54年まで対立が続いたのである。この過程では、「偏向教育」や「教育の中立性」とは何か議論された（毎日新聞社編 1996: 106-111）。こうした教育と政治の関係を問う出来事は、日本社会での「教育の中立性」への注目を高め、教科書検定問題の争点文化を形成したと考えられる。本章は「過去の反省」フレームに焦点を当て、それが支配的になる過程を分析するものであるから、教科書検定問題の争点文化の構築の分析は行わない。

⁸⁹ 特に、『読売』『朝日』『毎日』である。『産経』は自民党の教科書偏向キャンペーンと教科書検定問題を関連付けておらず、教科書検定問題が本事例のように大きく取り上げられ注目されたのは、教科書を政争の具にしようとする「左翼」などの一部の勢力の戦略であると捉えていた（『産経』1982年8月14日『教科書』を政争の具にするな）。

⁹⁰ 自民党機関紙である『自由新報』は1980年1月22日号から「いま教科書は 教育正常化への提言」という連載で現行の教科書が「偏向」と訴えていた。

⁹¹ 最終的に全面改定は一社になるが、ある編集幹部の「自民党の批判にすっかりあわてて会社のト

た、家永教科書裁判の第二次訴訟上告審の最高裁判決が1982年4月に出されている。ここでは家永側の勝訴を破棄、差し戻し判決が下された。歴史教科書問題が発生する前年から、教科書の政治的中立性を問う出来事が問題になっていたのである。

これと関連して第二に、日本社会における教科書検定への関心は比較的高いものであったことが挙げられる。NHKの世論調査によると、6割が教科書検定に関心を持っていると答えた(NHK放送世論調査所編 1982b: 166)。こうした世論調査が行われたことから、歴史教科書の検定は「教育の中立性」という観点から注目されていた争点であったと言える。つまり、家永教科書裁判に加えて前年からの自民党内の動きや文部省の教科書検定強化を受けて、日本社会において教科書検定に対する関心が高まり、教科書検定のニュース・バリューが高まっていたのである(表 1982: 61)⁹²。

このように、日本のマス・メディアは歴史教科書の検定問題を、当初は「教育の中立性」をいかに保つのかという観点から国内問題として報道し、「反省」フレームは適用されていなかった。

(2) 「反省」フレームの優勢化

(2) - 1. 「国内問題」フレームと「反省」フレームの競合

歴史教科書の検定問題を「教育の中立性」の問題と見なしていた日本のマス・メディアではあったが、6月26日以降、継続的に歴史教科書の検定問題を報道していた。そして、韓国など東アジア諸国の批判を報道していく中で過去の反省を促す価値観が活性化し、以下に見るように『読売』『朝日』『毎日』の三紙がより顕著な形で「反省」フレームを用いた報道を行うようになった。

それまでは大きな反応を示していなかった韓国の世論を刺激したのは、7月23日の小川平二文部大臣と松野幸泰国土庁長官の発言であった。小川文部大臣は日教組委員長に「外交問題といっても、内政問題である」と発言し、松野国土庁長官は小川文部大臣に「日韓併合でも、韓国は日本が侵略したことになっているようだが、韓国の当時の国内情勢などもあり、どちらが正しいかわからない」と語ったのである(『朝日』7月24日3面)。韓国ではこれ

ップたちが全面改定にということになってしまったが、……全面改定は政治的中立という教科書会社のイメージからいっても損。経費もかかるし、やめちゃえということになった」という発言が『読売』(1982年12月15日)に掲載された。

⁹² それは、毎日新聞編集委員へのインタビューからも明らかである。当時の編集委員の原田三朗は、「私どもにとって教科書問題は、まだ終わっていないし、6月26日の報道を持って始まりとも考えていません。実は2年前から始まっているわけです」と述べている(表 1982: 61)。

らの発言を契機に教科書検定に関する報道が大々的に行われるようになったと言われている(李 2011: 31-32)。こうした日本政府の対応を批判する韓国の反応を報道する中で、「反省」フレームが活性化し、『読売』『朝日』『毎日』は「歴史認識問題」として歴史教科書問題を報道するようになったのである。

「教科書で自分の国を悪く言う例はない、などと主張する検定当事者もいる。それは言い逃れであって、これらの教科書の記述を読めば歴史をごまかしているというそしりは免れない。」(『毎日』7月26日)

『教育は内政問題』といってはねつける傲慢な姿勢では、かつて日本の支配下におかれたアジア全域の国々にまで、非難と抗議の声は広がるに違いない。……日本の過去のあやまちも……間違った認識を強制する教育によって生まれた。……そうした姿勢を自分たちの子供には施すまい、という願いは国民の間に根をおろしている」(『朝日』7月27日)

『歴史の過ちを教えることは、日本を愛する子を育てるのに障害がある』といった考えや、それを反映するかのように、暗い部分をあえて削ったり、過ちを薄めたりするのは間違いである。」(『読売』8月7日)

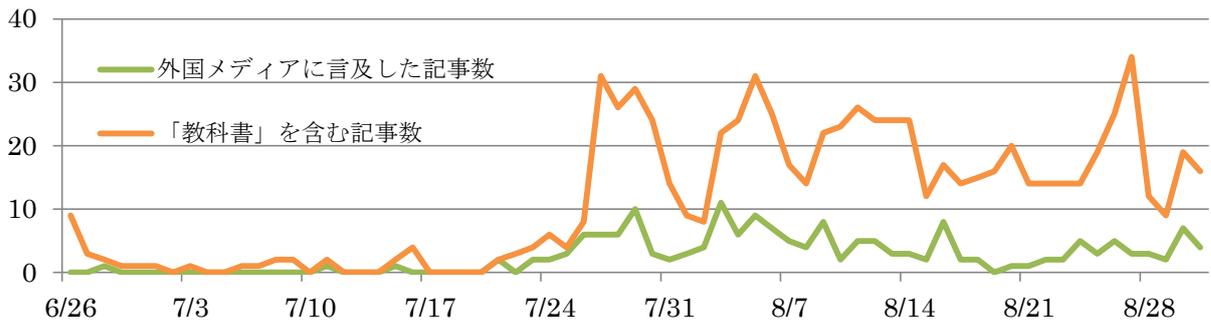
以降の『読売』『朝日』『毎日』の報道ではこうした報道に見るような「反省」フレームが適用されていた。そこでは、戦時中に日本がアジア諸国で行った行為は「誤った」もので、日本は反省をすべきであり、こうした過去はきちんと子供たちに教育しなければならないと国民が感じているといった言説が編制された。こうした連関を通じて、歴史教科書問題は歴史認識問題として報道されるようになった。

他方において、『産経』は「教科書の問題はもともと国内問題であるからだ。……改めて思うのは、これまで歴史教科書をめぐって国内に起こされてきた、過敏で過剰な反応の、さまざまである」(8月1日)と述べるなど、より「教育の中立性」に焦点を当て、歴史教科書の検定問題を「国内問題」として一層強く主張するようになる。

このように、歴史教科書問題が1982年に大きく報道された背景には、歴史教科書問題がすでに対立を含む争点であったこと、そして韓国からの反応が批判的になっていった点が挙げられる。また、歴史教科書問題が報道され、また韓国の反応が報道されることを通じて、過去の反省を促す価値観が顕在化していった。その結果、日本の歴史認識を問う「反省」フレームが報道に適用され、外交問題の一つとして報道されたのである。

(2) - 2. 「反省」フレームの優勢化と「経済大国」日本

以降、『読売』『朝日』『毎日』で適用された「反省」フレームは、より強調されていった。



ここでは例として『読売』と『朝日』を取り上げた。グラフは両紙の合計。検索方法：両紙のデータベースを用いた。検索ワード「教科書」、検索期間は1982年6月26日から8月31日まで。宮沢談話に対する各国の反応が、各国のメディアで報道され、それが日本のメディアで取り上げられることを考慮し8月31日までとした。検出された両紙の全記事から外国メディアに言及している記事を抽出した。該当記事数は『朝日』107件(全512件)、『読売』65件(全253件)であった。

図7 外国メディアの報道内容に言及した記事数

東アジア諸国から批判の声が高まる中、7月27日、鈴木善幸首相は閣議前に歴史教科書問題を教科書検定制度の問題として認識していると述べた⁹³。こうした処置に対し韓国国内では反日感情が高まり、飲食店などサービス業で日本人を断るなどの運動が広がった(若宮2006: 206)。自国内の世論の反発を受けて、韓国政府は公式に抗議を表明した⁹⁴。

こうした韓国国内の反日世論に関しては、日本のメディアで報道された。日本のメディアは韓国のみならず、中国など東アジア諸国での報道内容を連日掲載した。特に終戦記念日の翌日には、各国で8月15日にどのように教科書問題が報道されたのかを大々的に取り上げるなど、7月下旬から8月中旬にかけてメディアは東アジア諸国の反応を集中的に取り上げていたと言える(図7)⁹⁵。当時の報道は以下のようなものであった。

「もはや“教育”の問題ではない。政府が適切な手を打たないと、中国、韓国をはじめとするアジア諸国との、深刻な政治問題に発展する可能性が強い」(『読売』8月4日)

「まず、政府は、教科書から消させた“侵略”という用語を元に戻す用意のあることを率直に表明してほしい」(『朝日』8月5日)

「両国との信頼を回復するためには、過ちを率直に認め、教科書再改訂の欲求に一日も早く沿うのが唯一の方法だ」(『毎日』8月12日)

⁹³ 具体的には「日本の検定制度などについて誤解のないようによく説明して理解を求めたい。外交問題に発展しないよう早く解決したい」という発言であった。

⁹⁴ 韓国政府は、韓国のメディアや世論とは異なり、外交問題へと発展させないように調整を進めていたが、韓国国内の批判の声は高まっていった。こうした世論を考慮し、韓国政府は日本政府に是正を要求する外交姿勢へと変更した(金栄鍋 2008: 162-165)。

⁹⁵ 8月15日には、東アジアの各国で教科書問題の日本政府の対応を批判する社説が掲載された。例えば、タイの『ネーション・レビュー』紙は「日本政府はこの犯罪的な歴史の再演を防止するために、青少年に日本が中国、朝鮮などの国を侵略した事実の歴史を知らせるべきである」と述べた。こうした社説は、8月16日の『朝日』『読売』で、教科書問題を批判する動きが東アジア諸国で広がっているとして大きく報道された。

このように、『読売』『朝日』『毎日』は教科書問題を「反省」フレームの観点から報道し、歴史認識問題という「外交問題」として捉えていた。そして、国内問題として処理しようとする日本政府の対応を批判したのである。

他方、『産経』は「国内問題」フレームから特集で教科書問題を何度も取り上げ、社説(「主張」)で言及し、問題は国内問題であると指摘していた。こうした『産経』の論調は、以下にみる教科書問題に言及した特集記事(「特報 82」シリーズ)の見出しに表れている。

- 「各国の教科書比較すれば…日本の教科書 カゲの部分強調しすぎ」(8月3日)
- 「中国の対日抗議 日中関係の主導権回復狙う 日本人のしょく罪意識を刺激 有利な立場作りへ」(8月4日)
- 「世界と日本の教科書の相違は 日本戦後のしこりまだ残る」(8月5日)
- 「『日教組の批判は検閲の論理』 江藤淳氏が寄稿」(8月7日)
- 「執筆者の記述変更理由 『学問的に反論できぬ』や『自主規制した』それも3冊だけ 不変更は6冊」(8月11日)
- 「『教科書』を政争の具にするな 野党側のおかしな迫り」(8月14日)

このように、『産経』は教科書問題を連日取り上げ、教科書問題が「教育の中立性」の問題であり、中国や韓国の批判は外交上有利な立場に立つためのものとして報道した。また前述したように、『産経』は現行の歴史教科書が「戦後のしこり」を残したままのものであり、「カゲの部分強調した」ものであると指摘していた。

しかし同時に、『産経』は「いま改めて……姿勢を正さなくてはならないのは、日本の過去の責任と反省に対する近隣諸国の不信感がぬぐわれていないからだ。教科書問題の本質は、一字一句の記述よりも、じつはそこにある」とも述べている(8月14日)。こうした見解が『産経』の歴史教科書問題の報道において中心的なものになることはなかったものの、過去の責任や反省を指摘する記述は少なくなかった。

このように、『読売』『朝日』『毎日』のみならず、『産経』も同時に過去の責任や反省に言及していた。その背景としては、以下の点が考えられる。それは、高度経済成長を経て、経済「大国」としてふさわしい国家や社会を建設しなければならないという意識が日本社会において共有されていたという点である(青木 1999: 86-88)。換言すると、日本国内に韓国や中国など東アジアからの批判の声に耳を傾ける姿勢が形成されていたということである。本事例においても、東アジア諸国からの批判があると、「経済大国」

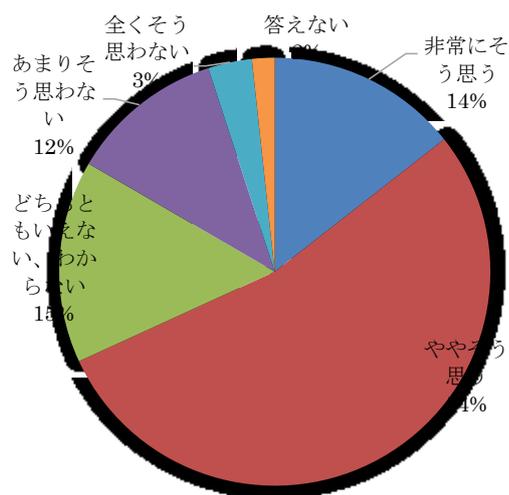


図 8 現在でも、日本人は韓国人に対して優越感を抱いているか
出典：池田(1982: 28)

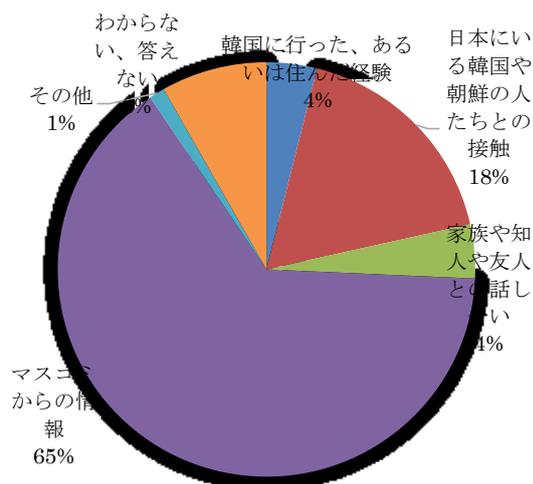


図 9 「韓国」イメージは何から最も影響を受けたか
出典：池田(1982: 28)

である日本の「おごった」対応が刺激したのではないかという自省がみられた⁹⁶。図 8 に示されたように、「現在でも日本人は韓国人に対して優越感を抱いているか」という問いに対し、「非常にそう思う(14.4%)」、「ややそう思う(53.8%)」と約 7 割が優越感を抱いていると答えており、日本の世論は自身が「おごっている」ことを自覚していたと言える(池田 1982: 28)。

社会の構成員が日本を「おごっている」と意味付けた背景の一つとして、1974 年の田中首相の東南アジア訪問の際の反日行動が考えられる。その反日行動は、東アジア諸国において日本の経済協力を経済侵略と捉えられていたことが一つの要因となって発生したのである。東アジア諸国からの批判と「経済大国」の連関は、次のような社説や解説で見ることができる。

「わが国は韓国にも中国にも他のアジア諸国にも、経済・技術協力を『与える』立場に立つ。それが、いつしか近隣諸国民にたいする、いわれなきおごりの気持ちを育

⁹⁶ 第三世界への経済進出によって、南北間の構造的暴力の被害を日本は生み出しているのではないか、という「加害者」意識が発生したとの指摘もある(石田 2000: 185)。それを示すように、世論調査によると、「最近の国際情勢の中で強く感じるもの」という複数回答質問では「日本の経済進出や資源の大量消費が、各国の反発を招いている」という項目を選んだ人は 45.4%と約半数に上っていた。また、同じ世論調査の結果で外交の方向として「アメリカとの関係を第一に考えていくべきだ」とする人はわずか 18%、「アジア近隣諸国との友好を第一に考えていくのがよいとする人が 34%で最も高かった(NHK 総合放送文化研究所 1983: 62-63)。このように、経済大国化を通じて加害者意識が高まると同時に、「アジアの眼」という東アジアの中の日本のあり方を問う意識が高まっていたと言える。

ている、といったことはないか。……生き方の問題として、厳しく自戒したいところである」(『朝日』8月13日)

「個々の字句の修正もさることながら、また、新聞の指摘するような政府の対応のまずさもその通りであろうが、要は、そうした背景には、……経済大国に成長したこともあってか、一種のおごりがあるのではないか、ということである」(『産経』8月21日「特派員たちは怠慢 生田正輝」)

「私たちも、自戒しなければならない。教科書問題に限らず、知らないうちに、経済大国風をふかしていることはないか。……田中首相の東南アジア訪問で噴き出した反日行動、それに今度の教科書問題と、アジアには何かきっかけがあると、突出する戦争の痛みがまだうずいているのだ。」(『読売』8月27日)

こうした記事に見るように、経済大国としてのおごった行為が東アジア諸国の反日感情を刺激し、教科書問題への反発へとつながったのではないかという意識は日本社会で一定程度共有されていたのである。すなわち、東アジア諸国からの批判を受けて、戦前・戦中の植民地支配と戦後のベトナム戦争、経済大国としてのアジア進出が「加害」という観点から結び付いていったのである。この結果、『読売』『朝日』『毎日』が報道に「反省」フレームを適用し、そして『産経』が「国内問題」フレームを適用する一方で過去の責任や反省に言及したのである。このように、日本社会では過去の責任や反省を求める東アジア諸国の声に耳を傾ける姿勢が共有されており、こうした意識を背景に「反省」フレームが優勢化したと言える。

(2) - 3. 宮沢談話の発表と「反省」フレームの共有

日本政府の批判の声が高まる中、8月26日、政府は宮沢談話を発表する。その内容は、学校教育や教科書検定ではアジア近隣諸国との関係に配慮するというものであり、のちに「近隣諸国条項」と呼ばれるものであった。

重要な点は、一連の過程の報道において「反省」フレームを通じた批判が加えられた点である。例えば、『読売』は「今度の問題をきっかけに、燃え上がった日本不信の火の手が、簡単に鎮まるとは思えない」(8月27日)、『朝日』は「今回の政府見解の表現には、いまひとつ率直さが足りない。残念なことである」(8月27日)、『毎日』は「これで外交問題としての教科書問題に決着がつくなら、結構なことである」(8月27日)と、宮沢談話を批判的に報道し、教科書問題が「外交問題」とであると改めて指摘した。

他方、『産経』はこの宮沢談話に対し、「国内問題」フレームの観点から「教科書がどう書かれるかは、本来国内問題であるべき」と批判的に報道し、教科書問題は国内問題であると

いう論調を変えることはなかった(8月27日)。

このように、歴史教科書問題において、「反省」フレームは当時のマス・メディアで共有され、マス・メディアは外交問題として報道していた。これらの報道により教科書問題を国内問題として処理するような日本政府の対応は批判された。すなわち、一連の過程において、議員や閣僚などの韓国の植民地化を正当化する発言や、国内問題として処理しようとする日本政府の対応は、「反省」フレームを適用するメディアに批判的に報道されたのである。

この一連の出来事によって、日本社会において第二次世界大戦における日本軍の加害性や侵略性が改めて共有された⁹⁷。すなわち、歴史教科書問題をきっかけに歴史教科書の検定問題が歴史認識問題と関連して考えられるようになったと言える。歴史教科書問題で優位になった「反省」フレームは、その後の様々な歴史認識問題を報道する際に活性化し、用いられるようになったのである。

これまで見てきたように、1970年代に「加害者」として捉える視点が構築され、歴史認識問題をめぐる争点文化が構築された。そうした視点が「反省」というメディア・フレームとして1982年に顕在化し、支配的となったことが明らかになった。このメディア・フレームの優勢化の背景として以下の点が挙げられる。第一に、歴史教科書問題が様々な立場から議論される対立的な争点であったことが挙げられる。歴史教科書問題は当初「教育の中立性」という観点からメディア間において対立がみられた。しかし、日韓間の「歴史認識問題」という新たな対立軸が生じたことで、国内外の両方で対立を抱える争点へと複雑化した。それは、「加害者」としての日本という視点や「東アジア」という視点が議論に組み込まれていく過程であった。すなわち、様々な対立軸が発生する過程がフレーム競合であったと言える。

第二に、歴史教科書問題に多様な視点が議論に組み入れられていく一方で、そうした視点を受け入れる意識が日本社会で共有されていたという点が挙げられる。それは、歴史教科書問題に関するメディア言説が、韓国社会の反応を報じる過程で経済大国にふさわしい日本社会のあり方をめぐる議論を組み込んでいったことと関連する。「経済大国」という意識と

⁹⁷ 戦争の話題に関する世論調査では、75年と比較すると82年は「愛国心のすばらしさ」や「日本軍の勇敢さ」が減少し、「日本軍の残虐さ」が増加したことが明らかになった。歴史教科書問題を通じて、「加害者意識」が日本社会で広く共有されたと言える(NHK総合放送文化研究所『NHK放送研究と調査』1983年5月号、単位は%)。

戦争の話題	1975年	1982年	戦争の話題	1975年	1982年
戦争のみじめさ	57	41.2	指導者の戦争責任	17.3	16.4
日本軍の残虐さ	14.5	26.7	愛国心のすばらしさ	21.2	8.7
自由のない暗い当時の社会	20.5	20.1	日本軍の勇敢さ	18.4	8.6

結び付くことによって、東アジア諸国の声を積極的に聞く姿勢が促されたと言える。換言すると、「経済大国」意識と歴史教科書問題が連関することで「反省」フレームが活性化し、優勢となったと言える。

5. 結び

歴史教科書問題をめぐるメディア言説は、当初「国内問題」フレームを用いて国内問題として報道していたが、東アジア諸国による批判を報道していく中で「反省」フレームが活性化し、支配的になる過程が明らかになった。そしてその背景に「経済大国」という意識との争点連関があったと指摘した。それを通じて、外交問題としての歴史教科書問題として報道されていったことを示した。歴史教科書問題を分析した意義としては、本事例が今日の日本社会における歴史教科書をめぐる語りを形成した一つの起源となっていることが挙げられる。

本章を通じて、相互作用モデルで強調した「出来事」の意味付けが政治エリートのみならず、メディア、世論などが関与することを示した。具体的には、日韓間の歴史教科書問題をめぐる報道においては、政治エリートが提示する「国内問題」フレームに沿った視点とは異なり、「被害者」「加害者」「東アジア」といった視点が組み込まれていったことが明らかになった。

重要な点は、「反省」フレームが日本社会で広く共有されているフレームであり、世論を反映していたということである。当初、「国内問題」フレームを適用していた「政府のフレーム」に、「反省」フレームが適用されるようになった。すなわち、外交問題としての歴史教科書問題の意味付けに、政治エリートのみならずメディアと世論が関与したことを示しているのである。また、本章で提示したメディア・フレームの活性化と優勢化のメカニズムは他の事例にも適用可能であり、メディア・フレーム研究の理論的發展に一定の貢献をなすものとする。

また、本章では相互作用モデルで提示した言説が変容する背景となる争点連関を検証できたと考える。すなわち、争点連関によって、異なる争点を意味付けるネットワークである争点文化が活性化し、その観点からの言説が編制されることを示した。日韓国交正常化交渉時には見られなかった「加害者」としての言説が70年代の日本の社会的な価値観の変容を反映して編制されていった。そうした加害者意識が、「東アジア」の声を受けて日韓歴史認識問題と連関することによって、「反省」フレームとして活性化し、本事例で適用された。

「国内問題」フレームを通じた言説が編制されていた教科書問題が、歴史認識問題という争点と連関することによって、歴史認識問題を意味付けるフレームが活性化し、その一つである「反省」フレームが適用され、その観点から報道されることになったのである。

メディア・フレームが一定の持続性を持つという観点から、上記の過程を経て支配的となった「反省」フレームは、歴史教科書問題以降も維持されていたと考えることができる。すなわち、「反省」フレームは歴史教科書問題という争点のみならず、日韓間の歴史認識問題と連関し、その意味関係のネットワークを拡張させていったのである。そしてその後の日韓間の争点において活性化し、報道に用いられることによって再生産され、今日の歴史教科書問題、ひいては歴史認識問題をめぐる言説の編制に影響を及ぼしていると言える。

第5章 冷戦後の日本社会における歴史認識とメディア・フレームの変容：慰安婦問題を事例に

1. 問題の所在

前章では70年代の「経済大国」としての意識の高まりとともに、東アジア諸国と自らを「被害／加害」と関係付け「過去を反省する」という視点が形成されたことを明らかにした。そこでは、日本社会で「経済大国」という意識が高まる中で1982年に「反省」フレームが日韓間の歴史認識問題を報道する際に適用され、連関し、争点文化として構築されたことを示した。本章では冷戦が終結し、日本経済が停滞するという国際・国内環境の大きな変化を迎える中で、歴史認識問題の意味付けにいかなる変化が生じたのかを、慰安婦問題の分析を通じて明らかにする。

慰安婦問題とは、元慰安婦の「旧日本軍の慰安施設で性的行為を強制させられた」という訴えをきっかけに議論が起こった問題である⁹⁸。そこでは、「官軍による強制連行」で集められたのか、「民間業者」によって集められたのかという点や、その慰安所の運営に旧日本軍が関与していたのか否かという点が幅広く議論されている。これまで日本は1993年の河野洋平官房長官談話(以下、河野談話)や戦後50年記念事業として設立された「女性のためのアジア平和国民基金」(以下、アジア女性基金)を通じて元慰安婦に対する謝罪や補償金を渡すなどの取り組みを行ってきた。しかし、こうした取り組みは韓国社会のみならず、日本社会においても十分に認知されてきたとは言いがたい状況であった。そのため、日韓間で慰安婦問題が争点化するたびに日本政府は自らが行ってきた取り組みを強調してきたが、このような説明が必ずしも受け入れられてきたわけではなかった。しかし、2015年12月、慰安婦問題をめぐって日韓間で合意が形成され、問題の沈静化、解決に向けて一歩前進することとなった。その合意では、韓国政府が設立する財団に日本政府が10億円を拠出し、そうした財団を通じて元慰安婦へ支援を行うことが決定した。この合意に対して、韓国側では様々な見解が見られるものの、日本においては大きな批判は見られなかった。

注目すべき点は、安倍政権が日韓合意を行ったというところにある。保守派で知られる安倍晋三首相は、慰安婦の募集や慰安所の運営において「強制性」を認めた河野談話に対して批判的な主張を繰り返してきた。2007年には慰安婦の強制連行に関する発言をしたことを

⁹⁸ 「慰安婦」という言葉は、旧日本軍によって戦時中に性奴隷となった女性に対する侮辱であり、不正確であるという批判も存在する。本論では、そうした批判があると認識しつつも、日本においてこの問題が「慰安婦」問題として議論されていることから、「慰安婦」という言葉を用いる。

契機に、日本のみならず米国から批判され、最終的に河野談話の継承を表明するにいたった。このように、安倍首相は河野談話に対して批判を繰り返し、河野談話を中心とした慰安婦問題の「語り」に対して否定的であった。しかし、第二次安倍政権においては慰安婦問題をめぐって合意を形成したのである。

こうした合意に至るまでにも、第二次安倍政権においては慰安婦問題をめぐって様々な論争が生じていた。2013年には橋下徹大阪市長による慰安婦に関する発言や、2014年1月のNHK 榑井勝人会長が就任記者会見の場で示した慰安婦に関する見解はメディアにおいて大きく報道された。また、2014年2月には、河野談話が作成された過程を再検討することが決定し、同年6月には報告書が提出された。2014年8月には慰安婦問題の報道を積極的に行ってきた『朝日』がこれまでの慰安婦問題報道で一部誤報があったことを明らかにするなど、慰安婦問題は日本社会において広く議論されることとなったのである。

1990年代を通じて、そして、第一次・第二安倍政権下において、慰安婦問題は大きな争点であった。これらの期間において、慰安婦問題をめぐるメディア言説はどのように変容したのであろうか。

本章では、歴史認識問題に関する日本における価値観の分布の変容を、慰安婦問題を通じて明らかにする。1990年代に争点化した慰安婦問題の事例を通じて、相互作用モデルの以下の点を検証する。過去に争点化した議論に反映されていた価値観や信念はマス・メディアの報道を通じて社会で共有され、争点文化を構築する。そして、その争点文化を構築する意味関係のネットワークが拡張し、他の争点と結び付くことで新たな言説は編制されるという点である。これは、メディア・テキスト上の慰安婦問題の意味付けの変化を明らかにすることによって検証できる。そこでは、マス・メディア上で見られる慰安婦問題をめぐる新しい論理の生成を示す。慰安婦問題をめぐるマス・メディアにおける言説の編制を明らかにすることを通じて、こうした変化を促す社会的な意識や価値観の変容を考察する。

2. 分析枠組み：言説とメディア・フレーム

(1) メディア・フレームの分析

第一部で示したように、社会においては、特定の争点や出来事に関して意味付けをめぐる闘争が繰り返される。多様なアイデアや言葉、イメージが用いられ、それらのまとまりが争点や出来事の意味を構築する過程で用いられている。そうしたアイデア、言葉、イメージによって形成され、争点や出来事に特定の意味を与えるものを「言説」という(Gamson

1988a: 221; Howarth 2000: 7-8)。通常、言説にはアイデアや象徴、言葉、イメージといった要素を纏め上げ、言説として組織化する核となるもの、すなわちフレームが存在する(Gamson and Modigliani 1989: 3)。メディア言説の分析には、特定の出来事や争点に対して、メディア言説の核となるフレームを析出することが求められる。

メディア言説のフレームは、争点や出来事の語り方をパターン化する。争点や出来事の構成要素のどこに焦点を当てるのかが、フレームを通じて選択される。それにより、いかなる言葉やイメージを用いて争点や出来事を物語るのかが決まる。その選択する側面や、動員される言葉、イメージは一度社会に広く受容されると、その後も同様に繰り返し適用される。その結果、語り方がパターン化するのである。フレームを中心とした言説編制の過程は、争点や出来事の特定の部分が注目されずに排除されていく過程でもある(Gitlin 2003: 7)。すなわち、フレームを通じて編制された言説が、社会の中で普及し受容されることで、排除された側面はより一層注目されなくなるのである。言説分析においては、なぜそのフレームが選択されたのかを考察することが求められる。それを通じて、なぜ特定の側面が注目されずに排除されたのかを示すことが可能となる。

重要な点は、特定の言説が社会の中で広く共有される場合もあれば、そうした言説が受け入れられない場合もあるという点である。すなわち、争点や出来事をめぐる言説は複数存在し、競合しているのである。こうしたフレーム競合は一時点においては特定のフレームが支配的になる場合もあれば、それとは異なるフレームが台頭する場合もある。特定の争点には文化的に適用可能なフレームが複数存在し、全体として争点をめぐる意味付けの闘争が繰り広げられているのである(Gamson 1988a: 221)。特定のフレームが競合の中で支配的になる背景には、社会で広く共有されている価値観が存在する。換言すると、そうした価値観がフレームには反映されているのである。

こうしたフレームは争点に特有のものではなく、多様な争点に適用される可能性を有するものである。出来事が争点化する以前に、フレームは社会の構成員の多数によって共有されている。そして、出来事が争点化すると、社会で広く共有されている価値観が争点とフレームを結び付け、争点をめぐる言説が編制される。すなわち、争点をめぐるフレーム競合や変遷を析出し、考察を加えることは、社会の価値観の変遷を分析することになる。

本章は、日韓間で争点化する慰安婦問題をめぐるメディア・フレームの構築を示す。以下では、慰安婦問題が争点化する以前から日本社会で共有されていたフレームが、慰安婦問題と結び付くことによっていかなる言説が編制されるのかを提示する。そして、そうした言説

が第一次・第二次安倍政権下でいかなる変容が見られたのかを明らかにする。

(2) 慰安婦問題をめぐるメディア・フレーム

(2) - 1. 「反省」フレーム

慰安婦問題が日本社会で顕在化し、議論されていく過程の中で、複数のメディア・フレームが表れ、競合すると考えられる。慰安婦問題は日韓関係における日韓国交正常化交渉から続く歴史認識問題の一事例である。政治エリートの間では、歴史認識問題をめぐって多様な立場からの論争が繰り広げられており、メディアにおいても競合が生じることは想像に難くない。

慰安婦問題は 90 年代に入り日本社会で争点化したもので、断続的に日韓間で外交問題となる争点である。第二次世界大戦中に、長期に広範な地域にわたって慰安所が設置され、そこで性的な暴力を受けた数多くの「慰安婦」といわれた女性が存在していた。元慰安婦たちが、冷戦終結後、人権意識が世界的に高まってくる中で、戦時中の女性の人権侵害とその補償を求めて、1991 年 12 月に日本政府を訴えた。この訴えを契機に日本社会では慰安婦の存在が広く知られることとなった。慰安婦の募集や慰安所の運営をめぐって、2017 年現在の日本においても論争が繰り広げられており、解決したとは言いがたい問題である。

慰安婦問題の言説は第二次世界大戦をどのように評価し、位置付けるのかという戦争責任に関する価値観が反映されたフレームが適用されることによって、編制されている。日本社会における戦争責任への意識は、戦争直後は原爆を投下された被害者としての意識が強く、旧植民地支配への反省の意識が広く見られたわけではなかった(吉田 2005: 137)。しかし、日中国交正常化交渉やベトナム反戦運動などをきっかけに 70 年代を通じて、日本が過去に行った残虐行為に対する反省の機運が高まっていった(同: 152)。すなわち、「反省」フレームは 70 年代を通じて構築されたのである。この「反省」フレームは、第二次世界大戦中の日本の行為の中でも、植民地支配や侵略戦争といった点に焦点を当て反省する必要性を唱えるものである。1982 年の歴史教科書問題が争点化した際、メディアにおいて「反省」フレームが適用されたことで、日本社会で広く共有されることとなった(第 4 章および Mitani 2013 参照)。

「反省」フレームは、慰安婦問題においても適用された。1991 年は戦争に伴って生じた様々な「強制連行」が社会的に注目されていた問題であった。1991 年 8 月には朝鮮人元 BC

表 4 慰安婦問題をめぐるメディアのフレーム

フレーム	フレームの内容	立場	キーワード	メディア
反省	争点は、慰安婦への謝罪と反省を示す必要があるという点にある。慰安婦の募集、慰安所の運営においては、国家の組織的な関与の証拠はなくても、強制性はあった。また、慰安婦たちは痛ましい生活を送ってきた。	河野談話で謝罪と反省を示した。また、アジア女性基金で補償を行ってきた。これらをより広く国際社会に訴えるべき。	「河野談話」「アジア女性基金」「強制性があった」「謝罪」など	『朝日』 『毎日』
正当化	争点は、慰安婦の募集、慰安所の運営において強制性があったかどうかという点にある。慰安婦は民間業者が集めたものであり、彼女たちには金銭の授受があった。売春は当時合法であった。慰安婦の募集と慰安所の運営において、強制性はなかった。	本人または家族の選択により慰安婦になったため、元慰安婦への謝罪や補償は必要ない。売春であったことを国際社会に訴えるべき。また、他国も同様のことを行っているので、日本だけ批判されるのはおかしい。	「売春」「合法」「金銭の授受」「自由意思」「他国への言及」など	『読売』 『産経』
人権	争点は、慰安婦制度は第二次世界大戦中に行われた女性への人権侵害であるという点にある。旧日本軍によって強姦された女性たちの補償と責任を考えるべき。	謝罪と反省の気持ちは常に日本政府によって表明されるべきである。補償は難しくても元慰安婦が満足いくような対処が必要である。	「女性の人権」「強姦」「強制連行」「性奴隷」「制度」など	米国などの諸外国のメディア

出典：筆者作成

級戦犯と遺族が、日本政府を相手取って東京地裁に提訴を行っていた。この戦時中の朝鮮人徴用の問題は「反省」フレームの観点からの言説が編制されつつあった。慰安婦の募集、慰安所の設置に日本軍が関与していたことを示す史料が発見されたとする 1992 年 1 月 12 日の『朝日新聞』の報道は、それまでの「強制連行」の議論と関連した。それにより慰安婦問題は「反省」フレームの観点から報道されるようになる。

このフレームを通じて編制された慰安婦問題のメディア言説においては、国家の組織的な関与の証拠はなくても、慰安婦の募集、慰安所の運営に強制性はあったことに着目する。また、慰安婦たちは痛ましい生活を送ってきたのであり、慰安婦への謝罪と反省を示す必要があるという言説が編制される。この「反省」フレームが適用されている言説は、以下のようになる。

「河野談話が『軍の関与のもとに、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた』と結論付けたのは、潔い態度だった。……民族や女性の人権問題と捉え、自らの歴史に向き合う。それこそが品格ある国家の姿ではないか。」（『朝日』 2007 年 3 月 10 日）

(2) - 2. 「正当化」フレーム

こうした「反省」フレームとは異なる価値観を反映したフレームも存在する。70年代、80年代を通じて「反省」フレームは広く社会で共有されることになったが、第3章でも示したように、戦時中の日本の行為を「仕方なかった」と正当化する意識も一定程度存在する。日本においては戦争責任をめぐってこれら二つの価値観が競合している。

1982年の歴史教科書問題を契機に、1985年の中曽根康弘首相の靖国神社参拝などの歴史認識問題を通じて、過去を正当化しようとする議論がより活発になる⁹⁹。「正当化」フレームに基づく言説においては、日本は大陸に侵略したのではなくアジアの解放に一役買ったと捉えている。そして、植民地のインフラの設備などを行ったという側面に焦点を当て、植民地の近代化に貢献したという言説を編制している。

こうした日本の朝鮮の植民地化や戦争を肯定的に論じる議論は、80年代においては一部であった。その時期においては、いわゆる「保守」言論においても侵略戦争の観点に基づいて議論されていたのである(上丸 2011: 360)¹⁰⁰。しかし、その一部の議論は歴史認識問題を議論する際に活性化される争点文化として構築されたのである。争点文化で潜在化していた「正当化」フレームが慰安問題に適用され顕在化するの、90年代後半のことである。

「正当化」フレームが顕在化し「反省」フレームと競合するようになる背景には、冷戦の終結が挙げられる。冷戦が終結し、日本経済が停滞する中で、日本が向かうべき進路が検討された。そうした状況下で発生した湾岸戦争とそれを契機とする国際貢献論は、その進路に影響を与えた。すなわち、国際貢献の議論の根底となった日本国憲法を改正し、自由民主主義の価値をより反映させた政治制度へと改革した上で、国際社会の発言力を高めていく「政治大国」への進路が求められたのである(中曽根・佐藤・村上・西部 1992: 22-25)。「政治大国」を志向することで、より一層民主主義的な価値を遵守していることを示す必要性も求められるようになった。そうした価値の中には、冷戦後の国際社会の中でより重視されるようになった「人権」や、「言論の自由」といったものが含まれている。

⁹⁹ 現職の総理が靖国を参拝したのは1975年の三木武夫が最初であった。三木は政教分離を持ち出し、「私人」としての参拝だと強調していた。その後の首相も靖国参拝する際に公的行事にならないようにとの配慮があった。それらとは異なり、中曽根は「戦後政治の総決算」というスローガンを掲げ、戦後四十年を期して「公式参拝」にしようと考えた点が特徴的であった。

¹⁰⁰ 例えば、歴史教科書問題で朝日新聞批判を『諸君!』で行っていた渡部昇一も、1982年当時は日本がアジアを侵略し、征服したという点に「一点の疑念もない」と述べている。このように、侵略戦争の観点を「東京裁判史観」として批判する『諸君!』『正論』も、当初からそうした観点に基づいた議論を展開していたわけではなかった。それらがより極端な形で議論を先鋭化していったのは、90年代後半以降のことである(上丸 2011: 339, 360)。

「正当化」フレームに基づく言説は、特に冷戦の終結とグローバル経済の不安定性の増大によって日本のアイデンティティが揺らいできたことによって顕著なものになった。こうした状況の中、90年代半ばには、日韓間で竹島／独島の領土問題が発生し、アイデンティティの問題と歴史認識問題が連関していくことになる。すなわち、「外からの脅威と内なる分裂の危機に抗って『崩壊』を防ぎ、国民の絆をつなぐ接着剤」として歴史が持ち出されることとなり、日本が行った戦争を正当化することを通じて、日本の「誇り」を取り戻そうとされたのである(モーリス＝スズキ 2013: 245)。

こうした国際環境に関するイメージやそこで展開される理念や価値観、イデオロギーが変容し、また日本社会が大きく変化する中で、第二次世界大戦時の日本の行為を「アジア解放」の側面に焦点を当て、正当化しようとする議論がより顕著になった。「正当化」フレームに基づいて編制された慰安婦問題の言説では、慰安婦の募集は主として民間業者が行ったという点が強調される。また、慰安婦たちは報酬として金銭を授受しており、売春が当時の日本において合法であったことを考えるべきであるとする。加えて、慰安婦の募集と慰安所の運営において日本軍による強制的なものは存在しなかったと論じる。また、戦時下における性の問題に関しては他国の軍においても慰安婦と類似した制度が存在しており、日本だけ批判されるのはおかしいと論じる。この「正当化」フレームが適用されたメディア言説は、以下のようなものが挙げられる。

「慰安婦問題をめぐり、日本の官憲が奴隷狩りのように強制連行をしたという説が一部で流布されたこともあるが……そのような事実を示す証拠は一点もなかった。慰安婦は主として民間の業者によって集められ、軍は性病予防対策などで関与していたのである。」(『産経』2007年6月28日)

また、「政治大国」を志向する動きと連動している「正当化」フレームにおいては、慰安婦問題は「人権」問題とは位置付けられていない。加えて「言論の自由」の観点から、「正当化」フレームを通じて編制された上述のような言説は正当化される。

(2) - 3. 「人権」フレーム

上述の二つのフレームは、戦争責任と関連するものであるが、戦時下における女性の人権について焦点を当てるフレームも存在する。慰安婦問題が日本で注目されるようになったのは、1991年12月の元慰安婦の訴えを受けてのことであったが、それ以前から、注目

されることはなかったものの日本のメディアで報道されていた。そこでは、戦時下の軍と性の問題として取り上げられていた。例えば、1991年1月、朝日新聞大阪本社は「わたちの太平洋戦争」という特集を組み、経験談の募集を以下のように行っている。そして、そうした経験談の中には、慰安婦に言及するものも見られたのである。

「日本人にとって、戦うとはどういうことだったのか。戦禍に巻き込まれた諸国の人々にとって、戦争は何をもたらしたのか。これまで発言することの少なかった女性、子供の視点から、戦火の中の歴史を語っていただくことを期待しています。」（『朝日』1991年1月22日、社告、下線は筆者による加筆、以下同）

こうした戦時下における女性の人権に焦点を当てる「人権」フレームは、冷戦終結後の人権意識の高まりとともに広く受容されていった。そうした中で、慰安婦問題は争点化したのである。「人権」フレームによって編制された慰安婦問題の言説は、以下のようになる。それは、旧日本軍は第二次世界大戦中、旧植民地の多くの女性を「強制的」に連行し、性的な暴力を慰安所で行ったのであり、こうした「性奴隷制」は戦時における女性の人権を侵害した深刻な問題であるとするものである。ここでは「強制」「性的な暴力」「性奴隷」「制度」といった言葉が動員される。「人権」フレームが適用された言説の例としては、国連人権委員会による「クマラスワミ報告」や『ニューヨーク・タイムズ』や『ワシントンポスト』といった米国をはじめとした諸外国のメディアの慰安婦問題報道が挙げられる。

「『日本軍の性奴隷』のいったいどの部分が、日本の首相、安倍晋三には理解しがたく、謝罪するのに困難を要するのか。」（『ニューヨーク・タイムズ』2007年3月6日）

「安倍首相は日本の罪への責任を率直に受け止めるべきであり、そして彼が名誉を傷つけた犠牲者たちに謝罪すべきである。」（『ワシントンポスト』2007年3月24日）

これらの三つのフレームに基づく慰安婦問題の言説がどのように日本のマス・メディアにおいて見られたのか。慰安婦問題の意味付けをめぐる、いかなる闘争が繰り広げられたのか。以下では、1990年代を通じて各メディアが適用していく過程を示す。そうしたフレームが第一次、第二次安倍政権下でいかなる言説を編制したのかを明らかにする。

3. 1990年代の慰安婦問題：メディア・フレームの適用

(1) 慰安婦問題の争点化と河野談話：「反省」フレームの適用

1991年8月14日、韓国人女性の金学順が元慰安婦であったと名乗り、同年12月にほか

の元慰安婦らとともに東京地裁に日本の責任を訴えた。元慰安婦が名乗り出たという事実
に衝撃を受けながらも、この慰安婦問題は日本社会での関心はそれほど高くはなかった。こ
うした状況が変化したのは 1992 年の慰安婦に関する史料が発見されたとする報道がきつ
かけであった。

1992 年 1 月 11 日、『朝日』は一面で慰安所の管理や慰安婦の募集などに旧日本軍の関与
を示す史料が発見されたと報道した。それは、宮沢喜一首相が訪韓をする 5 日前であった
こともあり、他のメディアでも大々的に報道されたのである¹⁰¹。この報道をきっかけに韓国
では日本に対する批判の声が高まり、宮沢首相は訪韓中に韓国の国会で謝罪を表明した。こ
れらの出来事に対し、『読売』『朝日』『毎日』は下記に見るように旧日本軍の関与を指摘し、
宮沢首相の謝罪を当然のこととして受け止めた。

「日本の首相を迎えたソウルでは、教科書問題以来ともいえる険しい対日感情が噴出
した。……やはり根本的な原因は、不名誉な歴史に目を覆いがちなわが国の姿勢にある
ことを謙虚に反省すべきだろう。」（『朝日』1992 年 1 月 18 日）

「首相は……従軍慰安婦問題で謝罪し、過ちを繰り返さないと誓った。当然だ。……
不幸な過去を未来の足かせにしてはなるまい。歴史の反省を関係強化に生かすことが大
事だ。」（『読売』1992 年 1 月 18 日）

「新時代の役割を担うには、過去の歴史の過ちをはっきり清算して、『徳のある国』と
して信頼関係のネットワークを広げていく以外にない。……首相が日本政府の謝罪と反
省を公式に表明し、過ちを繰り返さないための歴史教育を約束したのは適切な対応であ
る。」（『毎日』1992 年 1 月 18 日）

このように、『読売』『朝日』『毎日』は、「反省」や「謝罪」といった言葉にみられるよう
に「反省」フレームを用いて慰安婦問題を報道していた。それは、慰安婦の強制連行に日本
軍が関与していたことを認め、そうした行為の反省を促し、謝罪すべきであるといった論調
であった。

他方、『産経』の報道からは「謝罪」や「反省」へとつながる内容は三紙のものほど見出
せず、「反省」フレームは析出できなかった。例えば、『産経』は「従軍慰安婦という以上、

¹⁰¹ 史料が発見された直後の『朝日』『読売』『毎日』の社説は以下のように、謝罪を要求する内容で
あった。

「政府はこれまで……軍や政府の関与を否定する姿勢をとってきた。しかし、この種の施設が
日本軍の施策の下に設置されていたことはいわば周知のことであり、今回の資料もその意味では
驚くに値しない。」（『朝日』1992 年 1 月 12 日）

「日韓の協力には、なによりも信頼が不可欠だ。それには、「過去の歴史」に対する日本側の厳
しい反省が、常に必要だ。……日本政府の調査でも、旧日本軍が関与していたことが明らかだ。
……首相も訪韓の際、公式の場で率直な謝罪を表明すべきだ。」（『読売』1992 年 1 月 15 日）

「成熟した日韓関係を築くには、過去の歴史を清算する誠実な努力がまず日本政府に求められ
る。ことに従軍慰安婦問題は、誠意をもって対応すべきである。」（『毎日』1992 年 1 月 15 日）

軍が募集や監督などの面でなんらかの関与をしなかったはずはなく、これは関与を証明する資料が出て来ようと来まいと常識である」とし、他の三紙同様に慰安婦の日本軍の関与を認めた。しかし、これらの新聞とは異なり、「旧軍の関与を認めることは直ちに謝罪につながるかどうか」と謝罪が疑問視されている(1992年1月19日、オピニオン面「謝罪の繰り返しに歯止めを」)。そして「この種の女性は……軍隊のあるところ、たいていどこにでも存在したのである。しかも、日韓併合時代には日本では公娼は禁止されておらず、朝鮮半島の人々だけでなく内地の極貧の人々も娘をやむなく、そうした施設に売り渡したのも事実だった」と述べている。このように、当時の『産経』は募集・監督に軍の関与を認めながらも、公娼制度に言及し、謝罪の必要性はないとしており、「正当化」フレームに近接したものであった。

日本のマス・メディアにおいて慰安婦問題への関心が高まる中、この問題は深刻化していった。1992年7月に加藤紘一官房長官が第一次政府調査結果を発表し、1993年8月に河野洋平官房長官が第二次調査の結果の発表と河野談話を発表した¹⁰²。河野談話は、慰安婦問題を「総じて本人たちの意思に反し」、女性の名誉と尊厳を著しく傷つけた問題であるとして、お詫びと反省の気持ちを表明したものであった。この河野談話で示された論理と意味付けは、現在では慰安婦問題の報道の主たる参照点となっているものであり、ある新聞は河野談話と同様の観点から慰安婦問題を報道し、別の新聞は河野談話を否定し、慰安婦を売春の問題として捉える報道を行っている。「反省」フレームの観点からみると、河野談話は肯定的に評価する対象である。以下に見るように、『読売』『朝日』『毎日』は政府調査や河野談話を積極的に評価し、問題解決のために一層の努力が必要であると指摘していた¹⁰³。

¹⁰² 河野談話(正式名称:慰安婦関係調査結果発表に関する内閣官房長官談話)とは、1993年8月4日、河野洋平官房長官が発表した談話である。1992年12月より政府が進めてきた調査の結果が談話で発表されており、「長期に、かつ広範な地域にわたって慰安所が設置され、数多くの慰安婦が存在したことが認められた。慰安所は、当時の軍当局の要請による設営されたものであり、慰安所の設置、管理及び慰安婦の移送については、旧日本軍が直接あるいは間接にこれに関与した」と指摘している。河野談話は、元慰安婦の聞き取り調査をベースに、慰安婦の募集に際して強制性は存在したとする談話である(河野談話作成過程等に関する検討チーム 2014)。しかし、本章でも取り上げた吉田清治氏には、日本政府も聞き取りをしたが確かではないとして河野談話には反映されていないことが明らかになっている。このことから、河野談話は、吉田証言にあるような、「慰安婦狩り」を認めているわけではない。同様に、吉田証言の真実性が失われたことによって河野談話の妥当性がなくなったともいえない。

¹⁰³ 1993年の第二次調査の結果発表の際の『読売』『朝日』『毎日』の報道は以下のように「反省」フレームを適用させていた。

「慰安婦問題や労働者の強制連行について……日本の『特異な体質』を読み取ろうとする動き

「広い意味とはいえ、『強制性』があった以上、その意に反して慰安婦とされた女性たちの苦痛と恥辱は計りしれまい。彼女たちの名誉回復のためにも、事実を公表したのは当然のことだ。」（『読売』1992年7月7日）

「これを直視して謝罪の道を考えることこそ、歴史に対する私たちすべての責任だと思ふ。……当時の政府や軍が事実上の管理、運営にあたっていたと言わねばなるまい。率直にそう認めることが、潔い態度などではないか。」（『朝日』1992年7月8日）

「問題はまだまだ終わらないことを肝に銘ずるべきである。……日本は、過去の日本の所業によって青春を棒に振った、すべての人々を慰めるに足る対策を考えねばならない。」（『毎日』1992年7月8日）

他方『産経』は「反省は不可欠」としながらも、当時の「栄光」に言及するなど「正当化」フレームをより明確に提示していた。

「慰安婦問題で再び明らかになったのは、過去のアジアでの戦争をすべて日本の『悪行』と決め付け、無条件かつ普通の謝罪のみしか道はない、と説く人たちの存在だった。反省は不可欠だが、歴史を見ればどの国にも栄光と汚辱の両面がある、と冷静に見る人は少なかったようである。」（『産経』1992年7月8日）

『産経』がより明確に「正当化」フレームを適用した背景には、慰安婦問題の議論の一つの基盤となっていた「吉田証言」に疑義が唱えられるようになっていたことが挙げられる。吉田証言とは、戦時中に濟州島で動員を指揮した吉田清治が「従軍慰安婦狩り」を行ったと証言したものである。1992年3月末、現代史家の秦郁彦が吉田証言の検証のために濟州島で調査し、吉田証言は虚偽であると示したのである(1992年4月30日)。

このように、慰安婦問題が争点化し、政府調査や河野談話が発表された当時、これらのメディアにおいてはすでに「反省」フレームと「正当化」フレームという二つの対立するフレームが見られた。とはいえ、これらのフレームが同等に競合していたとは言えない。発行部数の最も多い『朝日』と『読売』が「反省」フレームを適用していたように、当時は「反省」フレームにみられる価値観が日本社会で優勢であったと言える。換言すると、「反省」フレ

も外国にはある。……それが誤りであることを示すためにも、戦後補償という問題に、正面から向き合わなければならない。道義に照らして恥ずかしくない対応が必要だ」（『朝日』1993年8月4日）

「広い意味とはいえ、『強制性』があった以上、その意に反して慰安婦とされた女性たちの苦痛と恥辱は計りしれまい。彼女たちの名誉回復のためにも、事実を公表したのは当然のことだ。河野官房長官が『心からのお詫びと反省』の意を表明したのも当然だ。」（『読売』1993年8月5日）

「自民党執行部の多くはこうした問題を「解決済み」と無視するばかりか、誇張されたものとする姿勢さえとり続けてきた。その自民党政権が38年の一党支配を終える直前に方向転換を図ったことは、意味深い。」（『毎日』1993年8月6日）

ームが社会的に広く共有されていたことで、外交政策のレベルにおいて日本の謝罪や強制性を認める河野談話の発表が可能となったのである。

(2) 村山談話とメディア・フレーム

しかし、こうした「過去を反省する」という考えが数多く表出される一方で、それを批判する動きが出てくるようになる。1993年8月10日、就任直後の記者会見で細川護熙首相が「私は先の大戦を侵略戦争、間違った戦争だと認識しています」と発言した¹⁰⁴。この発言に対し、野党自民党のいくつかの協議会が11日に批判活動を開始し、23日には、細川首相の侵略戦争発言を批判する「歴史検討委員会」(会長・山中貞則)を発足させた(後藤 2012: 306)。『産経』はこの細川発言を以下のように批判的に論じ、明確に「過去の栄光」の側面に焦点を当て「正当化」フレームで報道していた。

『大東亜共栄圏』という日本の戦争遂行理念が、近隣アジア諸国の解放を使命とする完全な普遍性を帯びていたとはいえない。……しかし、結果として列強の植民地支配からの独立をもたらしている。これを声高に主張するのは自制しなければならないが、歴史的な事実であることには間違いない。」(『産経』1993年8月12日)

この上で、『産経』は「もっとも恐れるのは、日本が世界史上でもまれな極悪非道の行為をしたという作為的な『史実』が、無批判に歴史教育に導入されることである。子供たちに事実を歪めた『史観』を継承させたくない」と述べた。

こうした「過去の反省」を批判する活動は活性化していく。その背景となったのが、1994年6月の社会党の村山富市政権の誕生であった。社会党は、戦後50年という節目の年に、植民地支配と侵略戦争の反省と謝罪を示すことを重視していたのである(梶本・園田・浜谷 2011) ¹⁰⁵。村山政権の謝罪を示すための国会決議に対して反発を見せたのが日本遺族会で

¹⁰⁴ 記者会見における質疑の要約は以下の通りである。(『朝日』1993年8月11日より)

——先の大戦をどう認識しているか。

細川首相「私自身は侵略戦争であった、間違った戦争であったと認識している」

——憲法九条と自衛隊の問題をどう考えるか。

細川首相「違憲とは言えないという判断だ」

——日米関係に対する基本姿勢は。

細川首相「わが国の外交の基軸だ。今まで以上に円滑な形で運営されるよう努力するのは当然のことだ」

¹⁰⁵ 慰安婦問題により焦点を当てたものとしては、1994年8月31日に発表された平和友好計画が挙げられる。そこでは、日本の侵略行為や植民地支配への深い反省の気持ちを表明し、元慰安婦など未解決の戦後処理問題に取り組む決意を表明した。『読売』『朝日』『毎日』は村山内閣の一連の政策を「反省」フレームで報道した。

あった¹⁰⁶。謝罪決議に対する反対の動きがある中、社会党は日本遺族会との話し合いを行うなどしたが、議論は平行線をたどった。1995年6月9日、衆議院本会議で「歴史を教訓に平和への決意を新たにする決議」（以下、「戦後五十年決議」）が採択されたのである¹⁰⁷。

戦後五十年決議をめぐって論争が生じたことにより、マス・メディアは批判的に報道した。例えば、『毎日』（1995年6月8日）は「言葉は並んでいるが、もう一つ心が伝わってこない。この程度の文案をまとめるのに、なぜこんなに時間がかかったのだろうか。……決議案は極めてあいまいで、インパクトに欠ける」と述べ、『朝日』（1995年6月8日）は、「今回の決議とりまとめまでの経過やその文案は、決して胸を張って誇れる内容とは言えない」として批判した。『読売』（1995年6月4日）は、「個人の内面的な領域にもかかわる『歴史』の解釈をなぜ立法府である国会がやらねばならないのか」という疑問を呈し、こうした決議案が「社会党らしさ」を打ち出すための党利に用いられていることに対して批判していた。しかし、「先の戦争に関する反省や謝罪の意は、すでに近年の歴代首相が繰り返し表明している」とし、国会決議でアジア諸国との「過去」に決着がつくのは「ありえない」と述べている。

「談話はわが国の過去の侵略行為や植民地支配について『深い反省の気持ち』を示すとともに、過去の歴史にかかわる一連の取り組みを明らかにしたものである。……『この気持ち』を国民と分かち国民参加の道を探求するとした。」（『読売』1994年9月1日）

「民間基金による「見舞金」で国家としての「謝罪」になるのかどうか。……この方式をとろうとするのなら、政府が責任を痛感していることを、彼女たちの心に響くように伝えるため、さまざまな努力をしていくべきだろう。」（『朝日』1994年9月2日）

「歴史の直視。おわび。償い。過去の侵略戦争と植民地支配を心から反省するなら、この三つが履行されなければならない。どれ一つ欠けても、不十分であっても、真の反省にはならない。……村山富一首相の談話は、この観点に立てば十分とは言い難い。」（『毎日』1994年9月2日）

他方、『産経』はこうした社会党の活動を感情的なものであるとして「正当化」フレームで報道していた。

「社会党の全エネルギーはいまや戦争責任謝罪、そのための国会決議実現、元従軍慰安婦らへの戦後保障というすべて『後ろ向き』の問題に向けられている。……こうした政権党らしからぬ社会党の理性なき感情的次元の『独走』『暴走』は深刻な内政外交上のマイナスをもたらす。」（『産経』1994年9月5日）

¹⁰⁶ 日本遺族会は、謝罪決議の採択阻止に向けて、以下の三つの戦略を実行した。第一は、地方議会で「反謝罪決議」を採択させるといものである。第二は国政レベルのもので、自民党議員による「終戦五十年国会議員連盟」が発足するなど、こうした謝罪決議を反対する活動が行われた。第三は、民間団体との連携で、街頭デモ行進などが行われた（波多野 2011: 177-178）。

¹⁰⁷ 1995年6月9日に衆議院本会議にて採択された戦後五十年決議の全文は以下の通り。

「本院は、戦後50年にあたり、全世界の戦没者及び戦争等による犠牲者に対し、追悼の誠を捧げる。また、世界の近代史上における数々の植民地支配や侵略行為に思いをいたし、我が国が過去に行ったこうした行為や他国民とくにアジアの諸国民に与えた苦痛を認識し、深い反省の念を表明する。我々は、過去の戦争についての歴史観の相違を超え、歴史の教訓を謙虚に学び、平和な国際社会を築いていかなければならない。本院は、日本国憲法の掲げる恒久平和の理念の下、世界の国々と手を携えて、人類の共生の未来を切り開く決意をここに表明する。」

これら三紙は、「反省」フレームの観点から、アジア諸国に対して謝罪と反省を示すには不十分なものとして国会決議を位置付けたのである¹⁰⁸。

他方、『産経』は以下のように「正当化」フレームを用いて報道していた¹⁰⁹。

「先の戦争が持つ多面性や、戦争に至る長い前史を視野に入れずに、『侵略的行為』や『植民地支配』という言葉が安易に盛り込んだのは軽率である。……史家の解明を待たなければならない事柄がまだまだ多いというのに、気軽な『反省』を次代の国民に押し付けていいのだろうか。……ただ、列強のこうした脅威にさらされた当時のアジア情勢のもとで、自国の安寧を図るため、結果的に日本も過ちをおかさざるをえなかった、という公平な自民党の史的評価が、社会党に押し切られたことは、やはり後世に禍根を残したと言えるだろう」(1995年6月7日)

換言すると、『産経』はこの決議案を戦後処理問題と関連付けず、ある一つの政党の歴史認識を国会決議で採択してよいのかという政党政治における手続きの正当性の観点から論じていたのである。

このように戦後五十年決議は四紙すべてに批判的に報道された。世論においても同様に、この決議は批判的に捉えられた。1995年6月末に行われた世論調査によると村山内閣への支持率は上昇しており、戦後五十年決議の採択といった懸案の処理やオウム事件捜査の進展などが評価の要因とされていた¹¹⁰。しかし、国会決議に関して「日本の過去を反省するのに十分な内容だったと思いますか。不十分な内容だったと思いますか。それとも、こうした決議は必要なかったと思いますか」という問いに対しては、「不十分な内容」が45%と最も高かった¹¹¹。つまり、世論はこの戦後五十年決議の内容に対して批判的であった。しかし、「決議は必要なかった」と答える割合が18%と最も低く、戦後五十年決議の必要性は世論

¹⁰⁸ 『読売』の社説は「過去を反省する」という姿勢に対しては賛成するという点において『朝日』と『毎日』と同様だと言える。しかし、それを国会決議で表明するという点に対して批判していた点においてこれら二紙との差異がみられた。

¹⁰⁹ 『産経』は、6月の主張で4度もこの問題を取り上げるなど、きわめて高い関心を持ち報道していた(6月1日、6月7日、6月11日、6月15日)。すべての主張において析出されたフレームは「正当化」フレームであった。

¹¹⁰ 朝日新聞世論調査によると、支持率は42%(1994年7月時点38%)で、不支持率は39%(同43%)であった。また、発足後ほぼ一年になる村山内閣を、評価している人は51%、評価していない人は46%だった。読売新聞世論調査でも同様の傾向を示し、前回よりも上昇していた。

¹¹¹ 質問と回答は以下の通り。(『朝日』1995年6月28日、質問と回答 2面 より)

質問「このほど、衆議院で戦後50年の国会決議が行われました。あなたは、この決議について、日本の過去を反省するのに、十分な内容だったと思いますか。不十分な内容だったと思いますか。それとも、こうした決議は必要なかったと思いますか。」

回答「十分な内容(14%)」、「不十分な内容(45%)」、「決議は必要なかった(18%)」、「その他・答えない(23%)」

において共有されていたのである。

戦後五十年決議が不十分であったことが、村山談話の発表につながることになる。この戦後五十年決議が十分であった場合、「村山談話」を出す必要はなかったと村山首相自身も回想している(梶本・園田・浜谷 2011: 19)¹¹²。1995年8月15日、終戦50年の節目に村山談話を発表した。談話の内容は、日本が行った第二次世界大戦までの侵略、植民地支配について、反省と謝罪を表す内容のものであった¹¹³。

戦後五十年決議と村山談話をめぐる各紙の報道はこれまでと同様であった。『朝日』『毎日』『読売』は以下に示すように「反省」フレームを用いて報道していた。

「私たちは村山政権に対して是々非々を貫き、決して寛容な論陣を張ってきたわけではないし、個々の戦後処理の問題点も指摘してきたが……曲がりなりにもよく取り組んできたと率直に評価しておきたい。」(『毎日』1995年8月16日)

「歴史を直視しようとしめない政治家との妥協や目先の政争によって、戦後五十年の国会決議はもみくちゃにされた。そのみじめな内容を思えば、首相談話はせめてもの救いと受け止めた人も少なくあるまい。」(『朝日』1995年8月16日)

「五十年を経て、……当時の日本軍による時に残忍な侵略行為に対する自己批判という『けじめ』を行ったものと言える。……元従軍慰安婦への一時金のための『基金』や、国連を通じた平和への目に見える積極的な貢献などによって『けじめ』の裏付けを示していくことが、政府、国民に課せられることになる。」(『読売』1995年8月15日)

他方、『産経』は、「正当化」フレームの観点から村山談話を個人の信条を優先したとして、痛烈に批判した。

『謝罪・不戦』を盛り込めなかった『国会決議』への意趣返しが、首相談話を通じてなされることは明らかだったからだ。一国の指導者として国の名誉を守るべき『公』をついに自覚することなく、あくまで社会党の党首としての『私』のみを優先する姿勢に首相としての矜持はうかがえない。」(『産経』1995年8月16日)

この主張にも見るように、『産経』は戦争によって生じた被害を国が個人に補償しないことは当然のことと見なしており、戦争責任や謝罪、戦後補償の問題に力を入れている社会党を「感情的」で「暴走」しているものと捉えている。『産経』は、このような過去を反省するという観点を批判し、「アジア解放」の側面に焦点を当てて論じている「正当化」フレー

¹¹² 具体的には、「もし、まともな国会決議を出していれば『村山談話』を出さなくてよかったかもしれん」と述べている(梶本・園田・浜谷 2011: 19)。村山自身はこのように回想し、村山談話は官邸主導のものだと理解されているが、その策定には外務省の総合外交政策局があったことが明らかにされている(服部 2007: 88)。

¹¹³ 村山談話の重要な点としては、先の大戦は「(一時期の) 国策の誤り」による戦争であった、その戦争は「植民地支配と侵略」であった、侵略によるアジア始め諸国民の苦しみ悲しみに「痛切な反省と心からのおわび」をする、という三点を示したことであった。

ムから、この後も報道していた。また、『産経』は村山政権の一連の戦後処理に関してきわめて批判的であり、「それほど驚嘆すべきことなのか」とした上で、「開国以来の苦難に満ちた日本の近現代史を、いとも簡単に『国策の誤り』による『植民地支配』や『侵略』と断じた」と述べ、これらの処理は村山政権の「負の遺産」と位置付けている(1996年1月11日)。

このように、村山政権が誕生してから村山談話の発表に至るまでの間、『産経』の報道や戦後五十年決議を反対する動きにあるような戦後処理に対する批判は一定程度存在していた。しかしこの期間においては、過去を反省するという価値観が日本社会で広く共有されており、優勢であった。その価値観が優勢であったがゆえに、戦後五十年決議はその謝罪や反省が不十分であるとの評価が下されたのである。それにより、村山談話は謝罪や反省をより意識して組み込まれたものとなった。

村山政権が発足したことを契機に、保守派の巻き返しが図られ「過去を反省する」という価値観に対抗するように「過去を正当化する」ような活動が見られるようになる。しかし、世論調査にも表れたように、戦後処理に取り組み、過去を反省しアジア諸国に謝罪の気持ちを表明することに関しては広く社会で受け入れられていたのである。

このように、1992年1月に日本社会で争点化した慰安婦問題は、日本政府による調査が終了し、河野談話、村山談話が発表されるまでの間、『読売』『朝日』『毎日』では「反省」フレームで報道された。それは、慰安婦問題に関して、元慰安婦の名誉回復を図るべきであるとする論調であった。また、日本政府の対応は不十分であり、過去を反省し、償うためにはより一層の努力が必要であると論じられていたのである。この後、こうした価値観を受け入れ、「反省」フレームを適用していた『読売』が、慰安婦問題の報道において「正当化」フレームを適用するようになる。次項では、特に『読売』に焦点を当て、『読売』のメディア・フレームの変容とその背景を考察する。

(3) 『読売』のメディア・フレームの変容：「反省」から「正当化」フレームへ

一連の政治過程の中で元慰安婦に対する補償の方法が検討された。その一つである平和友好交流計画の「幅広い国民参加の道」に関して、五十嵐広三官房長官談話という形で政府事業計画が発表された¹¹⁴。この計画は、アジア女性基金として実行に移された。アジア女性

¹¹⁴ この計画は、(1)元「慰安婦」への国民的な償いのための基金の設置、(2)彼女たちの医療福祉支援への政府からの資金拠出、(3)政府による反省とお詫びの表明、(4)慰安婦問題を歴史の教訓とするための歴史資料の整備、という四つの柱からなるものであった(大沼 2007:18-19)。そして、この与

基金への募金の呼びかけは戦後 50 周年である 1995 年 8 月 15 日のいくつかの全国紙で公にされた。この呼びかけは、慰安婦問題を女性の根源的な尊厳を踏みにじる残酷なものであり、元慰安婦の苦しみを緩和させるよう最大限の力を尽くすことが日本の義務であるとする内容であった。

このように計画が進展する一方で、こうした事業に対する批判の声の高まりや「慰安婦」をめぐる従来の支配的な見解を否定的に捉える主張も顕在化し、歴史認識めぐる議論は一層加速したのである。

こうした社会の動きを反映して、村山談話以降、「反省」フレームを適用していた『読売』の報道に変化が見られるようになる。『読売』は、1994 年 11 月 3 日の提言報道で示されたように、改憲論議を積極的に仕掛けるようになる。この提言報道の背景となったのが、湾岸戦争における日本の「失敗」と国際貢献を通じた「政治大国」志向であった(中野 2002; 中曾根・佐藤・村上・西部 1992)。特に憲法改正という「タブー」を打破するために「言論の自由」というキーワードを用いるようになった。こうした『読売』の改憲論議の際に用いられる「言論の自由」と慰安婦問題が関連し、慰安婦問題の報道の中で「言論の自由」という言葉が表れるようになる。

例えば、旧日本軍が女性を「強制連行」した史料が現時点では見つかっていないとする内容の講演が、人権団体による講演中止の訴えにより中止となった出来事があった。この出来事を「言論封じ」であるとして『読売』は以下のように批判的に報道した。

「意見の違う相手の言論活動を封じようとするような行為に発展しては、民主主義の基本原則に背くことになる。……言論封じによって社会に新たなタブーを作るようなことがあってはならない。」(『読売』1997 年 1 月 31 日)

『人権』団体や『民主』団体を称しながら、基本的人権である言論の自由を押しつぶそうとするこうした動きは、言論には言論で対抗するという民主主義の基本ルールの破たんにつながるものだ。(『読売』1997 年 3 月 30 日)

このように『読売』は、慰安婦問題を「言論の自由」という象徴的な言葉を用いて報道するようになる。こうした結び付きは、『読売』の憲法改正の議論が活性化していく中で、一層強固になっていったのである。『読売』は、憲法改正と結び付けて慰安婦問題を論じることを通じて、「反省」の観点からの「慰安婦」問題の語りを批判的に捉える議論を容認する

党戦後 50 年問題プロジェクトで提案されたものを元としてアジア女性基金が設立された。アジア女性基金は幅広い国民参加の下で「基金」を運営し、その基金を元従軍慰安婦の女性に対して贈ることを目的としている。

ようになる。

重要な点は、『読売』において慰安婦問題のメディア・フレームが変容する時期に、歴史認識問題に関する様々な出来事が生じていることである。1997年1月、西尾幹二や藤岡信勝らによって「自由主義史観」の観点から「新しい歴史教科書をつくる会」が結成された。2月27日には中学の歴史教科書に慰安婦の記述が掲載されることに疑問を持つ若手議員を中心とした「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」が設立され、勉強会などの活動が行われた¹¹⁵。12月にはその勉強会の内容を総括した『歴史教科書への疑問』が出版されるなど、過去を正当化する動きは活性化する。

また、1997年3月は慰安婦問題に関して、強制連行の「真実性」は何かを問う報道がなされた。3月9日、『産経』は河野談話の認めた慰安婦の強制連行の証拠が全くなく、政治的な圧力によって強制連行を認めた石原信雄官房副長官(1993年当時)の発言を一面で報道した¹¹⁶。その数日後には平林博内閣外政審議室長が石原官房副長官の発言内容を認め、強制連行の証拠がないことを追認したのである。また、『朝日』は3月31日、先述した吉田清治が証言した「慰安婦狩り」(吉田証言)が完全には確認できないことを認めた。

他方、6月には30年以上にわたって議論されてきた一連の家永教科書裁判が終結した。それは、近隣諸国からの第二次世界大戦の記述に関する抗議を正当なものとして捉え、文部省の検定を違憲であるとして訴えたものであった(家永教科書裁判第三次訴訟)。1997年、最高裁の大野正男裁判長は、教科書検定は合憲であるとしつつも文部省の検定意見のいくつかを違法であるとの判決を下したのである。

慰安婦問題を教科書に掲載することを批判する活動に対し、『朝日』(1997年4月2日)はこれまでと同様に「反省」フレームを適用し、慰安婦を歴史教科書に掲載することは問題ないと述べている¹¹⁷。他方、『産経』は1996年から「教科書が教えない歴史」という連載を337回にわたって行い、近現代史の教科書が「自虐的な歴史観」であるとして批判を繰り返

¹¹⁵ 「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」は2004年に名称から「若手」の二文字が除かれた。

¹¹⁶ ただし、河野談話が発表された当時から、『読売』は「強制連行の証拠はない」ととらえており、そうした考えは社説においても登場している。

¹¹⁷ 「今回、教科書批判のなかで、よく聞かれるのは『自国に対して悪意に満ちた、自虐史観によって日本民族の誇りを傷つける』といった趣旨の主張である。……一例をあげれば『従軍慰安婦として強制的に線上に送り出された若い女性も多数いた』という程度のものだ。こうした内容は、歴史的事実である。」(『朝日』1997年4月2日)

していた¹¹⁸。強制連行の事実が明確に提示できないにもかかわらず、慰安婦が「強制連行」されたことが教科書に掲載されていると批判していた(1997年8月30日)。

このように日本の歴史認識を問う出来事が生じてくる中、『読売』は歴史教育で必要以上に慰安婦問題など「否定的」な過去を教育することに対して批判的に報道するようになる。

「歴史認識は、人それぞれの経験や立場によって多様なものだ。……事実関係は、実証的な歴史研究を踏まえる。同時に、過去をみる視点を可能な限り多面的、複眼的なものにする。」(『読売』1997年6月28日)

「歴史教育は、次の世代に、日本の姿を正しく認識させるためにある。……過去をみる視点を可能な限り、複眼的・多面的なものにする方向で見直すべき時期に来ている。」(『読売』1997年8月30日)

こうした「複眼的」「多面的」という言葉は、第二次世界大戦時に日本が行った行為を一定程度正当化することが可能であるということを示唆している。このように、『読売』は徐々に「反省」フレームを「正当化」フレームへと変容させていった。1998年7月31日の中川昭一農林水産相の就任後初の記者会見で、慰安婦の強制性に疑問を呈し、教科書に掲載することに対して批判した¹¹⁹。『読売』の変容が最も明確に表れたのがこの発言をめぐる報道であった。

「現在の教科書の記述内容については、様々な議論があり、中川農相にも独自の見解があっても、何の不思議もない。……慰安婦問題を新たなタブーにしようとする悪質な言論封じだ。」(『読売』1998年8月4日)

¹¹⁸ この連載は、「自由主義史観研究会」(代表・藤岡信勝東京大学教授)の会員が執筆したもので、『産経』の「正当化」フレームがもっとも顕著にあらわれているものである。藤岡信勝と『産経』を結びつけたのは、『朝日』だった。『朝日』が自由主義史観をオピニオン面で大きく取り上げたことで、それを讀んだ『産経』の記者が取材に向かったことから始まったと言われている(上丸2011)。

¹¹⁹ 具体的な発言内容は以下の通り。

——従軍慰安婦に軍の関与はなかったという考えですか。

中川農相「いろいろと議論の分かれるような、少なくとも専門家の皆さんがけんけんがくがく議論されていることについて教科書、義務教育の教科書に、すべての七社の義務教育の教科書にほぼ同じような記載で記述されていることに疑問を感じて、いろんな方の話を聞いて一冊の本をまとめたわけだ。強制性があったかなかったかを我々が判断することは政治家として厳に慎まなければいけない。……これだけ議論が分かれているものを教科書にのせていいのかなというのが我々の勉強会のポイント。」

この会見は午前になされたが、同日の昼には、中川農水相は以下のように河野談話の見解に従うことを表明している。

——結局、強制性はあったと認めるのか。

中川農相「あったかなかったかと問われれば、専門家の意見も分かれています、わからない。わからない立場としては河野談話で裏付けされるしかない。まだ、裁判の最中です。わからんが、政府が『あった』なので、『あった』という立場に立つ。白か黒かと言われれば政府の見解を信じる」

この社説に表れたように、歴史は複眼的に論じられるべきであるとする観点からは、中川農相の発言は「独自の見解」であるため、「何の不思議」も「何の問題」もないと捉えられたのである。この中川農相の発言をめぐる『読売』の論調は「反省」フレームで報道していた『朝日』とは異なるものであった¹²⁰。

このように、『読売』における慰安婦問題の報道は、当初は「反省」フレームを適用していたが、「言論の自由」の観点から過去の戦争を正当化する言説を受け入れられるようになり、徐々に「正当化」フレームが適用されるようになったのである。

(4) 小括：『読売』の「正当化」フレーム適用の背景

上記の分析では、慰安婦問題に関する言説のメディア・フレーム分析を通じて、『朝日』『毎日』が一貫して「反省」フレームを用い、慰安婦の募集にあたって強制性があったことを認め、慰安婦問題に日本軍が直接・間接に関与していたという論調で報道していたことを明らかにした。他方、『産経』は一貫して「正当化」フレームを用いていた。そこでは慰安婦を「商行為」を行った「公娼」とする言説の編制過程が明らかになった。これらの新聞とは異なり、唯一『読売』が、メディア・フレームを変容させて報道していた。『読売』は慰安婦問題が争点化した当初は「反省」フレームを用いて報道していた。しかし、「言論の自由」と争点連関することにより、過去の戦争においても良い側面はあったとする言説を受け入れ、「正当化」フレームを適用するようになっていったことが明らかになった。

『読売』のメディア・フレームの変容の背景に関して、相互作用モデルの観点から以下のように説明できる。第一に、冷戦の終結という国際環境の変化を受けて「政治大国」が志向されていく中で、慰安婦問題と改憲論議が「言論の自由」を通じて争点連関していったことが挙げられる。冷戦が終結し、日本経済が停滞する中で発生した湾岸戦争は日本の政治エリートや世論の一部に「政治大国」への志向を促した。それに加えて、『読売』においては、国際社会で広く認知される国際貢献を実行するための憲法改正の必要性が共有されたので

¹²⁰ 「反省」フレームを適用している『朝日』は「これで『外交の小淵』か 中川氏発言」という社説で「河野洋平官房長官談話への挑戦である」としたうえで以下のように痛烈に批判した。「日本の植民地支配や軍事占領の実態を、子どもたちが教科書を通じて知ることは、国際化が進むこの世界で生きていくための大切な素養となるはずである。……戦前、戦中のアジア諸国との関係をめぐる新閣僚の独りよがりの発言が物議をかましたのは、今回に限らない。……撤回したとはいえ、このような認識を持つ中川氏は、閣僚としての適格性に欠けるといわざるをえない。」

ある(中野 2002: 25)¹²¹。『読売』は1992年12月に憲法についての外部有識者による憲法問題調査会の提言を受け、93年に社内に憲法問題研究会を設置した。そして、94年11月、研究会の検討結果として読売憲法改正試案として提言したのである(中野 2002: 21)。こうした研究会を基礎とした『読売』の報道においては、「言論の自由」といった象徴的な言葉が用いられた。そしてこうした意味付けのパターンは社会の中で共有されていった。改憲論議は、当初日韓関係の歴史認識問題とは連関していなかった。そのため、慰安婦問題や村山談話は1982年の歴史教科書問題で採用された「反省」フレームが適用されたのである。しかし、慰安婦問題をめぐって強制連行を否定する議論などが批判され、講演が中止になったり、そうした発言を行った閣僚への辞任の声が高まったりという状況を受け、『読売』において慰安婦問題が「言論の自由」と争点連関していった。『読売』はこれらが争点連関したことにより、慰安婦問題を異なる観点から論じるようになった。換言すると、この争点連関により『読売』のメディア・フレームは「反省」フレームから「正当化」フレームへと変容したと言える。

第二の点としては、冷戦が崩壊し国際環境のイメージやそこで展開される理念や価値が変化し、新たな価値である人権意識と慰安婦問題との結び付きが生まれつつあったことが挙げられる。人権をめぐる議論は、第二次世界大戦以降議論されてきたが、90年代初頭から国際社会で広く議論されるようになった¹²²。日本においては、70年代のベトナム戦争によるベトナム難民の受け入れ問題を契機に人権問題が議論されるようになった(Watanabe 2001: 69-72)。80年代は在日韓国・朝鮮人の外国人登録法の指紋押捺制度が厳しい批判にさらされ、廃止するなど人権意識が徐々に高まっていった。90年代に入り、人権が国際社会

¹²¹ 世論の一部が歴史教科書を見直す運動などに賛意を示した背景には「冷戦体制終結後の思想的流動化現象の中で、経済停滞などから派生した不定型な不安感が、従来の『政治の言葉』によっては表現回路を見いだせなくなった」ことが挙げられており、冷戦の終結による新たな国家アイデンティティが求められたのである(小熊・上野 2003: 27)。

¹²² 国際社会で人権問題が広く議論されるようになった背景に、以下の三つの点が挙げられる(大沼 1998: 5)。第一に、冷戦の終結である。冷戦期は米ソ間の安全保障問題が最大の争点であったが、それが冷戦の終結によってなくなったことにより、人権や地球環境問題などへと焦点が向けられるようになった。第二に、米国における人権問題の重要性の高まりである。それは、法律や哲学といったアカデミズムから、マス・メディアや政治家など人権問題を扱う人々が格段ふえた。こうした米国の動向が国際社会の人権問題への関心の高まりに一役買ったのである。第三は、欧米諸国の「人権外交」や国際NGO団体など社会運動組織の活動と、それに対する東アジア諸国の反発によってである。90年代に入り、世界経済の中で中心的な役割を担うようになった東アジア諸国に対する欧米からの人権問題への言及とその反発によって、国際社会で人権問題が一層関心を寄せられることになった。

で重要性を増していく中で、日本政府も日本社会も、人権問題への本格的な対応が迫られることになったのである(大沼 1998: 260)。河野談話と村山談話は、国際社会の人権意識の高まりに応じたものであったと言える。

政治大国を志向する上で、日本が人権という価値を遵守していることを示すことが求められた。そうした中、国際社会において慰安婦問題は日本の人権意識を問うものとして位置付けられた。慰安婦問題が日本社会で争点化した 1992 年にすでに国連人権委員会に対してこの問題の調査を韓国が依頼し、1996 年には国連人権委員会の調査結果としてクマラスワミ報告が、1998 年にはマクドゥーガル報告が提出されている。これらの報告に対し、『読売』は以下のように「いい加減」な報告であり「詐話師」の話を真に受けているものだと痛烈に批判している¹²³。

「事実認定に問題があるうえ、歴史認識へのバランス感覚に欠けた内容である。……96 年の一次報告は、詐話師とさえ評されるある日本人が創作した“慰安婦狩り物語”をそのまま引用するなど、きわめて粗雑なものだった。……現在進行形の人権侵害事犯を扱うはずの人権小委で、なぜ、日本の慰安婦問題だけが 50 年以上前にさかのぼって、報告対象になるのか。」(1998 年 8 月 11 日)

このように、政治大国を志向する『読売』は慰安婦問題と人権問題とを切り分けて議論する必要性を訴えている。しかし、国連人権委員会で議論されたことから明らかなように、国際社会においては人権問題と慰安婦問題は連関して論じられたのである。日韓関係をめぐる争点文化において、人権問題と慰安婦問題という二つの争点の意味連関が生成・強化されたのである。

この後、『朝日』と『毎日』は「反省」フレームの中に人権問題の要素を加えて、慰安婦問題を報道するようになる。しかし『読売』はそうした連関とは異なり、「人権」と「政治大国」とを結び付けたのである。『読売』は慰安婦問題が人権問題として位置付けられることによって、人権という価値を共有しない国家として国際社会で位置付けられることを回避しなければ、「政治大国」になりえないと捉えたのである。「人権」と「政治大国」との争点連関により、『読売』は強制連行の証拠がないことや、慰安所の運営に民間業者が関与していたとする「正当化」フレームを適用するようになっていった。

これまで見てきたように、1990 年代は『読売』『朝日』『毎日』の報道で見られていた「過去を反省する」という支配的な状況が崩れ、議論が二分化していったのである。これら競合

¹²³ この社説で「詐話師」とあるように、『読売』はすでに吉田証言に対して虚偽であると判断していたと言える。

するフレームは社会的に共有され、そのフレームに基づく語られ方が社会で定着することで、慰安婦問題をめぐる争点文化が形成された。以下に見るように、その後争点化する日韓間の歴史認識問題をめぐる報道においても 90年代で見られたフレームが適用されたのである。

4. 第一次・第二次安倍政権における慰安婦問題：メディア・フレームの競合

これまで見てきたように、慰安婦問題は 1990年代に争点化し、慰安婦問題をめぐるメディア言説は 1990年代を通じて編制されていった。この過程で構築された争点文化はその後の議論を通じて、繰り返し再活性化した。本節では以下の二つの時期を取り上げて、慰安婦問題のメディア・フレームの競合を示す。

第一は、第一次安倍政権の 2007年に争点化した慰安婦問題である。2006年に米国下院の外交委員会において、日本の慰安婦問題への対応を批判する「慰安婦決議案」が提出された。それにより日米両国において安倍首相の歴史認識への関心が高まり、2007年に安倍首相の発言を契機に争点化した。90年代にすでに適用されていたフレームが再び用いられ、歴史認識問題の意味付けがメディア間で激しく対立した。最終的に、安倍首相は日米両メディアで批判的に報道された結果、発言を撤回させた。このように、2007年の慰安婦問題とは、1990年代から続く歴史認識問題に関するメディア間の意味付けをめぐる政治と、そこで構築された争点文化によって、外交問題にメディアと社会が影響を及ぼした事例である。

第二は、第二次安倍政権の 2014年・2015年に争点化した慰安婦問題である。2012年、安倍晋三は自民党総裁に返り咲き、12月には政権交代を果たした。戦後レジームの脱却を訴える第二次安倍政権は、2014年6月に河野談話が政治的に作成されたものであることを報告書としてまとめ、発表した。それはまさに、戦後レジームを脱却し「政治大国」としての日本を構築する中で、慰安婦という日本による過去の植民地支配を想起させる問題の従来の見解を再検討しようとする試みであった。そして 2015年12月には日韓間で合意し、日本政府は元慰安婦への支援を行う「和解・癒し財団」(2016年7月28日設立)に10億円拠出することが決定した¹²⁴。

本節では次の二点を検証する。第一は 1990年代を通じて編制された慰安婦問題をめぐる言説が、第一次、第二次安倍政権下においてどのように変容したのかという点である。そし

¹²⁴ 2016年8月31日に日本政府は10億円を拠出している。元慰安婦への支払いも始まっている。

て第二に、慰安婦問題をめぐる言説の変容の背景に、日本社会におけるいかなる価値観の変化が生じていたのかを検証する。

(1) 第一次安倍政権：2007年慰安婦問題

慰安婦問題に関して、日本政府は河野談話の見解を継承してきた。河野談話に関し、保守派は慰安婦問題を誤認していると批判を繰り返してきた。特に、「日本の前途と歴史教育を考える議員の会」(以下、議員の会)では保守派議員が慰安婦問題を議論し、河野談話は修正されるべきであるという見解を示してきた。同会で事務局長を務めたこともある安倍首相は、こうした保守派の期待を背負って内閣総理大臣に就任したのである。対照的に、河野談話を肯定的に捉える人々は、安倍首相の就任によって談話が修正されるのでは、という危機感を高めていた。つまり、安倍首相の慰安婦問題への対応が、多くの人々の注目を集めていたのである。

2007年1月31日、慰安婦決議案が米下院で提出される¹²⁵。そして2月12日、米下院外交委員会アジア太平洋地球環境小委員会が元慰安婦を招いて公聴会を開いた。こうしたアメリカの動きに反発した議員の会のメンバーは、2月14日の会合で「従軍」慰安婦という呼称の見なおしを求める提言をまとめるという方針を決定した¹²⁶。また、3月1日の会合では、決議案の反論を根回しするために、河野談話の見なおしの提言を取りまとめようと動き出したのである。こうした動きに触発され、メディアは河野談話の継承を確認するように、安倍首相の慰安婦問題の解釈を尋ねた。そして安倍首相は以下のように答えたのである(2007年3月1日)。

——自民党議連で談話の見直しの提言を取りまとめる動きがあります。

「当初定義されていた強制性を裏付けるものはなかった。その証拠はなかったのは事実ではないかと思う」

——(河野談話は)強制連行の証拠がないにもかかわらず、強制性を認めたという指摘もあります。談話見直しの必要性は。

「(強制性の)定義が変わったということを前提に考えなければならないと思う」(括弧内筆者による加筆。以下同。)

¹²⁵ 2007年1月31日に提出された慰安婦決議案の原案は慰安婦を「人身売買」された「性奴隷」とみなしている。そこでは、談話の否定やアジア女性基金の活動終了を迎えることから、日本政府に新たな謝罪を要求し、「性奴隷化や人身売買は決してなかったとするいかなる主張に対しても、明確かつ公的に反論すべき」としている(Congressional Record, January 31, 2007)。

¹²⁶ また、麻生太郎外相や下村博文官房副長官からも河野談話見なおしを容認する発言が相次いでいた。そうした状況の中、安倍首相は下村官房副長官の助言を得て、慰安婦決議案の採択を回避させるために世耕弘成補佐官を2月19日に渡米させた(上杉 2007: 133)。

加えて、3月5日の参院予算委員会での質問に対し、安倍首相は以下のように答えた。

「官憲が人攫いのように連れていく強制性はなかった。『慰安婦狩り』のような官憲による強制連行があったと証明する証言はない。間に入った業者が事実上、強制していたケースもあった。」

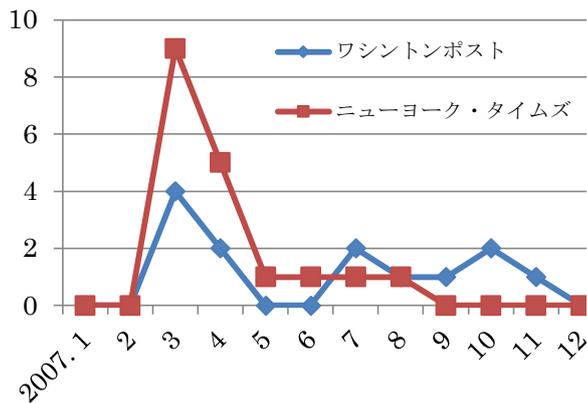
こうした安倍首相の発言は、慰安婦を売春婦だと捉えている議員の会の見解と同調していると見なされたのである¹²⁷。そして、国連人権委員会の見解が広く共有されている米国から痛烈な批判がその発言に対して加えられることになる。例えば、米国メディアの『ニューヨーク・タイムズ』は3月6日の「慰安なし(No Comfort)」と題した社説で「『日本軍の性奴隷』のいったいどの部分が、日本の首相、安倍晋三には理解しがたく、謝罪するのに困難を要するのか……どうやら、泥まみれの日本の国際的な評判を立てなおすことよりも、この恥ずべきエピソードを健康的な民営事業のケースだと主張する、自民党の多数派右翼にアピールすることのほうに、安倍首相はご執心のようだ」と批判した。また、『ワシントンポスト』も3月24日「安倍晋三のごまかし」と題した社説で「安倍首相は日本の罪への責任を率直に受け止めるべきであり、そして彼が名誉を傷つけた犠牲者たちに謝罪すべきである」と主張した。

こうした批判に対し、「正当化」フレームを用いていた『読売』『産経』も自説を展開させる。安倍首相は元来、河野談話に否定的なスタンスをとっている「政治的信念が『ぶれない』政治家としてみなされていた(岡崎 2005: 195)。そのため、慰安婦を売春婦と見なす立場をとる議員の会は、河野談話の見なおしの好機と捉えていた¹²⁸。それを背景として、『読売』『産経』は慰安婦を性奴隷と意味付ける決議案や米メディアに対する批判を積極的に繰り返すことになる。

「日本軍が組織的に『慰安婦狩り』をしたかのように決めつけている。だが、日本政府の調査でも、これを裏付ける文書はない。……不正確な談話を見直すのは当然のことだろう。」(『読売』2007年3月7日)

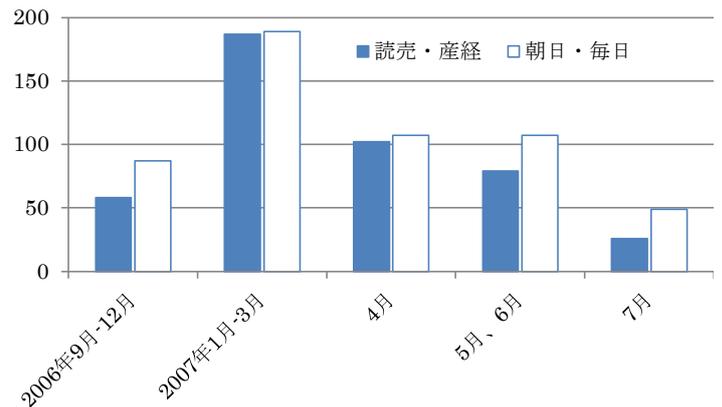
¹²⁷ 安倍首相は議員の会の動きを批判せず、または河野談話の見なおしの必要性を否定しなかった。そのため、これらの発言は、強制連行を行ったのは民間の業者であると改めて見解を述べたものとメディアに受け取られた。

¹²⁸ 例えば、日本の前途と歴史教育を考える議員の会は、慰安婦問題に関して政府に対する提言を発表する。そこでは「当時は公娼制度が認められており」、「民間業者による本人の意思に反する強制連行はあっても、軍や政府による強制連行という事実はなかった」と主張されている。そして「政府として本問題の根本的解決のため、再度の実態調査を行い、関連する資料等の結果を全面的に公開することを求める」と見なおしを強く求めたのである(つくる会 web ニュース 2007年3月9日)。



検索ワード: Comfort women and Japan, 検索期間: 2007 年, 検索ソフト: Lexis Nexis

図 10 米国主要紙の報道件数



検索ワード: 慰安婦。条件: 朝日新聞、読売新聞、毎日新聞(東京朝刊、夕刊) 産経新聞(東京朝刊+大阪夕刊)

図 11 日本メディアの報道件数

『河野談話』が明確な裏付けもなく慰安婦の設置に『旧日本軍の関与』があったと認めためたために、彼女らが日本軍の『性の奴隷』であったとの誤った認識を広げてしまった。安倍首相が否定すると、米紙が真意を捻じ曲げ、さらに誤解が拡散する。」(『産経』2007年3月10日)

「最近の慰安婦問題をめぐる国内外の論争が、今後の(歴史教科書)検定に微妙な影響を及ぼすことを懸念する声がある。政治や外交などに翻弄されることなく、客観的で公正な記術の教科書を、学校現場に届けたいものだ。」(『読売』2007年3月31日)

他方、「反省」フレームを適用していた『朝日』は以下のように主張した。

「河野談話が『軍の関与のもとに、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた』と結論付けたのは、潔い態度だった。……民族や女性の人権問題と捉え、自らの歴史に向き合う。それこそが品格ある国家の姿ではないか。」(『朝日』2007年3月10日)

「強制連行があったのか、なかったのかにいくらこだわってみても、そうした事実が変わることはない。そう考えるからこそ、首相は改めてお詫びの気持ちを表しているのではないか。」(『朝日』2007年3月28日)

米メディアにおいて、それまでほとんど報道されなかった慰安婦問題が2007年3月は特に取り上げられた(図10参照)。米メディアの報道が集中していた時期には「正当化」フレームを適用している『読売』『産経』の報道量と、「反省」フレームを適用している『朝日』『毎日』の報道量には、大きな差異は見られなかった(図11参照)。

安倍政権が4月に明確に「河野談話の継承」を打ち出したことで、『毎日』は3月中に見られた安倍首相の曖昧な対応に関して批判を繰り返す¹²⁹。他方、安倍首相が河野談話の継

¹²⁹ 例えば、『毎日』では、「従軍慰安婦問題で首相は……『狭義の強制性』を否定したかと思えば、『河野談話』の継承を強調する。その一方で下村博文官房副長官が旧日本軍の関与を否定する発言

承を選択したことが影響し、『読売』『産経』の報道の論調からは勢いが失われていくことになる¹³⁰。

安倍首相が米国で河野談話の見解に立ち、謝罪を表明したにもかかわらず、慰安婦決議案を提出した米下院議員たちの発言に変化が見られなかった。そして彼らは安倍首相の批判を繰り返した。このことにより、「反省」の観点からの慰安婦問題の語りに批判的な立場をとる人々は危機感を抱き、彼らの主張を伝えるためにこれまで以上に広報活動を行った。彼らは河野談話の見なおしをすることながら、慰安婦決議案の可決を防ぐために『ワシントンポスト』に広告を出すなど様々な方策を試みたが、結果として下院外交委員会で慰安婦決議案は可決する¹³¹。同様に、『読売』『産経』も、彼らの動きと同じくするように4月はその主張を抑えていたが、5月、6月になると勢いを再び取り戻し、河野談話の否定を前面に押し出すようになる。

「米議会で採択されている数多くの決議の一つにすぎない。法的な拘束力もない。従って、重く受け止める必要はない、という指摘もある。これは間違っている。戦前、親やブローカーの手で、自らの意思に反して、慰安婦にさせられた女性は多数いた。しかし、これと、日本軍による、いわゆる『強制連行』とは、明らかに意味が違う。」(『読売』2007年6月28日)

「慰安婦問題をめぐり、日本の官憲が奴隷狩りのように強制連行をしたという説が一部で流布されたこともあるが……そのような事実を示す証拠は一点もなかった。慰安婦は主として民間の業者によって集められ、軍は性病予防対策などで関与していたのである。」(『産経』2007年6月28日)

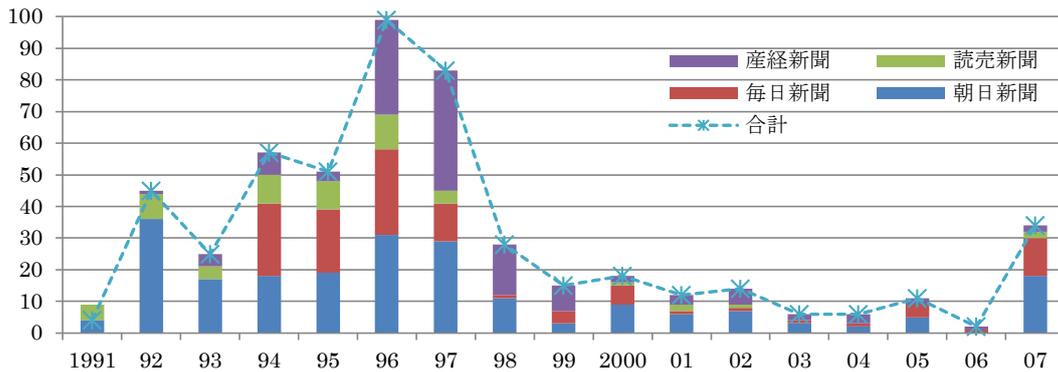
他方、『朝日』『毎日』では、論調は一貫していたが、河野談話の継承が打ち出されて以降、安倍政権に対しては河野談話の正当性を諸外国に訴えることを要求していた。

「河野談話やアジア女性基金などの取り組みを説明し、改めて認識を語るべきだ。」(『朝日』2007年6月28日)

をしてもとがめない。こうした姿勢が拉致問題解決を訴える日本の外交にマイナス影響を与えていることを深刻に受け止めるべきだ」と主張されている(2007年4月25日)。

¹³⁰ 『読売』(4月29日)では「首相は、元慰安婦に対する同情と謝罪の意を表したが、決議案の内容は、全くの事実誤認に基づいている。この誤解は解いていかなければならない」とし、慰安婦が売春婦であることを前面に押し出すのではなく性奴隷制を否定するにとどまっている。『産経』(4月29日)も同様に、「首相としては、慰安婦問題が首脳会談の議題となるのは不本意だったろうが、米国内での問題の広がりなどを踏まえて決断した形だ」と、慰安婦が売春婦であると訴えることはなかった。

¹³¹ 米国下院議会議事録によると、慰安婦決議案の共同提案者数は、最終的に167名だが、その3分の1(52名)は3月に名を連ねていた。4月の安倍首相の謝罪が届いたのか、提案者の増加数は3月よりも減少したが、5月、6月と動きが活発になると、提案者数も5月と6月で計58名も増加した。このことから、ワシントンポストに広告を出すなどの動きは米下院議員を刺激し、決議案への賛同への動きを加速させたと言える。



検索ワード：慰安婦＋各紙の投書欄の名称(朝日：声欄、毎日：みんなの広場、読売：気流欄、産経：談話室)。ただし、産経に関しては、2006年8月以降データベース上に投書欄を保存していないため、その間はマイクロフィルムを用いた。

図 12 慰安婦問題に関する各紙の投書数の推移(～2007年)

『『他国のこと』と片付けるのではなく首相が先頭に立って、河野談話に基づいて誠心誠意、日本の立場を説明し続けることが必要だ。』（『毎日』2007年6月28日）

このように、分析期間においてメディアのフレームは変化することはなかった。しかし、言説空間を全体として眺めてみると、そこでは「反省」フレームに基づいた言説が主流であったといえる。2007年の言論空間において各メディアがそうした言説を編制した背景として、以下の二点が挙げられる。

第一に、日本においては「反省」フレームを核とした世論が主流であったことが上げられる。2007年の間で、慰安婦問題に関する世論調査は十分に行われていなかった。そのため、本論では投書を参考にここでは論じる¹³²。各紙の投書は各紙のメディア・フレームと共鳴していた(図 12)。投書数は、2000年代では2007年が最も多く、その中でも『朝日』のものが突出しており、『朝日』『毎日』の合計と比較すると『読売』『産経』の投書数は極めて少ない¹³³。1996年、97年、98年の『産経』の投書数と比較すると明確である。換言すると、「反省」フレームの言説が世論の中では広く受け入れられていたと言える。

第二に、「人権」フレームを適用していた米国の報道と、米国下院議会の慰安婦決議案が挙げられよう。こうした米国の動きにより、日本の「反省」フレームは刺激されより一層積

¹³² 投書は、出来事の定義付けに積極的に参加しようとする一般市民の見解が示されたものである。こうした投書は掲載紙によって選択され掲載されることになるため、投書で提示されるフレームとメディア・フレームは共鳴する傾向がある。こうした限界はありながらも、当時の世論調査が十分に行われていなかったことから、一般市民の意見の動向をとらえるために、投書を一つの参考資料として用いた。

¹³³ 『読売』の投書は、様々な立場からのものが多く見られたが、2007年では数も少なく、「正當化」フレームに沿ったものしか見られなかった。

極的に報道するようになった。日本のメディアの動きと連動するように、安倍首相への批判が日本の世論においても強まった。最終的に、慰安婦決議案は下院本会議で可決される。もちろんその背景には、2006年11月の中間選挙で米下院の過半数を獲得した民主党の議員らが、慰安婦決議案の発議の中心となっていたことが挙げられる。決議案の可決に至るまでの期間、米国内での慰安婦問題をめぐる言説がメディアで断続的に紹介されることによって、「正当化」フレームが提示する言説に対して日本社会の中で批判的な見方が採用されることになったと言える。

(2) 第二次安倍政権：2014年、2015年慰安婦問題

上述したように、2007年慰安婦問題では歴史認識問題の意味付けをめぐる政治が活性化し、それにより河野談話の継承という選択がなされた。「河野談話継承」という選択の結果、「正当化」フレームの論調から勢いが失われた。加えて、韓国や在米韓国人の動きや、米国メディアからの批判は鎮静化したのである。

しかし、2007年以降、河野談話を継承するという姿勢の表明だけでは、そうした批判の声は収まらなくなった。2011年8月30日、韓国の憲法裁判所によって、元慰安婦の賠償請求について韓国政府が解決しようと努力しないのは「違憲」であるとの判決が下された。この結果、韓国政府は日本政府に慰安婦問題への対応を促さざるを得なくなった。また、2011年12月14日には、在ソウル日本大使館前で毎週水曜日に行われていたデモ(水曜デモ)が1000回に達したことを記念して「慰安婦像」を大使館前の道路に設置した(朴 2014)。慰安婦像の設置に関して、民主党の野田佳彦首相は韓国側に対応を求めたが、撤去されることはなかった。「慰安婦像」は米国のカリフォルニア州グレンデール市にも2013年に設置された。慰安婦問題は、2007年においても見られたように、国際的な人権意識と連関しつつ、米国を巻き込む形で発展していったのである。

こうした状況を受けて、河野談話や「反省」フレームに基づく慰安婦問題の言説編制に対する反発が日本社会で広がった。こうした反発は、「日本が強制連行を行った」と認めている河野談話を政治的に作成されたものとして否定する形で噴出したのである(読売新聞編集局 2014: 88)。反発の背景には、第一に、慰安婦像の設置のみならず、2012年8月には李明博大統領が竹島/独島に上陸したことも挙げられよう。第二に、こうした海外の動向を受けて『読売』や『産経』は、『朝日』『毎日』などの一部メディアが、そうした河野談話に基づく言説を再生産しているとして批判を強めてきたことが挙げられる。慰安婦問題をめぐ

る「反省」と「正当化」のフレーム競合は、活発化したのである。

しかし、そうした競合状態に大きな変化が生じた。2012年、安倍晋三は自民党総裁に返り咲き、12月には政権交代を果たした。戦後レジームの脱却を訴える第二次安倍政権は、2013年の参院選以降、保守的な政策を一層押し出すようになった。この第二次安倍政権下において、慰安婦問題の言説はどのように編制されたのであろうか。

第二次安倍政権においては、慰安婦問題が幾度も争点化している。前述したように、その一つとして橋下徹大阪市長の発言が挙げられる。橋下徹共同代表が2013年5月13日午前、「慰安婦制度は必要なのは誰だってわかる」と発言したことを受けて夕刻に行われた質疑応答で、沖縄普天間飛行場に視察に訪れた際、司令官に「慰安婦制度じゃなくても風俗業は必要だと思う。(米軍の司令官には)『法律の範囲内で認められている中で、性的なエネルギーを合法的に解消できる場所は日本にあるわけだから、もっと真正面からそういう所(風俗業)を活用してもらわないと、海兵隊の猛者の性的なエネルギーをきちんとコントロールできないじゃないですか。建前論じゃなくて、もっと活用してほしい』と言った」と述べた。

この発言に対しては、すべてのメディアが批判的に論じた。『朝日』『毎日』は女性の人権を軽視し、尊厳を踏みにじっているとして「反省」フレームの観点から言説を編制した¹³⁴。他方、「正当化」フレームを適用していた『読売』『産経』も同様に「女性の人権への配慮がなく」「尊厳を損なう」発言だとして批判した¹³⁵。しかし同時に、そうした発言が出てくるのは「河野談話」といった「誤った」談話が存在するからだとして、河野談話を批判した¹³⁶。

¹³⁴ 『朝日』と『毎日』の社説は以下のとおり。

「それでも多くの女性が自由を奪われ、尊厳を踏みにじられたことは、元慰安婦たちの数々の証言から否定しようがない。……橋下氏の一連の発言は、元慰安婦たちの傷口に塩を塗るばかりでなく、今を生きる女性たち、さらには米兵をも侮辱するものだ。」(『朝日』2013年5月15日)

「野党第二党の党首の言動が、「戦場と性の問題に鈍感な国」というイメージを拡大しかねない。橋下氏はその深刻さを一層、自覚すべきだ。」(『毎日』2013年5月28日)

¹³⁵ 『読売』と『産経』の社説は以下のとおり。

「軍に慰安婦が必要だったと声高に主張することが、女性の尊厳を軽んじるものと受け止められても仕方あるまい。……河野官房長官談話には、資料的な根拠もないまま、日本の官憲が組織的、強制的に女性を慰安婦にしたかのような記述がある。そうした誤解を招くような記述は、事実を踏まえた見直しが必要だ」(『読売』2013年5月15日)

「今の時代に政治家がこうしたことを公言するのは女性の尊厳を損なうものといわざるを得ない。許されない発言である。……いわれなき批判を払拭すべきだという点は妥当としても、橋下氏の発言が見直しの努力を否定しかねない」(『産経』2013年5月15日)

¹³⁶ 例えば、「橋下氏の慰安婦問題をめぐる発言で、女性の人権や軍と風俗業の関係が論議されている。より根本的な問題は、根拠なしに慰安婦の強制連行を認めた平成5年の河野洋平官房長官談話は今も、日韓関係などを損ねている事実だ。政府や国会がすべきことは河野談話の検証である。慰安婦問題の本質を見失ってはならない。」(『産経』2014年5月22日)など。

もう一つとして、NHK 会長 靱井勝人の発言が挙げられる。靱井会長は 2014 年 1 月の就任記者会見の場で慰安婦問題に関して「戦争地域にはどこでもあったと思っている。ドイツやフランスにはなかったと言えるのか。ヨーロッパはどこでもあった。なぜオランダには今も飾り窓があるのか。慰安婦そのものは、今のモラルでは悪い。だが、従軍慰安婦はそのときの現実としてあったこと。会長の職はさておき、韓国は日本だけが強制連行をしたみたいなのを言うからややこしい。お金をよこせ、補償しろと言っているわけだが、日韓条約ですべて解決していることをなぜ蒸し返すのか」と発言した。靱井会長の発言に対しても、すべての新聞が「適切ではない」と報道した。「反省」フレームを適用した『朝日』『毎日』は「売春一般について言及することに違和感がある」といった内容で、女性に対する人権の侵害であると論じた¹³⁷。他方、「正当化」フレームを適用した『読売』『産経』は売春や公娼といった内容まで発言する必要があったのかと批判しつつも、全体として間違っていないと論じた¹³⁸。

このように、第二次安倍政権下で見られた慰安婦発言は、全体的には批判的な論調で報道されたが、『朝日』『毎日』は「反省」を、『読売』『産経』は「正当化」のフレームを適用して報道していた。以下では、第二次安倍政権の中で、大きく注目され、議論された慰安婦問題の河野談話作成過程の再検討、朝日新聞問題、日韓合意という三つの出来事と、それに対する世論の反応を見る。それを通じて、言説の変容を提示する。

¹³⁷ 『朝日』と『毎日』の社説は以下のとおり。

「公共放送のトップを任せられるのか。強い不安を感じる。靱井氏は個人的見解と念押ししたうえで、従軍慰安婦についても持論を展開した。『今のモラルでは悪いが、戦争をしているどこの国にもあった』とし、補償を求める韓国側の動きには『日韓条約で解決している。なぜ蒸し返すのか』と述べた。これには与野党から批判が相次ぎ、韓国でも反発を招いた。大手商社での国際経験を買われての人選だったはずが、いったいどうしたことか。」（『朝日』2014年1月28日）

「靱井氏は従軍慰安婦について『戦争地域にはどこにもあった』『なぜオランダに今も飾り窓があるのか』と発言した。慰安婦問題には、様々な議論がある。しかし、女性の人権に対する深刻な侵害だ。他国を引き合いに出して正当化するつもりではないかと海外から思われかねない。一方、慰安婦問題について語る中で、売春一般について言及すること自体に違和感がある」（『毎日』2014年1月28日）

¹³⁸ 『読売』と『産経』の社説は以下のとおり。

「具体的な国名を挙げ、現在の公娼や売春にまで言及したのは、適切さを欠いているだろう。……ただ、発言には、必ずしも強い非難に値しないものもある。『韓国が日本だけが強制連行した』といっているからややこしい。（補償問題は）日韓基本条約ですべて解決している、国際的には。なぜ蒸し返されるのか』と疑問を呈したくだりなどだ」（『読売』2014年1月30日）

「NHKは慰安婦問題を含め、歴史番組などで日本をことさら悪者に描く放送内容に視聴者の批判を受けてきた。外部から起用された靱井会長が指摘したのは、改革されるべき問題の本質とも言え、目をそらしてはならない。靱井氏は『慰安婦はどこにもあった』などと発言し、後で『個人的意見として言うべきではなかった』と撤回した。公的な立場を忘れ、軽率さがあった点は否めない。」（『産経』2014年1月30日）

(2) - 1. 2014年6月：河野談話作成過程の再検討と報告

2014年2月、安倍政権は河野談話作成過程の再検討を行うことを表明した。「正当化」フレームを適用した『読売』『産経』においては、河野談話そのものを疑問視する言説が編制されていた。安倍首相はこうした「正当化」フレームに対して理解を示していた。そのため、「反省」フレームの報道を適用していた『朝日』『毎日』は河野談話作成過程を再検討することは、河野談話の否定につながるのではないかと厳しく追及した。しかし、河野談話作成過程を再検討することに関して、世論は反対していたわけではなかった。3月に実施された読売新聞世論調査では、再検討を「評価する」と50%が答えており、河野談話作成過程の再検討が大きな意味を持つと考えていなかったといえる。

このように日本社会でフレームが対峙している中、2014年6月20日、「慰安婦問題を巡る日韓間のやりとりの経緯～河野談話作成からアジア女性基金まで～」と題した報告書が菅義偉官房長官によって発表された。そこには、河野談話作成する際、慰安婦を募集する際の「強制性」の有無が日韓間によって話し合われたことが示されていた。それはまさに、戦後レジームを脱却し「政治大国」としての日本を構築する中で、慰安婦という日本による過去の植民地支配を想起させる問題の従来の見解を再検討しようとする試みであった。

このことによって、日本のメディアと世論を巻き込んで、河野談話の正当性をめぐって大きな論争となった。「正当化」フレームを適用していた『読売』『産経』は、それまでも元慰安婦の証言は曖昧で、信用できないと論じていた。そして河野談話がそうした元慰安婦の証言によって作成されていたのではないとすると、事実関係よりも政治的妥協と外交的配慮を優先したのは明らかであるとして、河野談話の信頼性、正当性が欠如していると論じた。

「事実関係よりも政治的妥協と外交的配慮を優先したのは明らかだ。きわめて問題の多い“日韓合作”の談話といえよう。」(『読売』6月22日)

「強制性を裏付ける証拠のないまま、韓国の修正要求を入れ作成された過程が政府の公式の検証で明らかにされた意味は重い。」(『産経』6月21日)

他方、「反省」フレームを適用していた『朝日』『毎日』は、慰安婦の募集の際の「強制性」に関する表現を用いることを元慰安婦の証言を聞き取る前に決定したことや、その点について事前調整があったことで談話の信頼性や正当性が損なわれるわけではないとして、これ以上河野談話に疑問を挟むのは控えるべきであると論じた。

「もう談話に疑義をはさむのはやめるべきだ。」(『朝日』6月21日)

「事前調整があったのは、韓国が受け入れ可能な内容でなければ意味がないと日本も考えたからだろう。そのことで談話の信頼性や正当性が損なわれたと考えるのは誤りだ。」(『毎日』6月22日)

日本の社会においては募集の強制連行の歴史的史料の有無も論争がある上、この河野談話作成過程の報告書によって元慰安婦の証言も取っていないことが示された。それにより、河野談話はきわめて政治的なものであり、そうした政治的な判断を当時日本政府が下したことが、いまだに慰安婦問題の解決が見られない要因になっていると判断されることとなった。例えば、読売新聞世論調査によると、河野談話作成過程の検証を「評価する」割合が50%(3月17日)と半数が賛成していた。しかし、同時に、河野談話を引き継ぐ安倍首相の方針を「適切だ」と判断する世論は56%であった(6月7日)。すなわち、報告書が提出される前、河野談話の作成過程を検証することによって大きな変化が出てこないであろうと判断されていたのである。しかし、河野談話作成過程の検証結果の報告後、そうした世論に変化が生じる。それは、河野談話を見なおすべきだと考える世論が55.1%と高くなり、外交文書を完全に公開し、談話を出した河野洋平元官房長官を国会で問い正すべきであるとする世論が76.1%に達した(『産経』7月1日)。すなわち、河野談話は慰安婦の実態が調査されないまま政治的に作成されたものと見なされたのである。

(2) - 2. 2014年8月5日：朝日新聞問題

河野談話が政治的に作成されたものであるという認識が広がっている中、『朝日』は8月5日にこれまでの慰安婦問題に関する検証報道を行い、誤報があったことを認め、一部記事を取り下げた。この報道に加えて8月末には東日本大震災の際に福島第一原子力発電所を制御しようと奮闘した吉田昌郎所長が、政府の事故調査・検証委員会の調べに答えた「聴取結果書」(吉田調書)に関する『朝日』のスクープが誤報であることが明らかになった。『朝日』の報道姿勢が問われる中、連載コラムの中で慰安婦問題報道を批判的に論じた池上彰が、『朝日』にコラム掲載を拒否されたことを明らかにしたのである。これら一連の問題により、『朝日』の報道姿勢を問う声が高まり、『朝日』に対する不信が高まっていったのである(徳山2015)。以下では、朝日新聞問題の中でも慰安婦問題報道に焦点を当てて論じる。

2014年8月5日、『朝日』は韓国の済州島で「慰安婦狩り」を行って強制的に女性を慰安

婦にしたと証言した吉田清治をめぐる問題で、80年代、90年代初頭の吉田清治発言に関する記事16本が誤報であると認め発表した。前述したように、吉田清治証言は、90年代初頭、現代史家の秦郁彦が現地で調査した結果、彼の証言は虚偽であるとすでに『産経』を中心とした新聞や雑誌で発表されていた。『朝日』はこれまで書いた吉田清治に関する記事を訂正し、改めて慰安婦問題とは我々が考えるべき問題であると訴えたのである。

慰安婦が日本社会で本格的に注目されるようになったのは、1992年1月に慰安婦に関する史料が発見されたことがきっかけであった。しかし、慰安婦問題は70年代から日本社会で問題提起されてきた¹³⁹。1982年9月には、吉田清治による朝鮮人女性を強制的に連行したという証言も取り上げられるなど、慰安婦の認知は高まっていたと言える。吉田証言は、1990年代前半から『産経』が疑義を呈するなど、証言の信憑性が疑問視されてきた。吉田証言を最初に取り上げた『朝日』は1997年に「確認できない」としながらも、取り下げなどは行ってこなかった。しかし、2014年8月5日、吉田証言を「虚偽である」と認定し、記事の取り下げを行った¹⁴⁰。この出来事から考えるべき点は、戦時中に朝鮮人女性に対する人権侵害があったことは疑うべくもないものの、なぜこの虚偽の証言が「現実」として報道されたのかという点である。この点は、ニュースの制作過程から考察する必要がある。

吉田証言は1982年9月2日の大阪版『朝日新聞』に「朝鮮の女性 私も連行」「元動員指揮者が証言 暴行加え無理やり 37年ぶり 危機感で沈黙破る」という見出しで掲載された。その記事は9月1日に大阪で催された「旧日本軍の侵略を考える市民集会」において、動員を指揮した吉田清治が「従軍慰安婦狩り」の実態を証言したという内容であった。

出来事はジャーナリストたちによる選択・編集を経て、新聞やテレビなどのメディアにニュースとして報道される。どの出来事をニュースとして選択するのかという点には、その出来事をニュースとして報道する価値があるか否かが重要な要素となる。このニュース・バリューには、社会の価値観が反映されている。吉田証言が大きく掲載されたことは、吉田証言のニュース・バリューが高かったことを意味する。高いニュース・バリューの背景となった

¹³⁹ 例えば、山本哲夫の『沖縄のハルモニ——証言・従軍慰安婦』は1979年に上映された記録映画で、元慰安婦だった朝鮮人女性の人生の語りを映したものである。

¹⁴⁰ 『朝日』に吉田証言が幾度も掲載された点を正当化するのは困難である。1982年のニュース・バリューが高まった直後のみならず、その後十数回にわたって掲載したのは、裏付け取材を欠いた不十分なものであった。2014年8月、吉田証言の虚偽が改めて示された。しかし、慰安所は朝鮮半島のみならず東アジアの多くの地域で存在しており、朝鮮半島などの植民地よりも、インドネシアなどの占領地のほうで、募集がより強制的であったとも言われている。「軍・官憲等による募集の強制性」の有無は、慎重な検討が求められる。

のが、前章で分析した歴史教科書問題であった。1982年8月に宮沢喜一官房長官談話で対応することで鎮静化が図られたが、歴史教科書に対する問題意識は日本社会で広く共有されたのである。すなわち、歴史教科書問題を契機に日韓間の歴史認識と加害者意識が結びついたことによって、加害者側の証言である吉田証言のニュース・バリューが高まったのである¹⁴¹。

吉田証言を誤報とした『朝日』の報道を受けて、『読売』『産経』『毎日』は訂正が遅れたことを批判した。また、吉田清治の証言が、国際社会で日本が女性を強制連行したという「誤った」イメージを定着させたのであり、『朝日』はそれに加担したと批判したのである。これに加え、池上彰が慰安婦問題を8月末に新聞比較を行っているコラムで取り上げようとしたところ、掲載拒否されたことが週刊誌によって報道された。このコラム掲載拒否問題は、『朝日』が慰安婦問題の誤報を「反省」していないものとして受け止められた。そのみならず、自社の都合の悪いことを報道で取り上げない朝日新聞はジャーナリズム組織として信用できるのかと、『朝日』の報道姿勢を問う声が高まったのである。

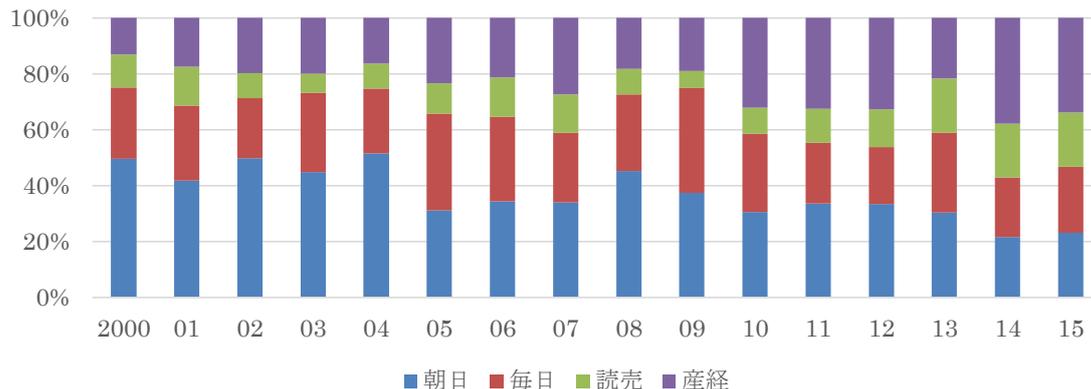
この一連の出来事は、慰安婦問題とは何かを根本的に問うものであった。しかし、メディア言説に大きな変化は生じなかった。それは慰安婦問題を受けて9月11日に行われた朝日新聞木村伊量社長記者会見に関する各紙の社説に表れている。

『朝日』は「私たちは、慰安婦問題の本質とは、戦時下の女性の尊厳や人権であり、取り組まなければならないのは被害者の救済や日韓の和解であると主張してきました。……その意味でも、慰安婦問題や原発問題の議論が、自らの失態で後方に退いたり、ゆがんだりしたままにならないように論じ続けることは、私たちの責務だと思っています」（2014年9月13日）と論じた。

『毎日』は『朝日』の報道が「奴隷狩り」「性奴隷」といった誤ったイメージを国際社会に拡散させる結果を招いたとしながらも、以下のように「反省」フレームを変化させることはなかった。

「吉田証言のような『慰安婦狩り』がなかったからといって、慰安婦がいなかったことにはならない。慰安婦問題は植民地支配と侵略戦争の過程で起きた悲劇であり、元慰安婦の人々の境遇への理解こそが、この問題を論ずる入り口だからだ。河野談話も見直すべきではない。」（『毎日』2014年9月12日）

¹⁴¹ それはまさに、講演でも教科書問題に吉田清治が言及したと記事で指摘したうえで、「吉田さんに37年間の沈黙を破らせたのは、こうした歴史の逆流傾向に対する危機感だという」と述べている点に表れている（『朝日』1982年9月2日）。



出典：筆者作成。検索ワード：「慰安婦」。各社のデータベースを利用した。

図 13 「慰安婦」に関する記事の割合

他方、『読売』と『産経』は以下のように、「正当化」フレームを用いて『朝日』を中心とした「反省」フレームを適用している言説に対して批判を加えた。

「朝日新聞慰安婦報道の問題点の本質は、国による強制連行があったという吉田氏の証言に疑義がもたれても、それを黙殺し、修正しなかったことによって、日本の国益を大きく損ねた点にある。国連人権委員会に 1996 年に提出されたクマラスワミ報告でも吉田氏の証言が引用された」（『読売』2014 年 9 月 12 日）

「朝日新聞の慰安婦報道は、日本と日本人の尊厳や国益を大きく損ねており、全面的な徹底検証を求めたい」（『産経』2014 年 9 月 12 日）

このように、「反省」「正当化」フレームによって編制された言説は、この出来事によって変化することはなかった。しかし、8月5日以降、「正当化」フレームを用いていた新聞が報道量を一気に増加させ、吉田証言に関する『朝日』の報道を争点化させた。言論空間を見ると、「反省」フレームに基づく記事は減少していった(図 13)。こうした言論空間においては、河野談話作成過程の報告書によって、河野談話が「事実に基づかない」政治的なものであると見なされていた。さらに、この朝日新聞問題によって、日本社会の中では慰安婦の存在そのものを問う見解の勢いが増していくこととなったのである。

(2) - 3. 2015 年 8 月 15 日：安倍談話の発表、2015 年 12 月末：日韓合意

このように、慰安婦問題に関して「正当化」フレームに基づく言説の勢いが増していた。2015 年になり、戦後 70 年の節目に向けた首相談話の作成が争点となっていった。安倍首相は当初、70 年談話で戦後 50 年の村山談話を修正しようと考えていたとも言われている。

村山談話は過去の植民地支配と侵略を明確に認めているため、安倍首相を中心とした「保守派」は修正を望んでいた。しかし、安倍首相は、村山談話の修正を70年談話で行うことはなかった。

安倍首相は、歴代首相の歴史認識を引き継ぐと発言する一方で、70年談話は「今まで重ねてきた文言を使うかどうかではなく、安倍政権としてこの70年をどう考えているかという観点から出したい」とNHKの討論番組(1月26日)で発言していた。そのため、談話には村山談話に見られたような「植民地支配」「侵略」「お詫び」といった文言が入らないのではないかと懸念された。70年談話を作成するために、安倍首相は2月25日、70年談話を検討する有識者会議「21世紀構想懇談会」を設置し、初会合を開く。その会合の場で、安倍首相は未来志向の談話を作成すると発言した¹⁴²。

安倍首相は、談話が閣議決定されるまでの間、繰り返し「歴史認識は引き継ぐ」と表明した。4月29日には、米議会での演説で、「先の大戦に対する痛切な反省」を表明している。米議会での発言という点からも明確なように、安倍首相の歴史認識は米国に向けて発信されたため、それが東アジアに向けてのメッセージであるのかは疑問視された。70年談話を出すことそのものが、村山談話を塗り替えるのではないかと「反省」フレームを適用していたメディアでは危機感を募らせた。また、未来志向的なものを出すことによって過去の位置付けがあいまいになるのではと懸念されたのである。

70年談話にいかなる言葉が談話に含まれるのかという点は注目された。朝日新聞世論調査(2015年2月17日)によると、政府が今年発表する予定の戦後70年談話について、戦後50年と60年の談話に入っていた「植民地支配と侵略」「痛切な反省」「心からのおわび」という言葉を「入れるべきだ」と答えた人は52%、「その必要はない」と答えた人は31%であった。安倍内閣支持層でも「入れるべきだ」は50%、「その必要はない」は35%であった。他方、読売新聞世論調査(2015年6月9日)では「新しい談話では、これまでの談話にあった、過去の植民地支配や侵略に対する反省やおわびについての表現を、使うべきだと思いますか、そうは思いませんか」という質問に対して、「使うべきだ」39%、「そうは思わない」49%、「答えない」12%と異なる結果が提示された。

¹⁴² 発言内容は以下のとおり。「我が国は先の大戦への反省の上に、自由で民主的で、人権を守り、法の支配を尊ぶ国をつくり、平和国家、米国の同盟国として戦後70年間、アジア太平洋地域の平和と繁栄を支えてきた。国際社会の一員として、発展途上国への開発協力、平和維持、民主化支援等で大きな責任を果たしてきた。この平和国家の歩みは今後も変わらない。……これから日本がアジア太平洋地域のため、世界のため、どのような貢献をしていくべきか。どのような国を目指すのかを考えていきたい。」

こうした二分された世論を受けて、8月6日、「21世紀構想懇談会」が安倍談話の下敷きとなる報告書を安倍首相に提出した。その報告書では、明治維新以降の日本が歩んできた歴史の中に先の大戦を位置付けると同時に、先の大戦について、日本が「侵略」を拡大し「無謀な戦争」を行った主張した。8月14日に安倍首相は戦後70年談話を閣議決定し、発表した¹⁴³。

この安倍談話に対して、慰安婦問題で関係が悪化していた韓国の朴槿恵大統領は8月15日の演説で「残念な部分が少なくない」としながらも、「謝罪と反省を根幹にした歴代内閣の立場がこれからも揺るぎないと国際社会に明らかにした点に注目する」と述べた。こうした談話を受けて、11月2日に3年半ぶりに行われた日韓首脳会談で慰安婦問題の早期妥結を目指すことが一致された。そして、12月28日に日韓外相会談で、慰安婦問題について「最終的かつ不可逆的に解決」することで合意(日韓合意)したのである。

日韓合意の場で、岸田文雄外相は慰安婦問題を「軍の関与の下多数の女性の名誉と尊厳を傷つけた問題」と定義し、「日本政府は責任を痛感している」と明言した。そして韓国政府が元慰安婦たちのために創設する財団に日本政府として10億円を拠出し、元慰安婦への支援を続けていくことが表明された。

この日韓合意をめぐって、各紙は以下のようにこれまでのフレームを用いて報道していた。『朝日』『毎日』は「反省」フレームの観点から、この合意に賛成していた。

「かつて慰安婦問題をめぐる「河野談話」の見直しに言及したこともある安倍首相だが、岸田外相を通じてとはいえ、談話の核心部分を韓国で表明したことには大きな意味がある」(『朝日』2015年12月29日)

「貧困のために慰安婦とならざるを得なかった女性も多かったといわれる。93年の河野談話が指摘したように「意思に反して集められた事例が数多く」あったことは否定しがたい。慰安婦制度が女性の尊厳を踏みにじるものであることは明白だ。」(『毎日』2015年12月29日)

他方、「正当化」フレームを適用していた『読売』『産経』はすでに合意に達していたこともあり、反対することはなかった。しかし、この日韓合意によって慰安婦問題がより一層複雑になるのではないかという懸念が示されていた。例えば、『読売』はこれまでの日本の対

¹⁴³ 安倍首相は当初、6月上旬に提出された談話のたたき台に「侵略」「植民地支配」といった言葉が含まれていたため、判断を保留した。しかし、連立を組む公明党が村山談話の継承を強く求めていたこともあり、こうした言葉を談話に入れることを了承し、村山談話を塗り替えることを断念したとされている(『読売』2015年12月31日)。

応に満足しなかった韓国が、今回の合意で満足するのか疑問であるとし、広く日韓合意を宣伝し説明することで、日本が慰安婦問題に関して何らかの対応をしているということを示さなければならないと論じていた。

「日本は 95 年にアジア女性基金を設置し、首相のお詫びの手紙や「償い金」などを元慰安婦 61 人に渡した。だが、韓国側は評価せず、国内向けに説明しなかったため、日本側に不満が残った。この轍を踏んではなるまい。」（『読売』2015 年 12 月 29 日）

また『産経』は、日韓合意の内容を「日本側が譲歩した玉虫色の決着という印象は否めない。このことが将来に禍根を残さないか」と述べた。さらには、首相のお詫びの内容で慰安婦問題について「当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた」と、「軍関与」に言及した点を挙げている。そして、以下のように「正当化」フレームからの言説を編制したのである。

「平成 5 年の河野洋平官房長官談話が、政治的妥協の産物であることは、政府検証でも明らかにされたはずだ。慰安婦募集の強制性を認めた河野談話が破綻した今、「軍関与」という誤解を生む表現を使う根拠はない。強制連行説が崩れた後、「自由が奪われた」などとして女性の人権問題を上げ、「広義の強制性」を問題とし始めたのは、議論のすり替えに他ならない。」（『産経』2015 年 12 月 29 日）

「正当化」フレームを適用したメディア言説は言論空間において勢いがいまだに継続しているものの、「反省」フレームに基づくメディア言説も徐々に勢いを取り戻しつつある。上述のように「反省」「正当化」フレームで見解は分かれたものの、合意が達成されたことに関して、日本社会は評価していた。朝日新聞世論調査によると、日韓合意を「評価する」と 63%が答えている。しかし、この合意によって日韓両国で慰安婦問題が決着されたとは認識されなかった。産経新聞世論調査(1 月 26 日)によると「慰安婦問題は、日韓両国間で再び懸案になると思うか」という問いに対し、81.2%が「思う」と回答しており、一時的にこの問題を沈静化させたただけであると判断されたのである。

5. 考察

これまで 2007 年の第一次安倍政権と、2012 年 12 月に発足した第二次安倍政権の二つの期間における慰安婦問題をめぐるメディア言説について分析してきた。これら二つの期間の分析を通じて、言論空間における言説の位置関係が変容したことは明らかである。すなわ

ち、第一次安倍政権では「反省」フレームが言論空間の中で比較的多数ではあったが、第二次安倍政権では「正当化」フレームを適用していた『読売』『産経』の勢いが増加し、「反省」フレームを逆転または拮抗するようになったのである。こうした言説の位置関係の変容の背景として以下の二点が考えられる。

第一に、メディアの「二極化」の問題である。第二次安倍政権になると、「反省」フレームを適用している『朝日』『毎日』の言説が徐々に勢いを失っていく一方で、「正当化」フレームを適用している『読売』『産経』の記事の増加数は顕著であった。すなわち、「反省」と「正当化」という相容れない二つのフレームが拮抗しており、メディアは「二極化」しているのである(徳山 2014)。

この二極化の現象は、近年、特に 2012 年 12 月の安倍政権誕生以降、顕著になったといわれている。その背景として、安倍政権が取材を受けるメディアを選択するようになったことが挙げられる。それまでの歴代首相は、日本のメディアからは単独インタビューを受けてこなかった。しかし、第二次安倍政権下においては、単独会見し、重要な情報を特定の新聞社に優先的に流している。こうしたことから、安倍首相と信条が近いとされる『読売』『産経』と、安倍首相に批判的な『朝日』『毎日』において取り上げられるニュースの差異がより一層際立つようになった。そして『読売』『産経』はこうした状況を背景にその信条を訴える報道をますます増加させていったと考えられる。特に『産経』は『朝日』『毎日』の言説に挑むように、2014 年 4 月から「歴史戦」という連載特集記事を掲載するなど、メディアの「二極化」がより顕著になった。

第二に、日本社会の価値観の変容である。近年、日本社会は「保守化」していると指摘されている¹⁴⁴。歴史認識に関する世論調査を見ると、変化が見えてくる。NHK の平和意識調査によると、1982 年調査では第二次世界大戦を「侵略の歴史だ」とする評価について、「そう思う」と答えた人の割合が全体では 51%で、20 歳以上だと 54%であった。2000 年調査でも「侵略戦争だった」という評価に対して、「そう思う」と答えた人の割合は全体で 51%と全体で見ると変化は見られなかった。しかし、2000 年調査では「そう思う」と答えた人

¹⁴⁴ こうした指摘は「保守的」とされる安倍首相が選挙に何度も勝利し、内閣支持率も安定しているところから指摘されるものである。しかし、実際の調査を見るとこの「保守化」の内容をより詳細に見る必要がある。例えば、谷口(2015: 13)によると、有権者と当選者の左右対立軸を調べたところ、有権者は全体的に中道に位置付けられたが、当選者は全体的に右より、すなわち保守的であることが明らかになった。特に自民党に投票した有権者と当選者のずれは大きく、当選した政治家のみが「保守化」していることが明らかになったのである。すなわち、安倍政権への支持率が高いことが歴史認識に関して世論が「保守化」したことを意味しないのである。

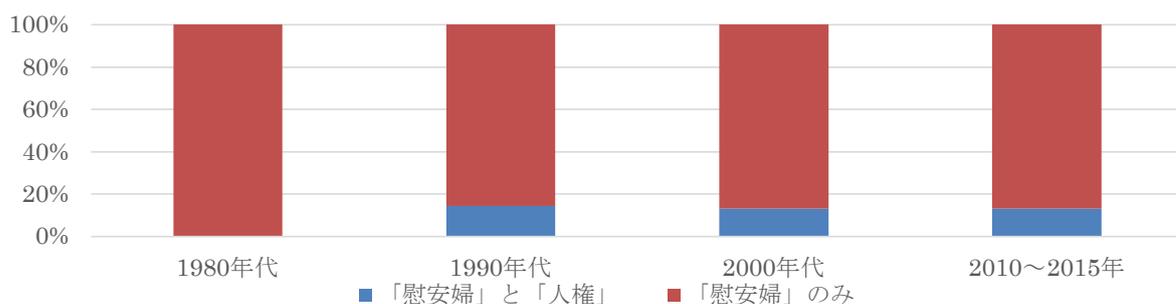
の割合は 16 歳以上で 43%、20 歳以上で 42%となっており、若い世代の中での侵略戦争の意識が希薄になっていたことが明らかになった。また、同時に、この二つの世論調査では、「わからない・無回答」を選択した人の割合が若い世代でかなり増大している。

世論調査に表れたように、2000 年代に入ると過去の歴史を正当化しようとする意識が若者の間で高まっていく。先述したように、グローバル化の一層の深化、そして「経済大国」としてのアイデンティティが揺らぎ、その空白を埋めるかのように歴史が取りざたされている。日本という国家に何らかの「誇り」を抱こうとする意識は高まっている。「日本は一流国だ」という問いに対して「そう思う」と答える人の割合が 2008 年には 39%だったものが、2013 年には 54%に増加していることから明らかである(高橋・荒牧 2014: 21)。こうした若者意識の変化の背景としては、戦争を経験していないことも挙げられるが、両親すら戦争を経験していない世代の増加も挙げられよう(吉田 2005: 283-284)。こうした戦後生まれの世代は「侵略戦争」という表現に接した際に、戸惑いや反発を感じている。彼らにとって歴史認識問題は日本が解決すべき問題というよりも、韓国側の反日的な世論が争点化させているものであるため、韓国側がそうした世論を押さえるべきであると考えている¹⁴⁵。

このように、第一次、第二次安倍政権との間では、メディアの二極化、世論の「保守化」を反映してメディア言説の変容が見られた。しかし同時に、慰安婦問題をめぐる言説で変容しなかった部分もある。それは、慰安婦問題を「特殊」な問題と位置付けることによって、「戦時下の性の問題」という普遍的な争点として展開しなかったということである。

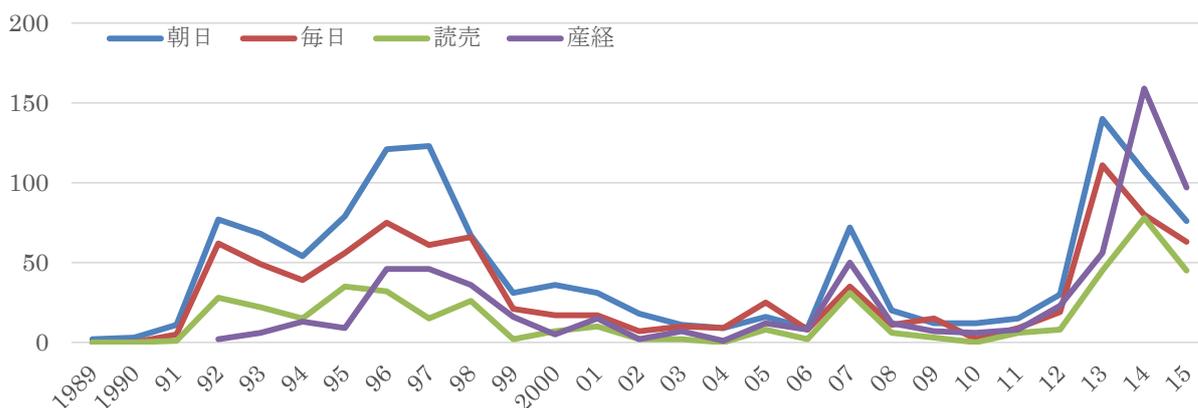
国際社会で適用されている、「人権」フレームに基づいて編制された言説においては、慰安婦とは「性奴隷」であり、「女性の人権」を侵害した問題であると位置付けられている。「人権」フレームに基づく言説が国際社会で支配的になる一方で、この言説が日本社会で支配的になることはなかった。それは、この「人権」フレームで明確に示される「性奴隷」といった言葉は「反省」「正当化」フレームの双方に受け入れられていないことから明らかである。また、慰安婦に言及した報道の中で、「人権」という言葉が含まれていた割合は 20%以下であり(図 14)、日本において慰安婦問題が人権の問題として位置付けられていないと言える。

¹⁴⁵ 言論 NPO の調査(2015 年)によると、日韓間の歴史問題で解決すべき問題(複数回答可)として、「侵略戦争に対する日本の認識」(25.2%)、「従軍慰安婦への補償」(16.9%)を選択した人の割合は低いものであるにもかかわらず、「韓国の反日教育や教科書の内容」(52.5%)、「日本との歴史問題に対する韓国の過剰な反日行動」(52.1%)と、韓国側に問題があると考えた人の割合が半数以上であった。



出典：筆者作成。検索ワード：「慰安婦」と「人権」を各社の検索エンジンで検索した。

図 14 慰安婦に関する記事において「人権」が含まれていた割合



出典：筆者作成。検索ワード：「慰安婦」+「人権」を各社の検索エンジンで検索した。

図 15 「人権」が含まれている慰安婦関連記事数

人権問題としての慰安婦問題としての言説が日本において広がらない背景としては、以下の二点が挙げられる。第一に、慰安婦問題が日韓間の歴史認識問題として位置付けられており、特殊な問題として認識されることによって「戦時下の性の問題」として普遍化することが困難であるという点が挙げられる。「戦時下の性の問題」として慰安婦問題をみなす見解は、日本においては「正当化」フレームに基づく言説において見られる。すなわち、日本において慰安婦問題が「戦時下の性の問題」という普遍的な問題として扱うことは、当時、日本以外の国においても同様な「売春」は存在していたという「正当化」フレームの言説に回収されるのである。そのため、「反省」フレームを適用している言説においては、可能な限り戦時下の性として普遍的に、より広い視野で議論することを忌避する傾向がある。

第二に、「正当化」フレームに基づく言説においては、慰安婦問題は人権問題として位置付けられていない。例えば、2015年に「人権」という言葉を最も慰安婦問題の報道で用いた『産経』は以下のように主張している。

「慰安婦募集の強制性を認めた河野談話が破綻したいま、『軍関与』という誤解を生む表現を使う根拠はない。強制連行説が崩れた後、『自由が奪われた』などとして女性の人権問題をあげ、『広義の強制性』を問題とし始めたのは、議論のすり替えにほかならない。慰安婦問題で看過できないのは、歴史の歪曲や事実に基づかない拡大解釈で、日本の名誉が著しく傷つけられてきたことだ。」(『産経』2015年12月29日)

「そもそも、慰安婦問題が女子差別撤廃委員会で取り上げられるのは、『自由が奪われた』などとして女性の人権問題とみなされているからだろう。話の前提からすり替えられ、歴史が捏造されていることを、冷静かつ明確に指摘したい。」(『産経』2016年2月18日)

この言説においては、慰安婦問題を「戦時下の性の問題」、すなわち戦時下における「売春」の問題と捉え、他国でも見られた現象として普遍化する。しかし、この問題を慰安婦の募集や慰安所の運営に「強制性」があったという前提で議論する「女性の人権問題」として捉えていない。この報道に見られるように「正当化」フレームにおいては、「人権」という言葉は戦争当時の「常識」を反映していない議論だとして批判される。このことは、『産経』の用いる「人権」と冷戦後の国際社会の文脈の中で用いられる普遍的価値としての「人権」とが結び付いていないことを意味している。注目すべき点は、2014年、2015年においては、「正当化」フレームを適用していた『産経』が慰安婦問題の報道で「人権」という言葉を用いた記事数が最も多かったということである(図15)。すなわち、慰安婦問題が女性の人権の問題であるということを示す「人権」フレームに基づく言説は日本社会においては定着していないといえる。

6. 結び

本論は、慰安婦問題をめぐるメディア言説の変容を分析してきた。第一次安倍政権には「反省」フレームに基づく言説が、第二次安倍政権には「正当化」フレームに基づく言説が主要となるなど、言論空間における言説の位置関係に変容は見られた。しかし、「反省」と「正当化」という主要なフレームが競合しているという点に変化は見られなかった。第二次安倍政権においては、慰安婦問題が幾度も争点化し、2015年12月には慰安婦問題の合意が日韓間で妥結されるなどしており、異なるフレームに基づく言説が編制される可能性があった。しかし、「人権」フレームなどの異なるフレームが日本社会で広く受け入れられることはなかった。すなわち、相互作用モデルで指摘したように、慰安婦問題の意味付けにおいて、政治エリート、メディア、世論の三者が互いに影響を与えながら、支配的となる意味付けが形成されたのである。そして、これらの相互作用に影響を与える、日本の報道の特徴

や日本社会の価値観の観点から、以下の三点を挙げて本章の結論としたい。

「反省」と「正当化」フレーム競合に変化が見られなかった第一要因として、言論空間における言説の「二極化」に見られる、日本のニュース実践の特徴が挙げられる。日本の言論空間において、『読売』『産経』と『朝日』『毎日』という対立軸は、冷戦時においても見られたものである。これまで、表現の自由といった民主主義の根幹にかかわるような争点においては、こうした対立軸は消失し、一致団結して訴えるという現象が見られてきた。しかし、第二次安倍政権においては、二極化が進行し、メディアの分断状況が見られるようになってきている。こうした二極化が慰安婦問題の報道においても反映され、対立がいつそう激しくなっている。「反省」と「正当化」フレームが競合していたが、第二次安倍政権下においては、「正当化」フレームに基づく言説が言論空間において一層勢いを増し、この対立に拍車をかけていると言える。

第二に、こうしたフレームの競合には、日本の戦後の価値観が反映されているということである。戦後の日本において、「保守」は皇室を重視し、日本の「特有」の文化を強調し、日本人による憲法制定を唱える一方、「リベラル」は格差是正や人権、平等といった価値を重視してきた。こうした対立する二つの価値観は、第二次世界大戦における日本の行為に関する言説の編制にも反映されてきた。明治以降の日本がアジアの近代化や解放の役割を担ったと解釈し、植民地支配についても肯定的側面を強調する傾向が強い「保守」と、過去の植民地支配によって現地にもたらされた被害や、過去の戦争を侵略戦争と捉え、平和憲法維持を訴える「リベラル」とで評価が分かれてきた。『読売』と『産経』は「保守」を、『朝日』と『毎日』は「リベラル」を自認し、特に『朝日』は歴史認識にこだわりながら言論を積み重ねてきた。そのため、こうした対立構造が強固に働き、慰安婦問題は日本社会で共有されている価値観の観点から論じられることになり、フレーム競合が継続したと考えられる。

第三に、上述の二つと連関するが、日本の言論空間において慰安婦問題が、特殊な問題として位置付けられているということが挙げられる。国際社会においては、女性の人権という観点から論じられているこの問題は、日本においてはあくまでも歴史認識の問題として議論されており、そのためフレーム競合に変化が見られない。確かに日本のメディアにおいても、慰安婦問題を「人権」の問題として捉えようとする動きは存在する(『朝日』『毎日』など)。第二次安倍政権下に見られた慰安婦問題の争点化は、こうした状況が変化する機会を有していた。それは、「リベラル」である『朝日』の誤報が大きな争点になることによって、「リベラル」の言説を改めて検討し、再編する機会があったといえる。しかし、そうした機

会が活かされることなく、言説は再編されなかった。『朝日』『毎日』においては、「人権」という言葉に言及しながらも、その内容は「人権」フレームに基づく言説とは異なるものであった。「人権」フレームの中で用いられる言葉(例えば「性奴隷」「強姦」といった言葉は用いられていない。『朝日』『毎日』は、新たな慰安婦問題の見解を提示することなく、それまでの「反省」フレームを適用させながら、そこに「人権」という言葉を付け加えているに過ぎないのである。すなわち、慰安婦問題をめぐる言説は、「人権」を問う普遍的な問題ではなく、日本の歴史認識を問う「特殊」な問題として位置付けられており、そうした位置付けであるがゆえにフレームに変容が生じなかったといえる。

終章 外交政策、メディア、世論の相互作用モデルの発展に向けて

1. 相互作用モデルの評価

本論の目的は、外交政策とメディアの関係をめぐる新たな政治コミュニケーションの分析枠組みを提示し、それをを用いた戦後日韓関係における歴史認識問題の分析を通じて、外交政策、メディア、世論の相互作用を考察することである。

外交政策、メディア、世論の関係性を対象とした政治コミュニケーション論の先行研究は、主として一方向的なコミュニケーションモデルの観点から論じられてきた。それに対して本論で提示した相互作用モデルは、三者間の相互作用を通じて外交問題に関する意味構築が生じる点を指摘し、それを「意味付けをめぐる政治」として描き出すものである。

メディア・フレームの分析を通じて、本論では外交問題においてメディアは次の役割を果たしていることを明らかにした。第一に、メディアは個別の争点と、社会で共有されている価値観や理念とを結び付けることで外交問題の意味付けを行っているという点である。第二に、外交問題をめぐる意味付けを通じて、メディアは社会における価値観を再生産しているという点である。第三に、メディアは特定の争点の意味構築過程でその他の出来事や争点や複数の価値観や理念、イデオロギーとの間に意味関係のネットワークを構築するという点である。

また、本論の分析を通じて世論もまた、特定のフレームが支配的となる過程で影響を与えることが明らかになった。そのような影響は個々の争点において作用する文化的共鳴のみならず、社会の価値観を形成、維持、変容させる点でも確認された。

他方、政治エリートはこうしたメディアと世論の意味付けを考慮し、外交問題の意味付けを行う場合も見られた。それはまさに歴史教科書問題や慰安婦問題などで示されたものである。しかし同時に、彼らはメディアと世論の提示する意味付けを考慮せず、自身の考える国益を優先して決定を下すという場合も見られた。それは2015年12月の日韓合意に見られた。そうした決定が下された場合、メディアと世論を巻き込み、また新たな意味付けをめぐる政治が現れることになる。

このように、本論を通じて示された政治エリート、メディア、世論の関係においては、政治エリートが常に一方的に大きな影響を及ぼすといったことは見られず、また、メディアや世論は常にそうした政治エリートの提示する意味付けを優先的に受け入れるという受動的な存在ではなかった。むしろ、様々な状況下において、政治エリート、メディア、世論がそれぞれ影響をし合うことによって、外交問題の意味付けが決定されていくという相互作用

の過程を示すことができたと考える。

また、相互作用モデルを通じて、本論は戦後日韓関係の歴史認識問題の意味構築過程における新たな知見を提示した。第一に、戦後日韓関係における歴史認識問題の争点化の過程において、メディアと世論が重要な役割を果たしていたという点である。本論では複数の事例の分析を通じて外交問題が顕在化または潜在化する過程において、メディアによる争点の意味付けられ方、さらにはそれと国内外のイメージや理念、価値観、イデオロギーとの文化的共鳴を通じた意味連関が影響を及ぼしていることを示すことができた。こうした知見は、従来の政治エリートに注目し、その役割を強調してきた先行研究では十分に検証されてこなかった点である。

第二に、歴史認識問題の争点化を分析する際には、メディアや世論が構築する争点文化や争点連関といった意味関係のネットワークに注目する必要があるという点である。例えば1982年の歴史教科書問題は、その出来事が1970年代に活性化した「過去の反省」という理念や価値観と結びつくことで争点化し、文化的共鳴を通じて支配的フレームを形成していった。すなわち、ある出来事の争点化を分析する際には、先行する、あるいは同時代の争点や社会の価値観などとの意味関係を分析するという作業が求められるのである。

第三に、今日注目される慰安婦問題をめぐる言説もまた、戦後の日韓関係のさまざまな対立や紛争といった争点の意味関係のネットワークの中で生成、活性化してきたという点である。それは1990年代以降の一連の出来事や事件だけでなく、歴史教科書問題やさらにはそれ以前の日韓国交正常化交渉といった争点、さらには日本社会や国際社会におけるイメージ、理念、価値観、イデオロギーなどと結び付けられながら意味付けられ、語られ、解釈されてきたのである。すなわち、慰安婦問題をめぐる政治コミュニケーションの分析では広範な歴史的、社会的文脈の中からその意味関係のネットワークを明らかにすることが重要であることが了解されるのである。

2. 外交政策、メディア、世論の関係におけるフレーム分析の可能性

以上の知見を踏まえつつ、今後の課題として次の点を挙げておきたい。

第一に、今回は外交問題に関する現実の構築・共有をマス・メディア特に新聞を中心にみてきた。しかし、CNN効果論で指摘されたように、外国で生じた「衝撃的」な出来事のテレビニュースを通じて世論が喚起される事例も少なくない。加えて、近年のメディア環境を見ると、外交問題に対する人々の感情や国家のイメージ形成にインターネットが重要な役

割を果たしていることは周知の事実である。2005年に中国で生じた反日暴動や2011年の中東革命など、情報は一層複雑に流れている。今後の課題としては、テレビやインターネットによる情報によって喚起された感情や、構築された国家イメージが、外交問題の対応にいかなる影響を与えうるのか、または与えないのかという点を相互作用モデルの観点から説明することが求められる。

第二に、歴史認識問題は日韓関係のみならず、東アジア全体で議論されている問題である。本論では、二か国関係に焦点を当てたが、韓国内の報道を分析で取り上げなかった。複雑で多様な側面を持つ慰安婦問題が、韓国内の慰安婦問題の意味付け——少女が強制的に連行され、強姦され続けたなど——と、日本国内の売春の観点からの意味付けとに二極化しており、互いの立場を支持する人々が自身の立場とは異なる慰安婦問題の語りを排除してきたと批判する研究者も存在する(朴 2014 など)。こうした韓国内の議論が、韓国メディアでどのように取り上げられ報道されたのか、そうした報道の背景には何があったのか、それと日本のメディアとの関連を検証することも可能である。また、東アジアというより広い視野で歴史認識問題を捉えた場合、対象国のメディアの分析、各国間のメディアの間テキスト性の検証などを通じて、外交政策、メディア、世論の関係を考察することも必要となるだろう。

第三に、2015年12月の日韓合意以後、慰安婦問題をめぐって新たな言説が編制されつつある。それまでは慰安婦そのものの意味付けをめぐって言説が編制されてきた。しかし、日韓合意以後、日韓合意によって慰安婦問題は解決したのか、または解決していないのかといった議論へと発展している。また2017年現在、国家機密情報漏えいを端に発する朴政権への批判の声の高まりにより、日韓合意が韓国政府によって破棄されるのではないかと議論されるようになった。すなわち、慰安婦問題をめぐる争点文化そのものの変容が生じているのである。この争点文化の変容は、日韓合意といった政治エリートによる決定や、韓国情勢の不安定化といった国際環境の変化によってもたらされたものである。争点文化が変容することは、慰安婦問題をめぐるフレーム構築の可能性のみならず、社会の価値観の分布にも影響を与えることになると考えられる。この新たに編制された言説が、これまでの慰安婦問題をめぐるメディア・フレームと、いかなる関係にあるのか、またはまったく異なるフレームが表れたのかという点は今後検証される必要があるだろう。本論で提示した相互作用モデルを用いて新たに分析することで、より精緻なモデルを提示することが可能となる。

本論の様々なところで強調してきたが、冷戦が終結し、グローバル化が一層深化する現代の状況において、多様な情報源を有するようになったメディアと世論は、先行研究で示され

てきたような受動的なものではなく、社会で共有された価値観を用いて状況の意味付けを行うことができるものである。政治コミュニケーション論は、流動化する国際社会や複雑化する外交問題にいかに関与するのかがという点に一層注視することが求められている。そして本論はその一つの試みである。

引用・参考文献(アルファベット順)

- アドーニ, H., メイン, S. (1984=2002) 「メディアと現実の社会的構成——理論と研究の統合に向けて——」 谷藤悦史・大石裕編訳『リーディングス政治コミュニケーション』一藝社、pp. 143-162。
- 我妻洋・米山俊直(1967)『偏見の構造：日本人の人種観』NHK ブックス。
- アーモンド, G.A., ヴァーバ, S. (1962=1974)『現代市民の政治文化：五カ国における政治的態度と民主主義』石川一雄ほか訳、勁草書房。
- Altheide, D.L. (1984) “Media Hegemony: A Failure of Perspective” *The Public Opinion Quarterly*, vol.48, no.2, pp.476-490.
- 青木保(1999)『「日本文化論」の変容：戦後日本の文化とアイデンティティ』中公文庫。
- Bahador, B. (2007) *The CNN Effect in Action: How the News Media Pushed the West toward War in Kosovo*. Palgrave.
- ベイトソン, G. (1972=2000)『精神の生態学：改訂第二版』佐藤良明訳、新思索社。
- Bennett, Lance W. (1990) “Toward a Theory of Press-State Relations in the United States.” *Journal of Communication*, vol.40, no.2, pp.103-125.
- バーガー, P., ルックマン, T. (1966=2003)『現実の社会的構成：知識社会学論考』山口節郎訳、新曜社。
- Campbell, D. (1998a) *Writing Security: United States Foreign Policy and the Politics of Identity, Revised Edition*. Manchester.
- Campbell, D. (1998b) *National Deconstruction: Violence, Identity, and Justice in Bosnia*, University of Minnesota Press.
- カペラ, J.N., ジェイミソン, K.H. (1997=2005)『政治報道とシニシズム：戦略型フレーミングの影響過程』ミネルヴァ書房。
- カー, E. H. (1981=2011)『危機の二十年：理想と現実』原彬久訳、岩波文庫。
- チョムスキー, N., ハーマン, E.S.(2002=2007a)『マニファクチャリング・コンセント(上)：マスメディアの政治経済学』。中野真紀子訳、トランスビュー。
- チョムスキー, N., ハーマン, E.S. (2002=2007b)『マニファクチャリング・コンセント(下) マスメディアの政治経済学』中野真紀子訳、トランスビュー。
- 鄭大均(1995)『韓国のイメージ：戦後日本人の隣国観 増補版』中公新書。
- Cohen, B.C. (1963) *The Press and Foreign Policy*. Princeton University Press.

- Cohen, B.C. (1973) *Public's Impact on Foreign Policy*. Little Brown Book Group.
- Congressional Record (January 31, 2007) "110th Congress 1st Session H.RES.212" アメリカ議会図書館 HP より < <https://www.congress.gov/110/bills/hres/121/BILLS-110hres121ih.pdf> > (最終閲覧日 : 2017 年 1 月 4 日)。
- Cull, N.J. (2008) *The Cold War and the United States Information Agency: American Propaganda and Public Diplomacy, 1945-1989*. Cambridge.
- Cull, N.J. (2009) "Public Diplomacy before Gullion: The Evolution of a Phrase" Snow, N. and Taylor, P.M. (eds.) *Routledge Handbook of Public Diplomacy*. Routledge. pp.19-23.
- Cull, N.J. (2012) *The Decline and Fall of the United States Information Agency: American Public Diplomacy, 1989-2001*. Palgrave.
- D'Angelo, P. (2002) "News Framing as a Multiparadigmatic Research Program: A Response to Entman" *Journal of Communication*, pp. 870-888.
- Davidson, P.W. (1963) "Political Communication as an Instrument of Foreign Policy" *Public Opinion Quarterly*, vol.27, no.1, pp.28-36.
- ダヤーン, D.、カツツ, E. (1992=1996) 『メディア・イベント : 歴史をつくるメディア・セレモニー』 浅見克彦訳、青弓社。
- de Vreese, C.H. (2004) "The Effects of Frames in Political Television News on Issue Interpretation and Frame Salience" *Journalism & Mass Communication Quarterly*, vol.81, no.1, pp.36-52。
- Entman, R.M. (1993) "Framing: Toward Clarification of a Fractured Paradigm" *Journal of Communication*, 43(4), pp.51-58.
- Entman, R.M. (2004) *Projections of Power: Framing News, Public Opinion and U.S. Foreign Policy*. University of Chicago Press.
- Entman, R.M. (2008) "Theorizing Mediated Public Diplomacy: The U.S. Case" *The International Journal of Press/Politics*, vol.13, no.2, pp.87-102.
- Entman, R.M. and Rojecki, A. (1993) "Freezing out the Public: Elite and Media Framing of the U.S. Anti-Nuclear Movement," *Political Communication*, vol.10, pp.155-173.
- Fairclough, N. (1995) *Media Discourse*. Arnold.
- Fairclough, N. (2001) *Language and Power, Second Edition*. Longman.
- フレデリック, H.H. (1991=1995) 『グローバル・コミュニケーション : 新世界秩序を迎え

- たメディアの挑戦』川端末人ほか訳、松柏社。
- 藤田真文(1988)『『読み手』の発見——批判学派における理論展開』『新聞学評論』37号、pp.67-82。
- 藤田真文・小林直毅(2006)「グローバル化の中のニュース番組とオーディエンス」伊藤守編『テレビニュースの社会学：マルチモダリティ分析の実践』世界思想社。
- Gamson, W.A. (1985) “Goffman’s Legacy to Political Sociology” *Theory and Society*, vol.14, no.5, pp.605-622.
- Gamson, W.A. (1988a) “Political Discourse and Collective Action” *International Social Movement Research*, vol.1, pp.219-244.
- Gamson, W.A. (1988b) “The 1987 Distinguished Lecture: A Constructionist Approach to Mass Media and Public Opinion” *Symbolic Interaction*, vol.11, no.2, pp.161-174.
- Gamson, W.A., and Modigliani, A. (1989) “Media Discourse and Public Opinion on Nuclear Power: A Constructionist Approach” *American Journal of Sociology*, 95(1), pp. 1-37.
- 言論 NPO(2015)「第3回日韓共同世論調査結果」言論 NPO ホームページより <<http://www.genron-npo.net/pdf/150529.pdf>> (閲覧日：2016年12月24日)。
- Gilboa, E. (2005) “Media-Broker Diplomacy: When Journalists Become Mediators” *Critical Studies in Media Communication*, vol.22, no.2, pp.99-120.
- Gilboa, E. (2008) “Searching for a Theory of Public Diplomacy” *The Annals of the American Academy of Political and Social Science*, vol.616, pp.55-77.
- Gitlin, T. (2003) *The Whole World Is Watching: Mass Media in the Making and Unmaking of the New Left, with a New Preface*. University of California Press.
- Goffman, E. (1974=1986) *Frame Analysis: An Essay on the Organization of Experience, With a New Foreword by Bennet Berger*. Northeastern University Press.
- Goffman, E. (1981) “A Reply to Dezin and Keller” *Contemporary Sociology*, vol.10, no.1, pp.60-68.
- 権五琦・若宮啓文(2004)『韓国と日本国』朝日新聞社。
- 後藤乾一(2012)『東南アジアから見た近現代日本：「南進」・占領・脱植民地をめぐる歴史認識』岩波書店。
- Gowing, N. (1994) “Real Time Television Coverage of Armed Conflicts and Diplomatic

- Crises: Does it Pressure or Distort Foreign Policy Decisions” Working Paper of the Joan Shorenstein Center Press-Politics, J.F. Kennedy School of Government, Harvard University.
- Hall, S. (1980) “Encoding/Decoding” Hall, S., Hobson, D., Lowe, A. and Willis, P. (eds.) *Culture, Media, Language*. Hutchinson, pp. 128-138.
- Hallin, D.C. (1986) *The “Uncensored War”: The Media and Vietnam*. University of California Press.
- Hallin, D.C. (1994) *We Keep America on Top of the World: Television Journalism and the Public Sphere*. Routledge.
- Hansen, L. (2011) “Theorizing the Image for Security Studies: Visual Securitization and the Muhammad Cartoon Crisis” *European Journal of International Relations*, vol.17, no.1, pp.51-74.
- 畑田重夫(1965)「日韓会談反対闘争の展開とその歴史的役割」『アジア・アフリカ講座Ⅲ 日本と朝鮮』勁草書房。
- 波多野澄雄(2011)『国家と歴史：戦後日本の歴史問題』中公新書。
- 服部龍二(2007)「村山談話と外務省」田中努編『日本論：グローバル化する日本』中央大学出版会。
- 服部龍二(2010)『日中歴史認識：「田中上奏文」をめぐる相克 1927-2010』東京大学出版会。
- 細井綾女(2010)「『コリアン・ジャパニーズ』・『ブルー』の呼称の変遷と国籍問題」『言葉と文化』11号、pp. 81-98。
- Howarth, D. (2000) *Discourse*, Open University Press.
- 家永三郎(1998)「教科書訴訟十年」三谷博編(2007)『歴史教科書問題』日本図書センター、pp. 178-202。
- 池田謙一(1982)「日本人の対韓イメージ」辻村明・金圭煥・生田正輝『日本と韓国の文化摩擦：日韓コミュニケーション・ギャップの研究』出光書店、pp. 13-31。
- 石田雄(2000)『記憶と忘却の政治学：同化政策・戦争責任・集合的記憶』明石書店。
- 泉靖一(1953)「東京小市民の異民族に対する態度」日本人文科学会編『社会的緊張の研究』有斐閣、pp.423-444。
- Jakobsen, P.V. (2000) “Focus on the CNN Effect Misses the Point: The Real Media Impact on Conflict Management is Invisible and Indirect” *Journal of Peace Research*, vol.37,

no.2, pp.131-143.

- 自民党日韓会談 PR 委員会(1962)「日韓会談促進の PR 要綱」『政策月報』12月号。
- 上丸洋一(2011)『「諸君！」「正論」の研究：保守言論はどう変容してきたか』岩波書店。
- 梶本幸治・園田原三・浜谷惇編(2011)『元内閣総理大臣 村山富市の証言録：自社さ連立政権の実相』新生舎出版。
- 金子将史・北野充(2007)『パブリック・ディプロマシー：「世論の時代」の外交戦略』PHP 研究所。
- 金子将史・北野充(2014)『パブリック・ディプロマシー戦略：イメージを競う国家間ゲームにいかにか勝利するか』PHP 研究所。
- 烏谷昌之(2001)「フレーム形成過程に関する理論的一考察：ニュース論の統合化に向けて」『マス・コミュニケーション研究』58号、pp.78-93。
- 烏谷昌幸(2003)「高速増殖炉開発をめぐるメディア言説の変遷——ニュース言説の生産過程の分析に向けて」鶴木眞編『コミュニケーションの政治学』慶應義塾大学出版会、pp.201-214。
- 烏谷昌幸(2014)「メディア・フレームとメディアの権力——The Whole World is Watching を読む——」『メディア・コミュニケーション』64号、pp.5-23。
- 加藤典洋(2005)『敗戦後論』ちくま文庫。
- カツ, E., ラザースフェルド, P.F (1955=1965)『パーソナル・インフルエンス：オピニオン・リーダーと人々の意思決定』竹内郁郎訳、培風館。
- 川上和久(2004)『北朝鮮報道：情報操作を見抜く』光文社新書。
- 金斗昇(2001)「池田政権の安全保障政策と日韓交渉：『経済安保路線』を中心に」『国際政治』128号、pp. 192-210。
- 金斗昇(2008)『池田勇人政権の対外政策と日韓交渉：内政外交における「政治経済一体路線」』明石書店。
- 金栄鍋(2008)『日韓関係と韓国の対日行動：国家の正統性と社会の「記憶」』彩流社。
- 木村昌人(1989)「日本の対韓民間経済外交：国交正常化をめぐる関西財界の動き」『国際政治』92号、pp.116-131。
- 木宮正史(1994)「韓国における内包的工業化戦略の挫折：5.16 軍事政府の国家自律性の構造的限界」『法学志林』91(3), pp.1-78。
- 木宮正史(1995)「1960年代韓国における冷戦と経済開発：日韓国交正常化とベトナム派兵

- を中心にして」『法学志林』92(4), pp.1-118。
- 木宮正史(2001)「1960年代韓国における冷戦外交の三類型」小此木政夫、文正仁編『市場・国家・国際体制 日韓共同研究叢書4』慶應義塾大学出版会。
- 小坂善太郎(1994)『議員外交四十年：私の履歴書』日本経済新聞社。
- 河野談話作成過程に関する検討チーム(2014)「慰安婦問題を巡る日韓間のやりとりの経緯～河野談話作成からアジア女性基金まで～」首相官邸ホームページより<http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2014/_icsFiles/afiedfile/2014/06/20/20140620houkokusho_2.pdf> (最終閲覧日：2017年1月4日)。
- Lasswell, H. (1927) “The Theory of Propaganda” *American Political Science Review*, vol.21, no.3, pp.627-631.
- Le, E. (2006) *The Spiral of ‘Anti-Other Rhetoric’: Discourses of Identity and the International Media Echo*. John Benjamins Pub Co.
- 李鍾元(1994a)「韓日国交正常化の成立とアメリカ」近代日本研究会編『戦後外交の形成』山川出版社、pp.272-305。
- 李鍾元(1994b)「韓日会談とアメリカ：『不介入政策』の成立を中心に」『国際政治』105号、pp. 163-181。
- 李宣定(2011)「一九八二年の教科書問題に関する政治史的考察：宮沢談話と近隣諸国条項を中心に」『日韓相互認識』4号、pp.20-59。
- Lilleker, D.G. (2006) *Key Concepts in Political Communication*. Sage Publications.
- Lippmann, W. (1920) *Liberty and the News*. Harcourt, Brace and Howe.
- Lippmann, W. (1922) *Public Opinion*. Dover Publications, Inc.
- Livingston, S. (1997) “Clarifying the CNN effect: An examination of media effects according to Type of Military Intervention” Working paper of the Joan Shorenstein Center Press-Politics, J.F. Kennedy School of Government, Harvard University.
- Livingston, S., & Eachus, T. (1995) “Humanitarian Crises and U.S. Foreign Policy: Somalia and the CNN Effect Reconsidered” *Political Communication*, 12, 413-429.
- 毎日新聞社編(1996)『岩波書店と文藝春秋：『世界』『文藝春秋』に見る戦後思潮』毎日新聞社。
- Malone, G. D. (1985) “Managing Public Diplomacy” *The Washington Quarterly*, 8(3), pp. 199-213.

- 松下圭一(1994)『戦後政治の歴史と思想』ちくま学芸文庫。
- McCarthy, D. (2015) *Power, Information Technology, and International Relations Theory: The Power and Politics of US Foreign Policy and the Internet*. Palgrave Macmillan.
- ミラー, J.D.B. (1995=2002) 「ノーマン・エンジェルと国際関係における合理性」 ロング, D. & ウィルソン, P.『危機の20年と思想家たち—戦間期理想主義の再評価』宮本盛太郎、関静雄監訳、ミネルヴァ書房、pp. 111-136。
- Milliken, J. (1999) “The Study of Discourse in International Relations: A Critique of Research and Method” *European Journal of International Relations*. vol.5, no.2, pp.225-254.
- 三谷文栄(2013)「CNN 効果論の展開と動向：フレーム概念をめぐる一考察」『メディア・コミュニケーション』63号, pp.129-137。
- Mitani, F. (2013) “Media Discourse on the Japanese History Textbook Controversy of 1982: From the Perspective of Foreign Policy and Media Frame” *GSTF Journal on Media & Communications*, Vol. 1, No. 1, pp. 1-8.
- モーゲンソー, H.J. (1978=1998)『国際政治：権力と平和』現代平和研究会訳、福村出版。
- 森元孝(2001)『アルフレッド・シュッツ——主観的時間と社会的空間』東信堂。
- モーリス=スズキ, T. (2013)『批判的創造力のために：グローバル化時代の日本』平凡社。
- 村尾次郎(1969)「戦後の歴史教育はこれでよいか」三谷博編著(2007)『歴史教科書問題』日本図書センター、pp. 218-227。
- 中野邦観(2002)「提言報道とは何か」読売新聞社調査研究部編『提言報道』中央公論新社、pp. 21-37。
- 中曽根康弘・佐藤誠三郎・村上泰亮・西部邁(1992)『共同研究「冷戦以後」』文藝春秋。
- 内閣総理大臣官房広報室編(1970)『昭和43年版 世論調査年鑑』大蔵省。
- 内閣総理大臣官房広報室編(1975)『昭和48年版 世論調査年鑑』大蔵省。
- ニューマン, W.L.、ジャスト, M.R.、クリグラー, A.N. (1992=2008)『ニュースはどのように理解されるか：メディアフレームと政治的意味の構築』川端美樹・山田一成監訳、慶應義塾大学出版会。
- NHK 放送世論調査所編(1982a)『図説戦後世論史 第二版』NHK ブックス。
- NHK 放送世論調査所編(1982b)『NHK 世論調査資料集』NHK サービスセンター。
- NHK 総合放送文化研究所(1983)『NHK 放送研究と調査』5月号, 日本放送協会。

- 日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会編(1997)『歴史教科書への疑問』展転社。
- 西原和久(1998)『意味の社会学——現象学的社会学の冒険』弘文堂。
- 野宮大志郎(2002)「社会運動と文化：なぜ運動の『文化』的研究なのか」野宮大志郎編『社会運動と文化』ミネルヴァ書房、pp.1-26。
- Nye, J.S. (2008) “Public Diplomacy and Soft Power” *The Annals of the American Academy of Political and Social Science*, vol.616, pp.94-109.
- Oehlkers, P.W. (2000) “Mediating News: The ‘International Media Echo’ and Symbolic International Relations” Malek, A. and Kavoori, A.P. (eds.) *The Global Dynamics of News: Studies in International News Coverage and News Agenda*, Ablex Publishing Corporation, pp.31-53.
- 大賀哲(2003)「日本外交とアイデンティティ——「アジア太平洋」から「東アジア」へ——」『社会科学研究』54(2)、pp.127-152。
- 大賀哲(2007)「WTO と FTA をめぐる政策言説と政策空間——外務省と経産省における地域主義形成——」『国際協力論集』15巻、2号、pp.115-149。
- 小熊英二・上野陽子(2003)『<癒し>のナショナリズム：草の根保守運動の実証研究』慶應義塾大学出版会。
- 大日向一郎(1985)『岸政権：一二四一日』行政問題研究所出版局。
- 岡崎久彦(2005)『国家戦略から見た靖国問題』PHP 新書。
- 大井眞二(1999)「客観報道の起源を巡って——アメリカ・ジャーナリズム史のコンテクストから——」鶴木眞編著『客観報道：もう一つのジャーナリズム論』成文堂、pp. 3-31。
- 大石裕(1998)『政治コミュニケーション：理論と分析』勁草書房。
- 大石裕(2005)『ジャーナリズムとメディア言説』勁草書房。
- 大石裕(2014)『メディアの中の政治』勁草書房。
- 大石裕・山本信人(2006)『メディア・ナショナリズムのゆくえ：「日中摩擦」を検証する』朝日新聞社。
- 大沼保昭(1998)『人権・国家・文明：普遍主義的人権観から文際的人権観へ』筑摩書房。
- 大沼保昭(2007)『慰安婦問題とは何だったのか：メディア・NGO・政府の功罪』中公新書。
- 大嶽秀夫(2007)『新左翼の遺産：ニューレフトからポストモダンへ』東京大学出版会。
- 大山七穂(1999)「原子力報道にみるメディア・フレームの変遷」『東海大学紀要』72号、pp.41-60。

- Pan, Z. and Kosicki, G.M. (1993) “Framing Analysis: An Approach to News Discourse” *Political Communication*, vol.10, pp.55-75.
- 朴裕河(2014)『帝国の慰安婦：植民地支配と記憶の戦い』朝日新聞出版。
- Price, V. and Tewksbury, D. (1997) “News Values and Public Opinion: A Theoretical Account of Media Priming and Framing” *Progress in Communication Science*, vol. 13, pp.173-212.
- Psathas, G. (2014) “Goffman and Schutz on Multiple Realities” Staudigl, M. and Berguno, G. (eds.) *Schutzian Phenomenology and Hermeneutic Traditions*, Springer, pp.201-221.
- Reese, S.D. (2010) “Finding Frames in a Web of Culture: the Case of the War on Terror” D’Angelo, P. & Kuypers, J.A. (eds.) *Doing News Framing Analysis: Empirical and Theoretical Perspectives*. Routledge.
- リッチ, P. (1995=2002) 「アルフレッド・ジマーンの慎重な理想主義——国際連盟、国際教育、連邦」 ロング, D. & ウィルソン, P. 『危機の 20 年と思想家たち——戦間期理想主義の再評価』 ミネルヴァ書房、pp. 87-109。
- Robinson, P. (2002) *The CNN Effect: The Myth of News, Foreign Policy and Intervention*. Routledge.
- サイード, E. (1981=2003) 『イスラム報道 増補版』 浅井信雄、佐藤成文、岡真理共訳、みすず書房。
- 佐藤卓己・渡辺靖・柴内康文編(2012)『ソフト・パワーのメディア文化政策：国際発信力を求めて』新曜社。
- Scheufele, B.T. and Scheufele, D.A. (2010) “Of Spreading Activation, Applicability, and Schemas,” D’Angelo, P. and Kuypers, J.A. (eds.) *Doing News Framing Analysis: Empirical and Theoretical Perspectives*. Routledge, pp. 110-134.
- シュッツ, A. (1970=1996) 『生活世界の構成——レリヴァンスの現象学』ゼイナー、R.M.編、那須寿ほか訳、マルジュ社。
- 新聞通信調査会(2011)「第 4 回 メディアに関する世論調査」新聞通信調査会 HP より<<http://www.chosakai.gr.jp/notification/pdf/report4.pdf>> (閲覧日：2017 年 1 月 4 日)。
- スティール, R. (1980=1982) 『現代史の目撃者(上)：リップマンとアメリカの世紀』浅野輔訳、TBS ブリタニカ。
- Strobel, W.P. (1997) *Late-Breaking Foreign Policy: The News Media’s Influence on Peace*

Operations. United States Institute of Peace.

鈴木二郎(1969)『人種と偏見』紀伊国屋書店。

高橋幸市・荒牧央(2014)「日本人の意識・40年の軌跡(2)」『放送研究と調査』8月号、pp.2-23。

高橋哲哉(2005)『戦後責任論』講談社学術文庫。

高崎宗司(1996)『検証 日韓会談』岩波書店。

高崎宗司(2002)『「妄言」の原形：日本人の朝鮮観』木犀社。

竹下俊郎(2008)『増補版 メディアの議題設定機能：マスコミ効果研究における理論と実証』学文社。

谷口将紀(2015)「日本における左右対立(2003~2014年)」『リヴァイアサン』2015年秋号、pp.9-24。

俵孝太郎(1982)「三大紙・NHK編集幹部に訊く」『諸君』14(11)、pp.60-73。

徳山善雄(2014)『安倍官邸と新聞：「二極化する報道」の危機』集英社新書。

徳山善雄(2015)『「朝日新聞」問題』集英社新書。

トムリンソン, J. (1991=1997)『文化帝国主義』片岡信訳、青土社。

津田正太郎(2016)『ナショナリズムとマスメディア：連帯と排除の相克』勁草書房。

つくる会 web ニュース(2007年3月9日)「自民党議連が「河野談話」の再検証を政府に提言、米議会での決議案阻止と「慰安婦問題」の再調査を求める、民主党も「慰安婦」「南京問題」で議連立ち上げへ」新しい歴史教科書をつくる会 HP より <http://www.tsukurukai.com/01_top_news/file_news/news_070309.htm> (最終閲覧日：2008年12月2日)。

鶴木眞(1971)「パブリック・ディプロマシーの成立過程——コミュニケーション論からのテナティブ・アプローチ——」慶應義塾大学地域研究グループ編『アメリカの対外政策』鹿島研究所出版会、pp.35-63。

鶴木眞(1981)「パブリック・ディプロマシーとその危険性——サダト大統領のイスラエル訪問をケースとして——」『新聞研究所年報』17号、pp.111-129。

Tsuruki, M. (1982) "Frame Imposing Function of the Mass Media: As Seen in the Japanese Press" *Keio Communication Review*, no.3, pp.27-37。

鶴木眞(1999)「マスメディアの国際環境監視機能と報道枠組み——ジャーナリズムの行方」『マス・コミュニケーション研究』55号、pp.94-109。

- タックマン, G. (1978=1991) 『ニュース社会学』 鶴木眞・櫻内篤子訳、三嶺書房。
- Tversky, A. and Kahneman, D. (1981) “The Framing of Decisions and the Psychology of Choice” *Science*, vol. 211, No. 30, pp. 453-458.
- 上杉隆(2007) 『官邸崩壊：安倍政権迷走の一年』 新潮社。
- Van Dijk, T.A. (1988) *News as Discourse*. Routledge.
- バー、V. (1995=1997) 『社会構築主義への招待』 田中一彦訳、川島書店。
- Verhoeven, J.C. (1993) “An Interview with Erving Goffman, 1980” *Research on Language and Social Interaction*, vol.26, no.3, pp.317-348.
- 若宮啓文(2006) 『和解とナショナリズム：新版・戦後保守のアジア観』 朝日新聞社。
- 渡部昇一(1982) 「萬犬虚に吠えた教科書問題：モラトリアム日本の終り」『諸君！』14(10)、pp.22-44。
- Watanabe, A. (2001) “Japan’s Position on Human Rights in Asia.” Maswood, S.J. ed. *Japan and East Asian Regionalism*. Routledge, pp.68-89.
- 渡辺靖(2011) 『文化と外交：パブリック・ディプロマシーの時代』 中公新書。
- 山腰修三(2012) 『コミュニケーションの政治社会学：メディア言説・ヘゲモニー・民主主義』 ミネルヴァ書房。
- 山之内靖(1996) 『システム社会の現代的位相』 岩波書店。
- 読売新聞編集局(2014) 『徹底検証 朝日「慰安婦」報道』 中公新書ラクレ。
- 吉田裕(2005) 『日本人の戦争観：戦後史の中の変容』 岩波現代文庫。
- 吉澤文寿(2005) 『戦後日韓関係』 クレイン。
- Zaller, J. and Chiu, D. (2000) "Government's Little Helper: U.S. Press Coverage of Foreign Policy Crises, 1946-1999" Nacos, B.L., Shapiro, R.Y. and Isernia P. (eds.) *Decisionmaking in a Glass House: Mass Media, Public Opinion and American European Foreign Policy in the 21st Century*. Rowan & Littlefield Publisher, pp. 61-84.